

浦安市における 東日本大震災の記録

～発災から復旧までの証言～

証言記録制作にあたって



本市では市域の 86% が液状化に見舞われるという、未曾有の被災を経験した東日本大震災から今年で 10 年を迎えます。

近年、首都直下地震の発生が予測される中、震災を経験している職員が年々少なくなってきており、当時の経験を通して得られた様々な教訓を次世代へいかに継承していくかが喫緊の課題となっていました。

そこで、当時の幹部職員や現場作業に携わった職員、関係団体の方から発災時の対応や復旧の状況等を聞き取り、その教訓を生々の声で残すべく、映像と文書による記録の制作に取り組み、このたび『浦安市における東日本大震災の記録～発災から復旧までの証言～』として公開する運びとなりました。

今回まとめた映像と文書による記録を職員が共有することにより、災害対応の際の課題を学び、災害発生時の業務継続体制の強化に役立ててまいりたいと考えています。

また、これまで本市の震災に関連した文書や写真・動画等の記録をインターネット上で公開している「浦安震災アーカイブ」にも組み込んで発信し、多くの市民の方にも広く活用できるようにしました。

公助の証言記録ではありますが、市民の皆さまの身近な防災、減災について自助・共助の視点から見直す際のツールとして、地域でもご活用いただけたら幸いです。

令和 3 年 3 月

浦安市長 内 田 悦 嗣

目次

証言記録制作にあたって 浦安市長 内田 悦嗣	3
------------------------	---

災害対策本部と初動体制 9

NO.1	日頃からの被害予測が迅速な判断に直結 浦安市職員としての誇り	映像記録収録 ＜日頃からの備え＞ 57：19～	
	〈震災当時〉総務部 危機管理監 澤畠 博		11

NO.2	机上の防災計画だったと痛感 形式的でない「伝わる」訓練の実践を	映像記録収録 ＜復興準備期／7月からの動き＞ 49：00～	
	〈震災当時〉総務部 防災課 望月 勇人		17

NO.3	いかに「自分のこと」にするか 実戦に近い訓練の必要性		
	〈震災当時〉総務部 防災課 久木 栄吾		21

NO.4	情報のスピードと確実性のバランス メディア対応に必要な市の姿勢		
	〈震災当時〉市長公室 広聴広報課 内田 直樹		25

避難所対応 29

NO.5	日頃から「備える」意識の醸成を 震災の経験から公民館の役割を問う		
	〈震災当時〉生涯学習部 中央公民館 熱海 寿雄		31

NO.6	住民の声を聞き、柔軟に窓口対応 ロビーに情報掲示板を設置		
	〈震災当時〉生涯学習部 日の出公民館 高梨 晶子		34

NO.7	発災直後は館内パニックも 効率的な情報伝達の方法を工夫	映像記録収録 ＜初動期／3月11日の動き＞ 6：48～	
	〈震災当時〉浦安市施設利用振興公社（現・うらやす財団） 体育施設 管理事務所 小澤 寛昭		38

被災者の支援 43

- NO.8** 毎日全国各地から届く水を調整し配分
大切なことは日頃の意志疎通

映像記録収録

<被災者の支援／3月12日からの動き> 21:58~

〈震災当時〉教育総務部 教育総務課 花田 文 45

- NO.9** トイレは設置して終わりではない
心地よいトイレのあり方を提案

映像記録収録

<小さい子どもを持つ職員> 20:32~

<被災者の支援／3月12日からの動き> 25:55~

〈震災当時〉都市環境部 環境レンジャー課 内田 麻紀 49

- NO.10** 震災直後の応急危険度調査
液状化に対応した調査項目を新たに設定

映像記録収録

<初動期／3月11日の動き> 2:49~

〈震災当時〉都市整備部 建築指導課 平舘 亮一 53

- NO.11** 1日50件の家屋被害調査
全国からの応援職員と共に取り組む

〈震災当時〉財務部 固定資産税課 関口 俊二 58

- NO.12** 罹災証明発行システムを構築
登記の地番と住居表示の結び付けが役立つ

映像記録収録

<被災者の支援／3月12日からの動き> 31:04~

〈震災当時〉財務部 収税課 平林 栄 62

- NO.13** 通常の税務に並行した復旧作業
市・県民税の減免業務が加わる

〈震災当時〉財務部 市民税課 中島 康次 66

- NO.14** 自治会同士、日頃の付き合いが大事
課題となった避難所の自主的な運営

映像記録収録

<復興準備期／7月からの動き> 53:05~

〈震災当時〉市民経済部 地域ネットワーク課 高橋 豊文 70

災害弱者への対応 75

- NO.15** 計画停電中も個別対応
課題は安否確認の訓練

〈震災当時〉健康福祉部 障がい福祉課 高梨 誠二 77

NO.16	個別対応はその場の判断で即行動 福祉避難所マニュアルを作成し、訓練実施へ	映像記録収録 ＜初動期／3月11日の動き＞ 14：32～	〈震災当時〉健康福祉部 障がい福祉課 竹森 望 81
NO.17	生活保護受給者の安否確認 社会的孤立を防ぐ取り組み		〈震災当時〉健康福祉部 社会福祉課 斉藤 誠 86
NO.18	民生委員・ケアマネジャーと連携した安否確認 高齢者施設職員のケア対策が必要		〈震災当時〉健康福祉部 高齢者支援課 杉町 敬人 90
NO.19	介護事業所の状況を毎日確認 大事な「横のつながり」		〈震災当時〉健康福祉部 介護保険課 渡邊 淳哉 94
NO.20	情報の集約と発信が市の役割 今後は受援の体制も必要	映像記録収録 ＜初動期／3月11日の動き＞ 9：50～ ＜小さい子どもを持つ職員＞ 19：07～	〈震災当時〉健康福祉部 猫実地域包括支援センター 森林 友佳子 97
NO.21	発災直後から救護活動に従事 公衆衛生の専門家として被災者を支える		〈震災当時〉健康福祉部 健康増進課 河野 好美 101

復旧の取り組み 105

NO.22	防災マニュアルと実体験を照らし合わせて備える 前向きリーダーシップで乗り越える		〈震災当時〉都市環境部長 長峰 敏幸 107
NO.23	ノウハウのない状態から本復旧へ 復旧計画と実施計画の乖離に苦心する	映像記録収録 ＜応急復旧期／3月中旬からの動き＞ 35：20～	〈震災当時〉都市環境部 下水道課 堀井 達久 112
NO.24	災害対応の体制づくりが課題 図面や道路台帳の更新が重要		〈震災当時〉都市整備部 道路管理課 柿島 昭彦 118

NO.25	引越しの途中で地震に遭遇 採用 1 年目で芽生えた覚悟	
	〈震災当時〉平成 23 年度新規採用職員 (人事課付け後 生涯学習部 市民スポーツ課)	腰塚 勇太 122

NO.26	1,000 人以上のボランティアに対応した日も 市と社協の連携で感じた課題	
	〈震災当時〉浦安市社会福祉協議会	牧野 剛 125

保育・教育施設の保全・復旧 129

NO.27	発災直後の子どもの不安を軽減し、メンタル面をケア 地域との連携があれば心強い	
	〈震災当時〉こども部 美浜北幼稚園	指田 有子 131

NO.28	被災した園で子どもたちを守る 保護者に支援され再開へ	
	〈震災当時〉こども部 日の出保育園	芦田 直子 135

NO.29	迅速に各学校へ対応策を指示 子どもの安全をどう守るか、考え続ける	
	〈震災当時〉教育総務部 次長	長野 延雄 140

NO.30	誰も経験していない補助金申請に取り組む 日頃から現場で状況の確認を	映像記録収録
	〈震災当時〉教育総務部 教育施設課	丸山 愛 144
		<応急復旧期／3月中旬からの動き> 41：17～

復興に向けた取り組み 149

NO.31	液状化をきちんと知り尽くす 液状化対策技術検討調査委員会の意義	映像記録収録
	〈震災当時〉市長公室長	中山 高樹 151
		<復興準備期／7月からの動き> 45：33～

付録	映像記録『浦安市における東日本大震災の記録～発災から復旧までの証言～』 収録証言	157
----	---	-----

浦安市東日本大震災被災体験記録制作検討委員会 委員名簿 証言収録状況	175
---------------------------------------	-----

凡 例

- ・本書に掲載した 31 名の証言記録のうち、13 名の証言は、一部を映像記録に収録しています。該当の証言者には、目次及び証言記録本文の担当業務欄の下に、映像記録の収録箇所を以下のように記載しました。

記載例：

映像記録収録	
<初動期／3 月 11 日の動き>	0：00～
映像記録チャプター名	開始時間

- ・映像記録に収録した証言は、付録に掲載しました。
- ・映像記録は、浦安市の東日本大震災に関連した記録をインターネット上で公開している「浦安震災アーカイブ」に đăng載されています。下記の QR コードから閲覧することができます。



災害対策本部と初動体制



〈震災当時〉
総務部 危機管理監
澤島 博

通 常 業 務：危機管理対策全般
震災対応業務：災害対策本部総指揮、自衛隊要請

映像記録収録

<日頃からの備え> 57：19～

日頃からの被害予測が迅速な判断に直結 浦安市職員としての誇り

通常業務と発災直後の動き

聞き手：2011年3月11日、当初は浦安市の危機管理監をされていて、発災時、揺れた瞬間、どういうお仕事をされていたんですか。

澤島：その時は、危機管理監として自衛隊から採用されて、半年が過ぎた頃で、当時、浦安市は議会中だったと記憶していますが、私は議会で答弁をする立場になかったので、自席で議会の状況を聴取していました。

聞き手：揺れを感じて議会が一時中止となり、その後どのような動きをされたんでしょうか。

澤島：14時46分に震度5強の揺れに遭うんですが、前々から浦安市は液状化しやすいことを認識していましたが、それにしても横揺れが5分以上続いたことを記憶しています。

もしかしたらという思いがあったので、本庁舎から離れた別館の防災課に自席があったのですが、私はそこを飛び出て本庁舎に向かいました。そして、到着した時には本庁舎の外に市長を中心に各部長が集まっていて、避難すると同時に周りの様子をうかがっていました。周りのシーンという音のないような状況を覚えています。そこで、市長から「危機管理監、この地震、災害対策本部をどうしようか」という問いがありました。私は「設置しましょう」と

即答し、その後、災害対策本部体制に移行しました。

その時、私が自衛官という、危機管理の仕事に長年就いていたということもあり、二つの教訓が頭に浮かんでいました。まず、「常に最悪を考えるということ」と、それからもう一つが、「迷ったら積極策に移る」ということでした。災害対策本部を設置した方がいいと進言をして市長の判断で災害対策本部体制に移行するということになったわけです。

聞き手：指揮を執られていて、情報が本部に入ってきたりというスピードは、どのように捉えられていますか。

澤島：災害対策本部を立ち上げたのが、私の記憶では15時50分です。当時、防災課のあった部屋の隣の会議室で災害対策本部を立ち上げ、そして16時に第1回の災害対策本部会議を開くということになりました。

災害対策本部を立ち上げるという決心をしてから本部体制を作り上げるまでに約1時間を要しましたが、立ち上げることが初めての職員がほとんどで、いろいろ手間取ることもあったけれども、この時間で立ち上がったというのは妥当かなど私は感じました。

災害対策本部が設置されると情報収集が組織化され、また全ての情報が集約される体制が出来上がりますので、情報の共有化が図れ、全体として応急対策活動がスピーディーに動いたというふうに感じて



災害対策本部の様子

います。

聞き手：各地の情報、例えば、元町以外の所でいろいろな液状化の現象が起きているというような情報が徐々に入り始めるわけですね。

澤島：そうです。本震の14時46分の震度5強では、それほど大きな被害が発生していなかったかもしれませんが、実は、それから29分後の15時15分の最大余震の震度5弱の2度目の大きな揺れの相乗効果で一気に液状化の被害が広がったということが実態であると認識しています。

従って、災害対策本部の設置に向け、情報収集体制が整いつつある中で、2度目の揺れがあり、続々と被害情報が入り、それを大縮尺の地図上に記入を始めて、全体像が徐々に明らかになっていったのを覚えています。

聞き手：地図を貼りだしてそこにどんどん書き込んでいって、その書き込みが増えていったと思うんですけど、どのようにその時は感じられていたんですか。

澤島：一番大事なのは人命に関わる事態なので、救命救急に関わるような対策が必要かどうか、どこでそのような被害が生まれているのか、そこが第一のポイントでした。ところが、その情報がほとんど入らない。もしかしたら人命に関わるような被害が出ていないかもしれない。そこはちょっと安堵しました。

その後、地盤沈下や側方流動で、地面が移動する、家が傾く、それから生活インフラがほとんど壊滅状態になる。そういうような情報が次々に入ってきて、ライフラインについての被害が相当大きいだろ

うということが分かってきました。

聞き手：発災当日は夜までどんな対応をされていたんですか。情報が入ってくるのを待って、それに対して指示を送ってというような動きでしょうか。

澤島：平素、市長から「災害対策本部が設置された時、本部長である市長の下で全体を統括指揮をしてくれ」と言われていたので、本部長の隣で逐次入ってくる状況に応じて、地域防災計画に基づいて、やるべきことを速やかに指示しました。また、被害に応じた対策を具体化すると同時に、その時生じる懸案解決のために努力をするというのも私の任務であり、各種対策を優先順位に従い、とどめることなく推進をすることが大事だと思っていました。

聞き手：明け方までずっと頭の中でいろいろと計画を見ながら次の動きを考えられていたんですか。

澤島：それは市長、副市長、各部長も同じだと思うんですけど、おそらく最初の一晩は寝ていないんじゃないでしょうか。市民からの問い合わせの電話が止まらなくて、それも一つの情報として大切なんですけど、市の細部行動方針が決まらないところに「どうなっているんだ」「今、被害はどうなんだ」「市はわれわれに対して、被災者に対して何をしてくれるんだ」。それから、「ライフラインが今途絶しているんだけれども、それぞれいつ復旧ができるんだ」「市は情報をもっと市民に提供すべきだ」という苦情も含めてたくさんの電話がかかり、そして窓口にも市民が押し寄せるというような状況が続いていました。

聞き手：そのような中で明け方を迎え、いよいよ今日からいろいろな動きが始まるという、その時の心情や覚悟はいかがだったでしょうか。

澤島：市役所の職員を総動員してもやれることには限りがあるので、何を優先して市役所の力を集中していくのかという優先順位の問題が一番大きかったと思います。飲料水の確保は生命に関わることなので、給水についての問題が大きいだろうということを感じていました。それで、「飲料水をどうしようか」という話を本部長から尋ねられた時に、私は「自衛隊を使うべきだ」と進言しました。実は給水が必要だと判断し、自衛隊との連絡調整を進めていました。

3月11日の18時頃には、自衛隊の先遣隊が浦安市に入ってきました。そして、総合駐車場にテントを立てて、現場指揮所を立ち上げ、翌日早朝から市民への給水支援のために自衛隊車両が動き出しました。

聞き手：相当早い動きで自衛隊支援体制が整ったというのは、やはり早急な判断が良かったとご自身も振り返ってみて思われますか。

澤島：私は浦安市の危機管理監になるという時から、浦安市の防災上の弱点は何だろうかというのを考え続けていました。液状化がある、ライフラインがやられる、そして、浦安市は地形的に孤立しやすいというようなことを考えていましたので、断水が起こるだろうということは想定の中にありました。

従って、自衛隊を使って給水支援を開始するということは、それほど難しい判断ではなかったと思っています。

聞き手：発災直後、どれぐらいの時間で自衛隊に連絡を入れたんですか。

澤島：断水状況が分かってからですから、14時46分に被災するわけですが、もしかしたらこういうことがあるかもしれないと、おそらく17時頃には自衛隊に派遣調整の電話をしていました。

聞き手：ということは、浦安市の特徴を常に事前から考えていて、何か起きた時の対応がシミュレーションとしてあったということですね。

澤島：ありました。実は、私の前任者に、初代の阿部危機管理監という方がいました。彼は浦安市でいろいろな災害対策に取り組んできたけれども、道半ばでがんで亡くなるんです。その彼が病院のベッドの上で後輩の私に申し送ったのが「浦安はいい所だから頼むよ」と言うことでした。彼の思いが私に伝わっていましたので、運命的と言うか、ちょっと違う感覚で浦安市を捉えていました。

人を動かすこと

聞き手：ご自身が判断にどうしても悩んだり、非常に決断に困ったというようなことは発生したでしょうか。

澤島：まず心配だったのは、私が着任して約半年後に震災に見舞われるということで、私自身が職員のことをよく把握していないんです。それから、職員自身も初めての震災対応ということで、当時は地域防災計画という計画上の文書はあるものの、それを具体化していくという訓練があまりなされていなかったんです。

だから、最初は戸惑いの中で職員も体制を整えていくというようなことがあったものですから、そういう意味では職員の動きについての不安がありました。

それから、応急対策に各部が動き出すんですが、やはり現場で課題が次から次へと生まれてくるわけです。本部長、副本部長に相談をしながら、また指示を受けながら、一つ一つの課題を解決しながら災害対策本部としての動きを止めない、継続していく、さらに職員に活躍をしてもらうというようなことを念頭に働いていましたので、悩んだ、困ったかということより、全てが私にとっては対応の日々でした。

聞き手：十分な信頼関係がまだ築けていなかった職員の方をお願いするにあたり、何か気を付けたり、意識されていたことはありますか。

澤島：そういう意味では、浦安市の各部長との関係というのはそれほど苦勞しませんでした。私は自衛官の経験があり、もともと指揮命令系統で人を動かすということをやっていたので、人間関係で人を動かすということではなくて、あるべき姿や職務があり、それらに従って関係者に指示しました。淡々と本部長のもとで指揮をしていました。

聞き手：伝え方の部分で意識されていたことはありますか。

澤島：重要なことは繰り返し言うということを心掛けていました。職員の方だってパニックで、また疲労が蓄積しているので、一度聞いたからといってそのままそれができるわけではなくて、重要なことを何度も繰り返しながら相手に伝えていくと同時に必ず確認はするということで、私はメモを取りながら、言ったこと、それができているかどうか確認していくということをやっていました。

優先順位の判断と情報収集

聞き手：優先順位を付ける時の判断基準はどのように考えればいいのでしょうか。

澤島：優先順位を付ける時にまず一番大事なのは、いかに被害状況に関する情報を正確に把握できるかということです。被害状況に対応しつつ、地域防災計画の中にある優先順位を具体化していくということになります。

まず、災害対策本部を設置し被害情報を収集しつつ、人命救助に当たり、そして次に指定避難所の開設・運営だと思います。今回の場合には、約 3,300 名の方々が避難をしました。

それから、重要なのが市民への広報活動だと思います。市域で何が起きていて、それに対して市はどのように対応しているんだということを正確に住民に伝える。それが大切だと思います。

更に、国、県、協定自治体等への支援要請とか、あるいは災害時用トイレの設置、給水活動、食料の配布とか、それから応急危険度判定とか、ボランティアセンターの立ち上げとか、罹災証明書の交付など被災者の生活再建支援の手続きが入ってくるんです。

聞き手：3月11日の当初は、情報収集はスムーズに進んでいたのでしょうか。

澤島：浦安市の特性の一つは、面積が約 17 平方キロメートルの地域であり、コンパクトなまちであることです。なおかつ中央付近に市役所があります。しかも平たんである。他の市と違って浦安市は情報が収集しやすい。それは他の市とは全く違います。更に山や谷がなく、あるいは大きな川が氾濫するようなこともなく、そして東京湾の中の最深部にあるので津波の心配もそんなに考えなくていい。そんな地理的環境の浦安市ですので、市の職員は自転車でも地域を手分けし、短時間で全部回れる。

それから、浦安市は自治会がしっかりしています。地域のほとんどが、自治会がちゃんと成立していて、マンションでいえば 1 マンションは 1 自治会、1 自治防災組織が立ち上がっているんです。だから、そういうところからも情報が入ってくるという意味では、共助からの情報と市独自で集める情報から、被害状況が比較的早期に把握しやすい環境にあるといえます。

聞き手：本部にいて「ここ、どうなっているんだ。情報が無いぞ」というようなことは、あまり発生しなかったですか。

澤島：いや、それはもちろんあるんです。災害対応は当然、正確な情報で対応しなければならないので、被災状況は現場で確認しなくてはなりません。何度となく職員は現場に足を運んで現場の状況を確認するということは、継続的にやっていただきました。

聞き手：では、本部からこの情報が欲しいとなった時に、その職員の方にお伝えして、現場に行ってもらったのですか。

澤島：デジカメを持って現場に行くことになります。

聞き手：その繰り返しですね。

澤島：はい。当時はスマホが今ほど発達していなかったんで、デジタルカメラを持って現場に職員が出向く。映像情報は被害を認識する上で、極めて重要でした。

対策項目の課題

聞き手：総括対策部の対策項目として五つ挙げられていますね。本部運営対策、情報収集・伝達対策、広報活動対策、応援対応対策、職員支援対策。この五つの項目のうち危機管理監はどの項目が最も課題が多かったというふうに感じられていますか。

澤島：最も課題が多い項目は、2 番目の情報収集・伝達対策です。特に、市民の情報ニーズへの対応でした。市民は、「浦安市の被害はどうなっているんだ」ということをまず知りたい。それから、「市の被災者支援はどうなっているんだ」ということ、「個人が抱える現状の混乱を解決するための情報をくれ」ということ、「未来への不安を解消するための情報が必要だ」ということ、特に「いつごろ生活インフラは復旧をするんだ」ということなど、市の情報発信への期待や要望が極めて大きかったように思います。地震の直後から、市役所は電話が鳴りやまず、窓口にも市民が押し寄せるといったようなことが続いていたように記憶しています。市民に必要な情報をいかに伝えるのかということは、私はこれからも大きな課題であると考えています。

やっぱり災害があった時に大切なのは、平素からの行政と市民との信頼関係だと思うんです。だから、市民に災害時は、市はこんな動きをし、そしてなかなか情報が伝わらないこともあることも併せて伝える中で、市民からの問い合わせに丁寧に答えていく、あるいはこちらから積極的に発信をしていく。そういうことをすることが大切であると思っています。

聞き手：日常からのコミュニケーションで信頼関係を築いておくのが、災害時の情報収集・伝達でも大切になってくるんだなと感じたんですけれども。

澤島：防災講演会というのを積極的に当時やっていて、特に震災があった翌年ぐらいからは、年間40回を超える講演を、自治会等でやっていました。それはある意味教訓によるものです。もっと普段から、災害時の市の活動を市民に伝えておいたほうがいい、あるいは浦安市で起こるような災害はこういうことが考えられるのか、その時にはどういう様相になるのか、あるいは3月11日の時はこんな様相だったんだということを含めて伝えていく。そういうことの大切さを感じましたので、できるだけ現場には足を運んで、講演会をやっていました。

聞き手：地域防災計画を立てる上で、これは変えなければいけなかったというふうに思われたものというのがありますか。

澤島：計画上変えるということはありませんでした。ただ、その内容をあらかじめ理解しておくということは、やっぱり市役所の職員にとっては大切なことだと思います。当時はまさかここでこんな被害が生まれるとは誰も考えていなかったのも、おそらく地域防災計画をしっかり読んでいた職員は防災課を除き、いないと思います。したがって、地域防災計画を見ながらということが、ある意味で対策の遅れが多少生じた原因だと思います。

聞き手：計画の中で改善が必要だと思われたことはありますか。

澤島：住家の被害認定調査についてですが、事前に調査員の研修をして認識を統一し、そして市民からの問いに対して現場で答えられるだけの自信を持たせて、現場に出してやるということが大切だと思います。

職員の勇姿

聞き手：一緒に乗り越えてきた職員の中で、印象に残っている姿や行動というのは何かありますか。

澤島：私は災害対策本部にいて、その周辺の職員の活動をずっと見ていました。多くの職員は当初、戸惑いもありましたが積極的に、昼夜にわたりそれぞれの職務を遂行していました。

自衛隊の場合は、戦場をイメージして訓練をしているものですから、昼夜を問わず職務を遂行するというのは、訓練の中で当たり前の姿なのですが、浦安市の職員は、同じように自分の職務を遂行していました。浦安市の職員というのは他の市とはちょっと違う気がします。おそらく、平素から浦安市の職員であるということにプライドを持って、職員それぞれが業務を遂行しているんだろうな、と思いました。

最初は市民からの問い合わせがあり、批判があり、そういう中で職員は耐えていたんです。それをまたエネルギーとして仕事をやっていました。そのうちに市民が落ち着いてくると「がんばろう浦安」とか「浦安の絆」という言葉が市内に広がりました。その中で、市民が浦安市役所を応援しているような感覚を受けました。私は、浦安市は誇れるまちだと今でも思っています。

聞き手：震災や復興の経験をしていない職員の方にメッセージを伝えるとしたら、どんなことをお伝えになるでしょうか。

澤島：なかなか経験をしていない、したことがない職員に伝えることは難しいんですけども、地域防災計画の話はしましたが、その他にも、実際に被害があることを前提とした業務継続計画、いわゆるBCPという計画があります。それらを実行性のあるものに修正をしていくことが大切です。

更に内容を具体化した職員行動マニュアルといわれるような、職員一人一人の行動について書かれた計画もおそらく作っていると思います。これらも同様です。訓練をやりながら実行性のあるものに修正していくことを継続していただきたいと思います。

3月11日の経験を経て思うこと

聞き手：3月11日を浦安市で経験して人生観や仕事に対する思いで変化はありましたか。



澤島：私は、職員が本気になったら案外対応できるなということを実感しました。私は、四街道市で危機管理監を今もやっていますが、自助、共助との連携が前提ですが、本部長のもとで、情報と意思を共有し、職員が本気になり、それぞれの職務に邁進すれば、頻発する災害を乗り越えられるものと感じています。

聞き手：職員を本気にさせたというか、当時、浦安市は本気になっていた、それはどのような空気感でそうなっていったんですか。

澤島：一番大事なのは、本部長の指揮と、副本部長の補佐を含む本部の一体感だと思いますが、浦安市の職員というのは、選ばれてこの職員になっているという自負があると思います。それで、浦安というまちに対する誇りとか愛情なんかが比較的強いんだろうと思うんです。それは先ほど言いましたように、狭い市域にあって真ん中に市役所があって、常に市民からいろいろな問い合わせに平素から答えて、そして自ら勉強して一生懸命やっていないと市民から怒られるような雰囲気があって、他市に研修に行っても私たちは浦安市の職員だという、おそらく自慢げに語る時があって、そういう中できっと職員の気持ちが育っていたんだろうと思います。



〈震災当時〉

総務部 防災課

望月 勇人

通常業務：防災業務全般

震災対応業務：災害対策本部運営、苦情・問い合わせ対応、
避難所・給水所・土砂撤去作業等職員配置

映像記録収録

<復興準備期／7月からの動き> 49：00～

机上の防災計画だったと痛感 形式的でない「伝わる」訓練の実践を

通常業務と発災直後の動き

望月：当時は防災課の係長で、一般事務を行っていました。地震とか、あとはテロであるとか、津波であるとか、そういうのは想定しておりましたけれども、液状化でここまでなるといのは全く想定していませんでした。

聞き手：想定していない中で、いろいろな電話とかも30分後くらいには市民の方からかかってきて、対応が始まったんですね。

望月：そうですね。全部の電話がずっと鳴りっ放しで、電話を置くとまたかかってくる。電話を置くとかかってくる。ずーっとそれが続きました。

聞き手：ご自身で判断に困ったとか、どうすればいいんだろうと思ったことはありますか。

望月：基本的に災害時の訓練や研修を受けていた中で、判断はその場でするものと訓練していたのと、市の方針として、本部で決めなくてはいけないものは別として、現場の判断は自分の中で、現場というか事務所の係の中で話して判断するようにはしていました。

聞き手：市の方針は災害対策本部の中で決められていたということですか。

望月：大きい話であるとか、市の方針に関わる話であるとか、急を要さない話、そういうのはあまりないんですけども、大きい方針に関わる問題は本部に上げる。即答できない場合もありました。

聞き手：望月さんは係長として職員の体制で意識されていたことはありますか。

望月：まず、今回の経験を受ける前と後とで大きな違いはあったんですけども、受けて今感じることは、特に職員は日頃から携わっている、例えば道路管理課であれば、道路の巡回であるとか、すぐ整備に入れるんですけども、日頃と全く違う災害対策の役割に当たっているところ。例えば給水であるとか、市民の電話対応、窓口対応であるとか、そういう日頃と全く違った対応をしないといけないところが、やっぱり今までの地域防災計画が机上の計画だったかなというのを痛感したところで、機能するまでに時間がかかったというのが印象的なところで

聞き手：紙で示されていて、でもそれが実際に動くと動けなかったり、理解できていなかったり、そういうことを実際の給水業務とかで感じられたと。

望月：そうですね。

聞き手：あと、圧倒的な人員不足だったとアンケー



液状化被害の状況

トに書いていただいたかと思うんですけども、やっぱり人が足りなかったですか。

望月：そうですね。今回は液状化被害だったんですけども、現場は当然、現場確認のほかに、避難所であるとか、あと給水対応であるとか、いろいろなのが。挙げるときりがないんですけども、やってみると、役所の限られた職員の人数では足りなかったですし、今後、もし首都直下地震で火災、倒壊、人命に関わるものが起きたらと思うとぞっとします。

聞き手：庁内の調整というの必要だったんですか。

望月：災害によって業務が偏るということも感じたんですけども、やはりあと感じたのが公助の部分。役所の職員とか消防の職員、警察だけでは、今言ったように人手不足の中で、市民からの要望または苦情であるとか、これがもし人命に関わったら特になんですけど、市役所の職員、消防の職員だけでは賄えない。と言いつつもそれをやらなくてはいけないので、日頃から自治会を中心とした地域防災組織を訓練して、指示を与えなくても避難所開設であるとか、何でも自分たちで動けるような体制にして、市民全体で要は対策を進めるということが大切なのかなと。

本当に人員不足だったので、できれば自治会で何とか自立してやっていただけるようなスタンスを作らないと、これはまた同じ混乱が起きてしまうかなという気がします。

聞き手：そういう自治会からとか、市民から、また職員からの要望が防災課のほうに来るような状況ではあったと思うんですけども、望月さんは何日間ぐらい、その状況に対応し続けたんですか。

望月：それはずっとですけども、要は最初は、下水道も上水道もストップしてしまって、自治会長が市民に説明しないといけないので、最初はパニックで復旧はいつなんだという情報を取りに来て、その後は後で、今度は、簡易トイレがうちに足りないとか、ずっと1か月、2か月以上は自治会とのやりとりが続いたということです。

聞き手：自治会とのやりとりが望月さんのところに非常に集まっていたようなんですけども、体重が5キロ減ったと。一番の原因は人員不足で休む体制が取れなかったのか、全ての要望が集まってきてしまっていたからなのか。

望月：最初の2週間は全ての対応で、食事もあり取れていなかったというのも当たり前なんですけれども、そういったストレスもあれば、クレームもあれば、意見もあれば、いろいろな要望もあれば、ずっと電話対応。現場にも事務所にも人が押し寄せてきたりという状況だったので。

あと一番つらかったのは、2週間くらいのときに、これはいつまで続くのかなと思ったときが一番つらくて、だんだん慣れてきたじゃないですけども、自分の役割が分かってきて軌道に乗り始めてからは少しずつ楽になったというか、体重は戻ってきました。

聞き手：本当に初めての経験だから、流れに慣れるまでというか、その動き方にだんだん慣れてきたというような。

望月：そうですね。マニュアルを見ながらですけども、あなたはこういう役割ですよというのを職員にも自治会の人たちにも言うと、動き始めて、だんだん軌道に乗り始めると、少しは楽になってきた。

現場判断の苦悩

聞き手：災害対策本部からの指令と、市民からの意見と、防災課が板挟み状態で判断に困ったときはありましたか。

望月：現場の判断に関しては、判断をして上に報告するというスタンスを取っていたので、それが合っていたか、間違っていたかはまた別の問題ですけども、それはそういうスタンスでやっていました。

聞き手：何かを待つてでは時間がないので、そこでぱっと現場判断で、こういう結果、こういうことをしましたという報告をする。

望月：判断に困ったというか、例えば目的と違うことを言ってきた場合ということで思い出したのが、防災の備蓄倉庫を各避難所、各学校に置いてあるんですけど、それをあるマンションの管理事務所から中身を貸していただきたい。スコップでも発電機でも貸してほしい。でもその倉庫自体は、基本はそこに避難してきた避難所の市民のためのものであるけれど、その判断が、市民は緊急を要している。でもこっちは避難所ができるのか、できないか分からないけれども置いておかななくてはいけない。そういった迷いはありました。個々にはいっぱいありましたけれど、そのときはそのときで、使うときは戻してくれと言って使ってもらったり、現場の判断はある程度こちらのほうでさせてもらいました。

聞き手：普段であれば貸し借りとか普通にできるようなことも、ルールに従ってみたい。急にそういうルールが出てきたりということもあった。

望月：そうですね。でもこれは人命とかに関わったときに、その判断を目的以外で行ってしまったときに、やっぱりちょっときついですね。

日頃の訓練の大切さ

聞き手：これだけは改善しておかなければならないと望月さんが感じられていることはどういうことでしょうか。

望月：そのときは自分は防災課で、それからその年も入れて5年間防災課にいたので、そのときの経験を得て、その年からたまたま今回は人命に関わらず、たまたまこの近辺では浦安だけが集中して被害が大きくて、近隣がなくて、東京からの支援が多かったからよかったと。それを思い直して、全て想定し直して首都直下地震で倒壊家屋、火事が起きて、特に倒壊家屋とか人命に関わったら、職員、役所は全部そちらのほうに行かなくてはいけなくなってきた、避難所開設とかに人を充てている状況はなくなるというのはもう分かっていたので、そのときは自治会などにもそういう説明はその年からずっと繰り返し、役所はいないと思ってくれと。消防も警察もいないと思ってくれという説明をしながら、

今ちょっと冷め気味ですけども、自主防災組織の自治会の訓練などは日頃の3倍とか4倍とか皆さんに参加していただいたり、自覚を持って自分たちで開設するんだというスタンスでやっていただいた。

絵に描いた餅を痛感した部分があったので、そうじゃなくて本当に現実、訓練と言っては失礼ですけども、今回は人命に関わらなかったから幸いと思って、次はそれを糧に対策をしなくてはいけないということで動いてきました。

聞き手：あらためて地区防災計画、地域防災計画なのか、あとはマニュアルとか、調整をしていくようになったときに、望月さんがこういう内容を絶対入れておいたほうがいいのかと思われることは何かありますか。

望月：地域防災計画もすぐにその年に作り直して、現場に沿った防災計画にしたんですけども、やはり書いてあることは順序立てることも間違ったことはないんです。ただ、その通りに動けるか、動けないかというのはやはり市民対応、給水活動といった全く日頃訓練されていない人たちがいきなり指示なしで動けといっても無理なんです。それをまた本部の指示待ちだとか言っていたら混乱や2次災害になりかねないので、それはもう日頃の訓練。それを言い聞かせておくのが大切かなと思います。

聞き手：では自分の部署がどういう作業に携わることに計画上はなっているのかということを知る。それでどう動くか。

望月：そうです。それは役所の場合、異動があつて変わるので毎年見直さなくてはいけないというところも大変なんですけれど、いつ来るか分からない地震のために。そのへんが課題かなと。

聞き手：市民からの言葉で何か印象に残っていることはありますか。

望月：嫌なことしか覚えていないかもしれないですが、いいことも。千羽鶴をもらったり、手紙をもらったり、「お疲れさまです」というのをたくさんいただきました。あとやっぱり印象に残っているのは悪いことになってしまうんですけど、電話口で内容よりも、怒っていたなと思っていたら、すぐ泣き始めたり、あと泣きながら今回は下水道が流れないで、我慢してくれじゃないんだけれども、外の簡易



トイレでという話をしたら、泣きながらトイレで用を足してしまいましたという、泣きながら電話がかかってきたり、そういうのは忘れられない。あと2、3時間ずっと話っきりだった人もいましたし。

聞き手：そういう対応は、震災前は望月さんも。

望月：そこまで感情的なのはあまりないですね。たまに窓口で感情的になる人もいますけれど、それとはちょっと違ったかなと。

聞き手：職員の方も人間なので、どう対応すればいいかわからないという状況になる職員の方もいらっしゃるかなと思うんです。望月さんはどうやって対応を意識されたでしょうか。

望月：いや、対応できていなかったんです。だから2時間も3時間もこうやって話を聞いてしまったんですけど、やっぱり聞くだけ聞いたら、ちゃんとメモを取って担当課に回して用件を伺うだけにしないと、効率が悪くなるかなというのは勉強にはなりました。

聞き手：全て聞くのではなくて。

望月：向こうが収まるまで聞いていたら、市民の方から多くの電話がかかってきても、それに対応するというのは、よく考えれば不可能な話なので、そういう状況の中でサイクルを作って聞くだけ聞いて、申し訳ないですけどもと言って切るのもやらなくてはいけなかったと思いました。

聞き手：どの課が対応するのかということを決めて回す。

望月：そうですね。防災課は悩み相談室ではないので、状況を聞いて対応できる、できないをそこで答えられないということもあると思うので、まず伺うだけ伺ってというスタンスを取る。そういう訓練も必要。

職員へのメッセージ

聞き手：それも含めて訓練だと。職員の方全員に、何かが起きたとき、日頃からこういうことを意識しておきなさいというようなメッセージを送るとしたら、どのようなお言葉をお伝えになるでしょうか。

望月：先ほども言ったように、今回の発災前は、自分も地震が来たときはどうにかなるだろうぐらいにしか思っていない。そのとき職員でなかった方、まだ実感のない方もいっぱいいると思うので、そういう方にはやっぱりそうじゃないんだよというのを、やれることをやらなくちゃいけないんだよというのは伝えていってほしいなと思います。

聞き手：それはやはり通常訓練や、実践的な訓練でその都度伝えていくというのが大事ですか。

望月：そうですね。今、危機管理課のほうで一生懸命やっていますけれども、それでも形式的にやるのではなくて、気持ちのこもったというか、相手に伝わるようにやっていただきたいと思います。



〈震災当時〉

総務部 防災課

久木 栄吾

通常業務：防災業務全般

震災対応業務：災害対策本部運営、問い合わせ対応

いかに「自分のこと」にするか 実戦に近い訓練の必要性

通常業務と発災直後の動き

久木：当時は総務部防災課に所属していました、日常的には地域の皆さんの防災訓練に参加させてもらったり、市の防災計画を策定したり、備蓄用品をそろえたり、防災に携わる全般的な業務を行っていました。

聞き手：発災当時は、職員の方同士で震度を確認しながら、どういう動きにつながっていくんでしょうか。

久木：当時は、今の庁舎ではなく、集合事務所というところに防災課がありまして、執務室のすぐ横に災害対策本部室が設置されているんですけども、これはすぐに災害対策本部が開くだろうということで、備品をそろえたり電話線を引いたり、発災直後は本部室の準備をしていました。

聞き手：準備を進めて、防災課の方は被害状況を把握しに回ったりするんですか。

久木：当時はもちろん電話がつながる、つながらないというのがあるんですけども、そういったときに備えて無線があったり、情報というのはどんどん集約するようになっていたので、防災課の職員が直接現地に向かって逐一確認するということはありませんでした。

聞き手：建築関係の方とかは市内を回ってパトロールした方も結構いらっしゃったんですが、やはり災害対策本部の運営であったり立ち上げの方を。

久木：そうですね。本部の運営で、当時、東日本大震災が起こる前は、やっぱり 1995 年の阪神淡路大震災が大震災というイメージだったと思うんですけど、建物が倒れるとか火災が、地震のイメージだったので、そういう対策も進めて来ていたところだったので、見える範囲で元町といわれる地域を中心に、煙が上がっていないかなとか、本部の準備をしながらも外を眺めたという記憶はあります。

聞き手：見えにくい被害だった、見えづらい被害だったというので液状化のことを表現される方もいらっしゃいましたが、最初はそんなに火事も起きていないし、被害も大きくないのかなと。

久木：そうなんですよね。やっぱり想定していたのが建物自体が壊れるとか、あと建物の中で何か倒れてきてしまったりとか、火災とか、そういうことをイメージしていましたので、一見市役所の周りというのは大きな代わり映えというのがなかったものから、いわゆる新町のほうで液状化が起こっているというのは全く想像もしていなかった。発災直後はそんな感じでした。



災害対策本部の様子

聞き手：液状化の情報が入り始めたのは何時頃だったか覚えていらっしゃいますか。

久木：はい。発災して本部の準備をしながら問い合わせの電話がすぐにたくさん入ってきました、入ってくる内容というか情報が、水があふれているとか、水も最初は水道管が破裂したのかなと思っていたんですけど、そのうち砂があふれているとか、電柱が傾いているとか、そういう電話がすぐにどんどん入ってくるようになって、マンホールが浮いているという電話があった時に、「あ、これは液状化だな」というふうに思ひまして、それが発災後 30 分、1 時間とかそれぐらいの時間だったと思います。

聞き手：時間がたつにつれて、みんなそれぞれの役割を担っているので、1 人で電話を受けて、その場でこれは判断をできてしまっているのかなとか、そういうことはありましたか。

久木：先ほど言った総務課の職員が第一線で電話対応、問い合わせ対応をされていて、防災課の職員は本当に人数が限られていましたので、その後ろに立ってというか、その問い合わせの中でやっぱり対応できない、判断に困るものに関して、これはどうすればいいのという形になるので、じゃあこうしてくださいという、その時の問い合わせの多くは水が出ないとか、トイレが流れないとか、液状化に伴う問い合わせが多かったかなと思ひまして、人命に関わるような緊急的な対応、もちろん消防の方にそういった連絡は行くと思うんですけど。そういった判断というのは、ないというわけではないんですけど、繰り返してしたので、防災課で判断できるものについては判断してあって、例えば倉庫のものを持って行っていいとか、これを使っていいとか、やっぱり優先度を確認しながら、じゃあ持って

行ってくださいとか、ここを使ってくださいとか、そういうような形で進めていたような気がします。

聞き手：職員同士からの問い合わせであったり、自治会とかそういう単位での問い合わせも、防災課の方にはあったと思うんですが。

久木：やっぱり特に避難所になった学校、そこに行った職員は防災倉庫の中身を見て、何が必要なのかと適宜判断をしながら対応していたと思うんですけども、やっぱり細かいところで、これは使っているのか、開けていいのか、どこから補充できるのかとか、そういった問い合わせは結構あったかなと思ひまして。全体的な数となると防災課が分かっていましたので、ここから例えば高齢者の施設ですとか、いろいろなところからここから持って行っていいですよとか、すぐ使ってくださいとか、そういう現地に行った職員で、少し判断に困ったことについては問い合わせがありましたので、そういうのにも答えていった記憶がありますし、自治会さんには自主防災組織というのを立ち上げていただいておりますので、ある程度毎年のように自治会単位で訓練をされていたりということで、迅速に対応に当たっている自治会もありましたし問い合わせも少し。スコープが欲しいとか、これが欲しいとか、必要なものの問い合わせが多かったという認識はありました。自治会さんは、地域防災無線というか、無線機を配置、設置していましたので、それを使いながら細かい情報をお伝えしてもらったというのを覚えていて、ある程度その自治会さんから連絡をいただいて、「あっ、今こんな状況なんだな」と。

先ほど言った備品の要望とか、そういうのもあったんですけども、結構細かい情報を、報告してくれる自治会さんもありましたので、それはすごく助かりました。

計画と現実の相違

聞き手：計画を作っていたけれど、ちょっと想定と違ったとか、そういうふうに振り返る部分はありますか。

久木：比較的、自治会さんでも団地の自治会さんと、戸建ての自治会さんとかは、被災の影響が違うことでいろいろな対応が一樣ではなかったと思ひますし、無線機とか機材も貸与という形で各自治会さんに配置、配備されているんですけども、一度

触ったことがあるとか、一度使ったことがあるとな
いとでは大きく異なっていて、実際にどうやって
使っていいかわからない。

一方では、すぐ使い慣れている自治会さんなど
はどんどん使っていて。計画通りにいかなかった
というよりは、事前の準備とか訓練とか、参加する、
しないで大きく異なってくるんだなという印象があ
ります。

聞き手：やっぱり自分たちの力、自分たちの備えが
大事ですか。

久木：一番感じたのは自助が大切。当たり前のこと
なのかもしれないんですけど。例えば寝室で倒れ
てくるものがないかなという確認をしておく、そこ
が最初の一步かなと思うんですけども、震災後
にもよく自治会さんと話をしたりする中でも、自分
が助からないと家族を助けることもできないですし、
近所の皆さんと助け合うということも始まらないと
いうことになるというのをあらためて思いまして、
自分は地震が起こっても、家族、近所を助けよう
と思っている方はたくさんいらっしゃると思うん
ですけども、自分がけがをしてしまうと、助けられ
る側になってしまうので、やはり自助。まずは自分
の命は自分で守るから全てがつながってくるのかな
ということをすごく実感しました。

災害後の緊張感・ストレス

聞き手：災害対策本部のすぐ近くで、防災課の職員
としてずっと気を張った状態でいらっちゃったわけ
ですね。

久木：そうですね。本当に今まで過ごしたこともな
いような時間だったと思うんですけど、何かに
ずっと追われているような、やっぱりそういう気を
張った時間だったと思います。なので、一番は自分
たちが倒れてはいけないという中で、どうしても最
初の1日、2日は、あっという間に過ぎてしまっ
たんですけども、休む時はちゃんと休まないといけ
ないということで、交代で必ず休みを取るように心
掛けましたし、一番は抱え込まないこと。何とかし
なきゃという気持ちがみんなあったと思いますの
で、そこで気負いし過ぎてしまわないように、一人
ではない、みんなで対応に当たるんだというふうに
私なんかは少し気持ちを切り替えて、過ごしてい
たと思います。

聞き手：職員同士でそういうお話をされたりとかは。

久木：どうしても目の前の対応に追われている
ので、なかなかそういった話をあらためて何かする
ということはなかったです。なのでそこは反省点だ
ったかもしれないですし、ただ体を休めようとい
うことは話をしていましたので、そこについては無
理ないようにしっかり休んで、徹底して当時は対
応に当たっていたかなと思います。

聞き手：では、直後2日間はあっという間に過ぎ、
記憶の中でどのくらいですか。

久木：どのくらいですかね。震災が起こって4日
目か5日目か忘れたんですけど、1回自宅に帰る
ということがありまして、そこで一度リセットでき
たといいますか、同じ3時間の睡眠だとしても、災
害対策本部の横で寝ているよりも、自宅に帰って
休んだ時に、本当に心身がというか、体も心も休
まってリフレッシュできて、張り詰めていたもの
が一度溶けて。もちろん戻れば、また全力で対応
に当たっていくんですけども、少し環境が変わる
といいますか、ずっと根詰めずにやったタイミン
グで切り替えていったかなと。1週間、10日くら
いはずっと、本当にどの職員も今まで経験したこ
とのなかった毎日だったと思うので、気を張り
詰めてやっていたんじゃないかなと思います。

今後に向けての課題

聞き手：自治会の方からこれが課題だね、これ
からはこういうふうに考えていこうみたいな対
話の場とかは。

久木：自治会は、連合会を所管している課の方
で皆さんからご意見を聞いたり、市からの説明
をしたり、そういった場を設けてやっていたん
ですけども。防災課としては、個々の自治会
さんと、もともと日頃から一緒に訓練をや
っていたりしていましたので、会長さんをは
じめ、防災担当者の方と色々な話をしたり
していて、課題というか、浦安市が経験
したことなども、想定と違ったりしていた
ことでもありましたので、今後の訓練に
生かしていきたいとか、そういう話をよく
していました。

基本的に自治会と自主防災組織は、組織
体としては別なんですけど、当時ほとん
どの自治会さんで自主防災組織も立ち
上げていただいて、立ち上がった

ていない自治会さんもあったんですけど、震災後に全部の自治会さんでそういう防災組織が立ち上がって、自治会とは別に、防災に特化した横のつながりも持ったほうがいいだろうということで、協議会みたいなものも震災の後に作っていった、情報の共有だとか、うちではこんな訓練をしていますよとか横展開ができるような取り組みは震災の後にやっていきました。

聞き手：自主防災組織の横のつながりがより強まったと。

久木：そうですね。もともと震災前から、自治会さん、自主防災組織に活発に活動してもらっていて、地域のお祭りだとか、そういったのに合わせて、防災訓練も取り入れていただいたり、震災前から比較的防災訓練というか、地域の活動は結構活発だったかなと思うんですけども。ただ、よその地域でどんな訓練をしているのかとか、どういう工夫をしているのかとか、そういう場がなかったのも、震災後になれば、先ほど言ったような組織体を作りましたので、いろんな工夫をしているんだとか、お休みの日に人を集めるというのはなかなか難しいという共通の課題があったり、あとは合同で防災訓練を。今までは例えば1つの自治会、自主防災組織とかでやっていたのが3つ、4つ、5つで、もうちょっと大きくやってみようかとか、そういった動きが出てきたというのが震災前と震災後で違うところかなと思います。

聞き手：災害がもし起きたとして、その時に整えておきたい体制とか、ここは変えておいた方がいいなと思われることは何かありますか。

久木：やっぱりこれは、職員も市民の皆さんも何事も準備しておくということと、自分のことだという認識を持つということが重要かなと思っておりまして。1つの組織、市の職員もそうですし、自治会さんなども皆さんに協力してもらおうという中で、なかなか計画通りには進まなかったりするということがありましたので、そういう経験もしましたし、そういう話も聞きました。

日頃から防災を意識して過ごすというのは、なかなか難しいと思うんですけども、やっぱり準備しておく、備えておくというのは具体的に言えば、機材に触ってみる、触らないでは、いざというときに大きな違いが出てくるというのはすごく分かりまし

た。それは職員でも同じだと思いますので、実際に私が防災課にいるときも、そのあとも防災課では実践的な訓練ということで、総合防災訓練のほかにも、例えば避難所に直行する職員に対して、より一歩踏み込んだような研修といいますか、訓練を実施して、その延長線上で学校と一緒に避難所の訓練をしたり、市役所は市役所で本部だけに特化して、情報を整理して発信する訓練ですとか、本当に実践に近いような訓練、準備が必要だなと思いました。

実際にそれを展開していったという形になっていきますので、一番はやっぱりやったことがあるか、ないかという差は大きいかなと感じましたので、備えておく、準備しておくということが重要だと思います。



〈震災当時〉

市長公室 広聴広報課

内田 直樹

通常業務：各種媒体による情報発信とパブリシティの活用

震災対応業務：各種媒体による災害情報の発信、プレスリリースの配信、広報うらやす発行

情報のスピードと確実性のバランス メディア対応に必要な市の姿勢

通常業務と発災直後の動き

内田：今ですと企画部なのですが、当時は市長公室の広聴広報課にいました。その時の広聴広報課の通常業務と申しますと、市政情報を分かりやすく市民に伝えることが、主な内容となっております。

聞き手：震災直後の広聴広報課は、どのような動きになっていくのでしょうか。

内田：広聴広報課のみならず、職員はその時はもう一昼夜待機というところで、その夜帰らずに、ほとんどの職員が庁舎で一夜を過ごし翌日の朝から被害状況を撮影ということで3班に分けて、映像とスチールで、被害状況の撮影に行ったのを記憶しております。

聞き手：直後にお知らせメールを流すとか。

内田：そうですね。ちょうど緊急のお知らせメール、そしてTwitter ですね。ホームページもそうなのですが、続々入ってくる被害状況等を、あの時には複数の職員で瞬時に流していました。いろいろなデジタル系の媒体に関して、みんなで手分けして発信業務をしていたという記憶がございます。

聞き手：情報はどのように集めていたんですか。

内田：その時には災害対策本部というのが立ち上がっていたと思うんですが、そこから来る内容なんですが、ただ実際に当日に関しては被害の全容は当然分かり得ないので、テレビに出ているような電車の運行状況であるとか、あとは市役所の方で行っている避難所の設置ですね。ただそこで下水道とか、そのへんのインフラ関係の実際の被害状況というのはまだ分かっておりませんでしたので、電車の運行状況であるとか、避難所の開設状況というのを常に流していた記憶がございます。

聞き手：発信をしてもいいのかと悩んだ情報はありますか。

内田：災害の時には、やはり市民の方の生活に直結するような情報を市民の皆さんも必要としておりまして、市役所としてもいち早くお伝えするというような使命の下、情報発信をしていたんですが、ただ、不確定な情報であるとかそういったものに関しては、情報を流すことによりまして、余計に不安をおおってしまうことは避けなければいけないと、ただ、より確実にということもあるんですが、その確実性だけを追っているのは情報の発信が遅れてしまいますので、そのへんの兼ね合いというところで、内容でどうするということにはなかったんですが、やはりいち早く出せる情報をうちのほうでも収集して配信するというのが、一番の仕事だったと思っております。

発信情報の精査

聞き手：内田さんがその情報の内容の判断をされていたんですか。

内田：その当時はいろいろな分野で判断はしていたと思うんですが、やはり広報担当が今ある情報というのを個々で判断しながら流していたという、そんな状況だったと思います。

聞き手：今、個々で判断とおっしゃっていましたが、職員の中で常に議論しながらそれぞれで発信されていたんですか。

内田：あとは、発災翌日には災害対策本部が立ち上がっておりますので、災害対策本部で報告された内容というのを随時流しておりました。その当時は災害対策本部も1日1回のみならず、複数回行っておりまして、その時に各部署の方から報告される内容について、ホームページなり Twitter なりというところで配信しておりましたので、出す、出さないという状況で、先ほど個々にとお話しはしたんですが、対策本部会議で報告された内容というのを整理しながら出していたということになります。

聞き手：では本部の会議に行き、広聴広報課の方が情報収集して、取捨選択しつつも発信をされていたと。

内田：そうですね。やはり市民の方が必要としているような情報に関しては、優先的にお渡しするようにしておりました。あとはその当時はテレビ取材であるとか、メディアの方も複数来ておりましたので、そういった方たちがやはり必要としている情報というのは、当然市民の方も必要としているという判断をしましたので、そういったものから、市民の方にいち早くお知らせすることをしておりました。

聞き手：マスコミ対応も広聴広報課でされていたと思うんですけども、どれくらい、いつ頃からそういう取材が入ってきましたか。

内田：当日から実際に被害については、当然東北の方が大きな被害を受けたということで報道等もされておりました。その後に浦安の近郊の都心でもこれだけ液状化があると報道されたというのは、何日かたってからだと思うんですけども、そのあたり

から浦安も実はこれだけ被害を受けているというところで、続々とテレビ局であるとか、記者の方がお越しになってということで、取材依頼というのを毎日のように受けておりました。

聞き手：内田さんも対応されて。

内田：そうですね。当然こちらとしては私が直接答えるというわけではないのですが、やはり公共のメディアですので、お答えするというところの打ち合わせまでは全てしておまして、当日迎えるというところで、実際どういった質問なのかとか、どういった項目が聞かれるのかというような話まで、こちらの方で調整しまして。

また、うちの方でも全て受けられるわけではないので、内容を聞いたり、電話で対応してもらったりというような形で調整は全てしておりました。

聞き手：被害を受けてからのマスコミや記者会見対応は、内田さんも初めてのことで、他の職員の方も初めてのことでしたか。

内田：そうですね。災害時の記者会見というのは、私も経験がございませんでしたので、全てが初めてというところで、なかなか記者の要望等に追いつかないような部分もあったかと思います。

聞き手：マスコミ対応の訓練は、事前にされていたか。

内田：市の発信をするという業務の中で、やはりプラスの情報もあればマイナスの情報もあるということと、当時はやはり浦安の状況を多くの方に知っていただきたいので、やはりメディアを通して、ということもあったんですが、ただパブリシティーということで頭では分かっているけども、実際に起きて記者の方が複数人で来られて質問されたり、というのは体験はなかったので、やはり貴重な体験だったと思います。

広報業務に携わる職員にメッセージ

聞き手：もし災害が起きたら、これからこの浦安市役所の中で担当される職員の方が出てくるかと思うます。その方へのアドバイス、心構えはありますか。

内田：やはりその時その時でかなり事象も違いますが、ただことメディア対応という話になりますと、やはり常にメディアとはコミュニケーションとっておくというようなことが必要なと思います。あとは、市の姿勢というのをしっかり持って、記者からこういったことがあったので、必ずそれをしなければいけないではなくて、これは言えるかどうか分からないですけども、やはり市が主導権を持って、逆に市の方から、こちらからお呼び立てして来てもらって、こちらから開催するというような。後手に回ってしまうのではなく、そういった時こそ先手で情報発信というところで、前向きな対応をするというのがよろしいんじゃないかと思っております。

当然マイクを向けられたり、うんぬんという話になりますと、なかなか対応に押されてしまうような部分もあるかと思うんですが、会見時間とか、会見内容を明確にするというところで、き然とした態度、対応というのはやはり必要だと思いますし、記者の方にとっても、やはりそういった対応が望ましいのではないかなと思っております。

情報弱者への対応

聞き手：実は情報が届いていなかったといわれる情報弱者の存在には、いつ頃気付いたというか、感じ始めましたか。

内田：情報弱者というのは災害にあってから感じていたわけではなくて、その当時も震災前もやはり広報紙の媒体としましては、いわゆるインターネット等のデジタル系であるとか、または紙媒体、アナログ系の広報誌というのがあるんですが、インターネットに関しましては、環境がある方に関しては、またそういった情報を取りに行くことに慣れている、たけている方に関しては、それ以上の情報源はないと思います。ただそういった環境にない方に関しては、どのようにお伝えしたらいいのかということで、やはり紙の広報。ただし、紙の広報も新聞折り込みということになっておりますので、新聞を取っていない方はどうするんだというような情報もございました。市役所が行政情報を伝えるというのはなかなか難しいことなんですが、お手元まで情報をお届けするところの困難というのは、震災前から思っておりましたが、震災でまたそれが浮き彫りになったというようなところだと思います。



広島うらやす号外

聞き手：届いていない方から何かご意見とはありましたか。

内田：ホームページや Twitter で流してしましても、やはり電話で問い合わせがあるとか、そういったもの等がございます。インターネットをされていない方は広報誌でということになるんですが、当然広報誌も通常の発行ですと 1 日と 15 日、月 2 回。当時は特集号とか号外を出しておりましたので、もう少し頻度が多かったんですが、どうしても情報をお届けするというのが瞬時にということにはなかなかいかなかったもので、そういった方に対しては、やはりお問い合わせで対応ということもございました。

情報弱者の方への情報の配信という話になりますと、現状はやはり複数の媒体で情報をお届けするというような、特定の媒体だけではなくて、今用いている媒体を全て使って市民の方に情報を提供する。これは市が持っている媒体だけではなくて、先ほども言いましたように、パブリシティと言いまして、記者の方たちにもそういった情報を流して、日刊紙等にも掲載してもらうということも行っておりました。

聞き手：複数の媒体のどこかで情報を取ってもらう努力をするということですね。

内田：それしかないですね。

対応マニュアルの見直しと復旧状況の広報

聞き手：緊急時の対応マニュアルが必要ということを感じたということアンケートにご記入いただいたかと思うんですけども、当時マニュアルというのはなかった状況だったんですか。



内田：そうですね。ただ、災害対応マニュアルとか、防災上のものは当然ございました。私たち広聴広報課の役目というのは全て明記されておりました。ただ、実際に起きてしまいますとその限りではないというところで、もっと詳細なというか、そこに対応できるような心構えが必要かなということがございまして、やはり震災なり有事が起こる前のマニュアルと、またそのマニュアルを見直して災害を乗り越えたときに、そのマニュアルに手を加えて、実際に行った状況もそこに書いておくのが一番必要かなと思っておりました。

聞き手：そのあとにいろいろな液状化対策の委員会も立ち上げられて、検討会も開かれてさまざまなことを決められていたと思います。広報としてどのような情報発信をされていたんですか。

内田：不通というか、使えないという今の被害状況も伝えたんですが、そのあとに来るのが復旧状況というところですので、市民の方というのは自分の地域の復旧状況というのを心待ちにされていたと思いますので、復旧状況にかかわる情報も遅れることなく流していたというような記憶がございます。

3月11日の経験を経て生じた変化

聞き手：あの3月11日を経験して、前後で自分の人生観であったり仕事に対する思いとか、今につながっていることは何かありますか。

内田：そうですね。市役所の公務員になるときは、やはり市民全体の奉仕者というところで公務員になったというのは頭では分かっていたんですが、震災を受けまして、やはり公務員の使命というのをそこで実感したというところがございます。個々の決められた仕事だけではなくて、市民生活を守るところで何をしなければいけないというような状況というのは、本当に当時は分からなかったんですが、今から思えば、そういったスキルというのはやはり必要だし、あの震災の時に多少なりとも養ったかなというような思いは今あります。

避難所対応



〈震災当時〉

生涯学習部 中央公民館

熱海 寿雄

通常業務：公民館運営

震災対応業務：公民館の被害状況把握、避難所運営

日頃から「備える」意識の醸成を 震災の経験から公民館の役割を問う

通常業務と発災直後の動き

熱海：2011年の震災当時は、生涯学習部の中央公民館で館長を務めておりました。

聞き手：公民館では、どのぐらい経過してから避難所開設に動き始めましたか。

熱海：全般的には、避難所全体として市内の学校、公民館を含めた公共施設が避難所として開設されました。それは被災当日です。40近い避難所が開設され、公民館についても開設したわけです。

ただ、中央公民館も含めて元町の地域は施設の損傷があまりありませんでした。そのため、中央公民館は地震当日から数日間は避難者がおりませんでした。

聞き手：避難所として開設はしているけれども、避難してくる方はいらっしやらなかったわけですね。

熱海：はい、そうです。

聞き手：他の公民館や、他の避難所とは、いろいろと情報交換をしながら支援をしあったり、他の公民館と調整をされたと思うのですが、公民館同士の連携はどのようにしていましたか。

熱海：震災当時につきましては、改めて考えてみる

と、7館で情報共有をしたということは特になかったように記憶しています。

個別のお話ですが、日の出公民館は施設そのものがかなり傷めつけられまして、給排水の設備が何かが壊れて地下から水が出るような状態でした。あとは仮設トイレや土のうの設置も必要になってきたので、職員が交代で、協力しました。

また、日の出公民館の場合は周りに高層マンションが立ち並んでいるんですが、ライフラインがほとんど使えないような状態でトイレも使えません。当代島公民館、日の出公民館などでは夜間でもトイレを利用しに来られるんです。昼間から夜までの一日中です。そういう意味で、夜間の協力ということで当代島公民館と日の出公民館には、私も含めて協力したということがあります。

聞き手：夜間ということは、24時間体制ですか。

熱海：そうです、24時間です。いつ来られるかわかりませんので。

聞き手：シフトというような形ですか。

熱海：そうです。基本は、日の出公民館だったらその公民館の職員が中心ですが、公民館の職員は、復旧活動等もいろいろとやっています。その空き部分を中央公民館の職員が補うような形で協力していました。

聞き手：避難所の課題になるのが、閉所のタイミング、あとは避難所の移転かと思います。熱海さんは、そういうところも携わられたのでしょうか。

熱海：当初は40カ所近い避難所を開設いたしまして、2日後、そして6日後と市内の避難所が閉鎖されて縮小されていきました。結局、3月18日の段階では元町の公民館3カ所に縮小されて、その段階で40カ所近い避難所にいた避難者が元町の公民館に集まって来るわけです。まず一つ、考えて困ったと思ったことが、避難者が短時間のうちに2カ所も3カ所も移されるわけです。そういう避難者の心情ですね。ただでさえ精神的に弱っている方々が、短時間の間に避難所を移されて中央公民館に来た時に災害プラスアルファということでどういう心境で来るのかと思いました。

それから、3カ所になったことで、中央公民館にはどのぐらいの避難者が来るのかとても不安で心配になりました。

避難所の状況

聞き手：避難者の方も不安な状態で来ている中、お答えに困られたことはありますか。

熱海：中央公民館に避難してきたのは5人の家族連れと、ご夫婦お二人の2世帯だったので、合計でも7人です。集会室も十分で、最初に言った何人来られるのかという不安は収まったわけです。ただ、お二人のご夫婦が、うちのほうに来てから避難生活を送る中で、避難はしていますが旦那さんは昼間、働きに出ています。奥さんは、それまでは避難所にいるわけですが、旦那さんの仕事の終わりの時間に合わせて出て行くんです。



避難所の状況

聞き手：避難所を？

熱海：避難所を。それで、ほとんど午前様です。午前12時、1時、2時という時間帯に帰ってくるんです。

聞き手：食事に行って？

熱海：多分食事とか、具体的には分かりませんけれども。避難期間が1日、2日というような状態だったら同情の余地もあるのですが、ほとんど毎日のように続けられていました。

公民館はだいたい9時に終わります。通常の避難所ですから終夜開けておくというわけにはいきませんので、9時には避難所を施錠しました。そのため、外に出る時には当然理由を言って出て行くし、帰ってくるまでは職員も起きていなくてはいけません。

聞き手：そうですね、開けないと。

熱海：当時も毎日のように午前様なので、それまでは起きて迎え入れて、ほっとして休んだというような。緊張はしていましたから大変ではないですけれども、避難所としてはいかなものなのかということころはあります。そこは、どちらかという避難所を開設して困ったことだし、今後も何かそういう状態になった時には、あらかじめ決まり事が必要ではないか感じていました。

避難者が安心して避難できる場所づくりは、行政の役割だと思いました。それから、避難者同士が安心して避難を続けられる秩序のある環境。これは、いくら行政が仕切ってやったとしても、そこに住まう避難者は押し付けと、させる側とする側での隔たりというものはどうしても出てきてしまいます。やはり避難所の環境づくりというのは、行政は歩引いて、市民同士が話し合い、自分たちの手で避難所づくりをするというような、行政と市民の避難者のそれぞれが、役割分担を考えながら運営していくことがまずは基本ではないかと思います。

地域、避難状況によって、避難所の環境づくりというものも若干変わってくると思いますし、それらの基本基準を元にして決まり事というものを作っていくべきではないかと思っています。

聞き手：全てを行政がやります、ではなくて、それぞれの役割が明示されたような計画が必要ということですか。

熱海：そうです。行政が始めから決まり事を作って、「この避難所はこれに基づいて、この決まりで皆さんは生活してください。」ではなくて、「行政はこういうものを作りました。この環境の中で皆さん不都合はありますか。」という、生活環境の中での不都合というものは行政がきちっと修正してつくり上げていく。そして、日常生活については今度は行政はあまり口を出さずに、市民、いわゆる避難者同士がみんなで話し合い協力しながら一つのコミュニティをつくっていくというほうが、避難所としては結果的に長く快適に運営できるというような思いを持ちました。

公民館の存在意義

聞き手：公民館は日常はどういう存在であるべきだと思われますか。

熱海：公民館というのは、学習施設です。基本的には、社会教育施設です。社会教育施設の中でも学校教育みたいにカリキュラムが決められているわけではなく、対象も幼児からお年寄りまでで、学習内容も特に決まっているわけではありません。

公民館の中では、自分が学習したいというものはどんな学習でもできるんです。せっかく公民館がある中で、公民館職員も事業を企画したり、いろいろなものを提案しています。それ以外でも、市民の人たちが部屋を借りて自分たちでやりたいものができます。また、例えば指導者がいないということであれば、相談してもらえれば指導者をお教えすることもできます。

今回の震災をとおして、震災が起きた時に地域としてどういうことをすれば被害が最小に収まり、自分たちがどういう行動を取るべきなのかは学習できると思うんです。これも、公民館で学習できることの大きな一つで、市民が要求すればそういうものもできます。日頃から災害について、自分たちはどういことができるのかということをみんなで話し合う機会を設けていけば、もし今後災害があった時に、その地域については最小の被害で食い止められるのではないかと思います。

聞き手：災害時にはこういうふう to 動こうというような住民の主体性や動きが、公民館という施設から生まれるといいなとすごく思いました。

熱海：そうですね。個人だとそれを行動に移せないこともあります。しかし、普段からそういう行動というものの意識を地域で一緒に共有していれば、隣の人に聞かなくても、自分が行動すれば隣の人も同じような行動を起こしますよね。日頃からの意識の共有があるからそうなるのであって、そういう共有を日頃からやっておけば災害対策も高いレベルまで到達できるのではないかと思います。それが公民館の役割ではないかと思っています。



〈震災当時〉

生涯学習部 日の出公民館

高梨 晶子

通常業務：公民館運営

震災対応業務：公民館の被害状況把握、避難所運営

住民の声を聞き、柔軟に窓口対応 ロビーに情報掲示板を設置

通常業務と発災直後の動き

高梨：教育委員会の日の出公民館に所属していました、館長をしていました。

聞き手：3月11日の発災時、揺れを感じたのは公民館にいた時でしたか。

高梨：その日は3月の議会で教育民生常任委員会がありましたので、本庁舎の議会事務局の会議室にいました。

聞き手：揺れた瞬間は、周りの方も含めどんな様子でしたか。

高梨：今と違って古い建物で、委員会室も非常に狭い所に大勢の職員が入っておりました。結構揺れも強くて大勢が入っていたので少し混乱した状態になりました。その後、当日の審議は中断ということで、そこで解散になりました。

聞き手：解散直後は、公民館に戻られたんですか。

高梨：すぐに戻りました。

聞き手：直後に施設や、設備機器の安全確認をされたと思うんですけども、どのような段取りでされたのでしょうか。

高梨：既に戻った時には職員が対応してくれていました。震災時の対応ということではなくて平日頃の消防訓練マニュアルに従って設備の点検をしてくれたと思います。ガスの点検とか、エレベーターの閉じ込めということも懸念されますから。

設備の制御盤が事務室にありますけれども、そこでもう警報アラームがどんどん鳴っておりましたので、職員はたぶん、それがどこに原因があるのかという対応に追われていた状況だったと聞いています。

聞き手：戻られた時には、アラームの確認をした後だったと。

高梨：まだ鳴っていましたね。おそらく、どこのアラームなんだということで、職員は来館者の方たちの安全確認もしなくてははいけませんし、結構混乱したようです。

聞き手：公民館の来館者の方はそこにとどまっていたんですか。

高梨：消防訓練マニュアルに沿って最初は火災時と同じように安全確認をするからしばらくそこで待機をしていました。その後、外へ誘導をしたようなんですけれども、外が出られる状態ではなく、もう既に液化化が始まっていたので中に戻るようということで、建物の中に待機してもらったと聞いています。



日の出公民館の液状化被害

聞き手：高梨さんが戻られた時は、来館者の方もまだ待機。

高梨：中にいました。けが人がないということも確認もしてくれてましたし、ある程度落ち着いた段階で皆さん退館されていったという状況ですかね。私が戻った時にはみんな呆然とした様子ではありましたが、ある程度揺れが落ち着いたところで皆さんがお帰りになっていったという状況がありますね。

日頃の訓練・備え

聞き手：訓練とか備えというのは、公民館では年に1回されていたんですか。

高梨：火災訓練、避難訓練ですね。地震の訓練というよりは、消防法に定められていますから年に2回、避難訓練で消防計画に基づいてやってはありました。設備の点検というと、訓練マニュアル上ではガスとかエレベーターの確認とかというレベルですので、こういう災害が起きたときにトラブルが起きたらどこをどう見ればいいのかというのは、正直、設備の専門家ではないので、そこまではやりきれないですね。

ただ発災当時は、当然専門業者さんに連絡をして来てもらうようにという段取りをつけるんですけども、やはり先方もいろんな所を抱えていますから、うちの施設に真っ先に来てくれたかというところではなく、かなりの時間を要したので、そこはスムーズには当然いかなかったです。

聞き手：先ほどおっしゃった外に出て水が、というお話もありましたが、液状化という視点はありま

したか。

高梨：当時はないですね。おそらく浦安全体がそうだったと思うんですけど、想定外だったと思います。揺れ方も元町で感じるのと新町で感じるのと被害の状況もまるで違ってましたし、そこは想定されていなかったと思います。

聞き手：事前に準備するとしたら、こういうことを計画に入れておいたほうがいいんじゃないかと思われることがあれば教えていただいてもいいですか。

高梨：市役所には営繕課という建物や設備全体を見てくれる部署がありますから、いろいろと日頃の連携というか、助言をいただいたりということはやっています。もう少し幅広くネットワークが張ればいいのだろうなとは思いますが、市全体をカバーしている課ですので、なかなか難しいというのがありますけれども。

ただ基本的な設備の仕組みは、公民館の職員として施設管理をする者として、最低限なところは押さえておかななくてはいけないと思います。トラブルが起きるとどうしていいかと慌てますので。

公民館での情報掲示板の設置

聞き手：発災当日、公民館から徐々に来館者の方がお帰りになられた後、高梨さんは公民館にずっといらっしゃったんですか。

高梨：そうですね。利用者の方たちがお帰りになると同時に、今度は情報を求めて混乱していますから、公民館にお尋ねになりに来る方たちもいらっしゃったんですね。それと「余震が怖くてちょっと来ました」と避難して来たという方もおいでになったので、災害対策本部からとりあえず一時避難的に受け入れるようにというお話が来ました。一時避難的に滞在を一晚、二晩していただいたので、2～3日間ぐらいい泊まり込みでおりました。何に対応するというわけではないんですけど、やはり施設の管理者ということで。

聞き手：そんな中でも掲示板を設置されたという事ですが、やはりそういう需要を感じたから設置したのですか。

高梨：そうですね。既にいろいろな情報が市のホー

ムページにはアップはされていましたが、何か人に尋ねに行きたいという、それで安心感があるのかは分からないですけれども、結構窓口においてになる方が多かったというのもありました。

必ずしも電子媒体に慣れていらっしゃる方ばかりではないと思いましたので、アナログ的な紙ベースで掲示板を出して、カテゴリーを分けて貼って情報提供させてもらいました。

窓口での情報提供

聞き手：それを見に来る市民の方との会話とかで、何か覚えていらっしゃることはありますか。

高梨：日の出公民館は新町地区に建っていますので、もちろん下水道の復旧状況であるとか学校とかという情報もありますけれども、やはり断水してしまったり排水ができなかったり日常生活に支障はきたしていたということで、「コインランドリーはどこにあるんですか」とか「銭湯はどこにあるんですか」というような、日常的な情報を求めに来られる方がいらっしゃいました。やはり新町ならではかなと。

元町に住んでいれば、銭湯があるということとはなんとなく皆さんご存じだとは思いますが、やっぱり当時の新しい町ならではの質問をいただいたというのは覚えています。

聞き手：そういう情報は会話で、口頭でお伝えして。

高梨：そうですね。閉館はしていましたが窓口とロビーだけは開けていたので、そういうことをカウンターにお尋ねになる方がいらっしゃいましたので、地図を広げて「この辺にあるですよ」なんてお話はさせてもらいました。

児童育成クラブ開設

聞き手：その後、日の出小学校地区児童育成クラブが日の出公民館で開設するようになった。この開設への経緯を教えてください。

高梨：日の出小学校地区の児童育成クラブの建物は液状化で使えなくなりました。それで一時的には閉鎖されていたのですが、やはりお子さんを持ってお仕事に行かれる親御さんは、どうしてもお子さんを預ける所がないとお仕事に行けないとい

う事情があったので、育成クラブを所管している青少年課から、日の出公民館のどこかのお部屋を提供してくれないかという話があり、和室ともう1つか2つの部屋を、暫定的な学童クラブとして提供することになりました。

聞き手：それで開設をして、子どもたちが来始めるわけですね。

高梨：そうですね。そもそも学童クラブはお子さんがたくさん通って来ているから、大勢の皆さんが来でしたね。

トイレの対応

聞き手：簡易トイレのくみ取りをされたようなことがアンケートの中に書かれていたと思いますが、それはされていますか。

高梨：それは違います。

聞き手：されていない。

高梨：はい。最初は公民館のトイレが使えると思ってたんですけど、それで数日使っていたんですけど、当然のことながら下水も駄目になり、公民館のトイレも使えなくなりました。防災備品として市に備蓄してある簡易トイレを公民館に設置をして、それに対応してもらっていましたが、当然水洗ではありませんから、し尿を収集してもらわなければどんどんそこに蓄積していくばかりです。それを収集してもらうということが最初頭になかったんですね。すっかり忘れていたというか、簡易トイレを設置して、とりあえずそこでまっとうしてしまったというか。

今、地域防災計画マニュアルのし尿の収集に関する部分を読んでも、指定避難所を中心にして書かれていて、公民館に指定避難所が設置されれば、し尿の収集対応をしましょうということに自動的になるんですけども。公民館は指定避難所ではないのでどうしても抜け落ちてしまう。今、地域防災計画を読み返して冷静に考えてみると、自分たちの頭もそこに回らなかったというような反省を感じています。冷静に考えると当たり前の話なんですけれどもね。

各公民館の連携

聞き手：7つの公民館の横のつながりの情報共有というのは、発災時や復旧の時期もあったのですか。

高梨：日常的には、7つの公民館で定例的に館長が集まって会議をしているんですけども、当時は、発災後に「じゃあ館長会議で情報共有しましょう」ということができたかという、できていなかったです。自分の館の対応に追われることで精一杯で、あそこの館はこうだったらいいというような状況でした。元町地区の公民館の職員が日の出公民館に来て、被害の状況を見てびっくりしていました。かなり被害状況に違いがありましたので。

時が経って、避難所がだんだん縮小されてくると、避難者の方たちをどこに、ということで災害対策本部の判断で公民館に移って来たんです。通常は21時で閉館ですけども泊まり込まなくてはいけないということで、一つの館の職員だけでは大変なので、ほかの公民館の職員と協力をしながらローテーションを組んで対応していきました。

3月11日の経験を経て生じた変化

聞き手：当時3月11日を経験して、高梨さんご自身の人生観であったり仕事に対する考え方が変わったと思われることはありますか。

高梨：私は公民館の仕事が非常に長く、地域の拠点施設を管理する、運営する者として、利用される方たちの安全であるとか施設の安全保持というものも大前提で考え、どんな事業を行っていくのか、活動していくのかということも大事でした。公民館業務が再開していったのが5月に入ってからなので、約1か月半程度閉館していました。閉館中また正式に公民館事業が軌道に乗るまでの間、公民館職員として施設復旧業務の他に地域の人たちに向けて何をしたらよいか葛藤していました。

というのは、小さいお子さんを抱えるお母さんや高齢者の方たちの健康の保持であるとか、小さいお子さんたちの安心感みたいなものを持てるような場、小さい子どもたちの場を、本当は何かあった時に臨時で作っていくのも一つの方法としてあったのではと思っていて、その辺が、どうしたらいいのかなと悩んだ時もあります。

ただ、館を再開して、またたくさんの利用者の方たちが戻ってきたり、「公民館はいつ再開するの

か」、それから「図書館はいつ開くんですか」というお尋ねを非常にたくさんいただいた。市民の方たちは本当に日常の平穏な暮らしを求めているんだというのを当時感じました。



〈震災当時〉

浦安市施設利用振興公社（現・うらやす財団）
体育施設管理事務所

小澤 寛昭

通常業務：総合体育館運営

震災対応業務：総合体育館の避難所運営、施設復旧工事の
対応

映像記録収録

<初期期／3月11日の動き> 6：48～

発災直後は館内パニックも 効率的な情報伝達の方法を工夫

通常業務と発災直後の動き

小澤：当時は体育施設の管理事務所におり、浦安市総合体育館の管理・運営で勤務しておりました。

聞き手：発災時はどこにいらっしゃったんですか。

小澤：当日は勤務日でしたので、体育館の事務所におりました。

聞き手：たくさん来館者の方もいらっしゃった？

小澤：寒い時期ではあったんですけども、プールとサブアリーナのお客さんが合計で200名近くいて、たまたまその日が翌日のイベントの準備で、一番広いメインアリーナはお客さまがいなかったもので、普段よりは利用者が若干なかったというイメージですね。

聞き手：でも200人いらっしゃって、大きな揺れだと多少はパニックとか、実際の避難は、どういう動きになったんでしょうか。

小澤：年2回、消防訓練をやっているんですけども、それまで大きな地震というのは実際に経験したことはありませんでした。訓練といっても火災の訓練を多くやっていたので、いざ地震になった時は皆さん一斉に避難とかで動き出したり、大きな揺れ

だったので、パニックになった方々が走り出すということもありました。訓練とは違い今までやったことがない状況の発生ということで、職員もかなり慌ててしまい、どう対応していいかわからないという部分もありました。

聞き手：どう対応していいかわからない状況で、どのように避難の整理をされたのですか。

小澤：まずはやはり火災などと一緒で、とにかくお客さんに安全に避難していただくところを普段から注意しています。まず揺れているということで、体育館には照明や、天井から吊ってある物が多かったので、揺れが収まったら、「頭上の物に気を付けて避難してください」ということでアナウンスはしましたが、やはり皆さん慌てていらっしゃったので、とにかく大きな声で職員全員で、「安全に避難してください」と誘導を行いました。

聞き手：避難というのは、外に避難ということですか。

小澤：はい。一度外に避難していただきました。

聞き手：スタッフは何人ぐらいいらっしゃったんですか。

小澤：当時、事務所にいたのは7、8人でした。



総合体育館の避難者

聞き手：7、8人で200人の対応ということですね。来館者の方が慌てて走り回ってしまうと収拾がつかないですね。

小澤：そうですね。部屋も多かったのと、屋外は液状化で水がすごく出ていました。また、避難した方が帰宅する時に、駐車場の出入り口の地面が隆起してしまい、車が出られない状況となり、普段使わない出入り口から出ていただきました。普段と違う順路を通っていただくため、車の誘導で人が付かなくてはいけなかったのが、職員が7、8人いたんですけども、事務所の中には1人が2人しかいなくて、何かあったときにはなかなか対応しづらい状況ではありました。

発災直後の対応の反省点

聞き手：発災直後の動きで、もうちょっとこういう計画を立てておけばよかったということは、何かありますか。

小澤：今は、館内放送で一斉に知らせるというのが避難訓練のときはやってたりしているんです。しかし、当時はみんな現場に行って、とにかく大きな声で避難誘導というのをやっていました。館内放送を活用して人を割かないで、安全に避難できるような形が取ればいいかなというのは思っています。

聞き手：駐車場の普段使っていない所も開けたり、そういうとっさの対応をされた後、一通り来館者の方は帰るという形になったのですか。残る方もいた？

小澤：市役所の担当課の市民スポーツ課から、まずはいったん安全に帰れる方は帰っていただくように

指示もありましたので、基本的には帰っていただきました。最初の大きな揺れの後は、一応全員外に出ていただいて、館内に誰もいないことを確認した上で、基本は中に入らずに、外では待機していたんです。

先ほど言ったとおり、外は液状化でなかなか避難する場所もなかったり、その後すぐ津波警報が出ました。東京湾の中だとそんなに高い津波が来ないのではないかという予想はできたんですが、ニュースでは福島などの津波の映像が入ってきていました。いったん外に避難したんですが、津波の警報が出たので、また体育館の中の、1階部分ではなくて2階の部分に避難していただくような形を取りました。

聞き手：その時、何人ぐらいいらっしたんですか。

小澤：来館者の方はほとんど帰られていたんですが、浦安鉄鋼団地に勤務されている方や、ディズニーランドとディズニーシーに来られた方がいらっしました。

聞き手：浦安鉄鋼団地や、ディズニーランドからの方は何時頃から来られたのですか。

小澤：夕方3時過ぎぐらいから、徐々にいろいろな所から来始めていました。

聞き手：発災直後から、もうどんどんディズニーランドのほうから？

小澤：そうですね。

帰宅困難者の受け入れ

聞き手：その後、帰宅困難者の受け入れ場所に、浦安市総合体育館はなっていくかと思いますが、災害対策本部から、帰宅困難者の受け入れをお願いしますという連絡があったのでしょうか？

小澤：そうですね。市役所の担当課の市民スポーツ課からお話いただきました。基本は、館内は救援物資の集積場所になっていたんですが、急ぎ避難の方の待機場所ということになりました。

聞き手：計画上は救援物資の集積場だったけれど、帰宅困難者のための避難所として開放されたと。

小澤：避難場所は公園内が避難場所になっていたんです。液状化が発生するとは思っていなかったということもあると思います。

聞き手：分かりました。では、計画とは違う動きになってきて、帰宅困難の方がどんどん押し寄せてくることになると思いますが、その都度、対応というか誘導をずっとされていたということですか。

小澤：そうですね。とにかくどんどん人が入ってきて、最終的には2,000人ぐらいになっていました。それでもまだ来る気配があったり、ディズニーランドとディズニーシーの園内にいる方で、修学旅行の学校から女性・生徒だけでも屋根のある所に避難させたいということで受け入れの問い合わせがありました。近くの舞浜小学校等も避難場所になっていたんですが、もういっぱいなので体育館で受け入れられないかという問い合わせがあったり。

実際に2,000人で収まったんですけども、それ以上来るような情報がどんどん入ってきていたの、なかなか判断には苦しいところがあったんですけど、基本的に受け入れる方向で対応はしておりました。

聞き手：これ以上受け入れるかのご判断は小澤さんがされていたんですか。

小澤：地震発生直後は自分より上席の者はいなかったんですけど、その後上席の者が2人来まして、その2人と相談しながらという形ですね。ただ、普段貸し出ししていない部屋とかもありますので、若干の余裕はありましたが、普段貸し出ししている部屋だけで収まってくれたというところですよ。

問い合わせ・迷子の対応

聞き手：言われたことで、印象に残っていることとかありますか。

小澤：問い合わせで多かったのは、電車とバスが動いているか動いていないかという情報が欲しいというのと、皆さん携帯電話で連絡を取り合っていたみたいで、充電ができないか、という問い合わせは多くありました。

他に、お一人だったんですけど、食事は出ないのかというお問い合わせはいただいたんですけども、その辺は市で救援物資を、体育館に運んでいた

だっている最中だったので、そこを説明したら、特にその後は何もおっしゃらずにという感じでした。

聞き手：充電ってどういう対応をされたんですか。

小澤：事務所のコンセントで、一人10分とか交代で充電をしていただくような形にしました。

聞き手：急ぎの対応ですね。迷子の対応は、どのようにされていたんでしょうか。

小澤：迷子は、お子様が一人でイクスピアリに行っちゃってしまっていて、イクスピアリと連絡が取れて無事に親御さんと会えたということがありました。その辺もイクスピアリの方とうまく連携が取れてすぐに見つかってよかったなという感じです。

聞き手：一人で歩いていってしまった？

小澤：そのようですね。

総合体育館の復旧

聞き手：復旧作業のお手伝いとか復旧・復興に向かうために、いろいろと体育館も対応が続いていくかと思うんですけども、通常の状態に戻るまでに、工事完了というところまでにどれぐらいかかったんですか。

小澤：工事自体は1か月ぐらいはかかっていたかと思うんですが、下水以外にも段差ができてしまったので、その辺の工事はなかなか進まなかったですね。

聞き手：1か月間は常に、体育館を出た周辺で工事が行われていてというのが続いていた？

小澤：はい。

聞き手：再開はいつから開始ですか。

小澤：震災発生から体育館は1か月半ぐらいで、プールは2か月ぐらいかかっています。

聞き手：市民の方も訪れ始めたと思うんですが、市民の方との会話の中で何か印象に残っていることはありますか。

小澤：震災の当日に来ていたご高齢の方から、「大変でしたね」という言葉はいただきました。

聞き手：では、その後あまり通わなくなっている方は、いませんでしたか。

小澤：そうですね。どちらかというと早く開くのを待っていた方のほうが多かったのではないかなと思います。

物資の配布において苦労したこと

聞き手：総合体育館は、本当は物資の集積場所とおっしゃっていましたが、物資の配布の時に困ったことはなかったですか。

小澤：震災の当日の夜に食料をお配りしました。お湯で戻すタイプのスープがあったんですが、体育館自体が直接お湯を沸かせるような設備がなくて、給湯器でお湯が出てくる形になっていたんで、水やお湯の手配が当日は大変でした。

聞き手：給湯器はお湯が出ない状態だった？

小澤：給湯器といっても手を洗うための温水にする程度で、熱湯にはならないので、やはりそういう戻すタイプのスープはある程度温かくないと。水でも戻せるタイプではあったんですけど、冷たいとおいしくなかったりするので、できるだけ温めて出すという形は取っていたんですが、その設備がなかなかなかったので苦労しました。

聞き手：では、備蓄の内容も考えたほうがいいかもしれないという。

小澤：そうですね。震災での経験を踏まえて市や、うらやす財団独自でも、物資は可能な範囲で揃えました。

聞き手：できるだけお湯は使わない物を？

小澤：そうですね。体育館に関してはそうだと思います。

3月11日の経験を経て生じた変化

聞き手：小澤さんご自身、この経験を踏まえて、何か人生観であったり、仕事に対する考えとかで変わった点がありますか。

小澤：帰宅困難者の方が帰った後にお礼の電話をいただいたり、この3月になると、毎年お礼のお電話をいただいたりする方がいらっちゃって、感謝していただけるというのはありがたいことだなと思っています。また、先ほどもお伝えしましたが、訓練で地震が起きるといのは想定していなかったんで、今後も大きな地震が来るというのを踏まえて訓練もしていかなければいけないというのは思いました。

聞き手：10年経ちましたが、何か訓練の内容はこの10年間で変わったりはしていますか。

小澤：やはり消防の方でも訓練内容が見直されて、地震に対応できるような訓練内容に変わってきていますので、今であればそんなにパニックにはならずに対応できると思います。

被災者の支援



〈震災当時〉

教育総務部 教育総務課

花田 文

通常業務：教育長秘書業務、教育委員会会議、奨学金
貸付業務
震災対応業務：給水対応業務全般

映像記録収録

<被災者の支援／3月12日からの動き> 21:58～

毎日全国各地から届く水を調整し配分 大切なことは日頃の意志疎通

通常業務と発災直後の動き

花田：発災当時は教育委員会の教育総務部の中の教育総務係に在籍しておりました。教育総務係では教育長の秘書業務に加えて、奨学金の貸し付け業務を行っており、ちょうど3月11日が奨学金の貸付け締切日となっていましたので、窓口申請の対応をしていたところに地震の発生がありました。

聞き手：窓口に市民の方がいらしていた。

花田：はい。これから大学生になる高校3年生の男性が申請に来られていまして、どうしてもその日じゃないと締切りが過ぎてしまうということで、地震は2度の揺れがあったと思いますが、1度目はそのお客さまと一緒に避難をして、また戻ってきて受付業務を再開したところ2度目の揺れがありました。窓口のお客さまに対しては「今日は受付が難しい状況なので、特別にまた、明日来てください」ということで、その後に手続きしたのを覚えています。

聞き手：発災直後、庁舎にいらした方は皆さんいったん外に出て、という動きだったんですね。

花田：そうです。教育委員会が、第二庁舎、プレハブ棟の2階にございましたので、2階から1階に階段を下りるのに手すりを使わなければ下りられない状態でした。教育総務課は金庫を保管している課で

して、金庫を持ちながら、怖くて泣いている職員をなだめながら一緒に避難した事が、鮮明な記憶として残っています。

聞き手：花田さんは、焦ったりとかはなかったですか。

花田：自分自身も初めての経験ですし、ずっと動悸と緊張がありました。避難時には自身も精一杯、目一杯な感じの状況でした。ただ、私よりも年齢の若い職員が沢山おりましたので、フロアの職員全員を避難させなければいけない責任があり職員を1人も残さず避難させなければという思いが念頭に立ち行動しました。また、ガスの元栓の確認や避難用ドアの確認など、元々訓練をしていたことから、一通り対応してから自分は逃げないといけないという責任感で動いていました。

聞き手：来ていた高校生の方は大丈夫でしたか。

花田：はい。申請に来ていた窓口のお客さまは、自分の将来に向かっての資金となる申請ですので、避難時もそれほど焦りはなく、落ち着いた方でした。

聞き手：災害対策本部に入って給水の業務に携わられたと思うんですけども、それは元々給水業務が来るとか、そういう計画はありましたか。



給水支援の様子

花田：実は教育総務課が、教育委員会の教育総務部内の庶務事務のまとめ役となり、事務連絡員が配置されておりまして私が連絡員となっていました。災害対策本部には教育長も特別職として出席されますので、教育長に同行し連絡員として本部に出向いたことからになります。

聞き手：そこからどういう流れで給水業務に。

花田：その日は、公民館や学校等に避難所が順次開設されましたので、業務連絡等の役割で各課に連絡調整を取っておりました。

その日、私はどうも自宅に帰る気になれなくて、実家が猫実で近いこともありすぐ帰宅できるの思いから、その日は本部に泊まりますと申し出て、ほかの職員と泊まり込みました。そのまま事務椅子にもたれて仮眠を取りましたが、緊張でアドレナリンが回り眠れなくて、危機管理監や上司の方と会話しながら過ごした覚えがあります。

ただ、余談ですが、一番苦労したのが自分自身と本部職員の食事面でした。一度教育委員会に食糧を探していた所に、市民スポーツ課の先輩が「ご飯食べてないんだろ。カップラーメンがあるからこれ食べなよ！」と夕食を頂戴しました。今でもこのことには感謝しており、先輩職員の有難さを痛感しています。

聞き手：職員用の備蓄が無かった。

花田：そうです。やはり台風や豪雨等の対策本部を担当する部署には、常時準備がありますが、教育委員会には食糧品の備蓄が無かったのです。

聞き手：夜中に液状化の被害とかの話が入り始めて、明日からどういう状況になるんだろうとか考え

ましたか。

花田：まず、液状化や水道・下水道が使えない、電話が不通になっていると言う苦情や報告について、被災の当日はまだ詳細が把握できていない状態でした。

夜中になってお水が出ないという連絡が市民から入り始めて、その当時の澤畠危機管理監から給水活動の指示があり、松戸市の陸上自衛隊需品学校や自衛隊から給水車が明け方に3台ほど総合駐車場に到着した状況でした。

聞き手：連絡員として最初、災害対策本部に入れたと思いますけど、1日目の夜中までの数時間から、3月12日を迎えるという。

花田：そうですね。明け方、集合事務所の3階の災害対策本部から澤畠危機管理監と日の出を見ておろしまして、「日が明けてきたね」という話で窓越しに日の出を見た時に給水車が入ってきたんです。それで、みんなで力を合わせて頑張りましょうという話をしたのを覚えています。

給水業務が始まる

聞き手：その後、給水業務を担うようになると思うんですが、どのように動いていったんでしょう。

花田：実は、夜中に給水車が来た時に、澤畠危機管理監が「花田さんに給水活動をお願いしたい」とお話がございまして、その後、当時の松崎市長と中村副市長、澤畠危機管理監が協議をして、私に「急にですがお願いできるか」ということで給水活動のお役目をお受けしたという流れになります。

聞き手：もちろん初めての業務で。

花田：はい。そもそも給水活動といっても、テレビとかでしか見たことが無い状態でしたので。お水がどうやって給水タンクにたまって、どういうふう to 個々のおうちに行くのか、それぞれの団地とかに給水されているのかという仕組みも分かりませんでしたので、当時いた先輩たちにいろいろと教示していただきながら、時間が無いなか進めていった状況です。

聞き手：「どうすればいいんだろう」と判断に困ったとかは無かったですか。

花田：初期の頃は分担が不明確な時期で、災害対策本部の職員が、いろいろな苦情を受け処理していくという状況でした。その後、役割分担が班編成になりまして、部門ごとに苦情を処理する形になりました。2日目以降は、私以外にも職員が増員されたので、5〜6名が交代制で給水班として活動しました。本部で連絡事務を行うのは女性職員、現場での実行部隊が当時の商工観光課職員や総務課職員でした。ほかに、病院でしたら健康増進課職員、高齢者施設では、高齢者支援課職員が担当する状況でそれぞれの部署ごとの責任者や課長級の職員が対応してくださいました。

聞き手：給水業務については、ほぼご自身で都度判断をして各施設の方との連絡をされていた。

花田：判断と申しまして実績が無いものですが、その時々要望に沿って判断が付きかねる事項は、直接上司や危機管理監に判断していただき指示を仰ぎながら行動に移していく形でした。ほかに給水槽の仕組みや水道管の取り回しなど、具体的な給水量やタイミングや回数などは、管理者と協議しながら判断いたしました。

連絡調整で大切なこと

聞き手：今お話を聞いていても、本当に職員の方々との連絡のやり取りがすごくスムーズに進まれていたのかなと思ったんですけど。

花田：そうですね。幸いにも私の勤務が長いことからほぼ係長級以上の職員とは、一緒に仕事をしたり、交流がありました。もう一つは教育委員会に6年おりましたので、学校長や教職員・公民館職員・各施設職員などほとんどの方を存じ上げておりました。顔が見える状態でしたので、電話で要望や苦情の受け答えができる意思疎通ができていたことが一番の強みでした。

聞き手：その時に「ああ、大変そうな状況になっているな」と思われた施設はありましたか。

花田：まず、給水活動で第一優先が医療関係、病院なんです。今のコロナ禍においても然りですが、病

院には水が不可欠なので、担当職員からも病院の水は絶対に切らさないようにとの進言から、まず第一優先は病院その後は高齢者施設という形で活動を進めました。市内には公共施設や民間の施設もあります。それぞれ施設の利用者を確認しながらの給水配分を行いました。

聞き手：いろんな所に気を使いながら優先度を考えながら、すごい責任感を持って業務が続けられていたんだろうと思ったんですけども。

花田：私一人だけの力ではなくて、給水班の職員がそれぞれ得意分野で動いてくれました、本当に感謝しています。几帳面で書類整理が得意で丁寧に記録をとる、電話での指示が分かりやすく得意な方もいる。給水活動では、市民と直接接する現場がやはり一番混乱するんです。一番に苦情を言われるのも現場の職員です。現場の担当職員に私が指示を出していいのかとかという葛藤もあり心が折れてしまう時期もありました。当時はそれぞれの職員が補いながら力を合わせ業務が行えたと思います。

聞き手：お互いにフォローをしながら進んでいった。ただ、花田さんも3月末にはちょっと体調が悪くなったと。

花田：そうなんです。もう頭が痛くなってしまいました、後から考えると20日程度の業務だったんですけども、毎日、血圧が上がってしまっている状態でしたので頭痛が取れなくて。ほかの職員もやはり兆候がありまして、順番にみんなでお休みを取らせていただいて、少し休憩をさせていただいたのを覚えています。

聞き手：ほかの機関との給水業務となると、水道局や自衛隊の方とか、普段接しない組織の方との連携もあったと思うんですけども、その辺りでコミュニケーションで気を付けられていたことはありますか。

花田：その時はもう無我夢中で。私が千葉県本部の管理職員の方に電話していいのかと。直接、水道局ですと、水道局所長や副所長と直接話をして交渉するんですが、行動しないと進まないの、どなた様とも種々お話をさせていただきました。

こちらも先方も混乱している状況でしたが名前の間違いや担当者とのやり取り記録など、リーダー格

になる方に直接お電話させていただいて、浦安市役所の代表として業務ができたと思っています。

聞き手：こういう場面にこの人というのは、誰かが教えてくださったんですか。

花田：いいえ。それは何回かのやり取りで。水道局ですと1日に5回以上は電話しておりました。回数を重ねるとやはり信頼関係が生まれてきますから。

各地の水道局からも沢山の応援がありました。浦安市の管轄は市川水道局ですが、横浜市・川崎市・阪神・神戸市・柏市など全国の水道局協議会から応援が来ました。阪神や神戸市・新潟市からの応援は、震災時のお返し応援、恩返しということできち早く連絡をいただきました。

それぞれの団体から、期間や数量・応援人数・車両台数等々が報告されますので、行く先や施設の場所に地図の資料を付けたりと配置指示をいたしました。電話では対応しきれないので、毎日FAXで一覧表が届き、刻々と時間と調整し確認しながらの作業となりました。そのうちに自治体関係の他にも浦安マリーナの関係会社や民間事業者の方からも応援が入り、幸いにも入れ替わりに支援があり、寄附品の申込みも徐々に増加し給水班で対応していきました。

市民からの言葉

聞き手：市民の方とも会話をする場面もあったと思うんですけど、何か印象に残っているお言葉とかありますか。

花田：2つありまして、1つは被災した次の日に京葉線が不通になったんです。急ぎよ、朝利用する市民に向け防災無線を発信することになりました。市役所では、以前、女性職員は順番に防災無線を放送していた経験がございまして、ピンポンパンポーンで始まる放送ですね、すぐ市民の方から電話があり「今は、ちょっと早口でマイクに近過ぎた」との忠告がありました、「近過ぎたから、もうちょっとマイクから離れてゆっくりしゃべってください」とご要望がありましたので、お詫びし2回目にご指摘の通り、少しゆっくりマイクから離れて放送したところ、すぐ電話があり「今はすごく良かった」とお褒めの言葉をいただいたことがありました。

2つ目は、当初、集合事務所3階が災害対策本部となったおり、毎日遅くまで明かりがついていたので、海楽の市民の方が夕飯用に「これだけなんです

けど」「お疲れ様、これみんなで食べて」と職員に手作りのお弁当を持って来てくださったんです。そのほかにもおやつや飲み物の差し入れをいただきました。市民の皆さんはいつでも見ていて応援してくれると勇気を貰うと共に感謝の気持ちで心が温くなりました。

聞き手：庁舎の中で動いていることで、市役所から発信していることも市民の方は聞いていらっしゃるという。

花田：そうですね。

3月11日の経験を経て生じた変化

聞き手：この3月11日の経験。体調も崩すぐらいずっと集中して取り組まれた業務を経て、人生観であったり仕事に対する思いで変わった面は何かありますか。

花田：この、経験で大いに変わりました。本部対応の業務というのは、皆さんが初めての経験でした、自身の家も被災している方もいる状況の中で、手を挙げて業務担当ができるものではない。どういう仕事に対しても前向きに、相手の方からこういうものをやってみたらという仕事は何でもやってみると。やってみてから後悔するというのが、人生の中で自分自身が大きく厚みのある人間になれる、そして、社会に役立つということが第一だと思うんです。そういうことの第一歩になったと思っています。



〈震災当時〉
都市環境部 環境レンジャー課
内田 麻紀

通 常 業 務：環境衛生全般に関すること
震災対応業務：仮設トイレの設置・清掃・撤収作業

映像記録収録

<小さい子どもを持つ職員> 20：32～
<被災者の支援／3月12日からの動き> 25：55～

トイレは設置して終わりではない 心地よいトイレのあり方を提案

通常業務と発災直後の動き

内田：当時は環境部の環境レンジャー課に所属しておりました。環境衛生全般の業務に携わっていました。

聞き手：3月11日当日は、発災直後、どちらにいらっしゃったのでしょうか。

内田：環境レンジャー課の執務室内におりました。

聞き手：課の中はどんな雰囲気になりましたか。

内田：私はすごく取り乱していて、その当時のことはあんまりよく覚えていないぐらいでしたね。いろいろな物が落下してきて、大きなホワイトボードもあったんですけども、それも倒れてきてキャビネットの引き出しは全て出され、ブランブラン揺れているような状態でした。その震災の当日から、もうトイレの設置に入っていくたり、都市整備部の交通整理などのお手伝いに回ったと聞いています。

聞き手：交通渋滞とかのところに行って。

内田：そうですね。

聞き手：トイレの設置は当日からで、内田さんが主に関わり始めたのは次の日からですか。

内田：そうですね。

聞き手：朝早くに集合ですか。

内田：はい。他の職員については、その日は帰らなかったと聞いています。

聞き手：内田さんはご自宅にお子さんとか。

内田：はい。

聞き手：大丈夫でしたか、お子さん。

内田：大丈夫でしたけれど、自宅は電気も止まっていた水道も出ない状況だったので、本当に何もできなかったですね。

聞き手：そのお子さんを置いて、次の日に出てくるのは結構になりますよね。

内田：はい。

聞き手：当時、何歳ぐらいなんですか。

内田：当時は小学校6年生と保育園児でした。

聞き手：では、上のお子さんに「見といてね」というような形で。

内田：そうですね。幸いなことに、主人の実家も私の実家も市内にありましたので、実家をお願いしました。

備蓄トイレ業務

聞き手：備蓄トイレの設置から清掃までかなりトイレに関わる業務が多くなってくると思うんですけども、環境レンジャー課全体でトイレに関わる業務が災害対策本部から任命されたんですか。

内田：そうです。

聞き手：具体的にどんな業務をされましたか。

内田：まず、備蓄倉庫から備蓄トイレを取り出して、設置場所まで搬入してそこで組み立てて設置なんですけれども、ただ置くだけではなくて、浦安市は風がとても強いところですので、ロープを杭で止めてという作業が発生しました。

聞き手：課の中は、女性ばかりですか。

内田：いえ、女性は私だけであとは男性職員でした。

聞き手：その組み立て、設置をしてその後使用すると、清掃とかが発生してきますよね。トイレの使い方で気になった点はありますか。

内田：まず、最初のうちは浦安市のボランティアセンターを通じて、全国から集まってくださった災害ボランティアさんに清掃をお願いしました。ところが、1週間ぐらいしてからボランティアセンターから連絡が入りまして、これ以上災害ボランティアに清掃をさせるのは無理だということでお断りがありました。なぜなら、トイレがあまりにも汚い状態だったんですね。あと、災害ボランティアさんにつきましては、浦安市民の方ではなく土地勘がないので、住所を渡してこことここを清掃してくださいとお願いしたんですけども、探すのも大変だったみたいです。あと、使用につきましては、普通の水洗トイレのような簡単な使い方ではなくて、ちょっと特殊な使い方をしなくてはいけないトイレが多かったもので、皆さん使い方が分からなくて不自由されたと思います。

聞き手：流し方とか。

内田：流れないんです。

聞き手：どういう形のトイレを使われていたんですか。パタンと開いて、下に落ちるタイプでもなく。

内田：開かないんです。便器の下にすぐ便槽があって、そこにどんどんたまっていくタイプなんです。そのお山を崩すというかレバーでならしていくタイプなんですけれども、その使い方が分からなくて多分皆さん大変だったと思います。

聞き手：もうこれ以上ボランティアに清掃してもらうのは厳しいというお話をいただいて、その次にどういう対応をされたんですか。

内田：災害に備えて組み立てトイレの練習はしていたんです。ところが、もしもの時に備えて、清掃はどうする、汲み取りはどうするということまでは考えていなかったんです。ただ環境レンジャー課の職員は組み立てであったり、その他に、液状化の泥の回収作業も入っていましたので、もう人手が全然足りなかったんです。さてどうしようとなった時に、もうこれは委託する業者さんをお願いするしかないということで、至急受けてくださる業者さんを探しまして、業者さんをお願いしました。

市民からの言葉

聞き手：その次にやはり障がいを持っている方とか女性とか、このトイレの使い方いろいろと課題が出たと思うんですが、市民の方から聞いた声とかはありますか。

内田：その当時はそういった方にお会いすることではなく、声は直接聞くことはできなかったんですけども、その後にアンケートをしまして、どんなことでお困りになりましたかということで、お声は頂戴しました。

足腰の不自由な方は、その災害のトイレではなかなか用を足すことができなかった。また女性に関しましても、いろいろなご不便を感じられたようで、例えば公園に設置するにしても、やはり人目って気になるじゃないですか。あと男女別々に分かれていなかった箇所もたくさんありますので、そういったところで困ったり、あと組み立てトイレはしっかり囲みがあるわけではなくて、風が来るとパタパタとあおられてしまうような幕状の囲いなんです。そう

いった面でもとても心配だという声はたくさん頂戴しました。

女性 8 人組の災害用トイレを考える会

聞き手：ではその声を頂いて、女性の視点で考える浦安市独自の災害時のトイレの在り方を検討されたと思うんですけど、その発足のきっかけは、やはりそのアンケートですか。

内田：いいえ。発足のきっかけは、市内の至る所に設置しましたトイレ業務に関わった女性職員で、「災害のトイレって絶対に使いたくないよね」と話していたんですね。それを当時の都市環境部長が聞いていて、「それならば君たちがトイレを考えなくちゃいけないよね」ということをおっしゃっていたので「そうだね。トイレに携わった私たちじゃないとできないかもしれないね。頑張ろうか」と奮起して発足したのがきっかけです。

聞き手：何人ぐらいで集まれたんですか。

内田：当時の都市環境部の女性職員 8 名で行いました。

聞き手：その中で決まったこととか、何か改善されたことはありますか。

内田：8 人組の考える会で、市民の方 350 人からトイレに関することをいろいろ伺いました。トイレに望むこと、こんな物があったら良かったね、どうでしたかと伺ったんです。その中で、荷物をかけるための S 字フックや消臭剤、それと使った後にすぐに清掃できる清掃キット。あと小さなお子様もご利用されますので、子ども用の便座シート。あとはやはり、トイレを目隠しするパーテーションなどがあったら良かったという声をいただきました。

トイレは設置することだけが目的ではなくて、いかにストレスがなく気持ちよく使っていただくトイレじゃないと意味がないということを、当時の市長をはじめ幹部職員の方にプレゼンテーションさせていただきました。それと、年に一度開催しております浦安市の防災訓練の中で、理想のトイレということで展示をさせていただきまして、市民の方からたくさんの「いいね」というお声をいただきました。

聞き手：災害時はトイレを設置するだけが目的にな



仮設トイレ

りがちですね。

内田：そうなんですよ。その後のことまではどうしても先送りになってしまうので。ただそれではやはりストレスがたまってしまいます。災害を受けて、たくさんのストレスを皆さん抱えていると思うんですけども、トイレにまで来た時に本当に嫌な思いをされてしまうのが大変心苦しく思いました。

聞き手：市民の一人一人がトイレで準備できることは何かありますか。

内田：各ご家庭で災害に備えて、ある程度の食糧をご準備されているかと思うんですが、トイレってなかなか気が回らないんですね。ただ、少し食べる物を抑えてでもトイレって我慢できるものじゃないんです。今回の 3 月 11 日の時にトイレの重要性を痛感しましたので、各ご家庭におかれましても、ある程度の準備をしていただきたいという思いがあります。

聞き手：そうですね。ご自宅の庭とかに設置をしてそれで処理していただくと、市が運営しているトイレが行列にならなかつたりとかという対策にもなりますね。

内田：はい。

発災時に困ったこと

聞き手：災害対策本部からトイレに関する判断をほとんど委ねられたとアンケートにも書いていただきましたが、どうしても判断に困ったとか、悩まれたときはありましたか。



内田：やはり当時の災害対策本部はあらゆる苦情や要望、いろいろなところから質問が来ましたので、とてもトイレの設置を災害対策本部から受けるような状況ではなかったんです。設置からトイレの移設、あとはトイレのあらゆることを本当に即座に判断しなくてはいけなくて、周りにも相談もできず、本当にこれが市民の方々のためになっているのか、本当にいいのかなと悩むところはたくさんありましたね。

聞き手：一人で、内田さんご自身が判断して動くということも多かったですか。

内田：そうですね。それだけ当時の環境レンジャー課の職員が本当にいろいろな作業に携わっていたので、おのおのがそれぞれ判断して動いていたような状況でした。

3月11日の経験を経て生じた変化

聞き手：その経験を踏まえて、仕事に対する考えであったり、変わった部分はありますか。

内田：本当に市民の方からいろいろなお声を頂戴する時にも、市民の方のことを一番に考えてじっくりお話をまず聞いて、それからこちらの状況もお伝えしてというふうに接するようになりました。

聞き手：市民の方からの印象に残っている声とかお言葉とかはありますか。

内田：清掃活動をしている時に、市民の方から直接お声を掛けられることはなかったんですけど、トイレを開けた時に貼り紙がしてありまして、「いつもきれいにしてくださってありがとうございます。おかげさまで気持ちよく使えます」と書かれていた時は大変うれしく思いました。

聞き手：それも全て内田さんが市民の気持ち、市民の要望を第一に考えて判断されていた結果かなと思うんですけど、その忙しい日々はどれぐらい続いたんですか、生活の中で。

内田：トイレを完全に撤収するまでに約2か月かかりましたので、それまでは大変でした。

聞き手：最初にご家族の話が少し出ましたが、ご家庭では「ママ頑張ってるね」という感じだったんじゃないですか。

内田：どうだったんでしょう。子どもたちも大変だったので、逆に私よりも子どもたちの方が頑張ったね、という感じですかね。

聞き手：学校が休校になったりとか。

内田：はい。うちは両親共に市役所職員なので、本当にずっと寂しい思いをさせたとします。



〈震災当時〉

都市整備部 建築指導課

平舘 亮一

通常業務：建築指導事務、耐震化促進、建築防災事務
震災対応業務：応急危険度調査、家屋被害認定調査支援、
浦安市液状化対策技術検討調査委員会建築
ワーキンググループ

映像記録収録

＜初動期／3月11日の動き＞ 2：49～

震災直後の応急危険度調査 液状化に対応した調査項目を新たに設定

通常業務と発災直後の動き

平舘：当時は都市整備部の建築指導課で、建築指導係の係長みたいな仕事をしていました。係長ではなかったんですけども。建築指導係なので、建物の違反指導と、大きな業務としては建築防災といっている建物の耐震化を促進するとか、あとは当時の活動につながるんですけども、地震の直後に建物の被災状況を調査したりとかそういった仕事を業務として担当しておりました。

聞き手：3月11日午後2時46分、揺れを感じた時はどこにいらっしゃったんですか。

平舘：ちょうど自分の部下が現場のパトロールに行っている状態で、課長と私と、別の審査係2人ぐらいがいるような状況でした。

震前計画というものがあまして、大地震の発災前に、震災が起こったときの初動と、その前後の準備とか、発生した後の調査の体制をどうするかとか、そういう計画が当時いろんな自治体で作られ始めていた時期で、浦安市も東日本大震災が発生する2、3年前にちょうど作ったところだったので、慌ててそれをひっくり返して、まずやらなくてはならないことの確認を行いました。

聞き手：やらなくてはならないこととは何だったのでしょうか。

平舘：震度5強の地震が発生すると、応急危険度判定の本部を立ち上げるかどうかの判断をしなければなりません。その判断をするにあたって、市の職員が、うちの課の人間しかまずは動けないので、外に出ている人間を慌てて呼び戻して、1、2時間のうちに市内全体を自転車や車で回って、被災状況、これは目視になるんですけども、非常に危険な状況、建築物がたくさん倒壊しているとか、火事が起こりそうだとか、人がつぶされているとか、そういった状況がないかどうかを見て回るようなことを、まず2時間のうちに行いました。

聞き手：実際に平舘さんも自転車に乗って回ったんですか。

平舘：初動は、私が指導係長みたいな立場だったものですから、みんなをコントロールするような役どころなので、2人ずつの3班体制を作って、とにかく1、2時間でずっと回ってきてくださいという話をしました。1、2時間の報告を聞いたら、当時県からいらっしゃっていた課長さんだったので、この後の動きの確認なんかをずっとしていたような状況です。

聞き手：その結果は、どんな状況だったんでしょうか。

平舘：まず元町のチームが真っ先に戻ってきて、全

くこんなに大きい地震が起こったとは思えないぐらい普通な感じです、と。所々、塀が崩れたりというのはあったようですけれども、まずそういう報告でした。

若干時間が遅れて、中町、新町に行っていたグループが帰ってきました、最初に言った話が「道が海岸の砂浜みたいになってしまっていますよ」という話でした。その時正直、そういう話ではなくて建物はどうかということろを話してほしいと思ったんですが、現場に行った人間の目からすると、道路に砂があふれ返っているという話ばかりで、自分はまだその時見ていないので、「なんでそっちの話ばかりするのか」と疑問に思っていました。ただ、建物自体は潰れてしまったりとかそういったものは見受けられなかったというような報告でした。

聞き手：そこから応急危険度判定については、どういう判断をされたんでしょうか。

平舘：報告だと、倒壊しているような建物はまず見受けられないということだったので、全国から人を呼んでやるような応急危険度判定という調査はまず必要ないだろうという判断をしました。ただそうは言っても大きい地震ですので、建物の被災認定調査につながるような被害状況の把握をしなければなりませんでした。

あとは1、2時間外に出ていっている状況の中で、改めて応急危険度判定の基準なんかを見返していたんですけれども、建物が壊れているかどうかという視点の調査のチェックシートなので、調査にそのまま使えないなということがありました。

砂がすごく出ているという報告があったので、この基準をそのまま使えないため、液状化被害にある程度対応できるような基準を自分たちで作ってしまえと、慌てて作らせてもらいました。翌日から1週間以内に市内の被害は中町と新町だけかなというところがあったので、そこを2人ずつ3班体制で回る体制を作って、その日の夕方には対策本部に、まず応急危険度調査ということで対応させてもらいます、と報告しました。対象は1万棟強ぐらいでしたかね。

課長と相談してそういう調査のやり方と体制を決めて、報告して、翌日から早速かかります、というようなことをやらせていただきました。たまたま金曜日に地震があったと思うんですけれども、翌日に木造住宅の耐震相談会という、市民の方を呼んで補強したりとか建て替えたりとか、そういう耐震化を

促進しようという業務もやっており、5件ぐらい予約を受けてやる予定だったんです。

ただ、そんな状況ですので、調査の段取りが終わり夜になって、予約を入れていた方のお宅を訪れて、「ちょっと申し訳ない、あしたはできません」ということで案内をして回ったというのが、記憶に残っています。

聞き手：1軒1軒行かれたんですね。

平舘：はい。その時にお宅の中の状況とかもちょっと見られましたので、見るとやっぱり所々、砂がすごく噴き出してたまってしまっている状況とか、あとは家によっては1メートルぐらいの地割れが発生してしまっていたりとか、建物というよりも地盤の被害をどうしていけばいいのかなというような思いがありました。

聞き手：その被害状況をまとめて、災害対策本部の会議で伝えるということまでは何時間ぐらいですか。

平舘：3、4時間ではないかと思います。確かその日の夕方5時とか6時ぐらいには会議をやっていたと思うので。

液状化に対応した応急危険度調査

聞き手：その時には応急危険度判定の調査項目を液状化に合わせて独自で考えたとおっしゃいましたが、その辺りは部署内のみんなで、一気に項目出しをしたような感じですか。

平舘：自分ともう一人が、審査とかが得意な人間なので、その二人で相談しながら、取りあえずアレンジしたということです。

現象の評価はできないので、単純に傾斜度に応じて、取りあえず、○、×、△を付けておこうということで。危険度調査の後には建物の被災認定調査が続いてやってきますので、それにつながるようなイメージの項目にしました。

聞き手：応急危険度調査は、まずその建物が今この直後に余震が起きたときに危ないかどうかということろをすぐに判断する調査で、その後の被害想定調査となってくると、さらにその後の修繕の助成金をもらえるのかというような判断基準の調査になる

んですね。

平館：そうです。

聞き手：その2段階になっていて、液状化の項目があまりはっきりとなかったのが、被害認定調査につながるような項目を作られたと。

平館：はい。

聞き手：すぐに判断しないといけない状況で、平館さんご自身に意識していたこととか、または判断で困ったこととかはありますか。

平館：とにかく緊急事態なので、決めることはもう「えいや」ですね。あまり困ったという意識はないですけれども、ただ思っていたのは、被害が住民の生活にどう影響を与えていくのかなというのは皆目見当が付かないところが、家が壊れているわけでもないし。そういうことがあったので、住民の声をなるべくよく聞かなければ駄目かなというところがありました。

聞き手：市民の方からあったお話で印象に残っていることとか、これは考えていなかったなというようなことは何かありましたか。

平館：行くとまず調査をして、当面、中にいていいのか悪いのかという話でいうと、すぐにガタンと壊れてしまう可能性はそんなにないので、まず大丈夫だと思うけれども、長期的にどうなるかは分からない。どういうアドバイスをすればいいのかなと、正直、悩んだりもしました。

調査に行って言われるのは「これはどうすればいいんですか」と。直せるものなのかどうか、こっちも分からないし、住民の方なんかもっと分からない。あとはこのまま住んでいて大丈夫なものですかねというのもしっかりしたことが言えない。それは非常に歯がゆい思いをしました。「このまま住み続けていいんですか」と聞かれて、浦安市を出て行ってほしくもないし、とても歯がゆかったです。

また、発災翌日に行ったにもかかわらず、「来るのが遅い」とかそういう話もありましたけれど、やはり「このままここにいて大丈夫なんでしょうか」と言われたのがとても心に残っています。

聞き手：だいたい調査は、1チーム2人ぐらいで動



応急危険度判定の案内チラシ

かれたんですか。

平館：そうです。2人で必ず。1人で行くといういろいろな危険な面もあるので、必ず2人セットで。

聞き手：2人セットで1日何軒ぐらい回られていたんですか。

平館：単純に計算して、1週間で1万棟強ぐらいやらなくてはならなかったのが、7で割れば1日1,000とか2,000ぐらい。ただ、応急危険度調査ということなので、1軒1軒回ることはできないので、通りから見てもよっぽど傾いていなければ、まずは危険ではないという判断をして、かなり飛ばしながらやってきたような状況ではあります。

聞き手：その時には、いろいろと言われる市民の不安の声とかも受けて、精神的にも、そして何軒も回るので体力的にもきつい状態だったと思うんですけども。

平館：そうですね。ランナーズハイというのではありませんけれども、1週間以内にとにかく何らかのチェックをするという目標がありましたので。そういう中でも、住民の方のほうに不安に思っているところがあるので、なるべく声を聞く方を、調査よりもそっちを大事にしようというふうに思っていました。

液状化対策技術検討調査委員会のワーキンググループ

聞き手：液状化対策技術検討調査委員会が立ち上がって、いろいろとワーキンググループで調査されたと思います。これはちゃんと調べてよかったなと思われたことはどんなことでしょうか。

平舘：そこに行くまでの間の動きが若干ありまして、当初、応急危険度調査で使ったものも、当時の被災認定基準に割と即したもので、全壊の家屋というと1万の中でも10軒ぐらいしかなくなるんです。その次の判定になると、一部損壊というレベルに来てしまって、半壊にも至らないぐらいの感じだったんです。

なので、このまま行くと、きっと被災認定をやっても「そんなに被害はないですね」ぐらいの感じになりそうだったので、それは早急に国にやっぱり伝えなくてはいけないんじゃないかなというところがありました。その声を市長も受けてくれて、5月ぐらいだったと思うんですけど、今まで一部損壊、半壊、全壊という基準だったものが、半壊の上に大規模半壊というのができて、傾斜度がある一定基準だと大規模半壊になり、復旧にもお金もかかりますし、それに対して支援もちょっと手厚くできるようになりました。

じゃあ今度お金の多少手当てができてくると、どうやって直したらいいかなという話につながりますので、震災を受けて初日に現場に入った時にはちゃんと満足に答えもできなかったけれども、住民の方がとにかく誰かに相談したいという気持ちをすごく感じていたので、その日の夜に建築士会や建築士事務所協会であるとか、従前の耐震化の仕事をいろいろ協力してやっていた業界の団体責任者にメールをして、今被害の状況はこんな感じで、住民がすごく専門家の声を聞きたがっているので何らかの対応可能ですかというようなことを急遽打診したら、快く、できることは何でもやりますというご連絡をいただきました。1週間でわれわれの初動の調査が終わるので、終わった翌日ぐらいから傾斜復旧窓口というのを、予約制で開設するので、とにかく話を聞いてください、ということをお願いしました。

そういった中、建築の専門の方でも、地盤が沈むとか傾斜を直すとかというのが、どうやってやったらいいのかな、というのがなかなかまとまったものがなかったという状況がありました。それでも経験に基づいて何となく相談にのったりとか、話を聞いて

たりとかしている状況で、7月になって、液状化対策技術検討調査委員会をやるので、私も事務局として手伝ってくれという話がありました。

私は建築なので建築グループというところでワーキングをやらせていただいたのですが、とにかく液状化被害が起こったら沈下傾斜は大多数発生してしまうので、それをどうやって、いくらぐらいの費用で直せるのかという技術的なまとめをやらなければいけないというのがありましたので、傾斜復旧に関する技術を全国から集めて、体系的に整備をして、いろいろ被害の度合いによって、やり方を選べるフローチャートを作ったりとかしました。

今後地震があったとしたら、そういったものを基に、「必ずお金はかかりますよ、かかりますけれど必ず直せますから、ちょっと今は我慢してください」ということが、今だったら言えるかなと。そういった成果がまとめられたのが一番大きいかなと思います。多分、日本で初めてじゃないかなと。

聞き手：応急危険度調査と被害認定調査の両方を平舘さんの課が担っているというような体制で、結構ハードな時間が続いたのかなと思うんですけど、もし事前に体制を整えることができればしたら何かご提案するようなことはありますか。

平舘：応急危険度判定と被害認定調査は目的がちょっと違いますので、われわれが行った調査はある程度傾向は見えると思うので、それを次の被災認定調査を行う所に、どういう情報を欲しているのかを、あらかじめ整理をして、いつまでに引き継ぎましょう、というような計画も作っておくといいのかなと思います。多分まだ、今はできていないと思います。

聞き手：危険度の調査で分かること、それを次の被害認定の調査に引き継ぐこと、みたいなものを項目として整理して、それを時系列でどの辺りで引き継ぐかとか。

平舘：そうです。そのフォーマットに、こういうデータだけ記録しておいてくれとかいうのをあらかじめ作っておけば、スムーズかもしれないですね。

内容は違うといっても、対象とか調査の計画をこういう基準でやろうとか、こういう体制で回ろうというのには、われわれ建築指導課の初動でやる調査なんかは非常に参考になると思います。その辺の橋渡ししがちゃんとできるようにしておくべきかとは思

います。

市民からの言葉

聞き手：いろんな市民の方と会話をされたと思います。何か印象に残っているお言葉であったりとか、気持ちがちょっと和らいだとか、そういうエピソードはありますか。

平舘：やっぱり真っ先に現場に行って、市民の方も混乱していて非常に不安でいっぱいな中で、「どうしたらいいんでしょうか」と率直に聞かれる。「どうしたらいいんでしょうか」ということは、「これは一体直すことができるんでしょうか、直せないのだとしたらどこか出ていくしかないのどう判断したらいいんでしょうか」というようなことです。

そういう市民の方からいただいた声を受けて、初動の調査から液状化対策技術検討調査委員会、傾斜復旧の技術をまとめて整理するということにつなげていけたので、言い方は悪いですけど、そういう市民の方の声が後押しになっていたのかなと思います。

印象的なのは、1週間で当面の危険度調査というのはざーっとやるんですけども、細かく回れていなかったお宅なんかは、もう一回家を見てくれという電話を受けて、それに対応するのを1、2か月やっていました。

そういった中で、行った家によっては、中に入っただけで傾斜を体感してくれということもあって、わざわざ来てくれてというのでお茶をいただいたりとか、そんなこともありました。苦しい中でも、やっぱりそういう感謝の気持ちをいただけたというのは、ちょっとありがたかったというか、そういったエピソードなんかもあります。

あとは、1か月2か月すると、傾いた家にずっといらっしやると、ジェットコースター症候群といって船酔いみたいな症状が出たりということも分かってきました。家にうかがうと中も見ただけで傾斜の状況なんか確認したりしますので、そういった時には、「こういった時だからこそ閉じこもってないで外の空気を吸ったほうがいいですよ」なんていう話をしたりとか、市民の方もわれわれ職員もお互いに励まし合って、なんとか乗り切ったのかなというのが印象に残っているところですかね。



〈震災当時〉
財務部 固定資産税課
関口 俊二

通 常 業 務：家屋評価課税業務、償却資産課税業務
震災対応業務：家屋被害調査、罹災証明発行

1 日 50 件の家屋被害調査 全国からの応援職員と共に取り組む

通常業務と発災直後の動き

関口：当時は固定資産税課に勤務し、家屋の係を担当していました。

聞き手：地震があった時はどこにいらっしゃったんでしょうか。

関口：当時は自分が銀座に出張していて、その帰りに震災に遭いまして、それで夕方に帰ったところ今川とか美浜とかその辺の道路が液状化しているような状況でした。

市役所に戻った当時は、職員が外に出ていましたけど、市役所の周りは何も変化がなく落ち着いた感じでした。

聞き手：銀座からどのように帰ってきたんですか。

関口：当時車で行きまして、豊洲の交差点で1回目の地震に遭いました。2回目が浦安に戻ったところですね。そこでいきなり道路から噴射して液状化の状況でした。

聞き手：戻れて良かったですね。渋滞してましたか。

関口：当時はすいていました。

聞き手：早い戻りだったからでしょうね。それで、

戻ってきて「ああ、浦安の町が大変なことになっている」と思いながら運転をされていたと。

関口：そうです。道路も盛り上がりたりして、電柱も倒れた状況でした。市役所の周りにはそんなに影響がなかった感じでした。

聞き手：差があったんですね。当時、『液状化』というキーワードは浮かびましたか。

関口：その当時、本当に土砂が噴き出していましたので「液状化したんだな」という。

聞き手：夕方に戻られて、町内は、同じ課の方々はどんな動きをされていたんでしょうか。

関口：その時は上からの命令で、待機するようにという話になっていました。

聞き手：課の中は落ちついているというか。

関口：課の中は落ち着いていました。

聞き手：じゃあ、すぐに外に出て調査というわけではなかった。

関口：そうです。当時は課で待機して、本部からの命令で、舞浜駅周辺に帰宅困難者がいっぱい滞留し



家屋被害調査

ているので避難所を開設するということで、避難所に回りました。

聞き手：では、避難所で避難してくる方の対応とかをしばらくはされていたんですか。

関口：1日だけです。翌日から、今度は給水とかに回される感じでした。

聞き手：直後は課の税に関わることもより、応急支援に回られていた。

関口：そうです。

家屋被害調査の取り組み

聞き手：その後調査が始まると思うんですけども、調査はいつごろから動き出したのでしょうか。

関口：3月26日からです。

聞き手：10日以上、2週間ぐらいたってから。

関口：そうです。その前に、被害調査をするための下げ振りとかメジャーがなかったので用意して、誰も経験していないことなので、小千谷市の「中越大震災ネットワークおぢや」に2名ほど、一度研修に行っていましたので、研修に行った職員が皆さんに教える形でやっていました。

聞き手：調査のための備品をそろえて、調査の方法とかを研修をちゃんと受けて。

関口：被災を受けた市役所職員の自宅がありますので、そこをモデルにして調査のやり方を勉強しまし

た。

聞き手：震災前に研修に行かれていた方がいらっしやったということですね。

関口：そうです。毎年、当時は防災課が担当でしたので、そこから固定資産税課の職員1人を一緒に派遣しまして研修を受けていました。

聞き手：その研修で初めて得た知識を基に調査に回り始めたと思うんですが、1日何件ぐらい回られたのでしょうか。

関口：最初3月26日から始まりまして、3週間程度で約1万世帯を調査しました。1件当たり5分程度で終わらせるような感じで、小千谷市の人とかに「そういうふうじゃないと終わらないよ」と言われましたので、1班当たり50件ぐらいを1日に回りました。

聞き手：1日50件。かなりのスピードで回られていたと思いますが、当時移動は車で。

関口：バスですね。調査をする方が7班から10班集体制でやっていたので、バスに乗って9時から出勤しまして現地に行って職員を降ろす。それで4時ごろまた職員を乗せて庁舎に戻ってくるような形で。

聞き手：初めての調査で、1日に50件回るわけですが、判断に困った時はありましたか。

関口：調査の方法としては四隅を測る、傾斜を測りまして、外壁とか屋根の破損とかを調査しまして。当時は液状化の判定基準はなかったので、傾いていても一部損壊程度にしかならなかった状況でした。

聞き手：液状化の判定基準がなかったと今おっしゃいましたが、一次調査の時点ではなくて、その後再調査という動きがあると思うんですが、判定基準が変更になって。

関口：その時に市から県に要望して、それで県から国に要望して基準が変わりました。傾きでも半壊とか、そういう判断ができるようになりました。

聞き手：それは市民からの声とかで、調査をちゃんとしたほうがいいんじゃないかという動きになったんですか。

関口：そうですね。液状化で倒れるという建物は浦安はなくて、傾いて、中に入ると平衡感覚が取れないような状況で気持ちが悪いか、そういう方が多かったです。

聞き手：やはり調査で市民の方にお会いすると思うんですけども、その時に言われた言葉であったり、すごく不安に思われていた方がいたとか、そういうことはありましたか。

関口：このまま住めるのかどうか、あとは、当時上下水道が止まってガスも使えない状況で、電気だけが使えていた状況でしたので、その辺で生活の不安とかがあったようです。

聞き手：それを関口さんも聞きながら調査を回って。

関口：はい。

聞き手：調査から戻って次の日の準備もしたら、帰るのが毎日12時ぐらいだったと。

関口：9時に生まして4時に終わって、その後、応援職員以外の固定資産税課の職員が、調査したものを全部その日のうちに取りまとめをしていました。それで、翌日の調査の地図とか全部の資料をそろえて、そういう形でずっとやはり12時近くまで市役所にいました。それでまた翌朝8時に出勤したという形で、本当に疲弊しているような状況がひと月かふた月ぐらい続きました。

全国から集まった応援職員

聞き手：疲弊している中で、応援職員と昼間は一緒に回っていたということ。

関口：「中越大震災ネットワークおぢや」で全国から集まった方が来まして。あと県税事務所の方は主に高層マンション、大規模マンションを中心に回っていて、職員は戸建てを中心に調査していました。

聞き手：応援要請がなければかなり厳しかった。

関口：職員だけでやるとやはり厳しい状況ですね。職員だけで応援してもほかの業務とかいろいろと支援をしなくてはいけなかったので、「中越大震災ネットワークおぢや」で集まっていたいただいた方々には感謝しております。

聞き手：ネットワークの方々から学んだこととか気持ちの切り替え方法とか、教えてもらったことはありますか。

関口：それはなかったです。難しいですね。小千谷の方も言っていましたけど、疲弊してノイローゼ気味になったという話は伺いました。

聞き手：もう少し県からの応援も来てほしかったとか、そういう思いはありますか。

関口：そうですね。船橋県税事務所を中心に来ていただいて、10日間ぐらい調査していただきました。できればもっと人数を応援していただければと思いました。

聞き手：それは、やはり事前の調整が必要なんですか。

関口：そうですね。そういう支援を何もやっていなかったの。まさかこういう被害があらうとは予測していませんでしたので。

聞き手：事前に、そういう発災があればお互いに支援し合おうというような話は。

関口：連携が取れていたら良かったかなと思います。

気持ちの切り替え方法

聞き手：先ほどノイローゼという言葉も出ましたが、精神状態を保つために意識されていたことはありますか。

関口：自分も今川に住んでいて同じように被災を受けていまして、家族は実家に戻っていまして自分1人で今川に夜は寝泊まりする状況で、家族と触れ合うことで何とか気持ちを落ち着かせるような形ですね。

聞き手：家族と電話とかで。

関口：電話とか、あとは実家も浦安で元町にありますので、それで夜だけそちらに食事に行ってお風呂に入らせてもらって、それで自分だけ今川に戻ってという状況でした。

聞き手：少しでも、そうやって家族という時間を過ごす気持ちも楽になって。

関口：はい。

聞き手：職員同士では声を掛け合ったりされていたか。

関口：なんとか頑張ろうとしか言いようがなかったです。

罹災証明の発行との関わり

聞き手：この調査については固定資産税課の方がメインで動かれていて、もう少し庁内での調整、人員の増強みたいところは必要だと思われますか。

関口：市役所としては、メインが固定資産税課、罹災証明関係は収税課というような役割分担がもうされています。あとは職員と元固定資産税課のOBに声を掛けて家屋被害調査を手伝ってもらった状況です。

聞き手：その調査の後に罹災証明が発行という流れがあったと思うんですが、その役割分担は滞ったりはしなかったですか。

関口：元々罹災証明のシステムがなかったもので、被害調査をやりながらシステムを開発しているような状況で、自分もそこに携わってどういうデータを渡しやすいのかという調整もしていました。

聞き手：やっぱり、なかなかスムーズにいかない、想定外のことというのはこういうことだなと感じられましたか。

関口：そうですね。

3月11日の経験を経て生じた変化

聞き手：この災害時の対応を本当に過酷な状況の中乗り越えたという経験。この経験の前後で、仕事に

対する考え方が変わったとか人生観が変わったとかありますか。

関口：震災は突発的に起こりますから、事前の用意周到な準備が必要かなと思いました。あと、連携が取れるような体制が必要になってくると思います。

聞き手：いざというときになかなか助けが来ないよりも、ちゃんと連携が取れる体制を事前に作っておくと。

関口：はい。



〈震災当時〉
財務部 収税課
平林 栄

通 常 業 務：法人市民税の収納管理
震災対応業務：罹災証明発行システムの構築・データ整備

映像記録収録

<被災者の支援／3月12日からの動き> 31：04～

罹災証明発行システムを構築 登記の地番と住居表示の結び付けが役立つ

通常業務と発災直後の動き

平林：当時の所属は財務部の収税課収税係です。日常業務は法人市民税の消し込み、多く納めてしまった事業所への還付事務を行っておりました。発災直後は事務所内にいました。

聞き手：発災時、庁舎内はちょっとパニックになったりとか、そういう状況になりましたか。

平林：はい。揺れが長かったですからね。その時は全員外に出るようにという指示がありましたので、お客様、納税者の方も誘導しながら、庁舎の外に出ました。ただ、そこからは、ただ外に出ましようという話だけで、そこから戻られたかどうかは私はちょっと確認できておりません。

聞き手：平林さんはその後、どんな業務に携われましたか。

平林：当時その日は確か帰れなかったのかな。それで、給水業務ですね。高洲北小学校に行きまして給水業務をやりました。その日ではないですけど、次の日から2日後か3日後ぐらいからは収税課職員が従事しました。

聞き手：では、当日は災害対策本部からそれぞれの課に、いろいろな業務の指示が出て給水業務には主

に2日目から。

平林：はい。

聞き手：給水業務に携わる期間も結構長かったですか。

平林：2週間程度だったと思います。

罹災証明の発行

聞き手：主に罹災証明に関わられたということで、システムを作られたんですか。

平林：作ったのは業者さんなんですけれど、システムの考え方を作っていったという形です。

聞き手：当時はなかったのですか。

平林：ありませんでした。

聞き手：作るというのはあまり想像ができないのですが、どのようなことを。

平林：考え方としては非常に簡単です。実際に調査したものを1件1件データにしていって、そのデータを証明書という形で出すという形になりますので、そんなに難しいものではないと思います。

聞き手：何か工夫した点はありますか。

平林：工夫といいますが、ほとんど業者さんのほうで、証明書のデータには写真が入っていたりとかそういう工夫がなされていたので、あとはそのデータからどのように証明書を出すのか、そこがわれわれの考える部分ということで行っていました。

聞き手：その作業自体は、発災後のどのくらいから始まったんでしょうか。

平林：10 日前後ぐらいからだと思います。

聞き手：その 10 日前後から始めて実際にそのシステムを出してみても、いろいろ問題が発生したんですね。

平林：出す前ですけど、建物は家屋データから建物を割り出して、それに調査をかけていたのですが、実際に調査の結果を見てみますと、データにない物置とかそういったものは通常登記とかしていません。だいたい登記と家屋データというのは結び付いていますので、結び付いていないものはあったりというものはありましたね。

聞き手：では照合しても、これは登記されていないよというようなことが。

平林：はい、ありました。

聞き手：それはまた調べてという形なのですか。

平林：そうですね。それはもう独自に証明書だけ発行できるように、家屋データとは切り離して作っています。それと、実際に証明書を出すまでに、今度は証明書はそれぞれお住まいになっている方、所有者の方、これを結び付けなければいけませんので、この結び付けをやったということですね。

聞き手：結構大変な作業ですよ。

平林：はい。結構大変でしたね。一番困ってしまったのは、家屋データに載っている建物というのは、登記に基づく地番というのに結び付いています。地番と結び付いているのですが、皆さんお住まいの住所というのは住居表示、浦安市どこどこ何丁目何番何号という形で結び付いていますので、全然違うも

のなんです。この違うものを結び付けていくという作業が非常に大変でしたね。

聞き手：それをまた市民の方と連絡を取り合って照合するという作業も発生するのですか。

平林：基本的には調査にいろいろな情報が入りますので、その調査と結び付ける、もしくは最悪の場合は実際に証明書を発行する段階で実際に証明書を取りに来られた方、あなたの家はどれですか、という形で確認をいたしました。それで、その場でデータの修正をして発行するという形でやっていました。

聞き手：なるほど。その作業を経て、地震に備えて何か事前にそのシステムであったり、このやり方、発行の何か工夫点はありますか。

平林：もし次あった時のためにということであれば、地番とお住まいと所有者、居住者の方の結び付けの作業は事前にやっておいた方がいいのかなと。ただ、賃貸物件は、なかなか結び付けるのも大変なのではないかと思います。

聞き手：システムの発行等の業務を続ける中で、災害対策本部であったり上司の方であったり、いろいろな指示が来ると思うのですが、その中で困ったことはありますか。

平林：指示はあるんですが、これってそんなことできるの？ みたいなそのような場面が多々ありまして、そんな時にわれわれ業務をやる者は安心できるような説明なり、そういったものがあれば良かったのかなと今は感じております。

聞き手：では、結構自分で判断して進めるということもありましたか。

平林：自分で判断というのは特にはないですね。われわれの「じゃあこれでどうですか」と持っていったものに対して、「これじゃ駄目、あれじゃ駄目、こう直せ、ああ直せ」というような、そういったものはありましたけれど、下から持って行く話が多かったと思います。上から来るのは、その修正案ですね。

聞き手：なるほど。そうですね。証明書発行で、どんどん進めたいけれど、なかなかこう、このやり

方ではという。

平林：そうですね。いつから発行するものといって決まっておりますので、これに間に合わせなければ。そのためにはどれだけの人数が必要とかって、こちらもなかなかすぐには出てこないというものもありますし。

データの整理と規定の整備

聞き手：今のお話を聞いていて、やはり災害時は市民の方への対応もあるけれども、庁内の中でもいろいろな調整が必要だったんだと感じました。人員配置としては当時すごく業務が誰かに偏ったとか、人数が足りなかったということはありますか。

平林：データの整理を私がやっていたのですが、どのようにデータベースが組まれているのかを確認しながらやらなければいけないので、業者さんが作ったものを私なりにかみ砕いて、それで出す形にはどういうふうにやらなければいけないかというのを分析するのは結構大変でした。それは私一人でやっていました。

聞き手：一人で。どれぐらいの件数をやったのですか。

平林：2,000 までは行かないとは思いますが、建物の建っている形態とか、マンションの場合は一つの土地に一軒の建物が建っていて、そこに何十世帯って住んでいたりしますよね。普通の家ですと、一戸建てですと一軒の家に一世帯という形になっていますから、それをどのように間違いなく証明書を出すかという形のデータの整理です。

聞き手：その分析方法とかを、一人で遂行されたと。

平林：ちょっと時間が落ち着いてきた頃には、私も皆さんに説明できるような状態になりましたので、説明して分担するようにはしましたけれど、最初のうちは自分一人でやっていました。

聞き手：当時、いろいろな証明書の発行で業務が重なってきたと思うのですが、作業の進め方での改善点はありますか。

平林：東日本大震災の時は、ほぼ埋め立て地域全域

を調査して、全域に対して証明書を出しました。ただ、明らかにここは大きな被害を受けているぞと、例えば半壊とか全壊とかそういったものがあつた場合は、罹災証明が公的支援の参考とするだけでなく、民間の支援の参考にもされておりますので、優先して出してあげてもよかったのではないかなと思います。

聞き手：ちゃんと優先順位を決めて早めに出すべきものは出すと。

平林：そうです。被害の規模と状況に応じて、そういう対応も考えておいたほうがよろしいのかなと思います。

聞き手：それも事前に優先順位とかの判断基準を決めておかないと。

平林：そうですね。規模と大きさ次第ですね。

聞き手：事前に罹災証明の規定の整備とか、今のその優先順位の付け方の整備もありますけれども、規定とかで何か整備しておいたほうがいいこともありますか。

平林：当時は法律になっていなかったのですが、今、市町村の事務ということで正式に規定されていますので発行事務に対して規定の整備はしておいたほうがよいかなと思います。優先順位とかも含めて整理しておいたほうがよいかなと思います。

聞き手：それで、先ほどおっしゃっていた事前の台帳とそれを照らし合わせるというような作業と。

平林：そうですね。照らし合わせは非常に大事だと思います。ここが一番大変でしたので。

マスコミへの対応

聞き手：マスコミの対応でご苦労されたことはありましたか。

平林：件数は何件あるんですかと、そういうのを本部の方ではなく、われわれの現場の方によくかってくることがありました。当初は何件の全壊なり半壊なりと、あと証明書は何枚出したのですかといったようなご質問があつたのですが、証明書を出すに

当たって、他の市の例を参考に作りました。

当時は証明書は1回出したら再発行はしないという形のものを考えておりましたので、複数枚数出すとかそういったものを想定していませんでした。ですから、発行の記録やログを機械の中にとっていなかったのも、全部申請書の数で1枚1枚勘定して、それで出していました。

聞き手：手で数えて。

平林：はい。

聞き手：それは時間がかかる作業ですよね。その後、ログは残せるようになったのですか。

平林：改修してもらいました。

聞き手：そういう作業も発生する中でマスコミの方に何枚ですかというように問われて、冷静に対応できましたか。

平林：結構マスコミさんは締め切り時間があると思いますので、そこでどう喝まがいなことをされたりとかということもありました。

聞き手：平林さんの精神状態は大丈夫でしたか。

平林：特に大丈夫でした。やらなきゃやらなきゃで、もう自分の疲れとか感じている暇がなかったですね。

市民からの声

聞き手：市民の方もやはり罹災証明は結構大事なもののなので、いろいろな声があったのではないかなと思うのですが。

平林：証明書、補償はどうなってるんだ、みたいなお話があったりしたのですが、基本的には補償ではないですからね。支援の参考、支援の参考とするために証明を出していますよと丁寧に説明はいたしました。

聞き手：例えばちょっと若手の職員とかで、そういう場に出くわした時に、何か保ち方であったりとかアドバイスはありますか。

平林：攻撃されることはあっても、すぐ反対側の耳から抜いちゃえば、ということですかね。忘れましょうと。忘れることは大事だと思います。受け止め過ぎないこと。せっかくの組織なので、上司なり同僚なりに相談しながら仕事を進めていくべきではないかなと思います。

聞き手：上司としてこういう振る舞いが必要なんじゃないかなと思われるところは何かありますか。

平林：有事の時は、待ちの体制ではなく自らの足で情報を入手して、それで指示を出していただきたいなと思います。

聞き手：みんなが初めての状況で、でもそれぞれが自分の足で調べにいくというのが。

平林：そうですね。それは非常に大事だと思います。

3月11日の経験を経て生じた変化

聞き手：この3月11日を経験して、前後で平林さんの仕事に対する考えや人生観とかで何か変わったことはありますか。

平林：あの時は火事場のばか力が出せたかな、というような気持ちではいます。2か月ぐらい休みなしでしたからね。休みなしの、あと夜は遅いと午前様になっていたり、あとはだいたい午後10時、11時ぐらいまでやっていましたね。日曜も休みなしですから、残業は200時間超えていたりとか。でも、どうにかこうにか乗り切れたかなと思っています。

聞き手：乗り切るためのモチベーションはどういったところだったんですか。

平林：何にしても支援が必要な方が証明を必要としているので、証明を間違いなく出せるようにと、もうこの1点ですね。



〈震災当時〉
財務部 市民税課
中島 康次

通 常 業 務：市・県民税の課税業務
震災対応業務：市・県民税の減免業務、土砂撤去作業、
給水所対応

通常の税務に並行した復旧作業 市・県民税の減免業務が加わる

通常業務と発災直後の動き

中島：当時は市民税課にいまして、市民税、県民税の計算をする仕事をしておりました。

聞き手：発災直後はどのような感じだったんですか。机について仕事をされていましたか。

中島：ちょうど執務スペースの後方にパソコンがあったんですけど、そこで業者さんと打ち合わせをしている時でして、そこで地震があって、パソコン等を押さえながら様子をうかがっていたところですよ。

聞き手：当時確定申告の時期でもあったので、窓口に来る方も結構多かったのかなと思いますけれど。

中島：そうですね。別会場に確定申告の会場が設定されていたんですけど、職員であったり、市民の方がたくさんいらっやっていて、結構混乱があったというのは聞いています。

聞き手：中島さんご自身は市役所にいらっやったけれど、特別会場には市民の方と職員の方がいてちょっと混乱があったと。いったん揺れが収まるのを待って、その後はどんな行動をされましたか。

中島：まずはどういう状況か混乱の中で分からな

かったんで、自席に戻って職員と震災の状況を確認していたことと、あとは、申告会場の職員とも連絡を取り合って、状況がどうなのかというところを確認していました。

聞き手：直後は電話が通じたということですか。当日は市役所に残られましたか？

中島：そうですね。電話をしている職員もいて、遠くの方と話していたので、遠くの方が地震がない状況で、状況が分からなかったんですけど、今地震が来たので一回切りますね、みたいな話で切っている職員もいました。

当日は市役所に残りまして、基本的には待機していたんですけども、そのあと結構遅くなってから、非常食を配りに避難所を回りました。

聞き手：避難所というのは学校とかですか。

中島：主に学校ですね。学校や総合体育館といった各避難所を全部回りまして、パンとかおにぎりを配って回っていました。

聞き手：それはもともと計画上、市民税課がそういう動きをするというのは決まっていたんですか。

中島：いや、その時は決まっていなかったと思います。とりあえず動ける職員がどういう動きをするの

かというのを災害対策本部で計画していて、その計画に基づいて動いたんですけど、おそらくそもそも想定はされていなくて、とりあえず「君と君は避難所に行って」というような指示があって、それで回ってきました。

聞き手：自分の席にいったんはいて、そこからいろんな指令が来て動いたということですか。

中島：集合事務所に災害対策本部があったので、そこに移動してということですね。

聞き手：いったんそのときは市民税課とかそういう課も関係なく、動ける職員が動くというような対応になったんですね。

中島：そうですね。混乱の中でそういう状況でした。

聞き手：そのあと時間が経過していくわけなんですけれど、次の日にはいったん、自宅には戻れたんですか。

中島：次の日のお昼ぐらいには一回自宅には戻ったと思います。そのあとまた、給水所に行くとか、本来の税金の仕事もありましたので、日曜日には出勤したんじゃないかなと思います。

通常の税務と並行した復旧作業

聞き手：今、本来の税金の仕事というふうにおっしゃいましたけれど、確定申告の時期でもあって、市民税課にとっては例年、繁忙期なんですね。

中島：そうですね。3月15日で確定申告が終わりまして、そこからまた税金の計算の作業が本格化するので、3、4、5、6月というのは毎年本当に遅くまで仕事をして、土日仕事をしているような状況でした。

聞き手：そんな中での発災だったので、税に関する仕事をやりつつも、がれきの撤去作業とかも並行してやられていたんですか。

中島：土日は基本的に土砂の対応であるとか、緊急対応がありまして、日中も給水対応というのを交代で行っていましたので、通常業務の中で一時抜けて給水の対応にあたったりという作業をしていました。

聞き手：建物の被害調査というのは市民税課がやっていたわけではなかったんですか。

中島：そうですね。固定資産税課と収税課で現地を回って調査をしていましたので、市民税課はどうしても税の計算の期限もありますので、課税のための税の計算を優先で業務をさせていただいていました。

聞き手：建物被害の調査の内容が見直された時期があったんですか。

中島：はい。一度3月の下旬から調査をして、どうしても被害の認定の基準が古いものといいますが、そもそも液状化による被害が想定されていないものだったので、一部損壊、半壊、全壊という基準がなかなか浦安の実情と合致していなくて、実際はすごく被害を受けているのに、あまり被害がないというような認定がされているところがたくさんありました。それはちょっとおかしいという話が市民からも調査職員からも出まして、結果的に見直されたような形になりました。

聞き手：うちはこんなに被害があるのにこの調査は、という方が窓口に来るということもあったんですか。

中島：私は担当の部署ではなかったのですが、隣を見ているような状況ではあったんですけども、一番最初の頃はあまりなかったと思うんですけど、どちらかというと、1回調査をしてこういう判断が下りました、でも、その判断に納得がいかないのでもう1回来てくれというような電話だったり窓口というのはかなり来ていたというのは、その当時思っていました。

市民税、県民税の減免を開始

聞き手：相当なプレッシャーの中、税の計算を間違えてはいけないというような、その当時の気持ちとか、プレッシャーというのは思い出されますか。

中島：税金の計算の期限というのはやっぱりありまして、それに間に合わないとか納税通知書という税金を払うような通知も送れない中で、震災によって市民税、県民税のほうも減免するということになったんですけども、減免の作業もプラスで追加になってしまっていて、それについてはシステムを

変えるとか、お金をかけるとか、期限を延ばすわけにもいきなりですし、もともと忙しい作業の中でさらに追加になった業務をどうやってこなしていこうかと。さらに間違えてはいけないことなので、どういふふうに対応しようかというのをかなり悩んでいました。

聞き手：周りの職員同士で声を掛け合ったとか、体制を整えたとか、そういうことはされましたか。

中島：職員同士の関係は良かったので、そのへんでコミュニケーションをとりながら、一緒に頑張っていこうね、というような形で進んでいました。

聞き手：体制自体は特に変更はありませんでしたか。

中島：そこでシフト制にはなかなかできる状況ではないので、土日に出勤する、人を調整したりというぐらいですかね。

聞き手：土日出過ぎている方はちょっと休んでくださいとか。

中島：そうですね。そのへんは心遣いで、みんなで調整したというようなところですね。

今後に向けての提案

聞き手：税を扱う部署として、事前にこういう体制で災害時は動こうというようなことを提案するとしたら、何かアイデアはありますか。

中島：こうしようというのは正直思いつかないですけど、通常から業務量であるとか、震災があったらこういふふうに対応しようというのを事前に決めておかないと、混乱するだけなので、事前に業務体制等についてはしっかりと決めておいて、それをちゃんと分かっておかないといけないかなというのがあります。

聞き手：正直業務量が並行して繁忙期に重なってしまうと、なかなか職員の人数を増やすことも難しいし、増えるということがある、それを認識した上で、そのときにどういふふうに動くのかというのをシミュレーションとか想像しておくということが大事になりそうですか。

中島：そうですね。

聞き手：今すごく終始落ち着かれています、当時、心が乱されたり、判断力が鈍ってしまった瞬間はなかったですか。

中島：自分も浦安市内に住んでいましたので、家族のこともかなり心配になりましたし、家のことも心配ですし、ただ仕事の方も優先しなければいけないという中で、心に負荷がかかったような状況で仕事はしていました。

聞き手：気持ちを切り替える方法であったりというのは、何かされていましたか。

中島：特段、切り替えるようなことができる状況ではなかったんですけども、税金の仕事も通常業務をしながら、市民と接していく中で、市民の方も復興に向けて進んでいましたし、あとは震災の1週間ぐらい後だったんですが、高齢の女性の方が申告の関係で来まして、震災大変だねという話をして、そのあとに土砂をかき出す作業に土日に行ったんですけど、たまたまその方の家の前だったらしくて、「ああ、税のお兄さん、ここにもいたんだ、ありがとうね」って言われて、飲み物をもらって、すごく励まされたりというのはありました。

聞き手：市民の方、職員の方みんなで今を乗り越えようというのがあったんでしょうね。そういう空気が。

中島：そうですね。震災の場合は、そのあと復興に向かってというのが。震災の時だけ被害を受けて、そのあとは復興に向かうというところがあるので、皆さん、やっぱり頑張ろうというのが見えたので、それを見て自分が頑張れたようなところがあります。

3月11日の経験を経て生じた変化

聞き手：3月11日のいろいろな状況を経て、人生観であったり、考え方、仕事に対する向き合い方に何か変化がありましたか。

中島：自分も新人で配属されて社会人経験もなく7年、市民税課という部署しか経験していなくて、自分の業務だけにしか興味がなかったんですが、震

災があって市が全体として困ったときに、市として何をするのが一番最適かというところを、もう少し視野を広げて、自分だけではなくて、自分の部署だけではなくて、市として何が必要かというのを考えて行動しなければいけないんだなというのを感じました。

東日本大震災の被災者に対する市税の減免など

市税の減免など

東日本大震災に伴い、家屋や土地などに一定以上の損害を受けた方は、その損害に応じて、次のとおり市税の減免（減額、免除）が受けられます。

個人の市町村税・県民税の減免

東日本大震災の被災者で、所有する住宅(本人または本人と生計を同一にする親族が所有、生活する住宅)の被害の程度が全壊・大規模半壊・半壊で、平成22年度の所得金額の合計額が1000万円以下の方

- 平壤で、平壤の中心部と平壤市金剛山地区の約1000万坪以上のものを
●用度金、土地の計画とは、無関係。居住用財産の買い換えなどの場合の
譲渡金損失。特定居住用財産の譲渡金損失および譲渡損失の繰越控除後の額
用度金。分譲型新築譲渡所得の金額（特約控除後）、分譲型新築譲渡所
得の金額（特約控除後）、分譲型譲渡の土地増減などに係る売却所得の
金額（繰越控除後）、株式などに係る譲渡所得などの金額（繰越控除
後）、先取得分に係る売却所得などの金額（繰越控除後）、山林所得金額
および山林譲渡所得金額の合計額である。

減免標準

所得金額の合計額	減価の割合	
	半額・大規模半額	全 額
500万円以下であるとき	2分の1減額	全額免除
500万円を超え750万円以下であるとき	4分の1減額	2分の1減額
750万円を超え1000万円以下であるとき	8分の1減額	4分の1減額

2000年10月

市内在住の方は、申請の必要はありません。市が実施した建築物の被害認定調査（り災証明の基となるもの）に基づいて減免します。1月2日以前に市外へ転出した方は、申請が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

固定資産税の減免と納期限の延長

土地・家屋・借入金等に係る減価

- 対象地域**
海老、美沢、入船、栗野、富岡、井田、今川、舞舞、日の出、早良、高瀬、大野、新宮、平島

- 費用に係る減価

損害の程度	減免の割合
全 壊	全額免除
大規模半壊	10分の8減額
中 壊	10分の6減額

- 償却資産に係る減価**
市況により、資産に係る減価に際し、転却を認めます。

- 減免の申請**
- ①土地に係る減免に該当する場合
対象地域は申請の必要はありません。対象地域以外で被害を受けた土地は、申請により税金を減免します。申請方法など、詳しくは、お問い合わせください。
 - ②家屋に係る減免に該当する場合
申請の必要はありません。市が実施した建築物の被害調査認定書（火災証明の基となるもの）に基づいて減免します。
 - ③償却資産に係る減免
申請書「固定資産税課（市役所本庁舎2階）で交付」を、市役所、固定資産税課へ

東京商工大学の創設目的の経緯

認定資産税の納期限の延長

固定資産税の第1・
【第1期】6月30日末
【第2期】9月30日末

税額の更正と還付について

6月上旬（特別徴収の方は5月上旬発送済み）に発給予定の平成23年度世帯税・国民税納税通知書、平成23年度固定資産税納税通知書では、減免をする前の本来の課税額をお知らせしており、減免額は記載していません。

減免対象者には減免決定の通知をするるとともに、第2期分以降の年間で減免分を更正します。また、減免により、納め過ぎたが生じた方には、その分を還付いたします。

法人市民税の申告期限の延長

災害などの理由により、法人市民税の申告・納付を期限までにできない場合は、申請することで、期限を延長できます。

なお、延長できる期間は、法人税の申告・納付の延長された日に準じます。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

市民税・県民税の減免、法人市民税について＝市民税課
固定資産税の減免と納期限の延長について＝固定資産税

下水道使用料金の減免

※東日本大震災の影響を考慮し、中町・新町地域の下水道使用料の基本料金を、次のとおり免除します。なお、申請手続きは必要ありません。【出】下水道

請求月 (平成17年度)	対 象	減免内容	減免額
平成17年4月請求分 (1月4日～3月15日)	今川、新天、秋田連湖、雄飛、平島、日田、奥州、明海	1月4日までの基本料金相当額を減免	682円
平成17年5月請求分 (2月1日～4月15日)	宮城、大田、秋田、雄飛、奥州、平島、日田、奥州、明海	1～4月までの基本料金相当額を減免	1364円
平成17年6月請求分 (3月1日～5月15日)	今川、秋田連湖、雄飛、平島、日田、奥州、明海	1～5月までの基本料金相当額を減免	1364円
平成17年7月請求分 (5月1日～7月15日)	宮城、大田、秋田、雄飛、奥州、平島、日田、奥州、明海	1～7月までの基本料金相当額を減免	682円

広報うらやす（市民税減免の案内）



〈震災当時〉

市民経済部 地域ネットワーク課

高橋 豊文

通常業務：自治会・ふるさとづくり推進協議会、
国際交流、平和事業、都市交流

震災対応業務：自治会からの問い合わせ対応、自治会支援
活動の調整、復興イベントの実施

映像記録収録

＜復興準備期／7月からの動き＞ 53：05～

自治会同士、日頃の付き合いが大事 課題となった避難所の自主的な運営

通常業務と発災直後の動き

高橋：当時は、市民経済部の地域ネットワーク課の課長でした。

聞き手：所属されていた部署には自治会からの要望とか、かなりいろいろなご意見が時系列でたくさん入ってきたかと思うのですが、どんな要望がありましたか。

高橋：発災当日の夕方ぐらいから、居住している方たちで自治会集会所に集まって、市内の状況はどうなっているのか、電気、水道、ガス、その辺が中町、新町で被害が出たので、状況の確認の電話がありましたね。

聞き手：では、夕方ごろになってきたらどんどん電話がかかってくるような状況ですか。

高橋：地域によってなんですけどね。元町といわれる地域については、水道の出が悪いかな、というくらいでそんなに被害がなかったの。主に中町、新町の自治会からはかかってきました。

聞き手：当日はそのような電話対応、要望が入っていたと思うのですが、その後、災害対策本部にも行かれているのですよね。

高橋：いえ、本部には行っていません。どちらかというと、地域からの電話が一番多い部署だったので、そこにずっとみんなです。第二本部みたいな形で、しばらくは災害対策本部とのつなぎ役みたいな部署になってしまいましたね。

聞き手：第二本部ということで、そこに住民からの声に来て、そこで判断できないことがあれば、災害対策本部に上げるというような流れがあったのかなと思うのですが。

高橋：あの当時は、みんな想定もしていないような事態だったので、どこの部署にかけてもバタバタしていた。だからできるだけ自分たちの方に入った情報というのは、まとめて処理できるものは処理して、その部署だけではちょっと判断つかないようなものは、災害対策本部につなぐということをしていました。

聞き手：住民の方から言われた要望で、困るなとか、判断できないなと思われたような、ことは覚えていらっしゃいますか。

高橋：市全体として、中町、新町はほとんどやられたので。次の日ぐらいからですかね、トイレに困って。仮設トイレを設置してくれ、ここの公園に設置してくれと来ているのですが、市全体として考えなくてはいけなかったので、トイレが結構苦労しました。

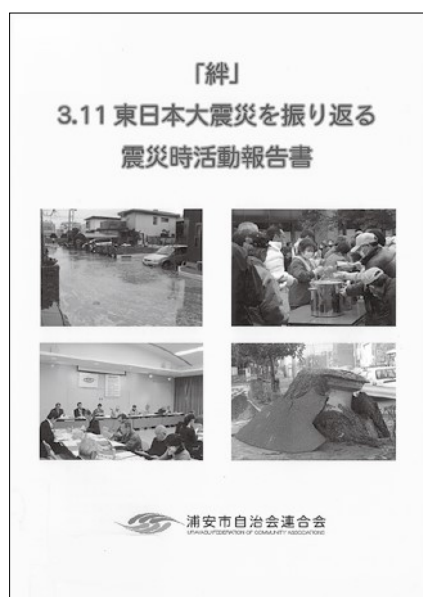
聞き手：住民の方が住んでいるすぐ近くに、ここにトイレを設置してほしいというような要望が。

高橋：そういうのが市民の方からは入るので。個々の市民の方の要望から入ると、市全体で考えられないので。自治会でまとめて地域の課題として挙げてくれというのは2日目、3日目ぐらいからですかね。そういう体制をとりました。

自治会がまとめた報告書

聞き手：自治会の方々が振り返りをいち早くされて、いろいろと報告書にまとめたりされたというようなお話もお伺いしたのですが。

高橋：それがこの『絆』3.11 東日本大震災を振り返る 震災時活動報告書』という形で、私が担当していた時は80ぐらいの自治会があったんですね。それで元町は元町、中町は中町、新町は新町でどういう活動を行ったか、あるいは何ができなかったのか、今後の課題として、どういうことが考えられるのかというのをこの一冊にまとめてくれました。まず明海大学の不動産学部が協力してくれて、自治会に対するアンケートをとってくれました。発災当時、何が課題でしたかというようなアンケートもとってくれたのですが、実際、地震が発生してから元町、中町、新町それぞれの自治会で何ができたか、何ができなかったかというのを、会議の中でどんどんまとめていきました。



『絆』3.11 東日本大震災を振り返る 震災時活動報告書』表紙

聞き手：当時、自治会の中で挙がった反省点で印象に残っていることはありますか。

高橋：やはり今回、被害が大きかった中町、新町。お勤め人が多いので、たまたま金曜日の午後ですね。ほとんど女性とお年寄りしか町にいないということで、活動がすぐにできなかったというのがありました。あとは、応急対応では情報伝達。いろいろな情報が飛び交って、どれが本当なのというのがあったので。そこはちゃんと市を通して市から発信しますよということを心掛けていました。

聞き手：昼間なので普段、自治会で役員をされている方々は当時、浦安にいなかったというような。

高橋：いなかった方が多いんじゃないですかね。その日、帰ってこられなかった方もいると思うので。

聞き手：改善策として、自治会の方々は災害が起きた時の役割に女性の方を割り当てるとか、そういうような対応はされたのですか。

高橋：その当時、1年か、2年前ぐらいからかな。県の教育委員会の教育長が「学校の避難所運営というのを考えろ」というようなことが教育委員会にあって、たまたま、高洲北小学校を浦安のモデル地区にして市役所、教育委員会、地域ネットワーク課も含めてですね。住民の方、近隣の福祉系の施設の方が集まって、学校に開設した避難所を核とした、自主的な運営ができるようにしようということで、夜にずいぶん話し合いをしてもらって。

その時はまだ震災前でしたから、いろいろなことを想定するわけです。平日のお昼に起きたらどうしよう、学校が休みの日は学校に誰もいませんので、それで起きたらどうしよう、夜に起きたらどうしようというマニュアルを作って、誰でも防災倉庫から取り出して、学校を開けて避難所が開設できるというようなものをマニュアル化したんです。ですので、高洲北小学校は意外にそれがうまくいった。その後、全小学校、中学校でそれをモデルとした活動があって、今はほとんどのところで避難所マニュアルというのができていると思います。

聞き手：マニュアルで作っていたけど、ちょっと事前準備とは想定が違ったなというようなことは何かありましたか。

高橋：私は直接、高洲北小学校に行っているわけではないので、そういうお話は聞いていないんですけど、体育館を避難所にするのか、教室を避難所にするのかとかね。学校というのは災害が起きても1週間後ぐらいには授業を始めなければならないというのがありますので、避難所として、1週間なり避難してきている方を収容するかというのは、住民の方もずいぶん話はしていました。

日常からの関係性

聞き手：訓練の際に、地域ネットワーク課の職員の方も参加されていたかと思うのですが、災害時に日常からこういうふうな関係性になって良かったなと思われた経験はありますか。

高橋：市役所と地域もありますし、地域同士も今回ずいぶんと隣の自治会と友好的にいろいろなお祭り事とか一緒にやってりして良かったねと、それが功を奏していろいろ協力体制が構築されていると。そこは先ほどの報告書でもまとめ上げた中に、普段からの地域同士の付き合いというのが大事だねというのはずいぶん出ていますね。

聞き手：今、お祭りということもおっしゃってくださいましたが、復興に向けた何かイベントなども企画をされて。

高橋：地域ネットワーク課は自治会でいうと大きな行事で夏の盆踊り大会。ふるさとづくり推進協議会というところが花火大会をやっているんですね。盆踊り大会は夏にあったんですけど、そこは今回の震災を受けて元町、中町、新町のそれぞれがうまくつながりを持ってやっぱり活動してきたので、これからもそのつながりを大事にしよう。あるいは親から子、子から孫というつながりもですね。要はつながりを大事にした大会にしようということで、スローガンを掲げてやっていました。

花火大会はいつもだと7月の末なんですけど、やっぱり震災を受けて少し、1か月遅らせて。花火大会も本当にやっていいのかという議論がずいぶんありました。市民の中からは、ぜひやってもらいたい。ふるさとづくり推進協議会という主催の団体なんですけど、そこでもかなり議論をして、1か月遅れの8月末、その時期はちょっと涼しくなったんですけど、そこは鎮魂という意味で。もともと花火はそういう、疫病対策とか鎮魂の意味があるので、

今までになく号砲を五発鳴らした後、花火大会が始まる。震災の復興という形で、みんなで頑張ろうという花火大会でした。

聞き手：例年からのつながりがずっとあったと思いますが、災害が起きてほしくはないですけど、起きたことによって、ぐっとより皆さんが一つになって。

高橋：そうですね、いろいろな問題意識がそれぞれ住民の中であったと思います。

今後に向けての対策

聞き手：災害対策本部に要望を伝えたり、地域ネットワーク課は、第二の本部としていろいろな情報の伝達をされていたと思うのですが、情報伝達において、何か改善点は感じられますか。

高橋：震災が起きて1日、2日はもう電話がパンク状態で、本部は市民の方からの電話対応をやっているんで、事務スペースからの内線電話での情報がなかなか伝えられなかった。最初が集合事務所というところに災害対策本部を作ったので。その後、文化会館の広いホワイエのほうに災害対策本部が移動した時には、もう市役所のすぐ隣なので、もう直接足を運んで、こういう要望があるよ、どうしましょうかというような対応はしていました。

聞き手：全体としてこの災害対応について、何か対策を考えておいたほうがいいかなと今でも思われていることはありますか。

高橋：避難所は地域の方が、市役所が行く前に自分たちで自主的にある程度開設すると。その後、市役所の公助の手が入るというようなのが、訓練ですでど確立はされたのかなと。

一番大事なのは情報ですね。メディアが結構多い中でいろいろな情報が錯綜して、市民の方が不安になるというのが一番怖いので、情報はできるだけ早く正確に一本化して伝えていくというのが、今回の東日本の時は全部が全部しきれなかったですが、途中からそういうような意識で市役所も動いていたということですね。

市民からの言葉

聞き手：何か印象に残っている市民からの言葉とかはございますか。

高橋：この話は、ここに残してしまっていていいのかどうか分からないのですが、震災の起きた次の日か2日後ぐらいですかね。元町はあまり被害がなかったんです。自衛隊の松戸駐屯地が駐車場に松戸の湯というお風呂を設置し、そこに被災した市民の方が来たと。その横でゲートボールをやっていたんです。それがすごく印象的でしたね。

というのは、元町の方はしばらくこの浦安の状況というのが分かっていない。3.11 が起きて1週間ぐらいテレビもずっと岩手とか宮城とかあの辺の津波のことを、やっていたんですね。1週間ぐらいしてからかな、江戸川区、浦安、習志野辺りの液状化の放送をし始めたんです。そこで始めて知ったというような方もいました。

同じこの狭い浦安の中でもそれだけ状況によって意識も違うし。ただやっぱり自治会連合会として動いているので、元町の自治会の方もできるだけいろいろお手伝いをしようよというような形でずいぶん支援はしていただいて、連携は取れていましたね。

聞き手：発災直後は、地域ごとの具体的な被害が見えない中で、同じ浦安市内でも、連絡、情報伝達が行き届いてなかったということもあったかもしれないですね。

高橋：行かなければ分からない。元町は元町で生活できてしまっているの。商店も動いていますし。その辺が浦安市という、そんなに広くない土地なんですけど、ギャップがあったなと。ずいぶん温度差があったなというのはすごく印象には残っていますね。

3月11日の経験を経て生じた変化

聞き手：3月11日を乗り越えて、その後で仕事に対する思いや、人生観みたいなものは何か変わりましたか。

高橋：私も、こんな経験はしたことないですし、本当に地震が大嫌いなんです。飛び起きるぐらい。一人で2階から飛び降りちゃおうかなというぐらい。そのぐらい地震が大嫌いなので。今回の震災と

というのは本当に浦安市にとって、浦安市の市民の方にとっても経験したことのないような震災であって、それによって何が大事なんだというのはそれぞれ自治会だったり市民の方というのは課題というのが分かって、それに向けてその後、自主防災組織というのもできましたし。それぞれの自治会が自分たちの、市役所が来る前に自分たちで備蓄をしたり、いろいろそういう意識は変わってきたと思います。

聞き手：市民の方の主体性が芽生えたと。

高橋：そうですね。市役所は2〜3日しないと本当に動けないですから。取りあえずは自助という、自分たちで2〜3日は乗り越えてもらって、そこから公助という公の支援が入ってきて。そういうような感じですね。

聞き手：なかなか行政の方って「行政は来られないよ。公助には頼らないで」って言えないと思うのですが…。

高橋：震災前はすぐ市役所が行って、直行職員というのがいるんです。震災があったらすぐにその避難所に駆け付ける職員、2人か3人かな。それで避難所を開設する。市役所がやっていない時って、直行職員に選ばれているのは地域に住んでいる職員なんですけど、市役所が来る来ないを当てにせず、自分たちでひとまずは運営して、そこから市役所が入っていくというような形には今なっています。実際に次に震災が起きてみないと分からないですけど。また同じような震災が起きても、ばたばたとして何となく終わるのかもしれないんですけど、やっているのとやっていないのではやっぱり少しは違うと思うので。もちろんもう、地震は来てほしくないですけど。

災害弱者への対応



〈震災当時〉

健康福祉部 障がい福祉課

高梨 誠二

通常業務：障がい福祉事業運営、施設管理

震災対応業務：オスメイト用トイレの設置、給水所対応、
便袋の配布

計画停電中も個別対応 課題は安否確認の訓練

通常業務と発災直後の動き

高梨：健康福祉部の障がい福祉課でした。業務内容としては、障がい福祉事業を考えたり遂行したり、施設の管理をしていました。

聞き手：発災した時はどこにいらっしゃったのでしょうか。

高梨：健康センターの地下で事業者さんと打ち合わせをしていたんです。4人ぐらいで打ち合わせをしていたら、いきなりぐらぐらときて、地震だと思ったら結構長かったものですから、慌てて外に出たという感じです。

聞き手：次の動きとしては、施設の管理をされているので、各施設がどういう状況かということかと思うのですが、その後の動きはどんな形でしょうか。

高梨：いったん課に戻りまして、その後は、施設管理ということもありますので、結構余震も続いていたんですけども、一番近くにありました障がい者福祉センターを、だいたい4人ぐらいで車1台で見に行ったんです。

聞き手：ぐるっと回ったという感じですか。

高梨：そうですね、浦安は狭いものですから、施設もそんなにありませんので。連絡するよりは見に行こうかということで、みんなで見に行きました。

聞き手：各施設の状況はどうでしたか。

高梨：ちょうど余震がまだ続くころだったんですよ。障がい者福祉センターの利用者が当時で100人切るぐらいはいたんです。その方たちがみんな外に出て、余震が来るたびに女性の方は泣いたりしていました。下を見ると水が上がってくるんです。だから最初は水道管が破裂したのかなという感じでいたんですけども、それが液状化だったということです。

聞き手：じゃあ、当時は何なんだろうという。

高梨：そうですね、全然、液状化なんて経験ないですから。

聞き手：各施設を安否確認という形で回られたと思うのですが、もし改善するとしたら何か他のやり方もあったと思われますか。

高梨：当時ですと実際に電話とかがすぐに使えたかどうかというのは、ちょっと分かりませんけども。やはり施設の防災訓練、避難訓練をやっていますので、その訓練と一緒に、例えば訓練の状況を担当課に連絡するとか、その担当課が一緒になって訓練す

るのがいいのかなとは思いますが。

聞き手：訓練はそれぞれの施設で個別にされていたのですか。

高梨：そうです、施設施設で個々にやっています。

聞き手：では、そこを日ごろから連絡を取ったりすると。

高梨：そうです、そうすればいいかと思います。

オストメイト専用仮設トイレの設置

聞き手：設備的なところで障がい者の方は災害時に苦勞されるというお話を、他の被災地などでも聞きますけれども、何か問題が発生するということはありませんでしたでしょうか。

高梨：今では当たり前のように多目的トイレの中にオストメイトの方たちのトイレがあると思いますが、当時はまだオストメイトの方たちのトイレというのは普及していなかったと思うんです。それで、その年度かその前の年度あたりにオストメイト用のトイレを購入したんです。それで、市内にもオストメイトの方がいらっしゃいますので、じゃあどこかに設置しに行こうということで、1 か所設置したということですね。



オストメイト専用仮設トイレ

聞き手：それは事前の災害時の備えという形でそろえていたのですか。

高梨：そうです。基本的には仮設のトイレです。

聞き手：その設置場所の確定などはどういうふうに協議されたのでしょうか。

高梨：下水が使えない場所はどうしてもトイレが使えませんので、そういったところを探して、なおかつ一般の方の仮設トイレが多く設置してある場所が、たまたま高洲に一般トイレがずらっと並んでいた空き地があったものですから、じゃあそこに1台設置しようということで、職員で設置しに行きました。

聞き手：設置してから利用者さんの声などはありましたか。

高梨：いえ、後で見に行っただけですけど、やっぱり利用はされてなかったですね。

聞き手：ということは、やっぱり情報発信の部分も結構重要かと思われますか。

高梨：情報は確かに。ここに設置してあるということを知らないと来られませんので。

個別対応の判断

聞き手：障がいをお持ちの方は一人で生活するのも大変という声なども上がり始めるのではないのでしょうか。その中で車いすをご利用の方が施設に特別に宿泊されたということもアンケートで書いていただいたんですけれども。

高梨：その時は計画停電がありました。ご連絡をいただいて、自宅がマンションの上の階の方であって、エレベーターが止まってしまうのでどうにかしてほしいという話がありまして。じゃあ、ということで、障がい者福祉センターのちょうど1階に和室がありましたので、そこで泊まれるんじゃないかということで、センターの職員とも話をして、そこに宿泊していただいたということです。

聞き手：その方は何日間くらい泊まられていたのですか。

高梨：計画停電ですから、1日で終わってしまいますので、1泊だったと思います。

聞き手：それは個別対応というような形かとは思うのですけども。

高梨：そうですね。お一人の方に対しての対応ということになります。

聞き手：そういう一人のために動くとか、市として動くというようなことというのは、迷いや判断にちょっと困ったなどということではなかったのですか。

高梨：迷い、判断というよりも、どうにかしてあげたいということがありましたので、そっちが先だったと思います。

聞き手：他に何か市民の方からの要望など、覚えていらっしゃることはありますか。

高梨：千鳥の一番海沿いなのですが、東京湾沿いに障がい者就労支援センターが入っているワークステーションがあるんですね。利用者さんがいたものですから、見に行ったんです。そしたら道路がやはり液状化でビチャビチャで、なかには道路に段差ができてしまっていたということもあったんですね。

一応、施設にうまく車でたどり着いて確認したら、みんな無事に利用者さんたちはいたんですけども、家に帰れないと。本来はマイクロバスで送迎しているんですよ。そのバスが通れないということだったものですから。たしかデイズニーのお客さんたちも一時、帰宅困難者ということで運動公園の総合体育館に避難されたと思うんですけど、そちらにいったん移っていただいて、施設の職員から各家庭に連絡を取らせていただいて、迎えに来てもらったということがありますね。

聞き手：発災直後にそういう対応をされたのですか。

高梨：もう直後、その日です。

聞き手：先ほどの車いすの方のように、生活しづらかったり体調を悪くしてしまったりというような、相談事などが寄せられることはありましたか。

高梨：独居の障がいの方もいらっしゃいますので、安否確認は職員で。水道も止まったりしますので、

水を持って各家庭を回って安否確認をしたということとはあります。

聞き手：それは名簿に基づいてということですか。

高梨：そうですね、うちの課で把握している人たちについて、行ったということです。

聞き手：支援などが必要な方、要配慮者といわれる方がもう名簿化されていて、その方々のところに水を持ちながら回って行ったと。

高梨：はい、水を持ちながら確認をしたということです。

聞き手：他にも市としての業務で任されたことなど何かありますか。

高梨：市の災害対策本部から応援という形で私たちの課に来たのが給水所の係です。給水所の係と、あと便袋の配布ですね。そちらを職員でやったということとはあります。

浦安市が被災し、感じたこと

聞き手：当時、トイレってそんなに大きな課題になるとはあんまり想像できなかったですよ。

高梨：できなかったですね。下水が全部使えないような状態の時期が長かったものですから、各家庭に直接ではないのですが、ボランティアの方たちと一緒にポスティングで回って便袋を入れていったということです。

聞き手：自分がずっと住んでいた町が液状化ということで被害が出ている。その時何か感じたことなど覚えていらっしゃいますか。

高梨：子どもの頃にちょうど埋め立てが始まって、どんどん大きくなっていきましたので。やはり液状化ってすごいんだと。言葉でしか知りませんでしたので、実際に体験したというか。私の自宅は元町です。全然、液状化も何もないんですね。それで埋め立て、第1期、第2期とあるんですけど、そちらの方がすごくひどかったというので、ああ、こうなってしまうんだ、ということは思いました。



聞き手：元町と埋め立て地の被害の差が大きすぎて、行政の業務もしづらいところがあったという話があったのですけど、住んでいる方々の感覚としては相当違いましたか。

高梨：そうですね、家に帰れば周りの人たちは普通に生活していますので。どちらかというと海側の方たちは生活するのに水が必要だったり、トイレにも行けなかったりということがありましたので、こんなに違うんだなというのは思いました。

聞き手：これからこの浦安市をこんな町にしたいなとか、何か描かれていることはありますか。

高梨：今回はこういった震災の関係でのお話しだったので、やっぱり災害に強いまちづくりというのは一番かなと思います。あと今はコロナ、この時期です。コロナが早く収束して、平和な生活に戻ればと思っています。



〈震災当時〉

健康福祉部 障がい福祉課

竹森 望

通常業務：ケースワーク業務、相談受付業務

震災対応業務：医療的ケアが必要な市民の安否確認・
支援、給水所対応、土砂撤去作業

映像記録収録

<初期期／3月11日の動き> 14：32～

個別対応はその場の判断で即行動 福祉避難所マニュアルを作成し、訓練実施へ

通常業務と発災直後の動き

竹森：当時は健康福祉部の障がい福祉課です。業務はケースワーク業務ということで、障がいのある方のご相談に応じてサービスの紹介であるとか、必要であれば支援機関につなぐ等の仕事をしておりました。

その当時、東日本大震災の影響により、水道や電気などのライフラインの一部がストップしてしまいました。

まずは、ライフラインがストップすることにより、すぐに命の危険にさらされる障がいのある方の支援を行いました。具体的には、人工呼吸器や喀痰吸引などを必要とし、常時医療機器を使っている方です。緊急時の対応として、予備バッテリーを持っている方もいらっしゃいますが、災害時において電気が使用できなくなると、もちろん医療機器も使用できなくなるわけです。

この状況に早期に対応するため、医療的なケアを必要とする障がいのある方のリストを作成したことを覚えています。

聞き手：洗い出したんですか。

竹森：そうですね。医療的ケアの必要な児童・生徒等については、障害者手帳の取得状況や市の教育委員会及び特別支援学校を通じて把握したわけですが、このような作業が最初であったかと思います。

聞き手：では、当時は一覧になってはいなかったということですか。

竹森：なっていなかったですね。

聞き手：それぞれのケースで、市民の方それぞれの情報があって、それを一覧にしてという。

竹森：一覧にしたということです。

聞き手：市民の方々にご連絡も取ったのですか。

竹森：例えば、障がい福祉サービス事業所や相談支援事業所等から状況を把握するとともに、一方で障害福祉サービスを受けていらっしゃる方は、市ではあまり状況を把握できていないこともあったため、電話もなかなかつながらない中で、ケースワーカーが手分けして、個別に障がいのある方のご自宅に連絡したという経緯はありました。

聞き手：電話がつながらない方には訪問もされたのですか。

竹森：訪問もしました。直接訪問させてもらって状況を確認したということですね。

聞き手：それが3月11日、当日の対応ですね。

竹森：当日です。

聞き手：その中で竹森さんは、単身の重度の障がいをお持ちだった方の所に訪問されたのですか。

竹森：医療的ケアの必要な方については、皆さんが予備バッテリーを持っていたことや、停電も市内の一部で、確か4～5時間ぐらいしかなかったので大丈夫でした。

また、重度の障がいのある方については家族等と同居していらっしゃれば安心ではあったのですが、お一人暮らしをしている方については、安否確認をしないといけないということになり、それもやはりその当時、名簿の整理がされていなかったものですから、重度の障がいがある、かつ単身の方を洗い出しながら、名簿を作成したというのが次の作業でした。

聞き手：実際に訪問された時はどんな様子でしたか。

竹森：基本的には、その当時、電話はつながりにくかったのですが、電話で安全な状況の確認が取ればそれで終わりにしたんですけど、どうしても連絡が取れないとか電話がつがらなかった人については、発災後、数日内だったかと思うのですが、飲料水を持って個別のご自宅に訪問をして、安否確認をしたということはありませんね。それも夜間にも。

聞き手：夜間に回ったと。

竹森：夜間も訪問したのは覚えていますね。

聞き手：では順番としては、リスト化してそのあと個別訪問をして、飲料水を持って。

竹森：飲料水を持ちながら、訪問をしたということです。

聞き手：ちょっと不安になられている市民の方とかはいらっしゃいましたか。

竹森：訪問する中で、皆さまがおっしゃっていたことは、あの当時、情報が入ってこなかったということです。特に、耳や目が不自由な方については、日常生活においてもなかなか情報が入ってきにくいものですから、私たちが訪問した時は、かなり不安

に感じられていたみたいで、今の状況がどうなっているか等の確認をされていましたね。

聞き手：その訪問はケースワーカーの方と、あと職員の方ということで、何人ぐらいで回られたんですか。

竹森：その当時は、ケースワーカーが10名弱で、市内にお住まいの重度障がいがある、かつ、お一人暮らしの方のご自宅を訪問していましたね。

聞き手：だいたい単身の方は何名ぐらい、いらっしゃるんですか。

竹森：明確には覚えていませんが、訪問件数は、40～50名いたと思います。

計画停電と自家発電装置

聞き手：自家発電機の設置などもそのあと作業としてされたのですか。

竹森：そうです。当時、災害用の備品というのは各公共施設には整備はされていたのですが、発電機も含めて公共施設内にそのような災害用備品があるのかというのを、私たちはあまり把握していませんでした。その当時は、医療的ケアを実施できる施設として、総合福祉センター内にある「こども発達センター」や「障がい者等一時ケアセンター」がありましたが、これらの施設が集中する東野地区に発電機を集約させ、緊急の対応に備えたということはありませんでした。

また震災後、3月の中旬ぐらいに計画停電というのが複数回あったかと思いますが、計画停電が実施されることにより、医療機器が使用できなくなるなどの心配がある方については、障がい者等一時ケアセンターで緊急時の対応を行ったということもありました。

聞き手：その自家発電装置を集めることや、そういう動きというのは計画されていたのですか。

竹森：その計画は無かったかと記憶しています。でも私自身が理解していなかったのか。その当時は障がいのある方の生活を守るために、バタバタと動いていて、マニュアルに基づいてという話はほとんど無かったと思います。確か、発災後にこのような医

療的ケアの必要な方が命の危険にさらされるのではないかというような話が出て、早急に検討し対応を図ったと思います。

聞き手：障がい者等一時ケアセンターで自家発電装置を使用した緊急対応を行っているという情報はどのように届けたのですか。

竹森：障がい福祉サービスを受ける場合、相談支援事業所が、障がいのある方の相談を受けながら、ケアプランを作成し調整を図っています。相談支援事業所を通じて、情報を提供する対応をしました。

聞き手：事業所の方が個別で、それぞれの市民の方にお伝えをしたりとか。

竹森：相談支援事業所とも連携を図りながら、市民に周知したということですね。

関係機関との連携

聞き手：普段から事業所との連携は大切にされていたのですか。

竹森：その当時、市役所はある程度情報を集約して対応していましたが、防災直後は、そんなにできることはなかったかなと思っています。やはり障がい福祉サービス事業所や相談支援事業所、自治会など、普段から顔が見える関係づくりというのがすごく必要なというのは痛感しました。

今、私たちの課でそういう障がいのある方の地域課題等を協議する場ということで、自立支援協議会というものを定期的で開催しており、その構成メンバーは自治会の方や障がい者団体、障がい福祉サービス事業所、行政等、関係機関が幅広く構成員として入って協議をしています。この場において、様々な課題等について議論していくわけですが、特に重度の障がいのある子どもを持つ保護者からは、災害時の対応等、関心を持たれているということもございます。

聞き手：そのご両親、親御さんはやはり災害時に地域の助けがないと乗り越えられないとか、そういうようなことをお話しはされているのですか。

竹森：やはり地域との協力体制については言われますね。あと、よく言われるのが、福祉避難所におい



飲料水の配布

てどのような支援をしてもらえるのか、またどのような災害用備品が整備されているのかということになります。特に医療的ケアの必要な方の親御さんからは、被災し、自宅で電気が使用できず、福祉避難所に避難をしなくてはいけなくなったときに、どこに電源が設置されているのかなどのが心配であることです。また最近だと、コロナ禍において医療的ケアが必要な方というのは、逆に福祉避難所のような集団生活の場所に避難することがすごく怖いような話も多くいただいております。

在宅で避難をしたいという意見もあり、在宅生活を支援するためには、家族だけの介護や支援だけではやはり大変なので、行政や障がい福祉サービス事業所等だけでなく、近所や自治会等もサポートをしていただかないと不安ですというお話もいただいているところです。

聞き手：その自立支援協議会というのを開催されることで、自治会の方も「ああ、地域にこういう方がいらっしゃるんだな」というような把握につながっているという感じですか。

竹森：実際にそういう方もいらっしゃるということと、重度の障がいがあったり、障がいの状況によっても、災害時に困られる内容というのが様々です。なので、日頃から、障がいの理解を深めることは大切であると思っています。

また知的に障がいのある方で行動障がいのある方などは、一般の避難所だと環境の変化によって、精神的に不安定になってしまうということもあるので、知的障がいのある方、精神障がいのある方など、それぞれの障がいの特性に応じた配慮が求められていると感じています。

聞き手：福祉避難所は3月11日の東日本大震災の後も開設されたのですか。

竹森：福祉避難所は開設されなかったと思います。

当時、電気が止まってしまい、エレベーターが使えなくなってしまったということで、ご自宅のマンションには住めないという重度の障がいがある一人暮らしの方がいらっしゃいました。福祉避難所が開設されなかったため、その方への対応として、ある程度落ち着くまでの間、1~2週間だったと思うんですけども、市内の福祉施設を開放し、その中で生活をしていただいたということはありません。

聞き手：そこは、誰が対応される形になるのでしょうか。

竹森：民間の障がい福祉サービス事業所だとなかなか対応が厳しいので、そこは指定管理施設に対応をお願いしました。市と指定管理施設が連携を図りながら、24時間体制で支援を行いました。やはり市だけではなく、障がい福祉サービス事業所との連携を図りながら、個別の対応を行いました。

災害対応マニュアルの存在

聞き手：そういう個別対応とか、緊急的な対応というところが非常に多かったんだと感じたんですけども、当時、こういう対応の時には、こういう動きをしようというマニュアルのようなものは整備されていたんですか。

竹森：対応マニュアルみたいなのはあったのかもしれないですけども、当時は、マニュアルがあったとの認識が無かったですね。こういう場合はこのマニュアルに基づいてこういうふうに対応していくというものは考えることなく、今、あがってくる課題や問題に対して、どのように対応していくのかというのを、一つ一つ考えながら解決していました。

だから、先ほどの飲料水の件なんですけれども、日の出や高洲地区などの新町地域は、断水になったんですね。それが数週間続いたかと思うんですけど、その時に、やはり重度の障がいのある方の単身世帯とか、高齢者、高齢障がい者の世帯等は、ご自身で小学校とか中学校に設置した給水所に行けませんでした。もちろん重い水を持って帰れないということもあって、その当時、確か対象者名簿を作成して、個別に私たち職員が10人ぐらいで、生活用水

や飲料水を個人宅に運んだということもありました。

さらに発災後は、断水や下水道が使用できないこともあり、自宅の風呂が使用できない世帯も多かったと思います。市内のホテル等が入浴支援を行い、市民は入浴することができましたが、知的に障がいのある方が、ホテル等のような集団の場所になかなか行けないこともありました。障がいのある方の中には、環境の変化に弱い方もいらっしゃるということで、障がい者団体や市民の方からの意見を受けて、健康センターの2階のシャワー室を開放し、障がいのある方とその保護者の方に使用していただきました。

その時に保護者の方は、「きめ細やかなサービスを提供していただいて、心が温かくなりました」というお話をされていたかなと。すごく印象に残っていますね。

聞き手：現状、3月11日を経て、震災マニュアルは作られたりしましたか。

竹森：福祉避難所のマニュアルもすでに作成していて、あとは実際に震災とか災害が起こった時に、実際にその福祉避難所も含めてどういうふうに対応をしていくのかという実践レベルが必要だということで、今年度から福祉避難所で順番に、避難訓練とか震災時の対応訓練というのを実施していく予定になっております。早速、年明けぐらいから始めていこうかと、調整を進めているところです。

聞き手：個別対応とか、その場で決定をすぐにやらないといけなかった状況だと思うんですけども、当時、判断に困ってしまったことはなかったですか。

竹森：障がいのある高齢者の世帯を訪問した時、それは中町を訪問した時だったのですけども、液化化が起り、土砂が噴出し、家の中にも泥が流れてしまっていたのです。その中に高齢者の方もいらっしゃって、なおかつ車椅子のお子様もいたりとかして。本来であれば人の家の庭とか家の中の掃除というのは、市の職員がやるのはどうなのというところもありましたが、それはもう本当に目の前に困っていらっしゃる方がいたということもあって、その他の市職員を呼んで、手分けして泥のかき出しとか、家の掃除も含めてやらせてもらったというのはあります。

3月11日の経験を経て生じた変化

聞き手：3月11日の経験を経て、仕事に対する考えとか、人生観とか変わられたことはありますか。

竹森：市の職員というのは、災害時、前もって準備をしなくてはならない一方で、出来ることって少ないと感じました。やっぱりその地域の自治会であるとか、障がい福祉サービス事業所などの民間の事業所等と協力しながら災害対応をしなくてはならないと感じています。災害以外でも、やはりまちづくりを進めていく中では、様々な関係機関と連携しながら進める必要があるんだなということを、3月11日をきっかけに考え方が変わりました。



〈震災当時〉

健康福祉部 社会福祉課

斉藤 誠

通 常 業 務：生活保護ケースワーカー

震災対応業務：生活保護受給者の安否確認、避難所・
給水所対応業務

生活保護受給者の安否確認 社会的孤立を防ぐ取り組み

通常業務と発災直後の動き

斉藤：生活保護を受けている方の相談とか家庭訪問等を行う仕事をやっていました。

聞き手：当時、発災があった時は、どこにいらっしやったのですか。

斉藤：私は庁内にいて、相談室で50代ぐらいの女性の新規の生活保護の相談を受けていました。

聞き手：ご相談に来ていた方とかその他の来庁者の方とかは、パニックにならなかったですか。

斉藤：かなりなりました。

聞き手：どういう状況だったのでしょうか。

斉藤：かなり揺れも大きくて長かったので、当時、社会福祉課は第2庁舎というプレハブの庁舎だったので、そもそもここにいて大丈夫なのかと思ったので、面接は中断して、ちょっと外に避難しましょうということで、外に一緒に行きました。庁舎を出たところで、姿勢を低くして、避難をしたと記憶しています。

聞き手：一度、外に出て、その後は相談していた方なども、もう一回戻られたのですか。

斉藤：そうです。その後、一回戻ったと思います。外に出たときにちょうど車が止めてあって、その車が激しく揺れていたのも、非常に恐怖を感じました。

聞き手：余震とかもあったと思うのですが、そのまま日常業務に戻っていったということでしょうか。

斉藤：その後、大きな地震のようだからこの面接は一回中断にして、「また後日来てもらえませんか」とお話をしたと記憶しています。

聞き手：その後、社会福祉課では業務としてはどのようなことが発生したのでしょうか。

斉藤：その直後は、社会福祉課としての業務というよりは、災害対策本部が立ち上がって、各職員が浦安市内を状況確認するように指示があって、私は今川地区を回りました。

聞き手：被害状況を見て戻って、ちょっと待機というような感じだったのですか。

斉藤：そうです。その日は自宅には帰らないで、社会福祉課の業務というよりは、全庁的な業務として待機をしていました。その後、私は舞浜小学校に避難してきた人たちに物資を届けたりとか、防災倉庫から避難物資を運ぶような業務を行いました。

聞き手：当時の舞浜小学校の避難者の皆さんはどんな様子でしたか。

斉藤：市民の方もおそらくいたのではないかと思います。市民の方というよりは、ディズニーランドに卒業旅行とかで来ていた学生さんとかが多くて、体育館では入りきらなくて、教室などにも避難していたようです。

聞き手：備蓄品の配布などの業務を終えて、また庁舎に戻ってきたのですか。

斉藤：そうです。

生活保護受給者の安否確認

聞き手：次の日、夜が明けて、そこからはまた業務ですか。

斉藤：次の日からは生活保護を受けている、自分が担当している世帯が当時でも、おそらく80から90世帯ぐらいあったと思いますけど、その世帯に訪問するようにしました。

聞き手：安否の確認で回られて、状況とか、被害に遭われている方もいらっしゃいましたか。

斉藤：生活保護を受給されている方は、元町地域にお住まいの方が多いものですから、直接の被害、建物の被害とか、そういったことで被害を受けている人はいなかったです。

聞き手：液状化ではない被害などが発生した場合、二次被害のことを心配されていると思うのですが、どういうところが気になりましたか。

斉藤：生活保護を受けている方は高齢者の方が多いですし、どちらかというと社会的に孤立する可能性がある方たちもいらっしゃいますので、地域での関わりとか、そういう濃淡によっては、関わりがあまりない方にとっては、震災後に情報がなかなか伝わりにくかったりとか、物資の面で不足したりするけれども助けを求められないとか、そういったことが起きるのではないかなというふうには、今となっています。

聞き手：避難所の場所を伝えておくことが大事だと

いうふうに、アンケートにも書かれていましたが、そういうことも思われたのですね。

斉藤：そうです。日ごろ、定期的に家庭訪問はしていましたが、こういう有事があったときに、ここだと避難場所はここなんだよというようなご説明というのは当時では行ってなかったと思いますので。そういったことをお伝えしていかなければいけないんだというのは思いましたし、最近も風水害の被害が毎年のようにありますから、そういったところは自分たちが関わっている市民の方には、伝えていくようにすべきだなというふうには思っています。

聞き手：発災後から何か会話の内容が変わった、ことはありましたか。

斉藤：その後、直接的な被害はなかったですけども、やはりもともと心の病を抱えていたりとか精神的に不安定な方たちにとっては、地震の影響で一層、不安定な気持ちになったりとか。他にもいたと思うのですが、揺れている感じがするみたいな訴えをする方も非常に多かったように記憶しているので、そういったところでのケアというのは、必要なんだろうなというふうに思います。

聞き手：継続的な被保護者の方のケアはされていたと思うのですが、直後に通常業務もしながら、やはり応急対応ということで、ペットボトルの配布とかもされたということで。

斉藤：そうです。当時の要援護者名簿を担当課からもらってきまして、その名簿を大きな地図に、模造紙に地図をコピーして、そこに要援護者名簿の方がどこにいるからということで、そこにペットボトルを配るというような作業を、ボランティアの方たちにやってもらうというような作業をしていました。

聞き手：ペットボトルの配布が、実はボランティアの方に仕事を作らないと、という状況であったというようなお話がちょっとあったと思うのですけれども。

斉藤：そう言っているのかどうか、分からないのですけれど。当時、社会福祉協議会でやっているボランティアセンターに、ものすごい数のボランティアが殺到して、その方たちにやってもらうことを作り出すということも、側面的にはあったというような

ことも聞いていて。

500ミリリットルのペットボトルを2本、各世帯に配るということだったんですね。その時はやっていて、この500ミリリットルのペットボトルを2本配ることに意味があるのか、ということも思ったりもしましたけれども、今、高齢者包括支援課という部署にいる身で考えると、ペットボトル2本ということもそれはそれで大事だけど、そこだけではなくて、やっぱり実際に足を運んで安否確認をして、見守っているということを伝えるということがとても大事だったなというふうには、今となっては思います。

「自立更生に充てられる費用」の扱い

聞き手：アンケートの中で自立更生に充てられる費用について収入とみなされない、というような表現があったかと思うのですが、ここの部分の表現の意味を教えてくださいませんか。

斉藤：基本的に生活保護というのは、生活保護の基準と比べて自分の収入が低い場合に、その差額を支給するというのが生活保護の制度なんですね。なので、収入があれば、それはその世帯の収入として原則はみなします、ということになるのです。ただ、生活保護の実施要項の中には、幾つか収入とみなさない規定がありまして、災害とかを理由に受け取るような義援金とか給付金については、自立更生に充てられる額は収入認定としないと。それを越える額についてだけ収入認定するというもとの規定があって、発災後に厚生労働省から改めて「今回、東日本大震災で生活保護を受けている方が義援金を受け取った場合は、その規定を適用するように」というような指示がありました。

聞き手：それで何か対応が変わったとか、住民のほうから何か要請があったということはありませんか。

斉藤：特にはないですね。生活保護を受けている世帯は当時で、おそらく800とか900世帯とかそれくらいあったのではないかと思いますけれども、義援金を受け取るような地区に住んでいた被保護者の方というのは限られていたのです。その方たちにご説明をして、自立更生計画書を出してもらい、震災の被害だけではなく、その世帯にとって自立のために充てられる額を出してもらって、そこの部分は収入認定としないというような決定を、それぞれ個々で



救援物資のペットボトル

やっていました。

聞き手：災害によっては、また同じような対応がこの課では必要になってくる場合はありますか。

斉藤：そうですね、おっしゃるとおりだと思います。

3月11日の経験を経て生じた変化

聞き手：ペットボトルの配布であつたりとか、被保護者の方とか、すぐく発災直後に市民の方と触れ合う機会が多かったと思うんですね。言われた言葉で印象に残っていることはありますか。

斉藤：ちょっと若い男性だったんですけど「不安でもう眠れなくて、怖いんです」と言って。その時は緊急対応だったので、役所でずっと職員が詰めていましたから、役所の明かりがついていたからということで夜に来庁され「とても不安なんです」ということだったので話を聞いて、少し落ち着いて帰られていきました。

聞き手：3月11日の経験、その後数日間の経験を経て、何かご自身の人生観であつたり、仕事に対する向き合い方みたいなもので、変わったことはありますか。

斉藤：今、仕事で高齢者の社会的な孤立をどう防いでいくとか、包括的にどう見守っていくかという業務をやっているのですが、大きな災害を乗り越えるのは難しいなというふうには思いました。

当時、浦安だけではないでしょうが、都市部はスーパーとかで買い占めがあり、物資が不足するようなこともあったと思うんですね。一方で、私の父の実家の陸前高田では、ワカメ漁とかが盛んな土地

なので、炊き出しとかそういったことは非常にやりやすい環境にあるわけですけど、直後に各家庭から食材を持ち寄って、炊き出しを始めて、みんなでシェアをしたというようなことを聞くと、都市部と地方での生活力の差ということを非常に感じました。かなり通常の流通とかそういったことに都市部は依存しているので、災害時の備えというのは、やはりとても重要だなということは、すごく感じています。

聞き手：何もなくなったときに、どう生きるかということをしっかり意識しておかないといけないですね。

斉藤：そうですね。

これからの高齢者の孤独対策

聞き手：高齢者の孤独を見守るといって、その対策を今の課ではされているとおっしゃいましたが、でも、高齢者に対して対策を打っておいたほうがいいと思われることはありますか。

斉藤：まずは必要な備蓄をするというのは高齢者に限らず、地域の中で頼れる人だとか、自分の存在、自分はこんなことを大事にしている、こういう生活をしていて、何かあったときにはここに連絡してほしい、みたいなことを知っている人、もしくはそれが想像できる人というのを地域の中に作っておくことが大切ではないかなというふうに思います。災害時に役所ができること、公的な援助というのは限られていると思いますので、そういったことの必要性というのを訴えていきたいなというふうに思っています。

聞き手：なかなか孤独を抱えている方が助けを求めたりとか、そういう人を探すとか、日常でちょっと難しいと思うのですが、そういう方には、どういったきっかけがあれば一歩踏み出せると、斉藤さんは考えますか。

斉藤：これはすごく難しく、まずは信頼関係を構築するために、日頃の関わりがすごく大事だと思っていますが、なかには、支援が必要そうに見えても自ら支援を求めない方もいるので、せめてこれだけは知っておいていただきたい。緊急通報のサービスというのがあるんですね。何か具合が悪くなったと

きに、ボタンを押すと警備会社が来てくれるという。「普段は別に来るのが嫌だったらいいけれども、せめてこれだけはやってくれない？」とか。「私の顔を立ててなんとかお願いしますよ」みたいな関わりとかが重要なのかなと思います。

聞き手：そうやって、自分のことを心配してくれている人がいるのだと思うだけで、また変わりますよね。

斉藤：はい、それを伝えたいですね。状況の変化によって支援を求めてくれるようになったりする場合もあるので。



〈震災当時〉

健康福祉部 高齢者支援課

杉町 敬人

通常業務：ケースワーク業務、施設管理業務

震災対応業務：要介護者の安否確認・支援、指定管理施設
等被災箇所の修繕

民生委員・ケアマネジャーと連携した安否確認 高齢者施設職員のケア対策が必要

通常業務と発災直後の動き

杉町：当時は、高齢者支援課に所属していました。

聞き手：どのような対応をされたんですか。

杉町：老人ホームに入られている方や、独居の高齢者の方の安否確認であるとか、そういった仕事から始まりました。

聞き手：施設の被害状況も確認されたんですか。

杉町：そうですね。現場に行って確認しました。

聞き手：その現場で、施設の方々も被害が出ているところは、かなり混乱とかかれていましたか。

杉町：現場は社会福祉法人の職員さんたちが運営している老人ホームがメインです。現場の職員さんは統率が取れていて、2日目に私が行った時にはかなり指揮系統がしっかりしていて、職員さんも入居されているお年寄りの方も大きな混乱はなく過ごされていました。

聞き手：被災された単身高齢者の方の訪問で安否確認もされたんですか。

杉町：行いました。

聞き手：実際に訪問されてどんな様子でしたか。

杉町：ライフラインがまだ止まっていない家もあれば、もう下水が使えなくなってしまっている高層住宅の家などもありましたので、本当に様々でした。幸いにして大きなけがなどはなかったので、そこは非常に安心しました。

聞き手：どこに回るとか、どこにご高齢者の方がいるというような名簿は整備されていたんですか。

杉町：そこまできっちりしたものはなくて、私の課で関わっている方で単身のご高齢の方、例えば介護保険の制度を使っているとか、体に障害をお持ちの方でなんとかご夫婦で生活されている方とか、そういった日頃から気掛かりになっている方を課内や部内で情報共有しました。あちらにお住まいのご高齢の方、ちょっと電話連絡がつかないから様子を見に行ってみようとか、そういう形で手分けをして訪問しました。

聞き手：各課から気になる方ということでリストアップして一覧にして回られたと。

杉町：そうですね。もう本当に被災後はそういった形で随時対応するようなことが何回かありました。

聞き手：それはもともと計画で、そういう高齢者の

方には安否確認で回ろうとか、事前に決められていたんですか。

杉町：安否確認を行うのは決めていました。ただ、どのような形でどの職員が回るといふところの綿密なスケジュールというか、シフトは組まれていなかったかなと記憶しています。

聞き手：ではその場で皆さん、じゃあ誰が行こうとかを割り振って。

杉町：そうですね。上席の職員から指示をされたりであるとか、横のつながりの中で確認をしたりとか。あとは実際に市民の方から連絡をもらったり、民生委員の方から、あちらのお年寄りの方がどう生活されているか心配なので市役所からも見に行ってくれないかという情報が入ったりして、適宜対応した記憶があります。

民生委員・ケアマネジャーとの連携

聞き手：その民生委員さんとはもともと密に、日常から連絡は取られていたんですか。

杉町：熱心な民生委員さんは普段から割と市役所に顔を出されていました。独居の高齢者の方の情報をこちらと共有したり、介護保険をまだ全然使っていないんだけど心配なご家庭を熱心に回っていただいている民生委員さんもいらっしゃったので、そういった意味では民生委員さんからも情報を市役所にも入れていただき、気に掛かる世帯のお話をいただいていたと思います。

聞き手：では、他の民生委員さんへは、何か市役所から連絡をするということとはされたんですか。

杉町：基本的には本当に介護が必要な方、支援が必要な方は介護保険のケアマネジャーさんが付いていらっしゃいますので、割と民間のケアマネジャーさんが自分のお客さんの電話連絡を取ったり訪問していただいたりしてましたので、そこまで逐一全て市役所が確認するということはなかったです。

聞き手：ケアマネジャーさんとの連携も当時は必要になったかと思いますが、電話連絡でやりとりされていたんですか。

杉町：電話がつながりにくいときもありましたが、ケアマネジャーさんが率先して、例えば市役所からの連絡を待たせずに自ら動いてプランを立てているご高齢の世帯の安否確認に回っていたりですとか、もともと通っているデイサービスの事業所の職員さんが自分のお客さんのところに連絡したりとか。割とそれぞれの事業所さんが積極的に安否確認を二重三重とやっていたので、全然連絡が取れなくて非常に困っていたという方はあまりいらっしゃらなかったですね。

聞き手：何か行政の対応として判断に困るとか、これは個別対応としては難しいなというようなご苦労された点がありますか。

杉町：単身の高齢者とかご家族、ご夫婦とかという方の安否確認ということに対して、特段何か苦労したということはあまり記憶にないです。割と皆さん困っていることを、例えば何が足りないとか、こういったことで今大変なんだということは、すぐに教えていただいたので、そこはスムーズにいったかなとは思いますが。

特別養護老人ホームの対応

聞き手：ライフラインが停止して、福祉施設、高齢者施設で食料提供が止まってしまったというようなことが起きたとアンケートに書いていただいたかと思うんですけども、どのように対応されたんですか。

杉町：市で管理している特別養護老人ホームは、市内でも大規模な施設でしたので、備蓄品はかなりあったと記憶しています。あとは、運営している社会福祉法人が国内でも有数の大きな法人だったので、そのネットワークをうまく活用して、食料品や飲料水を、全国から持ってきてくれたりとか、そういった支援があったのでかなり助かった記憶はあるんですけども。それでもやはりご高齢の方ですので、通常の一般の方と違っていわゆる災害用のサバイバルフーズみたいなものが食べづらい方もいれば、そのまま食べてしまうとむせてしまったりとか、少し軟らかくしたり砕いたりという配慮が必要でしたので、そういった意味で現場ではすごく大変な思いをされたと思います。

あとは、下水や上水も限られていましたので、お皿をそのまま使ってしまうと洗うのにまた水が必要



ということがありますので、お皿にラップを敷いてご飯を盛ったりおかずをよそったりして、そのままラップを捨てて、お皿自体を洗うことがないようにして現場は節水に努めていたと記憶しています。

発災当時の市職員の役割

聞き手：施設の職員の方が動いていた状況だったかと思うんですけども、浦安市としてはどのような役割をされていたんですか。

杉町：私自身は、その管理している施設に例えば飲料水、市に届く飲料水等がありましたので、そういったものを逐一公用車で運んだり、現場に自衛隊の給水車なんかも来ましたので、一緒に手伝って老人ホームに運び込んだり、そういったものを整理したりということもやりました。あとは市内新町地区には高層住宅や埋め立て地が非常に多くて、そこが液状化していましたので、災害対策本部から指名を受けて、動ける男性職員が10人ぐらいのグループに分かれて、例えばどこそこのマンションの駐車場で土砂かきをする、それが終わったらどこそこのスーパーの前の入り口のところに土砂がたまっている歩行者が歩きづらいうから土砂かきをするという形で、それぞれ分かれて通常の交通状況が確保できるような形で動いた記憶があります。

聞き手：結構施設の方の役割と行政職員の役割というのが明確に分かれていて、それぞれの役割を全うして乗り越えていったというような。

杉町：そうですね。福祉施設で働いている職員さんはその施設に入所されている方、利用者さんの生活を守ることがおそらく第一優先ですし、われわれはそういった施設のバックアップとあとは通常の浦安の市民の方の生活の復旧・復興という形の作業に当たっていました。

災害時における福祉施設の事前対策

聞き手：先ほど食事という話がありましたけれども、トイレも結構大変な対応だったかなと。あとはご高齢者がちょっと使いにくかったりとか、そういうこともありましたか。

杉町：施設は下水道が止まりましたので、やはりすごく苦労したという報告は何度も受けました。



特別養護老人ホームの被害

聞き手：ご高齢者のトイレ対策として、事前に何かやっておいたほうがいいなと思われたことはありますか。

杉町：下水が止まってしまうのは、もちろん無いに越したことはないですけども。やっぱり大きな災害が来たらどうしてもやむを得ないのかなということを事前に想定して、現場ではそういった訓練はしておくといざという時におそらく困らないだろうというのは感じました。

聞き手：事前の想定をもう少し、大きな災害が来るのではないかと考えておいた方がいいかもしれないと。

杉町：そのほうが、今回の東日本大震災の教訓ではないですけども、もし今後また近い将来起きた時にいざ慌てないために、もし下水が止まったとかガスが止まった、水が止まったというときの練習ですね。そういう訓練をしていくと実際の場で慌てないのかなと思います。

聞き手：今の事前の対策の部分で、もう少しこういう計画を立てておいた方がいいと思われるところはありますか。

杉町：施設はかなり意識をしっかりと持って当時もやっていましたし、その時の経験の蓄積があって今さらにもっと災害に対する意識が高まっていると思いますので、おそらく大きな地震が起きても特にパニックになったりしないで職員が動けると思えます。

あとは利用者さんに対するケアというのはだいぶん練れてきていると思いますので、実際に働いている

職員さんのケアですね。例えば自宅に帰ることが難しくなるとか、心身の不調を訴えたときにどうするかというところが、次はやっぱり求められてくるのかなと考えます。

聞き手：当時、やっぱり施設に入所している方々のためにということで結構職員の方は…。

杉町：そうですね。気を張っていますので、その時はすごく一生懸命現場の方も頑張られていたんですけども、一息ついた時にすごく疲れがどっときたり、ご自身の家庭のことがあって、職員自身が被災したりしているときもあると思いますので、そういったことも想定したりして事前に準備しておくことよりいいのかなと考えます。

聞き手：そういう職員の方の姿というのは見受けられましたか。

杉町：市の職員もそうでしたけれども、何日も家に帰っていないとかということで皆さんすごく一生懸命頑張っていて。それは仕事として、職責として皆さん頑張っていたんですけども、やはりそれだけではしんどくなってしまったり、職員が倒れてしまったり現場が立ち行かなくなりますので、そういった職員さんの負担ですとか疲労をどう軽減していくかというところは一つ課題かなとは思いますが。

聞き手：シフト制にするとか、災害時の体制というのは事前に決めておいたほうがいいんですね。

杉町：なかなか計画どおりにはいかないとは思いますが、想定しておくことは無駄ではないかなとは思いますが。

3月11日の経験を経て生じた変化

聞き手：何か杉町さんの人生観であったりとか、仕事に対する思いで変わったことはありますか。

杉町：あそこまで大きい地震を経験したのは初めてでしたので、思っていたのいろいろな違ったりであるとか、想定したとおりにうまくいかないことというのが非常に多かったです。やはり臨機応変に対応したりですとか、あとは困っていたりしんどい思いをしている方に寄り添ったり手助けをできる時の、先ほどのような質問ではないですが、お礼を言われたり

というのは職員冥利に尽きるところだと思うんです。みんなすごく困っている中で、私たち職員がいざという時にどれぐらい仕事ができるのかというのは震災の時にすごく感じましたので、今後も、当然震災がないに越したことはないですけども、そういった大規模な災害が来た時に実際にその時に即座にどれぐらい仕事ができるのかというのは今後も考えていかなきゃいけないのかなと思っています。

聞き手：何か杉町さんは終始冷静に対応されているイメージがあるんですけども、当時はご自身も焦ったりパニックになったりということはなかったですか。

杉町：幸い自分の家族であるとか自宅は震災によって被災したりという影響はほぼなかったもので、業務に力を注ぐことができたんですけども。もし自分自身が、例えば自宅が被災したりとか、家族がけがを負っていたりとかしたら全然状況が変わってしましたので、もしそうなっていたときに同じように冷静に仕事ができただかという、やはりそれは怖いなというふうには思います。

聞き手：では当時はそういうことがなかったので、比較的冷静に臨めたかなと。

杉町：そうですね。その復旧・復興の仕事に全力を注ぐことができたというのは、幸いにしてというところではあります。



〈震災当時〉

健康福祉部 介護保険課

渡邊 淳哉

通常業務：要介護者等に対する給付業務、介護施設整備

震災対応業務：介護事業所の状況確認、給水所対応、土砂撤去作業

介護事業所の状況を毎日確認 大事な「横のつながり」

通常業務と発災直後の動き

渡邊：当時も健康福祉部だったかと思いますが、介護保険課に所属をしていました。

発災当日も、日常業務としましては、おむつの給付とか来庁された方の窓口の対応とか、そういった対応をしていたように思います。自席にいた時にちょうど地震が来たという記憶があります。

聞き手：窓口には誰か来られていましたか。

渡邊：介護保険課なので高齢の方が来られるんですが、他の職員がちょうど窓口に来られた方の対応をしていて、その方がすごく怖がってしまっているのを職員が覆いかぶさるように手当てをしていたことをすごく覚えています。

聞き手：揺れが収まって、一度みんなで外に出ようというようなことにはなったんでしょうか。

渡邊：やはりまずは、市内の介護事業所がどうなっているのかを取りあえず見に行かなくてはいけないということで、職員が何名かに分かれて元町の方に行く班と新町の方に行く班という形で市内の様子を見に行きました。

聞き手：それぞれの事業所はどんな様子でしたか。

渡邊：自分は元町を見に行ったんですが、当時、実際に見た感触では、元町はまだ大丈夫そうかなということが正直最初に思った印象でした。ただ、その中でも、塀が崩れている家があったりしたので、これは市に報告しなくてはいけないというようなことを、先輩の車に同乗していた方と話しながら回っていたんです。そうしたら、新町に行った職員から携帯に連絡が入って、こちらが大変なことになっているというような連絡が来て、すぐに新町に來いという話で見に行ったところ、国道357号線の湾岸線をちょうど越える前辺りから、液状化のひどい状況がだんだんと分かるようになってきて、これは大変だということを認識し始めました。

聞き手：介護事業所ではパニックになっているとかそういうのはなかったんですか。

渡邊：パニックになっていたとかはどの事業所もそれほどなかったと思います。当日はわれわれも直接、お話ができなかったんですが、実際はかなり大変だったのかなと。自分のところで手いっぱいだったのかもしれないんですけども、逆に、当日事業者から市に電話が大量にかかってくることもなかったですね。

ただ、新町のほうに被害が大きい事業所が幾つかあって、その中の一つが認知症の方が居住している施設なんですけれども、そこが完全に使えないような状況になっていたんで、当日はそこから別の施設

に認知症の方を避難させるお手伝いをしていました。

聞き手：車を出してですか。

渡邊：はい。

聞き手：道路が進みづらかったりしましたか。

渡邊：本当に冠水して水没してしまっているようなところだったので、そこに車で突っ込んで行くような感じでした。

聞き手：当日は家に帰られましたか。

渡邊：いえ、帰れませんでした。そのまま避難所に行き詰めて、翌日の朝に家に帰ったような記憶があります。

介護事業所の震災被害と補助金

聞き手：その後、被害にあった事業所には補助金の申請をする段階などで、いろいろとやりとりをされたんですか。

渡邊：被害にあった事業所には国から補助が出て、最終的には復旧をすることができたんです。ただ、震災当初は私たちが受け持つ事業所は補助の対象外になっていました。市が整備した事業所だとか、元々公的なお金を使って整備した事業所は災害があったときの補助金を出す仕組みが始めからあったので、次の年度が明けた4月以降の割と早い段階から協議ができたんです。

しかし、自前で整備した民間の事業所に対しての補助の制度というものは当時は無かったので、国の方で対応はするんですが、すぐにはできないということでした。結局、翌年の2012年1月ぐらいに協議通知が来ました。ですので、1月から年度末の3月までの間に、被害箇所の証拠写真を集めたり、見積もりを付けたり、全部の事業所と補助金申請の処理をバタバタとやっていたような記憶があります。

聞き手：補助金の処理については、民間の事業所の方からお話が来たのか、それとも行政の方からお話をしたのかどちらでしたか。

渡邊：当初は国からの指示もあり、うちから働き掛けたのですが、被害状況の調査はいろいろとやって

いたので、どこの施設にどれぐらい被害が出ているのかということはある程度調べてはいました。その中で、ここここの施設は被害が結構あるが、まだ補助金の対象にはなっていないため、残っていたものがあっても、手を付けられたのが翌年1月というような形です。

聞き手：先ほど年が明けて1月から3月までの間に写真を用意したりとおっしゃいました。当時、写真の撮り忘れであったりとか、記録の大切さって震災直後には分からないですよね。

渡邊：職員同士で話をしている時でもあるんですが、当時の話って結構抜け落ちていくんです。印象的なことは覚えているんですが、実際に震災が起こってから1週間ぐらいは、自分がどういうふうに動いていたのかがほとんど記憶に残ってなくて。こういうことはあんまり起こることではないので、細かいことでももう少し記録を付けておけば良かったかなと思うことはあります。

聞き手：今、あまり覚えていなかったとおっしゃいましたが、いろいろな事業所の被害状況をとにかく歩いて調べ回ったというような相当忙しい1週間だったんですか。

渡邊：そうですね。直接回ったのは最初の1日、2日ぐらいで、次からは電話でのやりとりで、営業状況とか被害状況を毎日確認していました。それは自分の課の業務としてやっていますけれども、それとは別に、例えば夜に避難所に詰めていたりとか、復旧作業で冠水している地区があるので、ポンプを持って行って水を排出したりとか。そこからもう少し経つと、がれきの撤去があったりとか。自分の業務のほかに、普段はやらない業務というのいろいろとやりました。

計画の必要性

聞き手：介護事業所は事前にこういう計画をもう少し立てておいたほうがいいんじゃないかとか、何か足りなさを感じたところはありませんか。

渡邊：やはり自分の施設だけでは賄いきれないものがあると思うんです。当時、水害で施設が破損して実際に避難した施設が一つありましたし、特別養護老人ホームのフロアが使えないので、別のホームに

人を寄せようとか。当時はそういった起きてみないと分からないことではあったと思うんです。しかし、あの経験があったので、今は非常時の計画も事業所の皆さんも念頭に置いてやられているのではないかと思います。やはり自分の施設だけで全部に対応しようとするとうとと限度があるので、自分の施設が駄目になったときには横の連携をどういうところと取るのかを事前に考えておかないといけないのかなというふうには思います。

聞き手：やはり当時はそれぞれの事業所さんが、事業所ごとの個別対応で結構やっていたというようなことですね。

渡邊：そうです。

市民からの言葉

聞き手：市民との会話の中で何か印象に残っているやりとりはありますか。

渡邊：夜中に避難所にいるとき、「お手洗いを使えませんか」と来る方が結構いたんです。それが印象に残っています。また、新町の避難所でも、夜中にお手洗いを借りに来る方がかなりいました。こういう災害が起こると一番切羽詰まってしまう取りあえずの問題は、やはり「トイレ」なんだということをすごく実感したことが印象に残っています。

今後に向けての提案

聞き手：計画を提案するとしたら、思い浮かぶ内容とかはありますか。

渡邊：やはり先ほども申し上げた「横のつながり」ですね。横や縦と方向性はいろいろあると思いますが、事業者同士のつながりもあると思いますし、事業者と市と別の事業者というつながりもあると思うんです。事業者と市だけでは支えきれないことも多分あると思いますし、もちろん事業者同士で賄えないものも当然あると思うんです。

今はコロナの問題も起きていて今本当に痛感しているんですが、例えばどこかの事業所が駄目になったときに、通っている人をどう担保するのかということが一番大事な問題だと思っています。まず、例えばその事業者が他の自前の事業所があって、そこで何とかできるんだったらそれでもいいけれども、

そうではなくなったときにどこに助けを求めるのか。市に求めてきたら、市がどこにつながるのか。それを言われてから考えていたのでは遅いので、言われる前にどういう動きを取るのかということ、事業者と協定を結んでおくべきだと思っています。

介護事業者と地域連携

聞き手：現在、事業者同士の集まりであったり、事業者の周辺の町会と事業者の集まりみたいな地域の会合というものはあったりするんですか。

渡邊：事業者同士の集まりは実際にあって、今回のコロナのこともあって、何かあったときにはどういう連携を取るのかという話が実際に始まっています。

聞き手：地域と事業者は？

渡邊：地域という意味では、まだ不十分なところがあるかもしれないです。個別で事業者と周辺の地域というつながりはもちろん多少あるとは思いますが、けれども、それには差があると思います。

聞き手：一つの事業所だけでは乗り越えられない。

渡邊：予期していないことが突然来るということはあの時に実感しましたし、あの体験があったので、もし次に地震がきたら、もう少しうまく立ち回れるのではないかなというふうに思います。震災当時は、大変だったと思うんですけれども、あの体験をしている職員は、当時その体験がなかった職員よりもちょっと強いのかなというふうに思います。



〈震災当時〉

健康福祉部 猫実地域包括支援センター

森林 友佳子

通常業務：高齢者の総合相談、権利擁護事業、高齢者支援体制構築、介護予防事業等

震災対応業務：要支援高齢者の安否確認、高齢者に関する相談・支援

映像記録収録

＜初動期／3月11日の動き＞ 9：50～

＜小さい子どもを持つ職員＞ 19：07～

情報の集約と発信が市の役割 今後は受援の体制も必要

発災時の動き

森林：猫実地域包括支援センターに配属されていました。

聞き手：3月11日、発災直後はどこにいらっしゃったんでしょうか。

森林：隣に猫実デイサービスセンターという高齢者の方々の、要介護の方々が来ているデイサービスセンターがあったものですから、そちらのデイサービスの高齢者の方々の様子をうかがいに行ったりしました。

間もなく、外に出ていた職員が事務所に戻ってきて、市内がひどいことになっていると、液化化で自動車も渋滞したり、自転車での移動もすごく大変だったと話を聞きました。そうなってくると交通機関もマヒしていますし、デイサービスを利用している高齢者の方々をご自宅に送るのに、車で送れるだろうかとか、日中働いているご家族が結構多いですから、お連れしてもご家族がいない所に帰っていたくのもちょっと難しいということで、一軒一軒の方の対応や相談をしていました。

聞き手：ご家族にご連絡したり、個別連絡したりとか。

森林：そうですね。デイサービスの職員の方がそう

いうことは直接的には行ってはいたんですけども、同時に私たちは介護予防とか要支援の認定を受けた方や、まだ介護保険を使っていない日中お一人暮らしされている認知症の方で心配な方の所にお電話をしたり、場合によっては歩いて訪問に行きました。

聞き手：配慮が必要な方々というのが地域にいらっしゃって、地域包括支援センターに相談に来ているから名前を知っているのか、元々要配慮者、要支援者の名簿があったのか、それはどちらになりますか。

森林：要援護者名簿というものは当時もあったんですけども、それについては地域包括支援センターでは手にしていないものなんです。地域包括支援センターで把握していた高齢者の方というのは、要支援の認定をお受けになって介護保険のサービスを使っている方たちで、当時300人ぐらい利用者がいました。

聞き手：その方々で何かパニックになっている方とか、はいらっしゃったんですか。

森林：300人のうちの半分ぐらいは民間の居宅介護支援事業所という所に委託をしてケアプランを作っていますので、委託している方々は委託先のケアマネジャーさんたちに安否確認をお願いしました。優先順位を付けてお電話をおかけした中では、例

えば何か物が落ちてきて頭のけがをしたというような方もいらっしゃるんで、すぐに駆け付けて様子を見たんですけど、出血しているので念のため救急車を呼んだほうがいいかなとは思ったんですが、ただ外は車がすごく渋滞していましたし、救急車を呼んでも来られなさそうな状況だったので、意識はしっかりしていましたし、私も保健師なので応急手当という形で対応しました。あと、ご家族にはすぐに電話が通じなくて連絡が付きませんでしたので、センターに戻ってきてから連絡をして状況をお伝えしたというようなケースがありました。

実際、外がどうなっているのかも分からない高齢者の方たちも多くて、特に一人暮らしを元々されている方はしっかりしていっしゃる方も多いんですけども、ご家族と連絡が付かないということを不安がられている方は多かったです。

聞き手：当日はずっと安否確認や訪問したりで回られたかと思うんですけども、おうちには帰れたんですか。

森林：うちには夜中の12時ぐらい、深夜に私は帰りました。小さいお子さんがいる職員に関しては、帰らなければならないというのがあって先に退所してもらったり、交通機関がマヒしていましたので、京葉線や東西線を使ったりして出勤している職員たちは歩いて帰りました。

独身の職員は、避難した人が集まる総合体育館や、ディズニーランドの方から避難した方々の避難所対応で動いた職員もいます。私は割と夜遅くまで歩いて訪問しましたが、遅くなると寝てしまっているのか会えない方もいました。

聞き手：森林さんは市内ですか。

森林：南行徳なので自転車で来ています。

聞き手：通われていたんですね。では、当日も自転車ですか？

森林：そうですね、自転車でした。

聞き手：ご家族は大丈夫だったんですか。

森林：家族は、電話で連絡は付いたのか忘れてしまったんですけど、主人は都内に勤務していますので帰って来られなかったんです。あと子どもは3人

いるんですが、一番上のお姉ちゃんが高校生だったので、たまたま高校がテスト中で午後は家にいたんです。なので、小学生と中学生がいたんですけど、小学生を迎えに高校生のお姉ちゃんが行ってくれたので、一応深夜になるまでは子ども3人は家でどうにか過ごしてもらったという感じです。

聞き手：では、高校生のお姉ちゃんとは連絡が取れていたんですね。

森林：いや、すぐには取れていなかったと思います。私がこういう仕事をしているのは分かっているので、自主的に行ってくれたのでよかったなと思った記憶があります。

高齢者の暮らしを知ること

聞き手：日頃から高齢者がどういう状況でどういう暮らしをしているのかと知っておくということが大事なんですかね。

森林：そうですね。当時は、先ほども申し上げたように、地域包括支援センターがまだ1か所しかありませんでした。またそれが直営の地域包括支援センターでしたので、地域の方々も地域包括支援センターが何をする所かご理解も薄くて。逆に私たちも市の職員として業務をしている中で、そんなに地域に関わるということが当時はできていなかったと思うんです。最低限、要支援のケアプランを作る方ですとか、介護予防の教室も開催していましたので、そういった方の生活の様子などは日頃から把握しておいて、有事のときにどういった状況になるかというのは想定できたかなと思います。

聞き手：高齢者が今どういうふうに通じているかということを知る範囲が限られてしまっていて、もっと広く知ってもらった方がいいなというふうに思われたりもしたんですか。

森林：そうですね。地域包括ケア評価会議という会議を、ちょうど22年度の9月から2か月に1回の会議があるんですけども、その会議は地域の方々もちろん、医療や介護、福祉の専門職の方々にも来てもらって、高齢者の方々の暮らしをどう支えていくかというのを話し合う場なんです。そういった場を震災後にも開催した中で直接的に私たち市の職員ですとか、地域包括の職員が市民一人一人にこま

やかに関わられるわけではなくて、やはり地域の中でお互いさまの支え合いというか声の掛け合いというのがあるからこそ、震災の対応の時も乗り切れたんだなということが後から分かったということですかね。

聞き手：復旧・復興の間はどんなふうに対応されていたんですか。通常業務に戻っていたんですか。

森林：1週間から10日経ったぐらいに入ってきた相談で多かったのは、被災地の東北から避難をしてきた方が、避難所にいてあまり適切なケアが受けられていないとか、支援が必要そうだという状況とか。あと、家族の所に避難をしてきたんだけど、被災地、東北で担当していたケアマネジャーさんともう一切連絡が付かないので、どうしたらいいだろうかというような、対応や相談がありました。また浦安市にいた方が、お子さんが市外に住んでおられて避難をした。その避難をした先の市外のお子さんたち、ご家族から、浦安市の家族を引き取ったんだけど、介護保険のサービスをどういうふうに使ったらいいんでしょうかというようなご相談もありました。

聞き手：そういう個別の相談という形にずっと対応されていたと。

森林：そうですね。

地域包括ケア評価会議での意見

聞き手：その5月23日、6月23日の地域包括ケア評価会議でどんな意見が出たんですか。

森林：介護保険の計画を3年に1回作るに当たって、その計画策定の前の年に実態調査というものを行っているんですけど、その当時は民生委員さんに、全ての一人暮らしの方と高齢者世帯の方は訪問してもらって実態調査をしていました。ですので、各民生委員さんが自分の担当エリアの一人暮らしや高齢者夫婦の世帯の情報を持っていましたので、非常に丁寧に民生委員さんは、多い方だと120軒と聞きましたけれども、回ってくださったようでした。

民生委員さんたちもそうですし日頃からの近所付き合いの方々も含めて、水やちょっとした食べ物をお渡ししたり、買い物に代わりに行って買ってあげたり、あとは給水所に行けない、行っても重くて

持って帰って来られないというような高齢者の方のお手伝いをしたりという声がありました。

その中で、計画停電ですとか、給水場所ですとか、どここの避難所が閉鎖するとか、そういったいろいろな情報がなかなか民生委員さんたちにもうまく入らなかったようですので、情報がきちんと入るような仕組みがあったらいいですとか。あと自分が見てきて、ちょっと気になる情報を誰に伝えたらいいのかが分からないというような声も聞かれました。

聞き手：高齢者から言われた具体的な相談内容とか覚えていらっしゃるでしょうか。

森林：例えば、お風呂にずっと入れていないんだけどどうしたらいいだろうかと。あとは認知症の方を見ている介護者の方から、ちょっと認知症がひどくなってきてしまって困っている、すごくパニックになられている状態で、そんな時どうしたらよかったんだろうとか、あとは一人暮らしの方で、寂しいので帰らないでほしいと言われて困ったとか、そういったものまでありました。

聞き手：体制の部分で何か改善したほうがいいのか、実際に体制を改善したというようなことは何かありますか。

森林：民生委員たちから一番多かったのは、情報を集約する場所を明らかにしてほしいというようなことがありました。コントロールタワーみたいな所があるといいなという中で、それが担えるのが地域包括支援センターなのではないかというお声もいただいたりしました。

発災後からの改善点と課題

聞き手：地域包括支援センターとして、この災害対応で何か変えたことであったり、計画を立て直したとかという部分はありますか。

森林：今、地域包括支援センターは5カ所になっています。4カ所目の地域包括支援センターを作る時に、情報をできるだけ集約したりすぐに共有できる体制があったほうがいいだろうということで、相談の記録を入力するシステムがあるんですけど、全部の地域包括支援センターで同じシステムを使う準備を市で整えました。

システムに入れてある情報から定期的に、私たち



地域包括支援センターとしての要援護者名簿を出せるような仕組みにしています。その中で優先順位を決めて、日頃からストックしておけるようにという体制にもしています。

聞き手：個別の情報というか、こういう方がいらっしゃるというのがシステム上で登録されていて、その要支援者、要援護者の方の名簿が取り出せるようになっているという。

森林：そうですね。

聞き手：発災直後に動かれた安否確認での訪問で帰宅が12時ぐらいになったというお話もありましたけれども、発災直後の安否確認の改善として優先度を付けるということと、他にも何かありましたか。

森林：私どもは、人的な被害や建物の倒壊がなかったのが良かったんですけども、もっと大きなことが起きたときには、やはり受援ということも考えていかなければいけないと思います。そういったときにすぐに提供できるようなものという意味でも、一覧の名簿が必要になるなとは思いましたね。

聞き手：受援、援助を受けるということですね。

森林：そうですね。この10年で高齢者の数も非常に増えていますし、同時に後期高齢の方も増え、認知症の方や介護を受けている方も増えているということを考えますと、10年前の時は何とかなったけれども、今後を考えたときにはそういった受援の体制というのも非常に大事なと思います。

聞き手：具体的にこういう組織と連携体制を整えておいたほうがいいと思われているところがありますか。

森林：私たちは福祉というところのフィールドもありますし、あとは保健的な部分や医療的な部分もあるんですけども、最近ではケアマネジャーさんの職能団体ですとか、社会福祉士さんですとか、医療のDMAT（災害派遣医療チーム）は当時からありましたけれども、そういった福祉的な視点の団体という所とはつながりがまだないので、そういうところとの連携体制は今後必要かなと思います。

聞き手：森林さん自身、ちょっとつらかったなと思

うことはありますか。

森林：つらかったほどではないんですけども、地域包括支援センターとしてそういった有事のときにどう動くかというものが何も用意できていなかったですし、体制もなかったですから、何をしたらいいんだろうというところが、すごくもどかしい中で時を過ごしていた気はします。

3月11日の経験を経て生じた変化

聞き手：3月11日の経験を踏まえて、何か森林さんの人生観であったり、仕事に向き合う姿勢とかで変化はあったでしょうか。

森林：浦安市の特徴として、新浦安の辺りや新町など、やはり歴史が浅い町といえますか、昭和40年、50年に居を構えて、家を買われて住まわれている方が多いというので、なんとなく地域の結び付きというのが弱いのかなというような勝手な思い込みがあつて。働いている人たちも、現役世代が、働いている人たちが中心の町ですので、あまり地域のつながりが薄いのかなと思ってしまっていたんですけども、震災を経験したことで、やはり地域の中で何かあったときにはお互いさまというような気持ちの人たちがたくさんいらっしゃるんだなと。自分も含めてですけども、そういう意味でも地域の住民の方たちの力を信じてといいますか、任せるところは任せながら市の職員としてやっていきたいなと思いました。



〈震災当時〉

健康福祉部 健康増進課

河野 好美

通常業務：各種検（健）診、成人病関連健康増進事業、
自殺予防、若年者の在宅療養支援 等
震災対応業務：救護所の開設、避難所巡回、「こころの相談
窓口」の開設、仮設トイレ衛生管理 等

発災直後から救護活動に従事 公衆衛生の専門家として被災者を支える

通常業務と発災直後の動き

河野：当時は健康福祉部の健康増進課に所属しておりました。通常の業務は保健師ですので、健診各種であったりとか、市民の方の健康相談、健康教育、予防接種とか、そういったことを中心に業務に当たっておりました。

聞き手：3月11日、発災した時はどのような業務をされていましたか。

河野：被害状況が全然その時には分かりませんでしたので、とにかくただ事ではない様子だということで、どういう状況になってもいいようにと館内待機をした上で、夕刻には小さなお子さんがいたりして面倒を見る者がいない職員は、安全なうちに帰宅しました。

残りの職員は待機という形でしたが、被害の状況が分かるにつれて、特に舞浜の総合体育館に避難者がいるということも分かりましたので、そちらのほうに救護所というか対応できる場所を作らなければと。それはもうだいぶ夜になってからでしたが、物資と共に総合体育館の方に行きました。当日は救護所の設営と病院各所の状況確認といったことに追われたように記憶しています。

聞き手：病院各所の確認というのも大変な作業かと思うのですが。

河野：大変というよりは、病院が断水するとか停電するとかということで、自家発電で対応できる病院はともかく、当時、非常に建物が古かった浦安中央病院などは建物自体が危険なので、富岡中学校の体育館に入院患者全員避難というようなことがありました。もちろん、対応はそれぞれの病院でしておられましたけれども、その現場を見に行ったりですとか、順天堂大学医学部附属浦安病院には水道も止まったりとかするので、紙コップとか紙皿とか食事の提供に使えるものの要望があったりしましたので、そういったことへの対応をしました。

各クリニックやそれぞれの医師会の診療所の判断は、当然のことながら閉院するということだったので、そういう情報を整理しながらということなので、あたっていたように記憶しています。

聞き手：ご自身で判断に困ったとか、迷われたことはありましたか。

河野：やらなければならないことが目前に次々とありましたので。あまり判断に迷うというよりは、やらなければならないことがどんどん生まれてくるというような状況でした。あまり迷っているという時間はなかったように記憶しています。

聞き手：周りの職員の方々の様子はいかがでしたか。



総合体育館の避難者

河野：その辺は温度差があったかなと今となっては思いますけれども。ご家庭が心配な方もいれば、自分で個々の仕事を全うしようと思って頑張っている方もいました。それぞれ立場立場で職員もシチュエーションが違ったであろうなということは、今になっては思います。

妊婦さんもいましたので、そういう職員には休んでもらったり、帰宅手段がない職員などもおりましたから、休んでもらったり。自分たちの食べるものや飲み物といったものの手配も考えなければならぬということで、動いたりしていたのを記憶しています。

聞き手：では、それぞれの職員の方の事情などに合わせながら。

河野：そうです、それはどこの部署もそうだったと思いますけれども。家庭に面倒を見なければならぬお年寄りや、小さいお子さん方を抱えてらっしゃる職員の方は、気持ちが落ち着かなかっただろうなとは思いますが。

電車通勤なので、帰る手段がなかったから泊まったわけではないですけれども、健康センターは3分の1くらいの職員は泊まりだったかと記憶しています。

発災直後の舞浜

聞き手：物資を届けたというようなお言葉も出ましたが、それはどちらに。

河野：舞浜の東京ディズニーリゾートは、敷地を一步出してしまうと東京ディズニーリゾートでは援護しないということで、JRの駅周辺やイクスピアリなどにいたお年を召した方と小さいお子さんたちは、ホ

テルやイクスピアリで収容してくれたのですが、ちょうど卒業旅行のシーズンでしたから、ものすごくたくさんの中高生、大学生、若い方たちがいました。その方たちが基本的には総合体育館に集められていました。2,000人くらいだったと思います。

京葉線がストップしていますし、長距離バスで来ているお客さんも多かったと思いますが、当然のことながらバスも動いておりませんので。総合体育館では、和室とかに紙おむつなどを備蓄倉庫から運んで集めていました。車で総合体育館まで何便もピストン輸送で運びました。

聞き手：翌日の12日はお帰りになりましたか。

河野：次の日もずっと、総合体育館から全避難者が退出するまで確認をしてから、健康センターに戻ってきて、その日は夜まではおりました。交代するような形で、電車も動き始めたので、帰宅したのを覚えてます。

「心の相談窓口」を開設

聞き手：医療救護所の関係で、課題に感じられたことはありますか。

河野：当時、浦安市は人的被害がなかったので、医療救護所というよりは避難所開設で、心の相談、健康相談、ストレスとか、実際には液状化によるほりとか砂による健康被害とか、放射能もそうですが、そういった健康被害に関する相談を受けていました。それから各公民館など、避難所として開放していただいた館には、健康相談の巡回はしてありました。

長い時間の中には、ストレスなど心の相談窓口として、一人暮らしの方とかが不安を言葉にできるような場所として、日の出公民館と富岡公民館に開設をしました。おおよそひと月近くは開設して、いつでも地域の方の相談に乗れるように、という体制を作りました。

聞き手：心の相談窓口を開設して、市民の方からいろんな声が上がったかと思いますが。

河野：実はこれはいいことだと思うのですが、そんなに重度のストレスで心を病んでしまって、というようなところまでは至ってなくて、むしろ、「そこに役所の人がいるからこういうことを聞きにいこ

う」とか、「ちょっと分からないことを聞きにいこう」というような、相談事のほうが多かったと思います。

「あそこになんか相談できるところがあるから、聞いていこう」というふうに、利用してもらえたのはよかったのではないかなと。例えば不安になってしまったお年寄りが、一人になったときに助けを呼ぶための笛を自分で購入してきたけど使い方が分からないとかという相談もありましたし、小さなお子さんをお持ちのお母さんから、飲料水や放射能についての相談もありました。

通常の業務は全部止まっているので、普通に通常業務のときに聞ければよかったのという相談事とか。単純に公民館ですから、公民館業務で「図書館やっていますか」というようなお話も。「あ、誰かいる、何か聞こう」というふうにお寄りいただいたという機能では、よろず相談的に対応できたというのは、それはそれで意味があったのかなと思っています。

高齢者と衛生管理

聞き手：先ほど独り暮らしのご高齢者ということをおっしゃいましたが、高層階に住んでいて、孤独に暮らされている方がいらっしゃるかと。

河野：そうですね、浦安は単身の高齢者および高齢者のみのご夫婦世帯が多いので、高層階のいろいろなエピソードを聞きました。当時は液状化で水が圧倒的に駄目でしたので、水のラインの確保という意味では特に集合住宅地帯にお手洗いを設置したりしました。それから、いわゆる簡易トイレの物資が全然足りなかったもので、職員がみんな手作りでセットを作って、それを配ったりということもやっていました。

聞き手：手作りというのは、段ボールにビニールをかぶせてとかですか。

河野：洋式便座にセットするゴミ袋や新聞紙や、お小水を固められるお薬とかをセットにしたキットを作って、それを職員が小学校の体育館とかに集まって、土日にセットをしました。何千袋、何万袋もセットを作り、お水のインフラが止まっていた、中町から新町にかけて各ご家庭に配ったりしていました。それはほとんどの市の職員が体験をしておりますが、全庁を挙げてやったのはその作業ではないか

と思うのですが。

お手洗いの水が使えないのがやっぱりとても大変だと中町、新町の埋め立てのエリアの方たちのお声だったので、その援助もしましたし、仮設トイレの衛生や消毒とか、それも力を入れてやったように記憶しています。

聞き手：やっぱり保健師さんとして、そういう辺りの衛生環境とかが。

河野：そうですね、自分がやっぱり公衆衛生の専門家なので、そういう記憶が残っていて。どぶさらいをしたりとか、そういう記憶があるかなとは思いますが。

専門職としての責務

聞き手：専門職としての責務であったりということなところが、すごく真髓として持たれているのだと思うなと感ずるのですけれど。

河野：それは単なる職人なので、そういうふうにしたというだけで。その前に公務員であるということと、やはり市民の生活インフラを支えるということだったのかなとは思いますが。こんな大きな災害はもちろん始めてではありましたが、このコロナの感染症の対応とか、赤痢とか食中毒が発生したときに対応するという危機管理は、公衆衛生の一分野としては昔からあることなので、それが非常に広範囲にわたってあった出来事が、震災だったのかなという認識はあります。阪神・淡路大震災にも自分が派遣されて行っていたので、その記憶もありました。ただ、朝、起きてから総合体育館の周りの道路の状況を見たときに、夜中にこんな道を何度も車を走らせてよく何もなかったというのが、すごく残っていて。私自身はやっぱり少しトラウマが残っているかなという気がします。

聞き手：3月11日のことが。

河野：そうです。体育館には大きな映像ビジョンがあるのですけれども、そこで津波のニュースの映像を一晚中流していたので、それがきつかったですね。あれはやめたほうがいいと思いながら。体育館は大きなビジョンがあるので、ニュースを流していたと思うのですが、避難していた中高生のほとんどは、やはり東北から来ているお子さんたちがかなり

いました。そのニュース映像で過呼吸になったりとか泣き出したりするお子さんたちがたくさんいたので、それはどうかなと思いました。後半は消してもらっていたような気はするのですが、私自身もその大きなビジョンで津波の映像を見たことが、今も割とトラウマというか記憶にすごく残っているので、ちょっと苦しくなります。

聞き手：その過呼吸になった子とかの救護なども。

河野：もちろんそうです。症状によって対応する対症療法もします。圧倒的に多かったのが、お薬を飲まなくてはならないのにその日帰れなくなってしまったので、お薬が手元にないけど、ぜんそくの発作が出たらどうしよう、というような方の手配などもしました。順天堂大学医学部附属浦安病院や受け入れてくれる病院の夜間救急に搬送したりとかもしていました。

聞き手：目の前の救護ということを責任感、責務でやってはいるけれども、たぶん気を張られていたので、ふと朝、目覚めて、やっぱりその状況を見たら。

河野：はい、朝、明るくなってから。道路があんな状態になっているとは思わなかったのが、非常にびっくりしたのは覚えています。

聞き手：職員として、専門職の意識を感じるところもあったと思うのですけれども。

河野：そうですね。それはもう一人一人たぶん違うと思いますが、私の仕事は公助で、常日頃から提供しているサービス、母子保健、成人保健、介護保険といった保険行政や福祉行政は、ほぼ公助でしか成立していない業務なので。震災であつたり、災害、今回の感染症もそうですが危機的状況になったときにも、公助の部分でそういった分野を支える一員になるのはもう染みついているので、当たり前だというふうには感じますが。ただ、こればかりは個々の感じ方や思いはいろいろあるので、それぞれの状況に応じてだと思っています。

聞き手：ご自身はもう当たり前だというふうに思われて、いつも仕事をされていたと。

河野：そうです、私はそういうふうに思います。

3月11日の経験を経て生じた変化

聞き手：3月11日前後で、仕事に対する考え方とか人生観みたいところで、何か変化があったことはありますか。

河野：たぶん3月11日だけではないとは思いますが、その後ずっと続いた住民の絆とか、「がんばろう日本」だけではなくて、各エリアで頑張ろうというふうになった。その機運というか、そういうものが生まれてくる風土というか、土壌というか、それが自分も長く仕事をしてきた中で、初めて体験して見聞きして、住民の方々の気持ちが一つにといういろいろな複雑に絡み合って、うねりみたいになっていく様子を見ることで、やっぱり地域でみんなの力で動いていくことは、すごく大きなことだなと思いました。

こういう災害とか負の出来事だけでなく、もっと常日頃の負に至らないための予防の時期にもこういううねりがうまく使えて、いい住民同士というか人間的なコミュニケーションというか、そういったコミュニティが生まれればいいというふうになるようになったというのはあるかもしれません。

健康上、困ったことがある人とか、赤ちゃん相談とか、お年寄りの訪問とか、リスクや心配事がある人たちに個別に対応することが多い職業ではあるのですが、そういう大きな人々の動きやうねりみたいなものというのは、何かを動かす原動力になるので、大事だなと思うようになった気はいたします。

復旧の取り組み



〈震災当時〉
都市環境部長
長峰 敏幸

通常業務：廃棄物・し尿処理、公園・下水道管理、
環境保全等
震災対応業務：下水道・公園の応急復旧措置、復旧状況
住民説明、国・県への被害状況説明等

防災マニュアルと実体験を照らし合わせて備える 前向きなリーダーシップで乗り越える

通常業務と発災直後の動き

長峰：当時は、都市環境部の都市環境部長でした。都市環境部というのは下水とか公園、そしてごみ、廃棄物処理など環境分野のいろいろな業務を担当しておりました。

聞き手：当時部長として、災害対策本部からいろいろな業務を受けたと思いますが、その後の時間の経過と発生した業務について教えてください。

長峰：発災当時は、集合事務所の3階に防災課があり、そこが災害対策本部になったんです。長い揺れの後すぐに、これは尋常じゃないということで、各課長に被害の状況をまず把握しなさいと指示をした記憶があります。

それから1時間後ぐらいだったか、災害対策本部が設置されて災害対策本部に召集されました。被害状況の報告、現状の意見交換などが行われましたが、どういう状況なのかは正直分かりませんでした。

この市役所の周りというのは、ほとんど被害がありませんでしたので、夕方までは各課が震災の状況を急いで把握するのにバタバタしていたというぐらいの記憶です。それが夕方過ぎになって、高洲のほうに境川を渡る下水のポンプ場があるんですけども、そこの電気が停電しているので機械を動かさないと、高洲地域の下水が大変な状況になるということで、夜8時前頃でしたか、夜真っ暗な中を課長と

係長と車で向かいました。

その途中、今川地域に入った時に、これは大変なことが起きていると驚きました。

真っ暗で電線はぶら下がっているし、液状化で道は走れない。そんな中を車でポンプ場へ向かっているときに非常に恐怖を感じたことが強く印象に残っています。

それから、下水が使えなくなっているということで、災害対策本部に急いで戻り、当時の市長に状況を報告しました。

そして、夜8時以降、市民の皆さんが帰宅すると一斉にお風呂に入るかもしれません。下水が使用できない状態でお風呂に入られると下水がパンクしてしまう可能性があるのも、まだよく状況が分からない中でも、「お風呂などは使わないでください」というアナウンスを環境部の職員を使って、夜10時ぐらいまで公用車で広報をして回りました。

その日はずっと、どこまでの被害が起きているか見当もつきませんでしたね。

朝方5時頃明るくなってきたので、公園担当課長から「海沿いの墓地公園周辺を見に行きたいんです」ということを言われ、一緒に車で向かっている時に、町中がすごい被害になっているのを、今でも鮮明に覚えていますね。

聞き手：その中で、部長として対応の判断に困ったこととかはありましたか。

長峰：最初は被害状況をまず把握するということですが、なかなか分からなかったというところでしょうか。あと最初にあれだけ下水が使えない状況になっているとは思わなかったです。おそらく下水道課の人間もよく分からなかったと思います。

ですから、最初は下水のことというよりも目に見えている公園や、避難所に仮設トイレを作らなければいけないとか、ごみの収集は大丈夫なのかとか、表に見えている部分を最初には行っていました。それが徐々に下水がひどい状況になっているということを知るのは、数日かかった記憶があります。

震災時のトイレの重要性

聞き手：本当に問題点というか課題点が毎日のようにいろいろなところで挙がってくる中で、まずトイレの設置で何か問題があったり、困難だったこととかはありますか。

長峰：仮設トイレという組み立て式のトイレが備蓄されており、環境レンジャー課というところが設置する役割になっていました。公園とか学校の校庭に次々と作り始めていったんですが、当時は3月、もう春になろうかという時に、春一番が吹き風の強い日が多かったですね。学校の校庭に十数個ぐらい建てた仮設トイレが、一夜のうちに全部、風で倒れてつぶれてしまったんです。仮設トイレというのは、簡単に出来るけれども簡単に駄目になってしまうということがあの時はすごく分かりましたね。

聞き手：その後、女性の職員の方々がトイレについて検討されているんですが、その中の一人の方が、当時、長峰部長が「それをちゃんとまとめて君たちが報告すべきだよ」と言ってくれたと、長峰さんのお話をされていたんですけれども、やはりそれはちゃんと市に伝えるべきだと思われたんですか。

長峰：災害が起きた3月11日から下水が最後つながった4月15日までの期間、ライフラインは、先に電気がつながり、次にガス、そして水道がつながりました。最後に下水が残って、ずっと下水が悪者にされたんですね。「トイレが使えないんだ、何とかしてほしい」と言われ続けたことに、自分は強いショックを受けたんです。

これはもう何とかしなくてははいけない。災害弱者になる人たちに、安心して使えるトイレというのは、やっぱり女性目線がいいんじゃないのかという

ことで、下水道課の女性職員、公園担当の女性職員、仮設トイレを担当した女性職員、それから仮設トイレのし尿収集を担当した女性職員たちに「みんなで考えてよ」と言って、アイデアを考えてもらいました。それを市長と市の幹部に報告して、防災備蓄品などの改善をお願いしました。女性職員たちがよくやってくれました。

聞き手：それを提案して、今はその計画とかに反映されているんですね。

長峰：はい、仮設トイレの備蓄品の中に、女性用のサニタリー用品だとか、安心して入れる電気、ロックする鍵、衛生用品や消毒液、それから子ども用の便座とか、いろいろなものを一緒に備蓄してもらうようにしました。

下水道業務の難しさ

聞き手：下水道がずっと悪者にされたというキーワードが出てきましたが、一生懸命調査したり、改善のために動かれていた職員を常に見られていたわけですね。その中で部長としても非常に難しかったなと感じられている点はどこにありますか。

長峰：やっぱり工務という、下水の整備や設計をしたりする、いわゆる専門職ですね。技術職が当時は2人配置されていましたが、事実上、係長一人がそれを担当していました。浦安市の下水道は市域面積の9割以上で整備されて、人口割では99%の人が下水を使えるようになっています。これは全国でもトップクラスです。正直、隣の市川市や船橋市でも、人口で99%なんていう下水道の普及率ではないですね。

浦安市はこれだけ完備されていたので、整備の業務ではなく、それを維持管理していく側の職員、業務が多くなってきたので、技術職の配置が減っていました。そこへ震災が発生し、係長一人に全部の負担がいききました。これはもう、あの震災を乗り越えるのは無理でしたので、人事担当の部長にお願いして、他の技術担当の職員をバックアップでヘルプに来てもらいました。そこの中でそれを乗り越えていくという技術部門を固めていくというのが大変でしたし、彼らは必死な動きをしてくれました。

聞き手：当時そういう職員の方を部長も見ながら、気を付けていたことはありますか。

長峰：やっぱり、めげてしまうことがあるんですね。下水はもう苦情がひどいというか、多かったのです。その電話に対応していたら業務が進まなくなるので、苦情を受けるメンバーも配置をしてもらいましたけれども、復旧が遅々としてなかなか進まない。

あの時、東京都が応援に入ってくれましたけれども、そういうところとの折衝もしなければならぬ。国からもいろいろな報告を求めてくるので、その折衝もしなければならぬ。そうすると、だんだん心が折れてくるんですよ。なかなか寝られない。

そういう職員たちを励ます、それが僕の役割かなと。根はちょっと明るいほうでしたから、「何があったって頑張っていこうよ」という励ましの声掛けをしたという感じですかね。

市民の人たちにみんな耐えてもらっていることは事実です。ですから、その市民の皆さんが「下水が通ったよ。トイレ使えるようになったよ。ありがとう」と喜んでくれるためにも「今日も一日頑張ろうよ」と。最後は全部解決するんだからと。「市民の人たちが喜んでもらえるものを楽しみに、辛抱して解決していこうよ」という思いでやっていましたね。

市民からの言葉

聞き手：本当に市民の方に「ああ、良かった」と言われることを目指しながら業務をされていたと思うんですけども、その間に、市民の方から言われた、ちょっと困った内容とかもありましたか。

長峰：とにかく下水に関しては「早く復旧してくれ」というのが一番ですね。忘れもしない、ある自治会に市長と状況を説明に行った時に、数百人集まって、施設の駐車場で大集会になった中で説明したのですが、なかなかトイレが使えない、流しも使ってはいけないということですから、市民の方々の切羽詰まった悲鳴をさんざんぶつけられました。何を言ってももう謝るしかない、頑張りますと言うしかなかった。もう辛かったですね。それが一番です。

市民へのメッセージ

聞き手：市民の方に、これは自分たちで準備してもらえますか、というメッセージを今伝えるところしたら何かありますか。

長峰：やっぱりトイレ対策というのは現実にあります。震災というのは今後いろいろな変化があると思



便袋の配布

います。東北の津波のような大被害もありますし、それから浦安市のように液状化で下水が駄目だったという状況もあります。トイレに関して言えば、やはり家で済まされるのが一番安心なものですから、今、携帯用の凝固剤というのがあって、そういう物をしっかりと家で備蓄しておく、プライバシーを守れて、安心して使えます。避難所で寝泊まりしていてもトイレだけは家でやろうかということが出来る。水とか食べ物と一緒に用意しておくと思ひますね。

震災時の気分転換

聞き手：長峰さんご自身が心が折れそうになったりとか、自分の気持ちを保つために気を付けていたこととかはありますか。

長峰：折れそうな時というのはちょろちょろあったような気がします。何とか時間が解決してくれるという思いが少しあったかもしれないです。それと、職員が必死になって一緒に業務をやってくれていたというのも自分にとって支えでしたし、家に夜遅くですが、帰れる時がだんだん出始めましたし、その時の家族の支えというのも大きかったです。いつもとは違うビールが用意されていて、ああ、一杯飲んで明日また頑張ろうという思いになれた日もありましたね。

聞き手：そういう小さいけれど大きい癒しというのはすごくいいですね。

長峰：そうですね。

震災未経験の職員に対して

聞き手：東日本大震災を経験していない職員の方が増えていると思うんですね。その職員の方に今からこういう備えをしておいてというメッセージを伝えるとしたら、どのようなことをお伝えになりますか。

長峰：防災課で作っている防災マニュアルというのがあるんですね。あれはやっぱりみんなの知恵を出して、よく練られて作られているんです。あの防災マニュアルというのは、自分の今の所属ではこういうことをするんだというのが細かく出ているものですから、まず防災マニュアルを半年に一遍でも自分のところを見て、何かあった時には、初動はこう動くんだなということを各部署が共有しておくとか動きやすいと思います。

いざという時には何をどうするんだっけと結構パニックになります。それを一番感じますね。あとは「ここはこうやって解決しようよ。」「乗り越えようよ」と誰かが大きい声を出してくれると、「そうだね、そうだね」という気持ちになっていけるんじゃないかなと。ぜひそういう、前向きのリーダーシップ、明るいリーダーシップをみんなが取って欲しいと思います。

聞き手：その防災マニュアルに対して、ここは改善したほうがいいと思われているところはありますか。

長峰：今回こうやって、前回の震災をアーカイブとしてまとめているものを、防災マニュアルからリンク出来るような形になるといいと思います。

あとは、仮設トイレに関しても、マニュアルに全部細かく書いてありますけれども、東日本大震災の時の証言とか体験談のアーカイブにリンクして実体験を見てみるとマニュアルとは正直違うところとかはありますから、いいんじゃないかなと思います。

聞き手：なるほど。マニュアルと体験談を合わせて読んでいくということですね。

長峰：そうですね。

3月11日の経験を経て生じた変化

聞き手：もともと前向きに明るくリーダーシップを取られたかと思うんですが、今回の震災を経験し、人生観であったり、仕事観で何か変わったこ

とはありますか。

長峰：やっぱり災害は怖いと思います。後のいろいろな災害がありますがけれども、今もやっぱりあの時のことはトラウマが少しありますね。あの長い揺れは怖かったですし、あれからの数週間というのはちょっと記憶が曖昧なところもいっぱいありますし、思い出したくないものもあります。震災後、仙台ですけれども被災地を自分も友人と見に行きました。こんなに悲惨な状況なんだというのを見て、やっぱり自然災害って怖い、だからこそ、普段からしっかりと準備をしておかなければならない。でも起きてしまったら、それに負けてはいけないというのが今、気持ちの中に残っていますね。

聞き手：明るくずっと振る舞われていたというご発言もありましたけれど、結構、長峰さんもストレスは当時は感じられていたんですね。

長峰：うん、感じなきゃね。だけどやっぱりもう嫌ですね、ああいう対応は。何年も、震災の後処理を東北はまだまだしているわけであって、浦安市だって地籍の移動による確定作業をやっているわけですから。10年経っても震災は残っているんです。

災害が起きますと、その市の職員が心配でならないですね。大丈夫かな、めげてないかなと。僕はやっぱり仕事上、いろいろな地方の友人たち、役所の人間を知っていますけれども、災害があるとすぐ連絡します、大丈夫かと。「今日、泊まりか？」とメールで送ったりとか。やっぱり思い出したくないですね。またやりたくないですね、もう。

聞き手：本当に起きてほしくないですけども、やはり起きた時には、その災害に負けないようにチーム一丸となってやるのが大事なんだと。あと、最後におっしゃってくださった、他の地域の行政マン同士の、行政マンだけでなくその連携というのも大事なんだなということを気付かされました。

長峰：大変。もうね、下水は全国のネットワークがすごいんですよ。おそらく公共のいろいろな部門ごとのネットワークがありますけれども、下水はすごいんですよ。すぐに動くネットワークができています。そんなこともあって東京都がすぐに来てくれたんです。

聞き手：そうですね。

長峰：最後に加えたいのは、東京都が仙台市と連携しているので仙台市の復旧に行ってきた帰りに隣の浦安市ですごいことが起きているとってのぞきにきたら、「どうしちゃったんだよ、ここは」と言って、東京都が助けに来てくれた時には、映画「アルマゲドン」でこれから宇宙に向かうあの6人か7人ぐらいの歩いて来る場面があるじゃないですか。僕はあれを見た感じでした。もう鳥肌が立って、「うわーうれしい」と。「明日から何十人投入しますよ」と言ってくれた数日後にその上の局長さんが来て、「まだ駄目じゃないか。さらに何十人投入だよ」と言ってどんどんどんと来てくれた時にはもう、ハグしましたね。下水ってすごいネットワークを持っているんです。それに助けられました。



〈震災当時〉
都市環境部 下水道課
堀井 達久

通常業務：下水道の維持管理
震災対応業務：下水道応急復旧対応、災害査定資料作成、
災害復旧工事発注

映像記録収録

＜応急復旧期／3月中旬からの動き＞ 35：20～

ノウハウのない状態から本復旧へ 復旧計画と実施計画の乖離に苦心する

通常業務と発災直後の動き

堀井：当時は下水道課で工務係長という立場でした。工務係は下水道がまだ布設されていない道路等に下水道管を布設する工事を行う係です。

聞き手：3月11日はどこにいらっしゃいましたか。

堀井：ちょうど元町地区に下水道管を入れる工事をやっている現場がありましたので、そこに向かっている最中、震災に遭いました。

聞き手：向かっている途中であれば、引き返したんですか。

堀井：まず現場が大丈夫なのか、けが人はいないのか、それを1回確認して、その後庁舎に戻りました。

聞き手：元町に一度行って、戻ったという。

堀井：はい。

聞き手：まず下水道というところが、これから非常に液状化でも、今後復旧・復興でも関わってくるところだと思うんですけども、下水道とはということを少しお伝えいただいてもよろしいでしょうか。

堀井：下水道というのは2種類ありまして、大きく

は雨が降った雨水、これを処理するものを「雨水（うすい）」、トイレや台所などの家庭から出てくるものを「汚水」、この2種類を合わせて下水道という大きな言葉で言っています。

今回、私がお話しするのはトイレや台所から出てくる汚水、これを下水道という言い方でお話しさせていただけたらと思っています。

聞き手：発災直後、元町のほうを見ておそらく「あ、大丈夫かな」と思われて戻ってこられたのかと思うんですけども、その後の町の様子はすぐに見に行かれたんですか。

堀井：はい。私が元町から戻ってきた時に庁舎の中がかなり騒がしかったんです。何があったんだろうと。元町地区にはほとんど液状化がなかったのも、その大変さがまだ分かっていなかった。ただ、時間が経つにつれて砂が噴き出しているだとか、そういう情報が来ましたので、すぐにみんなを現場にパトロールに行かせました。私自身は、その時はパトロールはしていないんですけど、いろいろな情報を聞いているという立場でした。

聞き手：その後すぐにどういう動きになったんでしょうか。

堀井：まず、下水道がどういう状況なのかというのを把握するのにエリアが広過ぎて、初日の3月11

日は、液状化を把握することはほとんどできなかった。特にすぐ暗くなってしまいましたので、一部の被害状況しか分からなかったのが11日です。

聞き手：当時、堀井さんは災害対策本部ともやりとりや連絡はされていたんですか。

堀井：本部とのやりとりはしていないですね。課長が本部とのやり取りをされてました。

聞き手：現場のパトロールで回ってきた職員の方との会話で、全容は把握できないという状況で、ずっと堀井さんは市役所にその日はいらっしゃったんですか。

堀井：そうですね。その日も含めてかなりの期間、市役所にいたような感じです。

聞き手：そのまま泊まって、翌日12日もずっとですか。

堀井：1週間、10日はたぶん泊まっていたと思います。

聞き手：ご自宅に戻らずという状況で。

堀井：はい。

発災後の下水道調査

聞き手：では、全容を把握するように動き始めたのが12日からですか。

堀井：はい、12日、確か土曜日ですけども、下水道課の職員と現場パトロールをした結果、これは市の職員だけでは対応できないというふうに判断をしました。ですので、土曜日には千葉県に応援依頼、それと同時にコンサルにも何か支援できないかというような依頼をさせていただいています。

聞き手：その後、初期調査、詳細調査、応急復旧、災害査定、そして復旧事業ということで、どんどん続いていくと思うんですけども、そのコンサルの方や県、市の役割分担というのは、どういうふうになっていたんでしょうか。

堀井：まず、災害が起きてから本復旧までのちょっ

と流れをご説明しますと、災害が起きた直後、現場がどういう状況かというパトロールをするのを「1次調査」。

次に、被害状況を、どこがどういう被害なのかというのを把握するのが「2次調査」。その後、1次調査、2次調査と並行して下水道が流れない状況を、仮のバイパスでも作りながらどうにかして流す、「応急復旧」というのをやっています。

応急復旧完了後、国の災害のお金を頂きながら復旧していくために「災害査定」というのを受けなければいけない。災害査定を受けて認められたものに対して、今度は、被害を受けたものに対して直していく、「本復旧」という流れです。

まず、近隣市町村からの応援については、1次調査、2次調査、それと災害査定のための設計書作り、これを近隣市町村の職員にやってもらいました。それとコンサル、これは1次調査の段階から来ていただいて、浦安市の土地勘がない近隣市町村の方のリーダーをやってもらい現場回りをしてもらった。

また、下水道事業というのは下水道の災害が起きたときに支援のシステムというのが全国的に出来上がっているんです。そういったシステムがありましたので、当時の監事県、山梨県ですけど、山梨県に支援要請もその時にしています。その支援を受けて、東京都さんが支援に駆け付けています。

液状化したときに管が本当にぐちゃぐちゃになったり液状化の砂が管の中に全部入っているんですよ。ですので、高圧洗浄車というものを使って管の中に入った砂を取り除くとともに、被害状況を把握するためにテレビカメラで管の中を全部見ていくんです。そういった状況を東京都にやっていただいたということです。

災害査定については、近隣の市町村の職員に設計書等は作っていただきましたけど、その基本的な考え方をコンサルにやってもらいました。

次に本復旧。これも基本的な考え方、直し方等はコンサルに考えていただきながら、職員や近隣市町村さんの職員の応援をもらいながら、設計書を作ったり現場監理をしたり、そんな業務をしていきました。

聞き手：災害査定が出るまでにどれぐらいの期間が？

堀井：災害査定が7月後半だったと思います。ですので、4カ月の間に現状把握をして、復旧のための金額を概算を出して災害査定に臨んだということ

す。

聞き手：4 か月間、ずっと土・日も無いというような状況ですか。

堀井：そうです。土・日はもちろんその間は無いですし、下水道管が使えなくて住民の方は非常に困っている状態で、1 日でも早く復旧して何とかお風呂に入れさせてあげたいな、そんな気持ちで応急復旧をやってきたつもりです。

市民に備えて欲しいこと

聞き手：住民の方に、下水道が使えなくなったときにしておいたほうがいいと思われることはどのようなことでしょうか。

堀井：やはり下水道が使えないとなると、トイレが一番大変だと思います。行政も仮設トイレは用意するのですが、やはりそれにはちょっと時間がかかる。そうすると、自宅の中でトイレが使えない中で、トイレをするときには便袋とかいろいろな代用品がありますので、それはぜひ備え付けておいてもらいたいと思います。

聞き手：当時は、準備している市民の方は少なかったですか。

堀井：たぶんこういうふうにトイレが使えなくなるというのは考えていないというか、水を流せば自然と流れるというのが普通に思っていることで、下水道管が詰まるという概念は、たぶんなかったんじゃないかなと。私もそういうふうに思っていました。

ちょっと話が変わりますが、下水道って自然流下、上流から下流まで自然に流れていくんです。水道とかガスは圧力で流れていきますから、道路の下の大体 1 メーターちょっと掘れば水道管も出てくるんです。

でも、下水道って上流下流でかなり深さが違うんですね。浅い所だと 1 メーターちょっと、深い所だと 8 メーターぐらいの所に下水道管があるんです。ですので、深い所で破損してしまうと、それを直すのに非常に時間がかかる。そのため住民の方は備えておいていただきたいというのが思いです。

聞き手：8 メートルも下だから、テレビカメラを用いて調査をしたりということも必要になってくる？



突き出たマンホール

堀井：必要ですし、下水道の管って実は直径が 20 センチぐらい、大きい物でも 1 メーター 30 ぐらいなんです。とても人が入って中を調べられるものではないですから、テレビカメラの力を借りて中がどうなっているのか、これを調べなければならぬ。

復旧計画と実施計画の乖離

聞き手：災害査定が 7 月後半に出て、復旧計画と実施計画というものが存在したかと思うんですけども、ここに乖離（かいり）があったとアンケートにお答えいただきました。その乖離というのはどういう内容だったのでしょうか。

堀井：テレビカメラで管を全部見て回り、復旧しなければいけない場所を選定し災害査定を受けています。

災害査定後実施計画を行ったところ、被害がないと思われていた管の地盤が、液状化によってかなり下がった。下水というのは自然勾配で流れていきますので、被害がないように見えても実は沈下している。そうすると、自然勾配でどうしても流れなくなってしまう。こういった所が数々ありました。ですので、災害査定で被害の選定をした以外にもかなりの被害状況が見受けられたという状況です。

聞き手：では、その対応も都度、また訂正し直してというような繰り返しですか。

堀井：そうですね。どうしてもお金をもらう所は国ですから、国に何度も足を運び、どうしてもここはやらなければいけないという理由をちゃんと説明して、国の補助金をもらえるようにお願いしました。

市民への情報発信

聞き手：復旧してきたら、市民に伝えていかないといけないと思うんですね。情報発信ということはどのようなふうな形でされたのでしょうか。

堀井：まず、発災直後、下水道が使えないということですので、ホームページやハンドマイクで「今使用制限中ですよ」というのを、お知らせしてきました。

ただ、時間が経つにつれて、市民の皆さんも一番知りたい情報というのは「いつ自分の家の下水道が使えるの」、この問い合わせが非常に多いんですけど、実はなかなかそこは答えできない。管の状況によって復旧が何日でできるのかというのは、非常に予想ができないところですので、別の発信情報として「今、こういうことをやっています」「こういうエリアは、復旧は50%ぐらい進んでいますよ」とか、今何をしているんですよという作業を市民にお知らせする広報をやるようになりました。

聞き手：その広報をするようになったのは、市民の方からの声ですか。

堀井：はい。特に電話の問い合わせで「今何やっているんだ」「いつなら使えるんだ」という問い合わせが多いことから、そういった情報をお知らせすることで、かなり電話の問い合わせが少なくなりました。

聞き手：その後、使用制限解除システムという機能が。これは、元々あったのでしょうか。

堀井：震災当時は、今でもそうなんですけど、職員が「ここが駄目ならこの地区はここも、ここも駄目だね」と全部手作業でやっていたんです。ただ、今パソコン上でそういった台帳に、ここが駄目ならこのエリアが駄目ですよというような、そういったシステムがあればかなりお知らせするのも楽になるし職員の手間も少なくなると。当時ちょっと考えたんですけど、作ってはいません。

聞き手：では、これからもし何かそういう開発ができるのであれば、そういうシステムがあると…。

堀井：あると便利だとは思います。

復旧予算の査定通過率 78.0%

聞き手：災害査定の結果、復旧にはこれだけの予算がかかると、その額が決まってきたかと思うんですけども、その査定通過率 78.0%という数字が出ていますが、まずこの査定通過率について教えていただいてもいいですか。

堀井：市が、この被害を復旧するにはこれだけのお金がかかりますよと、100 なら 100 かかりますよと。それに対して国が認めてくれたのは 78%という数字でした。

まず災害査定という概念がなかったので、取りあえず国のお金を何とかして多くもらいたい、その意気込みで災害査定に臨んだ結果が 78%でした。

聞き手：数字として 78%というのは高いものなんですか。

堀井：査定率が、78%が高いか低いかはちょっと分らない。

聞き手：この査定通過率とかも出て大枠の予算も確定してきたという状況で、災害復旧事業を進めていく上で何か心掛けていたこととかはありますか。

堀井：下水道って道路の下に埋まっているものから、どうしても道路を掘って下水道管を入れ替える、そういう作業が付きますけれども、道路を掘るとことは道路の沿線の家屋、家にも多少なりとも被害がある。ただ、液状化で被害を受けた家もいっぱいあります。建て替えられた家もいっぱいあります。その後に下水道工事でもた家屋に被害を与えるというのは非常にやっぱり厳しいと思っていますので、なるべく被害を起こさないような工法で本復旧をやってきたつもりです。

聞き手：その周りの家屋の方にも、密にお話をされたりもしましたか。

堀井：はい、住民等には説明をしながら、ご理解をいただきながら工事をやってきました。

聞き手：復旧事業の知識みたいなところは、当時、浦安市役所の中でもほぼない状態から始まったことだと思うんですね。その時、堀井さんはどのような状況で、学んでいったのでしょうか。



堀井：私も実は、震災の年というのが下水道課に異動してきた初年度です。浦安市の下水道ってほぼ整備されていて、維持・管理の時代だったんです。元々いた職員も、もう新しく管を入れるというようなノウハウはほとんど持っていなかったんで、そこから新しく復旧の工事のノウハウを入れるには、やはり近隣市町村の職員の意見をいろいろ聞きながらだとか、コンサルの話を聞きながら進めてきました。

市民からの言葉

聞き手：いろいろな市民の方と話をする機会が多かったかと思います。何か印象に残っているお言葉とかございますか。

堀井：特に言葉というわけではないんですけども、いろいろな自治会をはじめとして市民の皆さんにはいろいろお会いしました。皆さん「頑張ってるね」とか、優しい言葉を掛けてくれるんです。ありがたい言葉で、そういうのを励みにしながら本復旧を頑張っていました。

3月11日の経験を経て生じた変化

聞き手：この3月11日前後で、堀井さんの人生観であったり、何か仕事観で変わったことはありますかでしょうか。

堀井：この東日本大震災で浦安市は下水道の被害がかなり大きかったです。その後、いろいろな市町村から問い合わせや視察などが、浦安市に来ました。私としては、この経験をいろいろな自治体の職員さんに教えたいというか、見ていただきたいという思いで視察等を受け入れてきました。

それと、今、下水道は耐震対策を行っている最中ですが、いくら耐震対策を行っても100%大丈夫だとはいえませんから、今後またこういった震災が起きるかもしれない、そのときのことを市民の皆さんには忘れないで、日頃の備えをしておいていただけたらと思っています。



〈震災当時〉

都市整備部 道路管理課

柿島 昭彦

通常業務：道路・街灯・排水機場等の維持管理

震災対応業務：被災状況調査、土砂撤去作業の管理、復旧工事対応

災害対応の体制づくりが課題 図面や道路台帳の更新が重要

通常業務と発災直後の動き

柿島：当時は、道路管理課で維持係長という立場でした。

聞き手：浦安市内で被害現場の見回りには出られたのですか。

柿島：出ました。多分、パトロールせよという指示があったと思います。自分が課長に呼ばれて浦安市の地図を4分割するようにと。市内の地図を境川、湾岸道路、京葉線等で4分割にして、それぞれに人員をあてて、パトロールにすぐ行かせるよう言われたのを覚えています。

聞き手：では4分割されて、それぞれ職員の方が回って戻ってきて、共有した時に、これは大変な状況だと認識されたのでしょうか。

柿島：自分のところはそうでもなかったんですけども、他の人たちの話を見聞きすると、こんなになってしまっているよという感じでした。特に今川地区等では、かなり被災が激しいような状況でした。

聞き手：皆さんで被害状況等を話し合われた時というのは、どんな議論があったのですか。

柿島：そういう状況だということで、この土砂はな

んとかしなければいけない状況だと、誰が見ても明らかでした。例えば地震ではなくて台風や大雪では、市内の建設業者の浦安建設業協会というがあるので、そこに復旧の依頼をするんです。台風で被害が出ていると言え、水が上がってしまったりするので、土のうや、水中ポンプを持ってきてくれます。そういう対応をしてくれているのもあって、震災の対応をお願いしました。

それで「分かりました」ということで活動を始めたところなんです。その時は、幹線道路等が被害に遭っていて、物資や救助のために通る通路をまず確保しないと駄目だということになりました。幹線道路の土砂を、ずっとバックホーやブルドーザー等で撤去する作業を行っているわけですが、その土砂をどこに持っていくんだという話になりました。浦安市には墓地公園という所があるのですが、その時はそこがまだ半分ほどしかできていなかったもので、その空いている部分に運ぼうということになりました。

聞き手：その土砂をどこに運ぶ等、本当にその場その場の判断でされたのですね。

柿島：そうだったと思います。

復旧に向けた対応

聞き手：この後いろいろなところから応援部隊が来

と思いますが、それぞれの役割分担は、どのように決まっていたのですか。

柿島：今、言った土砂の撤去はそれぞれ地区に分けて、この会社はこの地区をやってもらおうかみたいな感じで振り分けました。その他にも業者だけではなく、江戸川区や高崎市の職員、あとは近場で市川市の職員の方も来たんですね。市川市の職員は下水の支援に回っていたみたいなんです。そういう人たちが来た場合は、てきぱきと指示を出しました。

私は、先ほどの土砂撤去の話が、道路だけではなくて側溝と雨水管にもパンパンに土砂が詰まっているのが分かったので、それをどうするかという積算をしました。現状、現場がどういう状況なのか、まず現地も確認しなくてはいけないし、マンホールのふたを外したら、本当は下まで見えていなければいけないのに口元まで土砂で埋まっているわけです。人力で撤去するわけにもいかないの、バキューム車と給水車と高圧洗浄車という三つのセットを大手の建設会社の方に手配してもらいました。

市内の業者もありますが、台数がなくて間に合わない状況でした。大手のつながりで何社が集まって、台帳を見て最上流からやっついていかないと、ということになり、土砂を吸ってまた下流側に流すという応急的な対応もやっておりました。

聞き手：管理する立場ということでアンケートにもプレイングマネジャーという文言を拝見しました。

柿島：ええ、自分でも対応をしながら、人にも指示を出さなければいけない状況でしたが、何をやってもらうべきか、どうしてもらいたいのかも思い浮かばないような感じで困惑していました。でも、進めなければいけないし、電話はかかってくるしということで、たまらないですね、本当に。

聞き手：そういう場合はどうされていたのですか。もう分からないとなった時は。

柿島：初期の頃はちょっと分からないという状況でしたが、徐々に体制が整ってきたというんでしょうか。別室に建設業の方に詰めてもらって、電話で被害状況の連絡があれば、建設業の方たちに伝えて、現場に向かってもらいました。中継プレーじゃないですけど、そういうような仕組みになっていったんですね。

当時の反省点

聞き手：今後の備えとして、もうちょっとこういう体制にしておけば良かったなとかというのはありますか。

柿島：災害復旧は確かに大変です。だから専属に関わる部署というのを作るしかないのかなと思います。後々そういうふうになったのですけれども、災害復旧をやりながら通常の業務もあるわけですね。予算だとか決算だとかですね。それは非常に大変でした。

聞き手：では災害が起きたら災害復旧に集中するというような体制ですか。

柿島：災害復旧に専属した方がいいのかなという感じがします。

聞き手：今、並行して通常業務をされていたというお話も出ましたが、その状況はどのぐらい続いたのですか。

柿島：取りあえず3週間ぐらいはずっと休みがなかったような気がするんです。自分の住んでいる所も水が出ず、お風呂等は妻の実家で入らせてもらったり、いろいろなことがありました。

市民からの苦情

聞き手：通常業務もありつつも、市民からの苦情が相当あったと。

柿島：苦情というか、なんとかしてほしいという要望ですね。具体的には震災当時にかなり水道管が損傷していたようで、住宅地の中が水浸しになってしまっているわけです。液状化で沈下もしているので、なおさら低い所に水がたまっていき、しかも排水は土砂がパンパンで流れない状況です。「いつまで水がこんなにでているんだ」、「早く水を止めてほしい」という、そういう電話ですね。

それを受けて自分は水道局に電話するんですけど、止めるわけにはいかないというわけで、だいぶ後になってから水道管の損傷というのは、収まった感じですね。それまでは水中ポンプを持っていて、取りあえず排水するという対応でした。

聞き手：水道局には水は止められないと言われ、市民の方からは水を止めてほしいと言われたんですね。

柿島：困ってしまったかと。

聞き手：そうですね。冷静に対応できましたか。

柿島：いやいや、そんなことはできないですよ。かなり困りました。その他にも液状化の土砂がたまっていて、天気の良い日にそれが乾き風が吹いたら砂が舞うんですよ。「目が開けられない」、「洗濯物が干せない」等ご意見があり、舗装をお願いしたという事もあります。

聞き手：その都度、対処されたのですね。

柿島：やるしかないですよ。排水にしても水がたまるにしても、普段は道路の下にちゃんと管が通っていて、そこに排水で集められ、流末のほうに流れているわけですけども、そういう管もないです。ひとまず仮設のジャバラ管というぐにやぐにや曲がるような管で応急復旧を行いました。応急復旧の後には、復旧があるんですけども、ひとまずはそれをやらないと水がということです。水と土砂、その二つですね。自分の記憶の中では。

土砂撤去発注の苦労

聞き手：その対応の中で最もこれは苦労した、なかなか対策案が出てこなかったなということは何かありますか。

柿島：土砂の撤去等は業者に対応してもらいましたが、実働に関わる支払いというのがあります。これだけ働いてこれだけかかった。それで業者からの見積もりで払ってしまっているのかどうか。

一番、どうしようかと思ったのが雨水管の土砂です。雨水管の断面は丸いんですけども、そこに土砂がたまると、液状化の土砂が入ってどんどん管頂までたまっているような状態になります。その際、作業費用を積算するための資料を積算基準等で算出します。通常メンテナンスの時に管の半分に土砂がたまっている場合、幾らになるかというのが出ていますが、管の径ごとにそういうのが決まっているものですから、断面積も決まっているので、その一覧表を作ったり、業者の見積もりを元にこれがはたしていいものかというふうに確認していました。そ



傾くバス停留所

んなことを結構、私はやっていました。

例えば、浦安市外の建設業者の応援で、作業に対する費用を日報で上げてもらいます。大変な作業をしてもらっていますので、大きな金額になることもあります。もちろん、自分だけの判断ではないものの、そういうのでだいぶ悩みました。

次世代職員へのアドバイス

聞き手：もし、災害が起きた時、柿島さんのようなポジションで業務を行う職員の方に対して、どのようなアドバイスを送られますか。

柿島：応援に来る人は確かにいるんです。「何をやっていいんですか」、「私に手伝わせてください」ということがあると思います。その人たちにこういう作業をしてもらうには、こういう準備が必要ということが出てきます。

例えば積算するには積算システムというのがあって、その使い方をまず教えないといけません。「取りあえずそれやって」といっても、「どうやってやるんですか」となってしまいます。そういうのを専属で付ける必要があるなと思います。それができるようになればまた別の業務はできると思うんです。今のは自分が体験したものではないですが、傍から見ていてそんな感じかなと思います。

聞き手：業務が発生したらその場その場で対応ではなく、まず体制を整えて、その役割ごとに専門で配置していくという形ですかね。

柿島：専門でやっぱり配置していかないと駄目なのではないのかなという感じがします。それだけの人数が確保できるのかという話があります。



聞き手：できるだけまず体制を整えるというのを意識することが重要ですね。

柿島：その方がよいと思うんですね。

今後に向けた対策

聞き手：今後のためにもここは改善しておいたほうがよいと思われることは何かありますか。

柿島：それぞれ管理している台帳というのがあります。道路だったら道路台帳、下水道だったら下水道台帳というふうに。そのような台帳の元となる図面や、資料が更新されていないと使えません。それらを最新の状態にしておけば、台帳の修正が可能です。震災の時は、当然予算とかやろうと思っていたけど予算が付かなくてできないとか、そういうさまざまな理由はあったにせよ、最新の状態ではないというのちょっと痛いところがあったかなと。それがあれば使えたのにみたいな。

台帳には標高や、道路の高さ等も記載されています。その台帳を作った当時の高さはその図面を見れば分かるんですけども、それが5年、10年、15年と経った状態だと震災でなくても地盤沈下はあり、加えて震災によってさらに下がったということがあります。元になるものがしっかりしていないと作業も厳しいかなとは思いました。

聞き手：常に新しく更新する必要がありますね。

柿島：そうですね。今はパソコンでそういう図面等をうまく現地と資料とが合っているような状態を作ればいいかなと思います。それが理想かなと思いますが、台帳の直しというのがだいぶお金がかかるんですよ。測量したりするものなので。

聞き手：でも最新に整えておいたほうが、いざという時はいいんじゃないかと。

柿島：そうです。これも余分な話かもしれませんが、今、地籍調査で震災によって家が沈下したり、動いてしまい元あった自分の家の位置がここでのいいのかというような問題も出ています。それをどうやって復元するか。例えば、道路だつてずれてしまい民地に入ってしまったとか、あるいは民地が道路に出てしまったという状況もあって、いったいどこが元の場所なのかというのが分からないことが

あります。それを浦安市は地籍調査というものでやるように決まっています、今も作業をずっとやっているわけです。

それがあれば地籍調査でその人のお家の土地は、ここからこの範囲のこの四角ですよというような座標で押さえてるんです。だから震災でおかしくなっても、座標が分かるので、あなたの土地はこっち、ずれているけどあなたの元の土地はここですよ、みたいな。それがあれば復旧も、道路の位置も確定します。それがやっぱりネックだったんですよ。

土砂は取ればいいんですがいったいどここの位置で復旧するのか議論になります。位置が分からないと復旧できないというような問題もありました。

聞き手：その座標がちゃんと決まっていれば、復興の工事とかもスムーズに進んでいったということですね。

柿島：そうです。

聞き手：その地籍調査というのを、できれば事前にしっかりとやっておいたほうがよいと。

柿島：そう思います。今はもう境界がはっきり地籍で収まっている、決まっているところがあり、そこは今すぐ大震災があっても境界が分かるわけです。そのゾーンについては明確になるのかなというふうに思います。

市民からの言葉

聞き手：本当にいろいろな経験、そしてその後の対策で調査を進めてという形で業務を推進されているかと思うんですけども、市民からの言葉で何か印象に残っていることはありますか。

柿島：いろいろ細かいことも言われました。いろいろな問い合わせや、要望を受けても優先順位があつてすぐできない場合があります。一番、印象に残っているというか、結局、震災でこんなになったのは浦安市のせいだというお声もありました。正確には地震によって被災したので、その対応が悪いのは市のせいかもしれないと思うんですけども。そのはけ口が浦安市のほうに来てしまっているのかなというふうに思いました。

聞き手：自分たちで乗り越えなければいけないという気持ち、自助の気持ちも市民の方と何か共有できるといいなと少し思いました。

柿島：そうですね。被災して、被災者意識というのもやっぱりあるわけですね。市は何もしてくれないとかなんだとかという。その対応の遅れや方針がなかなか決まらないことで、いつまでかかっているんだみたいなことは多分にあると思います。本当に今回の震災の今までの経過を踏まえて、あの時こうだったからというのは参考になるのかなという感じはします。



〈震災当時〉

平成 23 年度新規採用職員

(人事課付け後 生涯学習部 市民スポーツ課)

腰塚 勇太

通常業務：スポーツの振興、スポーツ施設管理

震災対応業務：土砂撤去作業、家屋被害調査、罹災証明発行

引っ越しの途中で地震に遭遇 採用 1 年目で芽生えた覚悟

通常業務と発災直後の動き

聞き手：当時の 2011 年 3 月 11 日は入庁前ということで、新卒採用として 4 月 1 日から入庁されたと思いますが、入ってから配属は。

腰塚：入ってからは、通常だったら何々課という配属が決まりますが、当時私の同期は 14 名いたのですが、みんな人事課付けということで人事課に配属されました。

聞き手：3 月 11 日はどういう状況だったのですか。

腰塚：私は浦安市の職員になるということが決まっていたのですが、地元が栃木県でしたので、3 月 10 日と 11 日に車でこちらに荷物を運んでくるということが決まっていた。それで 11 日に、荷物を運んでいる途中で地震がありまして、高速道路は封鎖され、一般道路は大渋滞する状況の中で浦安市に着きました。

聞き手：3 月 11 日の浦安市の様子を見て、4 月 1 日まで少し期間はありますが、どういうふうに過ごしていたのですか。

腰塚：本来であれば、市の職員になるということと、私は浦安市出身ではなかったので、20 日間ぐらい時間を設けて、市内を歩いたりサイクリングを

しながら市のことを覚えようという矢先に、トイレが使えなかったりお風呂に入れなかったりということがあったので、浦安市にいるのを諦めて、一度地元の方に帰って過ごしていたような状況です。

聞き手：4 月 1 日はどんなふうに迎えて、どんな過ごし方をしたのでしょうか。

腰塚：4 月 1 日は、自分自身がこの町に就職するんだという希望は当然ありましたけれども、市内の状況が大変になっている中で、これからどうなっていくんだという不安と、市の職員になるその心構えとして何ができるんだというのを思いながら、入庁を迎えたような気がします。

聞き手：人事課に配属はされましたが、業務としてはどんなことを始めたのでしょうか。

腰塚：まず覚えているのが、入庁式が金曜日で次の日が土曜日だということで、金曜日に一度行けばいったん休みになるのかなというのは思っていたのですが、金曜日に人事課に配属されて、次の日も動ける服装をしてまた来てくださいというような旨の話がありました。

それで実際に土曜日に来てみると、確か土・日と、市役所の先輩方と一緒にトラックや公用車に乗って、市内の噴出した土砂の撤去をやるような業務に当たりました。



土嚢撤去作業

聞き手：不安もあるし、その状況だとどうなっていくんだろうという気持ちにはなりますよね。

腰塚：そうですね。

新規採用職員として対応した復旧業務

聞き手：その後、罹災証明の発行手続きなど、徐々にそういう業務が発生してくると思うのですが、それはいつ頃からだったのですか。

腰塚：確か4月の中旬からだったと思いますが、まずその罹災証明を発行するにあたっては、1軒1軒被災された方の自宅がどういう状況になっているのかというのを確認しなければいけないので、1日10班ぐらいで、1班当たり100軒ぐらい、1軒1軒自宅の傾き具合を調査するというのを、ゴールデンウィーク前辺りまでやっていたかと思います。

聞き手：調査結果が出て、それを踏まえてもう一度お家を確認しに行き、いざ罹災証明の発行というような。

腰塚：そうですね。正確には、一度調査を行ったお宅へ再調査は行っておりません。例外として一度調査したお宅の方から、再調査の依頼があった場合には、もう一度確認に行きました。

聞き手：1班何人ぐらいで動いたのでしょうか。

腰塚：3人から4人だったと思います。私たち新人1人と先輩職員2人と、あと1人は全国の自治体から駆け付けてくれた職員の方と、4人とか3人で回っていたと思います。

聞き手：何か市民からの言葉とか、そういうものはありましたか。

腰塚：まず新規採用職員ですと、机に座っているいろいろな電話の対応や、社会人としてのマナーや、市役所内部の決まりというものを学ぶと思うのですが、私たちは本当に研修が一切なく、現場の声、被災された方の声を聞いて、電話も受けて対応していたので、座って研修しているよりも早く、市役所職員としての仕事をより現地で学べたかなとは思っています。

聞き手：当時、何か困ったことはありましたか。

腰塚：やはり一番は、液状化で自分の家が傾いていたりするのに国の支援が受けられない、また液状化で沈んでいるのに、そういった仕組みがないというところで、被害が甚大ではあるにもかかわらず何も当初はできないという歯がゆさがありました。

聞き手：何とかしたい、お役に立ちたいけど、というような。

腰塚：そうですね。4月の中旬から、被災された方の住居を調査して、ちょうどゴールデンウィークの5月2日頃だったかと思いますが、国の制度が変わりまして、液状化を盛り込んだ形で、震災の液状化の被害の認定がされるようになりました。そこからはより電話対応もしやすくなりましたし、少し歯がゆさも消えたのかなとは思っています。

誰もが経験していない中だったのですが、いろいろ調査した内容の資料がすぐ読めるようなシステムを職員が自分の手で作ったりとか、いろいろと決まっていなくて先輩方が力を結集してやっているというのは感じていました。

聞き手：罹災証明のシステムとかも、無い中から作り出してというようなこと。

腰塚：そうですね。

聞き手：そういう臨機応変な対応の先輩の姿は、結構目に焼き付いているような。

腰塚：そうですね。その時はもし仮に他の地域で地震が起きた時には、私も行って手助けをしたいなと思ったのは覚えています。



3月11日の経験を経て生じた変化

聞き手：人生観が変わったりとか、もしかしたら自分自身の仕事の向き合い方も結構変わったかもしれないと思うことはありますか。

腰塚：これが公務員かと、これが自治体の職員になるということなんだな、ということが一番です。理解はしていたつもりでしたが、まざまざとそれを認識したという思いです。

聞き手：それはやっぱり市のため、住民のため。

腰塚：営業とか営利というのを目的ではなくて、こういうときこそやらなくてはいけないんだと思ったのを覚えています。

聞き手：市役所職員を選んで、自身としては良かったなというふうに。

腰塚：民間企業でも、ここがいいというのはあったと思いますけれども、誰かが困っているときとか、そういうところに向き合えるというのは、いい仕事かなと思います。

聞き手：これから浦安市をこんなふうにしていきたいとか、描いていることはありますか。

腰塚：コロナ禍になってしまい、これから浦安市の財源、財政が厳しくなる中なので、今配属している行政改革推進室で一生懸命行政改革をして、今後の浦安市の発展に寄与できればいいと思っています。



〈震災当時〉

浦安市社会福祉協議会

牧野 剛

通常業務：生活福祉資金貸付事業、民生委員児童委員協議会、成年後見業務

震災対応業務：災害ボランティアの受付調整、活動場所への送迎、緊急小口資金の相談対応

1,000 人以上のボランティアに対応した日も 市と社協の連携で感じた課題

通常業務と発災直後の動き

牧野：当時は生活サポート課のあんしんサポート係に所属しておりました。

聞き手：社会福祉協議会の方々は、災害があるとボランティアセンター立ち上げ等の業務が発生するかどうかと思うのですが。

牧野：当日は事務局長と遠方から来ている職員2名が泊まり込むような形になりました。翌朝7時に集合がかり、8時前に市役所の健康福祉部長から災害ボランティアセンターを設置してほしいという連絡があり、すぐ設置するような流れになりました。

聞き手：ボランティアセンターの立ち上げは、牧野さんの業務と決まっていたんですか。

牧野：元々は当時の私の部署ではなくて、地域づくり課という課がありまして、そちらの職員が担当になります。私はお手伝いというか、裏方的な業務が多かったです。

聞き手：ボランティアセンターはどのような段取りで立ち上げ、裏方というのはどういう業務があったんでしょうか。

牧野：立ち上げた時は、総合福祉センターの2階の

ロビーにいろいろな物が置いてあり、そこを全部片付け、会議室も机と椅子が結構並んでいたもので、整理をしました。

あとは、屋上に「浦安市災害ボランティアセンター」という横断幕の貼り付けなどを行い、それです。まずは備えたということです。

聞き手：ボランティアの方は、だいたい何日後ぐらいに来られたのでしょうか。

牧野：立ち上げた翌日ぐらいから結構来始めました。私はどちらかというと、駆け付けてくださったボランティアの方を要請があった場所に車で送迎をする担当を、1週間ぐらい行っていました。

聞き手：行く先が決まったボランティアの方を送迎していくような業務をされていたと。

牧野：実際に場所が決まった方がいたら、その方たちを現地まで送迎しました。現地といっても液状化の被害に遭っているの、送迎できる場所まで送って行ったような形です。

聞き手：これはボランティアの業務として難しいとか、ボランティアの方から要望はありましたか。

牧野：当時は泥の撤去に特化していて、ちゃんと作業着とかスコップも持参してくれる方たちも結構い



ボランティアの人々

らっしゃいました。

また相談者のお宅に支援に行っても、そのトイレが使えないという状況などもあり、ちょうど市内の公共施設や小中学校などに仮設トイレなどが設置されていたので、トイレを使用する方がいらっしゃったら、その場所もご案内したりとか、そういうことのお手伝いをしていました。

市外から来ている浦安市に土地勘がない方も多く、その辺の案内役も必要だったと思います。

聞き手：当時ボランティアセンターの業務と、通常業務も並行して行われていたと思いますが、どれぐらいのバランスで仕事をされていたのですか。

牧野：地域づくり課の方たちがボランティアのマッチングや、オリエンテーションなどは行っていました。私が行ったのはどちらかというとニーズ受け付け、電話受け付けや、窓口対応が主でした。

ただ、今までにも受けたことがないような、とにかく電話が鳴りやまないような状況が数日続いていました。しかし、どうしても3月の年度末の時期なので、会計処理業務をやりながら、相談対応もしなくてははいけないので、合間を見ながら相談も受けるというような形で、いる職員で本当に随時対応という形で行っていました。

聞き手：鳴りやまなかった電話からは、どんな市民からのご相談がありましたか。

牧野：実際は、「ボランティアは足りていますか」という市外の方からの問い合わせが多くて、その確認で都度連絡がありました「まだ受け付けは終わっていないですか」とか、「これから行っても大丈夫ですか」というような問い合わせが殺到していました。

ボランティア対応に関する改善

聞き手：ボランティアへの対応で何か改善点はありますか。

牧野：当時もホームページとかあったのですが、情報の発信がやはり遅れていたこともあり電話が殺到したのかなと思います。実際に直接来られた場合でも市民からの困りごと以上にボランティアの方が集まってしまうという状況もありました。

特に震災の翌週の土・日は1,200人以上の方が来ていました。結局総合福祉センターの建物に入り切らず駐車場にもずらっと人が並んでしまうような状態になり、ボランティアセンターの受け付けも長蛇の列ができていました。

あとオリエンテーション会場や、マッチング会場も、本当に超満員の状態だったので、その点の周知は、ホームページなどでの情報配信が必要だと思いました。

聞き手：なるほど。ボランティアが来てくれるほうが多くなってしまっていたということですか。

牧野：そうです。数日そういう現象が続いた時がありました。

聞き手：それはニーズが拾いきれていなかったのか、または本当にボランティアの人数が多かったのでしょうか。

牧野：ニーズが拾いきれていなかったというのも実際はあったと思います。なかなか市役所の中の災害対策本部と、私どもの災害ボランティアセンターの連携が、あまり取れていなかったというのはあったのかなという、反省点になります。

聞き手：市役所との連携体制というのは、事前の計画で、災害時はこういう連絡を取り合おうというようなお話はありましたか。

牧野：その当時は計画されてはいなかったのですが、市役所からの派遣職員という形で常務理事と副参事という役職の方がいらっしゃったので、そこがうまく連絡調整ができればよかったと思います。副参事の方が結局災害ボランティアセンターの運営側に入るような形になり、市役所の災害対策本部会議と災害ボランティアセンターの振り返りの時間帯が

だいたい重なるということがあって、出席できなかったというのが一番の痛手でした。

代わりに常務理事が報告を受けて出席はしていたのですが、その辺で微妙に連携がずれていったのかなとは思います。

聞き手：本来連絡をやり取りするようなお立場の方が、どちらかというとボランティアセンターの業務に集中し、なかなか橋渡しというか連携が取りづらくなっていったという状況ですか。

牧野：そうです。

聞き手：問題だからすぐに対応しようとか、何か体制を変えるというのはなかなか難しかった状況ですよ。

牧野：そうですね。社会福祉協議会の市役所内の担当課は、社会福祉課なのですが、その課を通しながらだと話が通っていくのが難しい部分がありました。社会福祉課からも災害対策本部に応援に行っている職員もいたと思うんですけども、災害対策本部から直接連絡が来るということはまずなくて、一応私どもも社会福祉課を通してという形になるので、お互いにタイムラグはちょっと出てしまっていたと思います。

聞き手：どのような連絡体制がいいと思われませんか。

牧野：やはり市役所から派遣職員の方が3人ほどいらっしゃるんですけども、その派遣職員の方たちだけではなくて、事務局長とか組織として、うちの方もしっかりしてきたのかなというのがあります。災害ボランティアセンターの部分でいいますと、私が管轄している地域福祉推進課はその業務を行っていくので、まず区分けが震災時と違ってしっかり分けられてきたのかなというのがあります。

前回と違って事務局長はちゃんと動けるようになっていきますし、市役所から派遣で来ている常務理事も当時と違って、それ程災害ボランティアセンターの業務に入らなくても動けるような体制にはなっています。まず市役所の社会福祉課を通して動くという形は同じような形にはなと思うのですが、そこは震災時と違ってやはり変わった部分なのかなと思います。

聞き手：その連絡を市役所から受ける社会福祉協議会の中の役割分担が、だいぶ明確になってきたということですね。

牧野：そうですね。震災を踏まえて組織も徐々に変わってきました。今度もし何かあった時にはもうちょっとスムーズに運営できるかなと考えています。

聞き手：訓練とかもされていますか。

牧野：昨年はコロナ禍でできなかったのですが、1年に1回ぐらい職員全員を対象としたボランティアセンターの設置運営訓練を行っています。

3月11日の経験を経て生じた変化

聞き手：この3月11日、ボランティアセンターの仕事、あとは通常業務とかいろいろと過酷な状況も過ごされたかと思います。この経験の前後で、何か牧野さんの中で人生観や、仕事観で変わったことはありますか。

牧野：やっぱり震災が起きる以前も、災害ボランティアセンターの設置運営訓練というのは行っていたのですが、心のどこかで起きないだろうなというのを実は思っていた自分の存在がありました。それが実際に災害が起きて、今、結構毎年のようにいろいろなところが被災して、その都度、社会福祉協議会は全国的にネットワーク化されているのもあって、応援要請が来たりもします。

昨年でいいますと、私は千葉県の方総の方の鋸南町に応援で行っていました。お互いに助け合うというのが通常、浦安の社会福祉協議会で働いているとなかなか見えないのですが、災害で応援することによって、社会福祉協議会の職員同士のつながりもできます。

浦安市が被災した時には、近隣の市川市、船橋市の社会福祉協議会をはじめ、いろいろな所の社会福祉協議会職員の方が応援に来てくれました。もしその社会福祉協議会の方たちが困っているときには、何かお手伝いできればなと、そういう気持ちは新たに芽生えました。

保育・教育施設の保全・復旧



〈震災当時〉

こども部 美浜北幼稚園

指田 有子

通常業務：幼稚園運営補佐、保育業務

震災対応業務：給水所対応、土砂撤去、園児のメンタルケア

発災直後の子どもの不安を軽減し、メンタル面をケア 地域との連携があれば心強い

通常業務と発災直後の動き

指田：当時は美浜北幼稚園で主任をしていました。震災当日は子どもの保育に当たっていたのですが、3月11日はもうそろそろ卒園式間近だったので、その準備を2階の集会室でやっていました。そうしたらものすごい揺れがきて、子どもたちは外で遊んでいたんですけど、外にいとそんなに地震って感じないんですけど、ものすごい揺れで立ってられないくらいだったので、園長がすぐに『子どもたち全員、園庭の中央に集まりなさい』と集めて、しばらくじっと揺れが収まるまで待機していました。

聞き手：その後、園の中が混乱状態とか、どういう状況になったのか、教えていただいてもいいでしょうか。

指田：ものすごい揺れだったので、これはもう園に避難するというよりは、第二次避難場所の小学校の方に避難しようということになりまして、子どもたちを連れて小学校の方に避難しました。小学校は隣接なので、境に門があるのですが、そこを通過して校舎のほうに行く途中にプールがあったんです。そのプールの水がもう、こう波打って、外にザブンと流れ出ている状態のそばを通過して校舎のほうに向かって行ったんです。子どもたちはとても怖がっていましたね。

聞き手：みんな先生と手をつないでとか、そういう移動の仕方だったのですか。

指田：25人くらいいたと思うんですけども、子どもたちと手をつないでというよりは囲むようにして連れて行きました。

聞き手：その小学校の方に行こうという声掛けは。

指田：園長からです。

聞き手：園長からの指示で、それぞれの先生が園児を連れて小学校の方にいっせいに動かれたんですね。

指田：そうです。

避難先での子どもたち

聞き手：小学校に行ってから子どもたちの様子とかはどうでしたか。

指田：やっぱり余震というか揺れが結構続いていたので、最初、校舎の3階の方に避難したんですね。そうしたら、教室のドアとか入り口のドアがガタガタいうじゃないですか。それがものすごく怖かったみたいで。また揺れてガラスが割れたりとかしたら大変なので、廊下の中央に子どもたちを座らせて、



明海幼稚園の復旧作業

そこで待機していたんですけども、その時はものすごく怖かったですね。

聞き手：泣いている子どもとかは。

指田：女の子たちは泣いていましたね。

聞き手：やっぱりそういう、ちょっと泣いている子とかのそばに先生がいたりというような対応をされていたんですか。

指田：そうです、もう励ましつつですね。「大丈夫だから」って。「また揺れがきても先生たちが守るから、絶対守るから大丈夫」と言って、励ましながら。

聞き手：指田さんご自身の気持ちはどうでしたか。
指田さんも地震で怖かったと思うんですよ。

指田：怖かったというよりは、子どもたちを安全に、ここにとどめておかなきゃいけないということが先だったので。建物自体は耐震性がしっかりしているというのは分かっていたので、そういう心配はありませんでした。だからもう子どもたちの身の安全が一番、心配でしたね。

聞き手：園児を小学校が受け入れるというような連携は、もともと小学校とは行っていたのでしょうか？

指田：合同避難訓練というのを9月にやっていましたので、それは小学校の先生方とも連携は取れていました。避難してすぐに校長先生が、そのまますぐに上がりなさいという指示をいただいたので、子どもたちを連れて3階に上がっていきしました。

聞き手：では3階に上がるまでは比較的スムーズというか、訓練の通りに動けたかなという。

指田：そうですね。

聞き手：その後、3階に行って、そこから園のほうに戻られたのですか。

指田：3時過ぎに一度、廊下にいるのがちょっと寒かったので、お部屋に入らせてもらったんです。いつも3時になるとおやつをいただいていたんです。やっぱりおなかがすいてきたのだらうなということで、職員が一度、園に戻って、ストックしてある子どもたちのおやつを持って小学校に。小学校でも何名かいたと思うんですけども、たぶん一緒に子どもたちも食べたかな。そこで皆さんに配布してしまった状態でしたね。

保護者への連絡

聞き手：では、その後は保護者の方が迎えに来るのも小学校のほうに来られていた。

指田：そうです。あの時は電話がなかなかつながりにくい状態になっていたので、園の電話ならいろんなところにつながったんです。なので、園長が園に帰って保護者のほうに連絡を入れて、迎えにくるのは小学校にということで。連絡のついた親御さんもいますけど、つかなかった親御さんもたぶんいたと思います。

聞き手：では電話をお一人お一人に園長がされた。

指田：はい。

聞き手：お迎えが来るまで、指田さんは園児とずっと一緒にいたという。

指田：そうですね。

幼稚園の休園と再開

聞き手：幼稚園を休園という形のご判断をされたと思います。休園から新たに再開するということまでいろんな判断があったと思うのですが、何か判断で迷ったとか、難しかったなと思われた点がありますか。

指田：もう園が再開できる状況じゃなかった。子どもたちが一度自宅に戻ったら、怖くて園に登園できないみたいな。あと、親御さんたちがやっぱり余震が結構続いたので、また大きな揺れが来て、子どもたちが怖がっていたということもあったので、登園できない。そこからどのくらいだったでしょうね、休園状態が続いたのですけれども。再開するのは市の災害対策本部が立ち上がっていたので、その辺で判断をいただいて。

あとトイレが使えなかったんですね。子どもたちが登園してきてもお預かりできないので。上下水道の確認がまずできていないので、施設が使えるようになってからでないと再開は出来ませんでした。

卒園式が18日くらいだったと思うのですが、子どもたちも、来られたお子さんもいるんですが、ご両親のご実家、地方に身を寄せる方も多くて。気持ち的に怖いからということで登園できないお子さんには、個別に修了証書を渡すという形になりました。

園児たちのメンタル面

聞き手：園児の皆さんも結構、気持ちが不安定になっている子とか。

指田：そうですね。ほとんど春休みに入る手前の3月だったので、かなり子どもたちが登園するまで空いていたというのもあるので、遊びの中で地震ごっこじゃないけどそういうのがあったりとか。子どもたちは怖がらない子は怖がらないですけども、心の中で、経験したことが思い返されるというのがずいぶんあったのではないかなと思います。

あと、一人で行けなかったりとか夜中に起きてしまったりとかという話はよく聞きました。お母さんと離れられなくなったというお子さんもやっぱりいたので、それは何かしらこちらでケアしていかないと、おうちの中だけでは解決できない問題なのではないかなというふうには感じました。

聞き手：専門的なケアとか、これからのために必要なのではないかとと思われることはありますか。

指田：親御さんとお子さんが家庭でどういうふうに通っていたのかなというのが、ちょっと心配でした。夜泣きをしたり、親のそばを離れなかったり、そういうことがあるので。カウンセラー相談は当時もやっていたのですが、きめ細かい相談事業というのはあるといいのかなと思います。

先生たちのメンタル面

聞き手：、指田さんご自身、当時は、緊張感とかやっぱりありましたか。

指田：始まってから不安はありましたね。またそういう大きな地震があったときにはどんな対処をしていったらいいのかとか、やっぱり職員の中で話していかなければいけないです。危機管理の面で、自分たちが当日の動きだったりそういうのをもう一回精査しながら反省をもとに、これからの避難の仕方だったり災害に対する考え方だったりというのを、見直していかなきゃいけないというのはありましたね。

聞き手：そう思いながら主任という立場で先生をされていて、他のクラスを持っている担任の先生とかはどんな様子でしたか。

指田：担任の先生たちは、業務というか日常の仕事がすごく多いんですね。それをいかに効率的にできるような助けをこちらが出来るかというのがやっぱり一番大切ななと思いましたね。

計画停電があったので、仕事の準備が結構あるんですけどもそんなに残れないのもありましたし、夜7時になるともう町中が真っ暗になるという状態だったので。先生たちはその中を帰っていくので、それはもう大変だったかなと思いますね。

地域との連携

聞き手：幼稚園の職員だけではなく、他の団体と何か連携をしておいたほうがよかったのかなと感じたところはありますか。

指田：今は地震とか災害があったときのマニュアルをすごく作って活動されている自治会が多いと思うのですが、その辺の連携だったりとかが必要になっている時代なのかなというのはすごく考えますね。団体というよりは、やっぱり自助、公助じゃないですけど、互いが助け合うというところが一番大事だったのかなと思いますね。

聞き手：今、お立場が変わられて園長になられていると思うのですが、やっぱり視点というのは変わりますか。



指田：そうですね、園長になってより広く見なくてはいけないし、園児のこと、園のことだけでなく、小学校との連携だったり、自治会など地域の人たちとの連携だったり、そういうものに目を向けて、いろいろ助けられる、何かあったらお願いできるような状態を、作っておかなきゃいけないというのは、この立場になったら感じましたね。園の中だけでは動いていけない場合にはどうしたらいいかというのを、すごく考えるようになりました。

聞き手：今は何か近くの自治会と普段は会話などもされますか。

指田：そうですね、私が担当する園は、見明川で弁天の地区なんですけれども、弁天の地区は地域の方がすごく園に来ていろんなご協力をしていただいている地域なので、何かあったら声を掛けられる。いろいろな自治会の方と年に何回か会合をして、顔見知りになって『じゃあ今度、こういうことがあるから』『じゃあ、お手伝いにいきますよ』とか、そういうことを言っていただけになったので、すごく周りの方にお世話になっています。

聞き手：やっぱり普段からそういう関係性が築けていると、いざというときも動ける。

指田：そうです、心強いと思います。

市民からの印象的な言葉

聞き手：当時、市民の方、保護者の方とかに何か言われた言葉で、印象に残っていることはありますか。

指田：給水活動をしていたんですけども、市民の方もあの災害がものすごくショッキングな出来事だったので、給水している時には「ありがとうございます」と、「とてもありがたいです」というふうにおっしゃっていただけたら、自衛隊の方とも一緒になって手伝ったりしていただいたので、それは良かったなと思います。

でも逆に、お水の制限もあったので、住民の方のご要望に応えられなくてちょっと心苦しいところもありました。1世帯このくらいの量までですというふうに言わなければいけないときもありましたし、やっぱりそれを聞いた方は困ってらっしゃいましたね。おうちでお水も出なかったですし、小さい、乳児がいらっしゃる方もいたので、お水がないととて

も困るというのはすごく保護者の方にも聞きました。

聞き手：困ると言われるけど、でもどうしようもないというような葛藤もありましたか。

指田：そうですね。



〈震災当時〉

こども部 日の出保育園

芦田 直子

通常業務：保育業務

震災対応業務：給水所対応、土砂撤去作業、保育園再開
までの準備

被災した園で子どもたちを守る 保護者に支援され再開へ

通常業務と発災直後の動き

芦田：震災の当時は日の出保育園にいました。主任保育士として勤務しておりましたので、クラス担任は持っていませんでしたが、園の全体的な様子を見る役目で、その時には0歳の赤ちゃんのお部屋にお手伝いに行きました。

聞き手：0歳児の所にサポートで入られていたような感じですか。

芦田：そうですね。やっぱりまだ歩けない子もいたりするので、とりあえず行って1人はおんぶして1人は抱っこしてという形で、ちょっと揺れが収まるのを待っていた感じです。

聞き手：当時、お昼寝の時間だったというふうにお伺いしましたが、お昼寝をされていて0歳児はみんな揺れで起きましたか。

芦田：そうですね。大体の子がもう起きて、やっぱり怖い子はちょっとしがみついたりしたので「大丈夫だよ」と言いながら、担任たちと一緒にとにかくそのお部屋ではなくて何もない広い所に行きましょうということで、ホールに動くのに「じゃあ、一緒に行こう」と言っておんぶして抱っこして、子どもたちと動き出す準備をしながら、ちょっと揺れが収まるのを待っていました。

聞き手：今、おんぶ、抱っことおっしゃいましたけど、やっぱり園児の数のほうがもちろん職員の先生より多いですね。どれぐらいの人数を芦田さんご自身は見られたんですか。

芦田：私はたぶん2人ぐらいだったと思うんですけど、0歳児自体が1人で3人の子どもを見る体制になっているので、他に担任もいましたので、おんぶと抱っこ、歩ける子は連れて歩くみたいな形で、私自身は2人ぐらいをたぶん連れていたと思います。

聞き手：ここにいてはいけないというふうに判断されて、もっと遠くにみんなで逃げないと、となった場合、職員の人数って子どもをちゃんと守れる状態かどうかというのは。

芦田：外に出る時には、ベビーカーの大きいような…。

聞き手：お散歩で使う？

芦田：はい。あそこに小さい子たちは乗せて避難場所になっている近くの小学校にとりあえず行くことになっています。普段から避難訓練とかで一時避難場所に避難する訓練はしていたので、もしそういうことになっても職員が動ける体制は一応できてはいます。



発災直後に液状化

聞き手：体制づくりをされていたとお話しいただきましたが、芦田さんの頭の中には、事前の想定で液状化は。

芦田：全く頭になくて。だから、揺れている時に水の音がしている時も、液状化と本当に気が付かなくて、実際に噴き出てきてから、自分も見たのが初めてだったので、これが液状化なんだと思ってびっくりしました。

聞き手：音が聞こえたのは発災後、どれぐらい後だったかって覚えていますか。

芦田：揺れて「本当にずいぶん長い揺れだね」と言って、もう収まる直前ぐらいにすごくチャプチャプと言っていたので、何だろうとその時は思いました。

聞き手：もう本当に直後？

芦田：そうですね。水が噴き出てきたのも揺れが収まった直後でした。

聞き手：今はもうしばらく時間がたちましたけれども、液状化対策というのは何か保育園としては。

芦田：日の出保育園の場合は、園の外の道路の所で液状化が起こったので、園の中は全く何ともなかったんですけど門が下がってしまってお迎えに来る保護者の方がどろどろで入って来られなくなってしまったんです。その時に急遽、すのことかを敷いたり泥をちょっとかき出したりして迎えに来られるようにしました。その後一応、門はきれいに直っているので、たぶんそれなりの対策はできていると思います。

あと、液状化のひどい地域は市で整備していますので、たぶん日の出も整備していると思います。

聞き手：では、門が下がってしまってお迎えに来る子どもたちを早く迎えに行きたいけど「わあ、ちょっとどろどろしているね」という時間がやっぱり保護者さんとの間にあったんですね。

芦田：そうですね。それが結構時間がかかってしまって、泥がどんどん噴き出てくるのでかき出せないし、でもお迎えに来る方も焦っているので、



日の出保育園の液状化被害

ちょっと待っていてくださいと言って、そこをやるのが結構大変でした。

保護者との連絡

聞き手：保護者の方との連絡方法とかは何か事前に組まれていたんでしょうか。

芦田：一応保育園は、園の代表メールというのがありまして、そこに全部登録してあるので、例えば火事や大きい地震があったときには、そこから一斉にメールが送れるようにはなっています。まず園長先生とかがそこからメールを送りました。

ただ、やっぱり電話が全く通じなくなってしまったので、直接保護者の方とお話することはできませんでした。保護者の方はただメールを見て園舎は無事だということで、とにかくお迎えに来たと思います。

聞き手：態勢としては、園長がメールを配信されたということですね。どれぐらい、何分後ぐらいに送れたかって覚えていますか。

芦田：ちょっと当時のことをそこまで聞かなかったんですけど、やっぱり子どもたちの様子を見ながら、でも必要な連絡はとりあえず送らなければいけないので。

あと、災害伝言ダイヤルに登録しているので、そちらも保護者にお知らせしてあったので、そちらの登録とメールを送るのと…そんなに時間はかかっていないと思うのですが、ただやっぱり園内の状況を

見てからの発信だったとは思いますが。

聞き手：あと事前のアンケートでも、メールが送れたからよかったけど、メールも送れない状態だったらしい。

芦田：そうですね。浦安市からの情報メールを登録していただいているので、そちらに園の情報が載れば保護者の方も見ていただけると思うんですけど、ちょっとそっちはどうだったのかが私も分からないんですけれども。

聞き手：では、3月11日を経験してできることといえば、災害時の伝言ダイヤルにちゃんと登録しましょうとか、そこを見ましょうとか、あとは浦安市からの情報発信を見てくださいということを、やっぱり保護者の方に伝えておいたほうがいいですね。

芦田：入園するときに必ずそこは説明して、何かがあったときには一斉メールを送りますから必ず登録してくださいということは最初に言っているもので、ほとんどの方はいただいています。

聞き手：その連絡手段の訓練みたいなことは。

芦田：やっぱりあります。一斉メールの訓練と災害伝言ダイヤルの訓練と、随時いろいろ行っています。

聞き手：では、それをやっていてよかったと思われるかもしれませんか。

芦田：発災当時、災害伝言ダイヤルは、あまり利用をしていなかった方もいると思うんですけど、メールは、その後どんどん保護者の方から園に、いつお迎えに行けますとか、子どもたちが無事でよかったですとかってお返事はすごくたくさん頂いたんです。ただこちらが返せなかったのも、園長先生も時間を見てお返事をしたり確認はしていたのですが、その日は本当に自分たちが送って戻ってきたのを、ちょっと落ち着いたときに見るぐらいで精いっぱいだったということは聞いています。

発災時の職員の体制

聞き手：たくさん先生がいらっしゃると思いますが、職員の態勢というのはどのような状況だったのでしょうか。

芦田：地震が起きたのは、金曜日だと思いますが、私たちは土曜日にも保育園に出勤なので、金曜日ってその関係で指定のお休みがある職員もいて全員がそろっているわけではなかったんです。いる職員でとりあえず対応しました。ほとんどの職員が夜10時、12時近くまで残っていました。みんなやっぱり家庭とかもありましたけど、連絡を取りながらどうか都合を付けて園の中にいて、水道が全く使えなくなってしまうとか、トイレとかも使えなくなってしまうので水を運んできたり、子どもを見る人とそういう周りのことをやる人と分かれて、いろいろ作業はしていました。

子どもたちのお迎えに来出したのが夜遅くになってからだったので、だいたい帰ったところで、市内に住んでいて歩いて帰れる職員は、いったん解散にしようと言ったのが夜12時ぐらいだったと思います。

聞き手：芦田さんは？

芦田：私は電車通勤で、やっぱり家族と連絡も全く取れなかったのが心配ではあったんですけども、仕方がないと思って。私はお迎えに来られなかった子どもたちとちょっと仮眠しながら保育園に泊まって、翌朝9時ぐらいに最後のお迎えに来て、それを見届けてから、帰りましょうということで。

私の他にも電車通勤の職員が7、8人いたと思うんですけども、まだ園長と副園長が残っていたのですが、そこで解散して、家に着いたのがお昼過ぎだったと思います。

園内の備蓄品

聞き手：食事はできたんですか。

芦田：食事は、保育園は緊急時に備えて3日分の食料や水はあるので、給食の方がその非常食でおみそ汁とご飯を作ってくれました。それで子どもたちと一緒に夕食と次の朝食も食べたので、食べる物には困らなかったんです。

聞き手：さきほどトイレの話が出てきたと思うんですけど。

芦田：トイレはとりあえずお水は出なかったんですけど、バケツとかでくんでくれば流すことはできたので、全く使えないわけではなかったんです。ただ



翌日あたりから下水も流れなくなってしまったので、車に乗って市役所まで行ったり、見えそうな小学校に行ったりしていました。

聞き手：それはトイレを使うために移動したんですか。

芦田：そうですね。

聞き手：園児とか…。

芦田：園児は子供用のトイレで、ペットシートを使ったり、あと紙おむつとかにしてもらって始末するという形でした。

聞き手：では、結構ペットシートとかそういう紙おむつなどは多めに園にはあった？

芦田：そうですね。元々子どもが使う紙おむつのストックはあったんですけど、次の日とかに保護者の方がかき集めて持ってきてくださって。それを使わせていただいていた。お水とかも「先生、使って」と言ってすぐいろいろな所から持ってきてくださったのが本当にありがたかったです。

聞き手：では、保育園にとどまらなければならない状況が続いていて、保護者の方々も持ってくるのができなければ、備蓄は足りなかったのかもというのは。

芦田：3日分は保育園にあるのと市役所にも備蓄があるので、ある程度の日数は大丈夫なのかなとは思いますが。

聞き手：保護者の方々とのやりとりで何か印象に残っていることとかありますか。

芦田：やっぱり当日電車も止まってしまって、都内に勤めている方がすごく多かったんで、歩いて皆さん都内からお迎えに来て。保育園に入ってくると、本当におうちに帰ってきたときみたいにホッとして涙ぐむ人もいれば「先生、ほんとによかった。ありがとう」と言ってくれる方もいて、私たち子どもを見ていて無事に預かることができよかったというのは、その時すごく思いました。

聞き手：発災後、いろいろな保護者の方の協力が？

芦田：結局、日の出保育園はお水が全く使えなくなってしまったので、その後2週間ぐらい園を休園することになったんですけども、保護者の方もお仕事に行けなかったりお休みだったりしていたと思うのですが、お父さんたちが園の前の道路の泥かきに来てくれたり、「先生、何が足りないの？」と聞いてくれて、お水やウエットティッシュなどを持ってきてくれたり、そういうのは本当にありがたかったです。

聞き手：そういう関係性は日頃からですか。仲が良かった？

芦田：そうですね。たぶん今までの信頼関係があったのかなとは思いますが、実際にそうになってみて、やっぱりすごくありがたいなというのは、子どもたちの命を守るのはすごく大変な仕事なんですけど、そういうふう感謝してもらえると自分もそこにいてよかったというのはすごく感じました。大変だったんですけど、やっぱりこの仕事でよかったというのはすごく感じました。

子どもたちのメンタル面

聞き手：発災後、子どもの不安定な部分とか心のケアというのがあったとは思いますが、何か子どもの様子で気になったこととかケアが必要だったことってありますか。

芦田：発災当日は、お迎えに来るまでの間ずっと余震も続いていましたし、やっぱりお布団に入れてもなかなか眠れなかったり、お母さんたちがどんどんお迎えに来ると残った子どもたちがさみしそうな感じだったので、そういうときに自分たちもすごく動揺してしまうと子どもたちもすごく不安になるので、なるべく普通に、いつもどおりにしていました。ちょっと楽しい話をしたり楽しく過ごせるようにというのは、みんなたぶん心掛けていたと思います。

聞き手：では、誰かが「楽しい話、しようよ」とかいうことを言うこともなく、自然とみんなが？

芦田：そうですね。大きい揺れが来た時に「はっ」とか言ってしまうと、やっぱり子どもたちもすごく不安になるので、ああ、また揺れているなと思ってもいつもどおりの感じで子どもたちには接するには心掛けていました。

地域との連携

聞き手：保育園の先生の使命感を今すごく感じました。

園として本当に女性の職場だと思います。ただやっぱり男性の力とかも必要だったり、他の団体と何か連携しておいたほうがよかったかなとか、そういうのはありますか。

芦田：市役所の保育幼稚園課の方も来ていただきましたけれども、あとはやっぱり近隣の小学校や他の施設の方と普段からの交流、小学校に遊びに行ったり交流はあるんですけど、何か起きたときにこういう協力しようというのは、なかなかそこまで詰めていなかったのかなと思うので、そこら辺がちょっと課題なのかなとは思っています。

聞き手：普段の交流だけではなく、いざ何かあったときの具体的な連携方法とか？

芦田：そうですね。

聞き手：では、事前に今やっておかないといけないことですね。

芦田：そうですね。

3月11日の経験を経て生じた変化

聞き手：この3月11日を経験して、何か仕事観であったり仕事への向き合い方、何か芦田さんご自身が変わったと思うことはありますか。

芦田：普段から避難訓練とかいろいろやってはいますけれども、やっぱり実際にこうなったときのことを、訓練のときだけではなくて普段から「こうなったらこうしよう」ということを、常々いろいろ考えながらしておかないといけないんだなと思いました。

液状化とかも今回全然想定していなかった。でも、3月11日があって保育園としてできることをやっぱり普段から少しずつ考えて、園長や副園長だけではなくて全職員がそれをちゃんと分かって、何かがあったときにみんなで動けるように普段から考えていないといけないというのはすごく思いました。

保育園もそれがあってから、高潮訓練とか、窓ガラスが割れたときにどうするとか、そういうことも考えながらちょっとずつ訓練方法を変えたりもして

いるので、それが生かせる場があっては困るんですけども、やっぱり普段から常々考えておかないといけないというのはすごく感じています。



〈震災当時〉
教育総務部 次長
長野 延雄

通 常 業 務：部長の補佐、部内連絡調整
震災対応業務：所管施設の被害状況把握、児童・生徒の
安否確認、復旧工事対応

迅速に各学校へ対応策を指示 子どもの安全をどう守るか、考え続ける

通常業務と発災直後の動き

長野：教育委員会事務局の教育総務部は、学校教育関係の事務が中心で、次長として、部長の補助的な業務をしていました。

教育総務部は、震災直後、教育長の指揮の下で、教育委員会室に集まりました。学校に電話が通じない状況の中で、まずは、子供たちの安全確保が第一だということで、発災後の午後3時15分ぐらいに、教育委員会教育総務部として5つの対応策を決めました。市内には、近隣の小中学校をグループ化した「中学校区」が、当時は8つありましたので、教育委員会で決めた各学校における対応策について、職員を8グループ分けて、歩いて出向き、学校長らに伝えるという指示をしました。これが、3月11日の午後3時15分ぐらいでした。

聞き手：5つの項目というものは何ですか。

長野：まず第1番目が、「市内小中学校に在籍する全ての児童、生徒について、帰宅させずに学校に留め置くこと」、2番目は、「児童、生徒全員の安全確認をすること」、3番目は、1番と2番ができた後ですけれども、「校舎周辺や通学路の安全を確認すること」、4番目は、「児童、生徒については保護者と連絡が取れ、安全確認が取れば帰宅させる。この際、児童育成クラブに行く小学生の子どもは、児童育成クラブに預けること」、最後の5番目は、中

学生もいましたので「学校によっては集団下校可能だが、できるだけ保護者が帰るまでは学校に待機させること」という5つの方針を、教育委員会事務局の各職員を8グループに分けて、伝えてもらったということです。

聞き手：電話でとかではなく、行って足を運んでですか。

長野：発災直後、錯綜して電話が通じない学校もありましたので、まずは、子どもたちの安全確保が第一で、各学校における対応策を伝えるということで、教育長の御判断をいただいて、文書に書いて、配ってもらったと記憶しております。

聞き手：これは、当日に決めて文章化したのですか。

長野：市議会が終わり、教育委員会の事務局へ戻って、会議をし、5つの項目の決定をしたのが午後3時15分ぐらいでした。

聞き手：早い。

長野：日頃から、学校では、子どもたちの安全確保や、帰宅引渡し訓練をやっていますので、重要な項目が対応策として出てきたと思います。



美浜南小学校校庭の液状化

聞き手：それをすぐにまとめて、各中学校に動かれたのですね。

長野：歩いて伝えに行くということです。震災後の8月に教育委員会の調査報告書が取りまとめられたのですが、これによりますと、発災時に在校していた児童、生徒数は、小学校で6,241人、全体の55.7%です。半分近くは帰宅していました。また、既に児童育成クラブに行っていた児童もいました。中学校は2,565人で、66%が学校にいたとなっています。留め置かれた子どもたちは、保護者が都内に勤めている人は、御自宅に帰れなかったですから、最終的には、翌日3月12日の午後3時25分に全員無事に保護者に引き渡しされたという記録が残っています。

聞き手：当時、学校機関と市役所の連携というものも必要になってきたかと思いますが、その辺りはスムーズに行われていたんですか。

長野：一番の連絡手段である電話が通じないというのは非日常の事です。また、各学校は避難所になりますので、非常用の防災無線を配置しているんですけども、なかなか活用できなかったということは反省材料です。

他方で、市役所のコンピューターネットワークで庁内メールのやりとりができたので停電となっていない学校では、電話は通じないけれどもグループウェアで連絡をとっていました。例えば、こういう市民向けの掲示板をそちらのプリンターで印刷して校門の前に貼ってくれ等の依頼はできました。

聞き手：そのツールを使って、連絡のやりとりとかをしていたんですね。

長野：そうですね。一部連絡が取れないところには直接出向いてということで、対応をしていたと思います。

当時の教職員の様子

聞き手：学校が避難所になっていくと、市民の方が来る。ただ、学校というものは子どもたちの安全を守る場所であるというような形で、先生方も非常に葛藤されていたかとは思いますが。当時の教職員の方々というのはどんな様子だったんですか。

長野：既に、子どもたちが帰っていた学校もあり、学校によって差があるんですが、地域の方が避難してこられて、避難所の運営をするということですが、訓練をしたことがない中では、スムーズにはいかないということもありました。その中で、高洲北小学校では2年ぐらい前から避難所運営訓練というものをやっていたんですが、それが全校に広まるまでにはいかなかったものですから。

災害時には、避難所のここに直行しろと最初から指示をされている直行職員が指定されていますので、その職員と協力して、例えば仮設トイレの設置等がスムーズにいった学校もあったと聞いています。

舞浜小学校の教職員の話しですが、短縮授業で子どもたちはほとんど帰っていたらしいんですが、東京ディズニーリゾートの来場者が避難してこられ、市外の人が避難してくるということは想定外だったとのことでした。

最初に避難してこられた東京ディズニーリゾートから帰ってきた女性2人に対しては、教務主任の先生が対応したと聞いています。避難場所である体育館は寒いので、ストーブをつけてあげたということも聞きました。

聞き手：地域の方だけというようなことはせずに、本当に皆さんを受け入れたんですね。

長野：舞浜小学校では、仮設トイレの設置は比較的スムーズに行えたと聞いています。

聞き手：主に直行職員の方が対応していたんですか。

長野：直行職員も、地域の方々も、学校の先生方も、そこにいる人たちが、皆で協力して避難所運営をしていたと思います。

聞き手：逆に子どもが残っていた小学校とかになると、やはり先生方は子どもの対応をされていたのですか。

長野：そうですね。いくら毎日見ているとは言っても、非常時ですので、子供たちはただでさえ初めての経験で不安だったと思われるから、安心させ、待機させるのが大変だったのではないのでしょうか。

県の対応と保護者の支援

聞き手：千葉県の対応についてはいかがでしたか。

長野：直接、被災された市民の方々に向き合っているわれわれのほうも手いっぱい、県への報告書を書くのも…。報告するいとまがない場合には、やはり手助けをしていただきたかったということです。

聞き手：やはり市の職員だけでは乗り越えられない部分もありますよね。

長野：阪神・淡路大震災の時もそうだったんですが、同時期にいろいろなところで被災されている方が多い、被災の建物が多くあるという場合は、行政というのは全ては対応できないというか、やはり限界があると思います。職員として忸怩たる思いもあるんですけども、なかなか現実は厳しい。

そういう意味で、ご自身、ご家族で備蓄食料や水、あるいは、簡易トイレのような災害時の備蓄品を、日頃から用意していただければと思っています。

聞き手：今、忸怩たる思いというお話もしていただきましたが、学校の施設で保護者の方が子どもたちが使えるようにということで整備をして、でも結果、工事費用がというようなこともあったんですか。

長野：液状化現象で土砂まみれになっていた校庭を、保護者の方が、校庭やU字溝等から、土砂をかき出してくれて、子供たちが運動できるようにしてくれたところがありました。ただ、その際には、予算の査定が厳しかった。証拠書類となる写真を多く撮っておけば良かったと思っています。保護者の方が、何とかしてやろうと考えてくれて、ボランティアでやってくださったわけですから、残念でした。

舞浜小学校の避難者

聞き手：保護者の方を含め、市民の方と接する機会が多かったと思うんですけども、何か印象に残っているやりとりはありますか。

長野：社会科見学なのか、都内の学校から東京ディズニーリゾートに来て帰れなくなって、何校か避難してきたところがありました。後々、お礼の手紙を頂きました。

その中でも印象的だったことは、舞浜小学校に男子中学生が2人避難してきたんです。この小学校に「僕たちの学校の生徒の避難を受け入れてもらえますか」というふうに、話したそうです。

地元の地理に不慣れな都内の中学生が、なぜ東京ディズニーリゾートから、避難所である舞浜小学校が分かったのかというと、舞浜駅で配布していた避難所マップを見て舞浜小にたどり着いたらしいです。他の生徒たちには、東京ディズニーリゾートの中で集まって待機する指示をしておいて、2人の生徒が一番近い避難場所を探しに来たらしいんです。なかなかしっかりとしたお子さんでした。お礼状も来ていたと思います。

聞き手：その男の子2人は、相当な緊張感の中で道を歩いていたんだろうと今は想像しました。

長野：東京ディズニーリゾートを出て舞浜小学校を見つけられたということは、すごく行動力があるしっかりとしたお子さんだと思いました。

教育委員会としての使命

聞き手：災害対応の中で判断に悩んだり、迷われたこともあったかとは思いますが、軸として持たれていたことは何かありますか。

長野：やはり教育委員会教育総務部の使命というのは、子どもたちの安全確保と、しっかり勉強ができる環境づくりということですので、それを第一に考えていました。

発災当時、判断に迷って、後から考えても難しかったと思うことがあります。浦安市は東京湾内で遠浅の海なので、津波が来ても数メートル、3メートルぐらいであると言われています。ところが、東北地方の津波の映像を見てしまうと、浦安にもすごい津波が来るのではないかとの情報も錯綜していま

した。津波警報は当然出ていたわけですが、学校では子どもたちを3階の教室に移動させたり、あるいは場所によっては屋上に移動させたりしていたんです。

その時に、現場の先生がおっしゃったことで判断が難しいと思ったことがありました。先ほど、教育委員会から学校あてに5つの指示を出したと言いましたが、そのうちの一つで保護者が迎えに来たら引き渡すということを原則にやっていたんですが、東北では、引き渡したら、帰る途中で津波で被災してしまった人がいました。

後から考えると、学校の建物は、基礎の支持基盤をかなり深くまでやっていますので、倒れたりすることはまずない。浦安では津波といっても数メートルなので、校舎の3階や屋上に避難してればほぼ安全なんです。ところが、戸建ての家だと、場合によっては途中が液状化で帰れなかったりする、あるいはその他の危険があるかもしれない。このようなことから、津波警報が出ている中でそのまま、子どもたちを引き渡してしまって良かったのかという点は、現場の先生方も葛藤していたと聞いています。

家族の安全も含め、本当に子どもたちの安全を考えると、あの時点の判断として難しかったということでした。幸い、浦安では子どもたちがけがをしたり、亡くなったりということは無かったので良かったのですが、やはり判断が難しい場面とのことでした。

聞き手：今その事態が起きたら、どのような指示をされますか。

長野：あの後に対応したことで学習できたところがあると思いますので、前回こういうふうにした方が良かったということがあれば、そういうところを少しずつ改善していつて対応をしていければとは思っています。

聞き手：今、それを計画に落とし込むということはされていますか。

長野：教育委員会では、震災の年の8月に保健体育安全課で取りまとめた調査報告書を作成しています。現場にいた先生方から聞いた内容等が記載されていますので、これを踏まえて今後は対応してくれると思います。



〈震災当時〉

教育総務部 教育施設課

丸山 愛

通常業務：小学校・中学校・幼稚園施設の維持管理
業務

震災対応業務：所管施設の被害状況確認、災害報告書
作成、補助金申請事務、復旧工事対応

映像記録収録

＜応急復旧期／3月中旬からの動き＞ 41：17～

誰も経験していない補助金申請に取り組む 日頃から現場で状況の確認を

通常業務と発災直後の動き

丸山：当時は、教育総務部教育施設課で維持管理係長をやっておりました。業務の内容は、公立の17の小学校、8の中学校、14の幼稚園施設の維持管理業務を行っておりました。

聞き手：学校の施設管理をされていたということは何か損傷がないとか、被害が出ていないかというのを見に行かれたのでしょうか。

丸山：しばらく待機した後、大きな被害はないだろうということでだいたいの概要はつかめてきました。やはり現地を見に行かなければということで、教育施設課の係長以下、8名ほどで手分けして対象となる施設を巡回したというような状況です。

聞き手：被害というのはどんなふうに見受けられましたか。

丸山：最初に気が付きましたのは富岡中学校で、校舎の防球ネットの高さ12～13メートルぐらいあるコンクリート製の支柱が液状化で倒れかかっておりまして、隣のマンションの機械式の駐車場にもう少しで接触するというような、そういう状況を発見しました。

聞き手：その時は外から見て、被害状況をそれぞれ

のエリアに分かれて職員の方で集約してきて、共有をしたというような流れでしょうか。

丸山：そうですね。当日はもう夜になってきまして、薄暗くて確認できないものもありました。夜中の12時ぐらいに解散し、電車も動き出したので私はいったん帰宅しましたが、残った職員とかもおりました。次の日、また朝に集まって、今後の対応を検討したというような状況です。

聞き手：その次の対応というのはどういうものになるのでしょうか。

丸山：やはり被害状況をしっかり確認しなければいけないだろうということで、富岡中学校の防球ネットの支柱の例もありますけれども、施設を巡回しまして被害状況をまずは確認したというようなところでした。

聞き手：被害の状況をまとめた後はどんな動きになっていくのでしょうか。

丸山：建物が全く使えないという状況ではないことが、だんだん分かってきました。被害の内容としては、例えば液状化によって校庭が下がりがりまして、建物の周囲が陥没や、沈下しているので学校の昇降口に入れないんです。学校は当然そのままお休みに入りましたけれども、学校の先生と教育委員会、教育

長からは、とにかく卒業式と終業式ができるようにしてほしいと。

それから4月早々、なるべく早いうちに学校が再開できるように応急工事の依頼を受け、応急復旧工事の方策を考え始めたというようなところです。

聞き手：業者をお願いをしてとかですよ。

丸山：そうですね。それと同時に補助金申請もありました。このような災害を受けた場合には災害の補助金が国から頂けるんですけども、その災害補助金の申請と応急復旧ということで両方を進めてまいりまして。

例えば、応急復旧ですと、昇降口に段差ができてい場合に、段差を解消するために階段かスロープを作ります。通常であれば外部ですのでコンクリート製か鉄骨で作るんですけども、応急復旧なのですぐに後から壊せるように木材で作ろうとなり、市内の大工さんにできるかどうか聞いてみました。工事ができるか、材料は調達できるか、どの程度の期間で、幾ら位でできるかということをつ一つつヒアリングしました。

その後、費用については財政当局と相談して幾らかかり、契約事務はどうするかなどを、一つ一つその場で考えながら進めていったというような感じです。

聞き手：先ほど補助金の申請書、報告書を書かないといけなかったというふうにお話しされましたけれども、報告書のまとめで困った点であったり、何か留意した点がありますか。

丸山：とにかく庁内にいる先輩方に聞いても、誰もやったことがないという初めての業務でした。よりどころとしては災害補助金のマニュアル本があったんですけども、そのマニュアル本を見ながら進めていきました。とにかくやったことがない業務なので、例えば最初に被害額を報告するんですが、その額についてどこまで精度が求められているのかとか、とにかく分からない。

分からないですけども、係員からは「係長、どうしましょう」と相談されますので、誰かが決めなければいけないんです。判断するにしてもみんなで話し合っ、今ここの判断をしたことが将来のここに影響してしまうんだということを考えながら、一つ一つ判断していったと記憶しています。

聞き手：ご自分の精神状態を保つために何か気を付けていたこととか、意識されていたことはありますでしょうか。

丸山：われわれ教育施設課の維持管理をやっている係員のやるべきことは、学校運営に支障がないように、児童・生徒の安全、危険性がないかを常に考えながら、いろいろ工事を進めていました。やはり学校の生徒・児童のためにということで頑張れたんじゃないかなと思います。

聞き手：学校や、教職員の方とのやりとりも多かったと思いますが、意思疎通で難しかったところや意見の違いというのは出ませんでしたか。

丸山：学校の先生とのエピソードで、震災の翌々日だったかと思うんですけども、学校に行きましたら校長先生が慌てて駆け寄ってきて、咳込んだように「丸山さん、ちょっとここ見て。ここ、こんなにゆがんでいるんだけど、この建物大丈夫かしら」みたいな形で言われました。その状況は、私も建築の技術者からすれば当然の現象で、専門的な話ですが、建物のエキスパンションジョイントという所が、地震によって歪んでしまうんです。この現象は、想定どおりなんですけれども、先生方はやっぱり分からないのでとても不安だったようです。

避難所になっていますので、市民の方が大勢避難されています。先生はやはり責任感と、不安でいっぱいだったようで、「こういう理論でこういうふうになっているから大丈夫ですよ」と説明しましたら、「ああ、良かった。もういつ来てくれるのかと思っていたのよ。」みたいに言われたことがありました。やはり私たち教育施設課の施設を管理している建築の職員は、なるべく早く学校に顔を出して、危険な所や、大丈夫な所を伝えて先生方を安心させてあげなくてはならないんだとその時に思いました。

災害補助金の申請事務

聞き手：工事をする上で補助金という話が先ほどございました。文部科学省の方々が現場確認に来られた時に、立ち合い説明を丸山さんがされたということですが、その時にどのような対応されたんでしょうか。

丸山：災害補助金の申請のために、施設ごとに事業計画書というのを作成するのですが8月10日に千

葉県の教育庁の財務施設課にまずその事業計画書を出しました。さらに1週間後に国の文部科学省にその内容の説明にお伺いして、さらに1週間後の8月22日の週と29日の週と、9月5日の週の3週間にわたって、文部科学省の方と財務省の方が計画書の内容が被害状況と合っているかどうかというところの現場確認、いわゆる災害査定を行います。災害査定が、どういうことをされるのかが分からなかったもので、先に道路や公園などの、国交省のやはり災害査定が行われていましたので、その様子を見て申請書、計画書に書いた被害状況の範囲や寸法、数量などを確認しに来ることが分かってきました。

そうすると学校はとても敷地が広いので、例えば、事業計画書の中で被害の内容として「①、アスファルト舗装の不陸^{ふろく}50平米」と申請してあったとしても、すぐさまにそれが「どこの50平米なのか」を、現地で説明する必要があると思い始めました。みんなでどうしようと話したところ、事業計画書には番号が全部振ってありますので、その番号を現地に振ればいいんじゃないかというふうに考えました。真夏の暑い中、係員総出で現地の査定に来られる前に、各学校を回って申請した事業計画書の番号を現地にマーキングスプレーで「1番」とかというふうに番号を振って対応をしました。功を奏して現地確認の時にはうまく説明できたんじゃないかなというふうには思います。

ただ、結局、応急復旧として、直してしまっていますので、現場の被害状況が保持されていないんですね。写真とかは多少残っていますので、写真を見せて、当時の被害状況を説明はしました。スケール、寸法とかを当てて撮った写真ではないので、範囲が分からないために一部補助金が認められないこともありそこについてはとても残念でした。

聞き手：では今後、もし被害が出た時はきちんと記録写真にも寸法が分かるような提示や記入し残す必要がありますね。

丸山：そうですね。とにかく初動調査で巡回した時から写真をいっぱい撮る。やみくもに撮るのではなく、後で数量が測れるような写真の撮り方を反省点として引き継ぎたいと思います。

聞き手：市役所の財政課とも予算の交渉が発生してくるかと思うんですが、その対話の中で何か気を付けていたことはありますか。



明海小学校の被害状況

丸山：予算を確保しなくてはならないので、財政課と協議をしました。財政課は至急対応で予備費や、補正を組んでいただきましたので、これについては特に苦労したことはありませんでした。やはり応急復旧をするにしても、工事費をどう積算するのが難しかったかなと思います。

聞き手：その積算方法はどうやって。

丸山：そこは市内業者さんに見積もりを取ったり、これまで作ってきた積算書をひもといて、応急なので必要な箇所を決めて何とか費用を算出したかなと思っています。

聞き手：施設を改善させるために補助金の申請書を書くところから現地に行って番号を振るところまで、本当に長い期間作業が続いたんだろうと思うんですけども、まさに現地で案内するところまで、9月5日まで最終の案内があったと。それは3月の発災からその作業にかかっていたんですか。

丸山：そうですね。震災があったのが3月ですよ。4月に、最初に災害報告書というのを提出しなくてはならないんですが、その災害報告書が提出できたのが、5月のゴールデンウィークの5月5日とか6日とかだったと思います。発災してからずっと応急復旧をしながら補助金のための申請をして、災害査定を受けます。査定を受けた後は結果が来るのを待つのみですので、そこで補助金の作業は止まったのかなと思います。補助金が認められた後は、補助金を頂ける分で本復旧工事をまた行わないといけませんので、引き続き工事のための設計をしたりということをやっていました。

液状化について伝えたいこと

聞き手：その経験をした浦安市から、液状化について等、注意すべき点として何かアドバイスを伝えるとしたら、丸山さんはどんなことをお伝えになりますか。

丸山：やはり液状化は防ぐことができないんです。それは、私は本当にそうだなと思いました。液状化を抑制するための措置として、いろいろと検討を重ねました。例えば地盤改良工事とかをやって抑制をすることはできても、液状化を止めることはできないです。だから、防ぐことはできないんだというのがよくよく分かりました。

聞き手：何度か被災をするたびに地盤が固まってきて、液状化の被害が軽減されていくというような、そういう地域もあったみたいなのが液状化対策の委員会で話されていたみたいですけど、何度かしないと完全に防ぐことはできなかったり、もちろん何度か起きてても完全に防ぐというのは難しいと思われましたか。

丸山：そうですね。いろいろな専門家の先生方がおっしゃっていましたが、やはり液状化は同じ場所で何度も起きるんだということのほうが私としては正しいのかなと思っています。液状化が起きた時にどこまで被害が軽減できるかというところを考えておいたほうがいいのかと思います。

例えば、昇降口で段差が生じてしまいましたけれども、そこに踏掛版といって自由に動くようなスロープ状の物を埋め込んでおいて、地盤が下がった時にはそれがガタンとスロープ状になるというような措置をしておけば、取りあえずは応急的には対応ができるのかなというふうに思います。

補助金申請への備え

聞き手：実際に被災をして想定されていたのに把握できていなかったと思われたことは、ありますか。

丸山：災害の補助金のマニュアル本があったんです。私はこの時、教育施設課に異動してきた1年目だったんですけども、以前からいた係員、職員が災害補助金という制度があることを知らなかったというのは、とても問題だと思いました。

どうやら災害補助金という制度があるらしいとい

う段になって、入庁して2年目の職員が、「災害の補助金のマニュアル本が、ここにありますよ」と出してきてくれて、みんなでそれを読み込んで「ああ、こういうものなんだ」というようなことがありました。

国の施設整備系の補助金というのは毎年春に千葉県の教育庁の財務施設課というところが説明会を開いてくれるんです。ただ、その説明会の中で通常の施設整備のための補助金のご案内はありましたが、災害補助金のご案内は私が経験した中ではなかったですし、過去からいた職員も知らないということでした。そこら辺はやはりご紹介、ご案内いただければよかったのかなというふうに思っています。

ただ、今回これで私たちは補助金申請して、そうした書類は教育施設課の中にもう保存されています。今後このような災害が起きた時には、その書類を引っ張り出してきて、自分が経験したゼロからのスタートではなくて、このくらいのボリューム感、このくらいの作業をしなくてはいけないんだというようなイメージはつかめると思います。

聞き手：経験していない職員はどんなことを備えておけばいいでしょうか。

丸山：やはり普段から現場に行って学校の状況、施設の状況はどういうふうになっているんだということをよく確認しておいたほうがいいと思います。

あとは最新の図面を常に確保しておくこと。しょっちゅう細かい改修工事が行われています。新築の時の図面はありますが、改修とかを重ねたものがないので、図面をよく、最新のものを整理しておくことが必要だと思います。

3月11日の経験を経て生じた変化

聞き手：東日本大震災を経験して、丸山さんの中で仕事に対する考え方があったり何か人生観とかで変わったことはありますか。

丸山：常に先を見据えながら進めていけば、いつかは完成するんだなというふうに思いました。その時は、後から振り返ればですけども、結構夢中になってやっていたんですね。夢中になってやっていて、気が付いたら「あ、全部復旧したじゃない」という達成感というか、いつかは出来上がるんだなというふうに思います。

復興に向けた取り組み



〈震災当時〉

市長公室長

中山 高樹

通常業務：総合計画等政策の企画調整、広聴広報業務、市長・副市長の秘書業務

震災対応業務：災害対策本部、災害復興本部、激甚災害指定陳情、被害判定基準緩和要請、液状化対策の企画調整

映像記録収録

<復興準備期/7月からの動き> 45:33~

液状化をきちんと知り尽くす 液状化対策技術検討調査委員会の意義

通常業務と発災直後の動き

中山：東日本大震災の時の担当は、市長公室長という名前の役職だったんです。市長公室というのは市長直属の秘書課も担当ですし、広聴広報のような市民対応をするところもあれば、市全体の政策をする企画政策とかそういうところもあって、男女共同参画社会の推進担当を持っていたり、当時は、結構幅広い組織を担当していたんです。

その前は、総務部長をやっていたまして、それは情報政策から、もちろん防災課も担当でした。その他に、当時でいうと通常でいう総務課や人事課などを担当していましたけど、それ以前は都市整備部が長いんです。ちょうど浦安が町から市になる昭和56年ですから、1981年に浦安市役所に入庁するんですね。それまでに私自身は建築の勉強をしていたりそういう所で働いていたこともあるので、浦安の町づくりをやりたいという希望で入りましたので、そういう担当をしてきました。

だから、東京ディズニーランドの開発の窓口をやったり、新しい町のニュータウンづくりや駅前整備をやったり、それから古い町の再開発なんかも担当していました。役所生活の中で、都市整備部が最も長く15、6年かな、その後に企画政策を担当する部門に行って市の総合計画や、行政改革推進計画、そういう市全体の政策や施策の取りまとめをやるセクションを歩いてきたということです。大体そんな仕事の流れですね。

聞き手：3月11日の2時46分、その直後、庁舎内はどうなったんでしょうか。

中山：私自身は自席にいたんです。今の庁舎ではなくて古い庁舎だったので、そこは大きな揺れだったんですけども、後々どのぐらいの震度かは分かって5強だったんです。この近くの「集合事務所」とわれわれが言っている所で、割と古いプレハブの庁舎の中でいえば一番新しい所に防災課が入って、災害対策本部を防災準備の大きな会議室に設置するんですけど、震度計が地下にあるんです。そこが5強です。

その時の感覚は、私なんかも年齢を重ねているから、5強程度の地震は幾つか経験があるんです。そうすると、そんなにすごい地震ではないんじゃないかというふうに思ったんです。目の前にあったロッカーとか何かが倒れるかなと思ったけど、こうやって押さえたり、ぎりぎり持ちこたえたんです。

だから大丈夫だろうと思ったんですけど、その後が非常に長いんです。それが最初の大きな地震から長いと思っていた。これはどこの地震だろうと思い、よくP波とS波の到着時間の差でこれだけ長く時間がかかっているということは、かなり遠方だというのはすぐ分かりましたから、情報収集にしようということになりました。

地震の直後は、浦安が大きな被害になっているとは全然思いませんでした。その後、3時ごろにまた大きい余震がありますよね。その2回目の余震が非

常に浦安の液状化については影響しているんです。その時はいろいろな事例が後で報告されてくるんですけど、2回目の大きな地震で、その時は5弱なんです。だけど時間がすごく長い地震だったので、そこで砂が湧き出てきたとか噴き出したり、水道管の破裂も出てきたり、大きな被害はそこですね。

最初の時はそれほどではない。私自身は防災の担当もしたことがあるから、大きな地震ではあるけれども、浦安は大きな被害はそんなにないだろう。市庁舎から見た時には、旧市街地で火災らしきものも起きていなかったからです。浦安市で大きな被害になるというのは、漁師町の浦安ですから木造密集地域を抱えていて、私自身もその再開発事業をやっていたぐらいだから、そこが火災になると非常に大きな被害が出るんです。それは関東有数の木造密集市街地といわれていた所が、まだ火の手が出ている様子がなかったの、少しほっとしたというのが最初なんです。

ところが、2回目の大きな地震の時にしばらく時間がたつてくると、また揺れ始めるんです。その時に初めて市長と相談して、職員と来館者をみんな外に出そうということに。だから、1回目と2回目の地震で外には確か避難していないと思うんです。それで、3度目の時も5弱ぐらいなのでしょうね、その時にみんなで外に出て、これはどんな地震が起こったのだらうと思いをめぐらしている時に、地震の被害らしきものが伝わってくるんですね。

ですから、まずは災害対策本部を置いて情報収集をしようというのが、災害対策本部ができたのが16時ぐらいじゃなかったでしょうか。そこから情報収集に入るんです。その時の情報収集は、これは危機管理監をされていた別の方に聞いてもらったほうがいいと思いますが、そこからは、彼の仕事になるんです。情報収集してどういう対策を打たなくてはいけなかと、地域防災計画のマニュアルを持っていたし、それに沿ってやろうと。

だけど、個人的な私の思いは、そんなに大きな被害ではないんじゃないかと思っていた。たぶん当時の市長も副市長も、そんなに大きな被害だと思っていなかったんじゃないかと思うんです。それで、ただ夕方になって薄暗くなってくると、どうも新町で被害が出ているらしいという話になるんです。

ところが、当時の市庁舎は、今の庁舎に近い所に建っていたので、どちらかというと液状化しなかったエリアなんです。湾岸道路から向こうに行くと大きな被害だし、その手前の海楽という地域も被害が出ているんだけど、なかなか目に見えた被害と

いうのは、後で何かの所にも書いていますけれども、見えにくい被害なんです。だから、家が傾いていたりバタッと倒れてしまうような大きな地震による被害だったら、みんなが大騒ぎになるんだけど、どうもおかしいというぐらいの所だったリブロック塀が倒れたり崩落しているような所があったというのも、それもわれわれから見ると市役所の周辺はそれほど大きくなかったんですね。

徐々に地震被害というのがだんだん市役所に入ってくるようになって、1回目の災害対策本部の時に、どこが被害になっているんだという白図を出して、そこに印を書き始めるんです。それはもう初動期の情報収集の基本で、みんな1回、図上訓練というのをやっていて、そういうやり方の経験をなぞりつついろいろな情報を集めて、ここの所が塀が倒れているらしいとか水が噴き出しているらしいとか、そういうのを集めていくんです。

それで、なんとなく全域にわたって被害がいろいろありそうだとこのころが見えてくるんです。本当に暗くなってから大騒ぎになったのが、例えば舞浜や弁天のような所で、戸建て地区なんだけど、大きく道路が陥没して、その影響で例えば水道管がたぶん破裂したんでしょう。そのことによって、沈んだ戸建ての住宅に床上浸水のように水が入ってきたというような話が出てきて、水も止まらなと。本管が切れていればそういうことですよね。ですから、そういうのは市内各所から情報が入ってくるといことです。

それでも、私自身はどれだけの大きな被害だったかというのは、実は次の日の朝、回って歩くまでは全容が自分なりに把握、納得できていませんでした。私はいろいろ事務方をやっていたので、市長があの方は秘書課長を連れて「ちょっと外を回ってくるから」という話があって、回ってきたら「これは大変だ」と言って戻ってきました。

聞き手：それが夜中？

中山：夜中です。それでその報告を聞いて大変だというのが一つです。

もう一つは、次の日に決定的になったのは、浦安の広報番組を作っている制作事務所の方が、入船にある、事務所周辺の液状化した所を撮影したビデオ映像を持って駆け込んでくるんです。そうすると、その後NHKに出たり、他でも紹介されているから情報はもうオープンになっている記録映像だけれども、発災直後にだんだん地割れして駐車場の所の亀

裂が広がって水が出てきたり、そこから砂が噴き出てきたり。

それから、新浦安駅の周辺ががたがたになってくるとか、よくテレビで放映された、シンボルロードの先の、セブンイレブンの前の大きな歩道が地割れして水が出ているとかいう映像が出てくるんです。そのことによって、道路の歩道も舗装された車道もがたがたになっていったというのが目に見えて分かるんです。

このことによって、決定的にもう映像と図面上の被害箇所が合致するんです。だから今思えば、情報がだんだん集まってきて図示化して、誰かが確認に行っているということですね。それと、もう一つは映像で発災直後のあれが可視化されて、みんなで見て情報共有できたところから本気になるというか、これは大変だということになるんです。

また、その日の夜ぐらいの、本当に夜中ぐらいになってくると、住民の方々の中から問い合わせが入り始めるんです。

聞き手：そうですね。いろいろ入ってきたとまとめられていましたね。

中山：そのことによって、これは大変だということがどんどん自分の中でも理解できているというか、対策を必死になってやらなくてはいけないということですね。

指示待ちかどうかというのは別として、何をしたらいいかというのは、やっぱり情報が集まってきちゃんと理解できるまでにはどうしても時間がかかる。それはそれぞれの職員や組織としての想像力も必要なんだけれども、想像力を補えるだけの、こういう場合はこういうこともあり得るという訓練をしていれば理想だと思うけど、必ずしもそういうことをやれる職員も一部ですし、そんなにセクションとしては全職員でやることはめったにないの。

そうすると、自分の担当外の中でどういう被害が起こっているかという想像はなかなかできない。ましてや、自分が勤めて働いている場所が被災していない場合は想像が付かないですね。

液状化対策連絡会議の立ち上げ

聞き手：特徴的な、液状化対策の自治体の首長が集まって、連絡会議を設立されたということですが、何でも、何でこの連絡会議を立ち上げるというふうになったのかという、その経緯をお伺いしたいのですが。

中山：初めは、われわれだけの判断だけでいえば、浦安が一番被害が大きいというふうに思っていたんです。実をいうと、隣の隣ぐらい、習志野市や千葉市も臨海部の住宅地は大きな被害が出ているんです。

ところが、最初の頃は自分達だけが大変だという思いだというのは、それは個人のお宅もそう思う人たちが多かったと思いますけど自治体も同じです。だから、自分の市は大変な被害を受けたから、なんとかしてくれと言うんだけど、液状化被害というのは、2000年の鳥取西部地震後10年ぐらいたかのぼった頃から、戸建住宅に対して徐々に液状化被害に対する対応というのをどうするかというのが議論されるようになって、それで支援金を出したりしたのがあるんです。

ところが、液状化対策については、被害として人が死んでいない。建物も傾き、大きく崩壊したような住宅が何件かあるんですけども、そういう所はもちろん補償が出てきたり支援金が出てきたりするんですけども、傾いたり庭先がぐずぐずになって液状化して泥が入り込んだぐらいだと、大した支援金が出ないんですね。

では、そこで暮らしていけるかということと非常に厳しい状況になっているので、これはなんとかしてはいけなくてはいけないと思って、他の地区を調べ始めるわけです。お互いに情報が入ってくるわけです。県に相談すればあそこだと、利根川沿いもひどいらしいと。

そうすると、本来は、後々分かるんですけども、仙台平野もそうだし、東北地方も平野部に埋め立て地域のような所がたくさんあって、そういう所も大きな液状化で被害が出ているんですけど、そういう所は大体その後津波にやられているので、目立たないんです。全く見えなくて被害はもう津波被害なんですね。ところが、津波にやられていない被害エリアとしては、特に東京湾と利根川沿いが非常に大きく広範囲に見える形で残っていたのです。

だから、そういう所の自治体の首長さんたちと相談をして国に支援策を考えてもらって、特に被害の認定基準を見直ししてもらおうということですね。それで、同じような被害を受けた所で大同団結してお願いするための活動を始めたということです。

被害金額の調整

聞き手：予算調整や申請などお金に関する部分で何か困難だった部分や判断に困ったみたいなのところはありましたか。

中山：復旧・復興というのがあるじゃないですか。取りあえず応急復旧の部分と、例えば、道路はがたがたでも下水管や水道管なんかそういうのが一応供給できていて、生活は多少不便だけど取りあえず応急復旧でここまでというものです。それ以外にやっぱりそれでは日常生活は不便だから、もう1回そこはきれいに整備し直して新たにつくり直さなくてはいけない部分というのもあるんですよね。

それをやるためには、例えば、単純だけど被害がどのぐらいあるのか、それを直すにはどれだけのお金がかかるかという設計をしなくてはいけないんです。それで大体工事費を出して、これを国に出して、そのためには写真を撮ったり資料を整理して申請するんです。これがまた大変なんです。確かに国の税金を使いながらやるから、そのための作業というのは大変で、応援してくださる人もいれば職員で頑張らなくてはいけない部分もあるので、それで集めて議会にはこれだけお金がかかるし、国からこれだけもらってこれだけ借金しなくてはいけないとか、これは貯金を下ろさなくてはいけないというのを説得してやるということですね。

結果、なんとか浦安市が割と早めに復旧のレベルまでできたのは、当時浦安市の貯金があったということですね。つまり、一定程度持っていたんです。それは埋め立て事業の大きな、いろいろなものを整備するという費用の部分も含めて持っていたので、それを短期的にいうと何十億か下ろすということもできるし、それから、さっき言ったように国にいろいろな被害認定を見直ししてもらうことによって、個人のだけではなくて、公共施設といわれている市の財産に関わる部分も少し見直しをしてもらうことができたと思うんです。

そういう部分もあって予算取りは格段に良くなったと。それまでは、最初の頃は、死んだ人がいないから、災害救助法の適用すら難しい。普通は死んだ人と大きく倒壊した数で決まるんですけど、それがなかったことによって災害救助法も適用が難しいかなと言うんだけど、結果的にいうと、遅れたけどできたんですね。

聞き手：そうですね。災害救助法が3月24日に3月11日にさかのぼって適用という形で。

中山：激甚災害というのが一番補償としては大きいんです。これも普通だと津波地域で終わってしまうようなところだったけど、われわれが騒いだというかお願いしてきた経緯もあるのかもしれませんが、

同じ地震で、津波でなかったか液状化でなかったかといっても、それは一連の地震だから激甚災害に指定していいんじゃないのという、国がそういう方針に変わった。方針に変わったというか、そういうふうな決断をしていただいた。

液状化対策技術検討調査委員会で得られたこと

聞き手：液状化対策技術検討調査委員会というのが発足されたのかと思うんですけども、この委員会を経て得られた最も大切だと感じることはどこですか。

中山：まず当初、国は液状化に対して特に戸建住宅の対策については本格的に取り組んでいなかったんです。それで、さっき言ったように、被害を受けた関連自治体と一緒に行動を始めるんだけど、足並みがそろわない。一方、大半の被害は浦安にあるんです。千葉県内で被害を受けた1万8、9千棟のうちの8,700ぐらいがうちなんですよ。だから、その被害を受けた建物をどういうふうに復旧するかというのは非常に大きな課題なんです。

それで、地震はあの後何度も繰り返してくるので、また中途半端にやって大きな地震が来たら何の意味もないんじゃないかと。だから、やっぱり直すならきちんとした調査と工法についての検証があって、それで取り組む必要があるんだということになる。

それをやるためにはどうしたらいいかというと、国はそんなにやる気がないというわけではないけど、その後に原発の問題が出るから、津波とあっちの対応だけでなかなか忙しいんですね。そうするとなかなか対応できないし、それで建築と地盤工学と土木の学会でたまたま知り合いがいて、そういう地盤工学をやる先生たちに集まってもらって、まずはそこに被害をきちんと調査・分析してもらおうと。それに伴って、どんなふうな工法がいいのかというのを考えてくれという話をしたんです。

ところが、何が一番適切なのかというのは、なかなか難しいんです。まず、もう1回大きい地震が来たら再液状化するのかというのが課題だったんです。人によっては、いったん液状化すると締め固まるからそんなに大きい被害は、つまりもっと軽減されるんじゃないかという議論もあるんです。

なぜかという、同じような地震であったけど、元町といわれている所は、関東大震災の時は液状化

したと市史なんかには載っていて、黒い水と土が出たということになっているんだけど、その後は大きい地震がないので、1回やればどうなんだろうかというのがあるって、今回は被害がなかった。そうすると、もう1回ならないというか軽くなるんだったら話は違うと。

ところが、いろいろ専門の先生たちに聞いて情報を集めていくと、1回どころではなくて何回も液状化すると言うんですね。そうすると、浦安の埋め立て地は初めての液状化ですから、あと何百年たてばまた別かもしれないけれども、再度液状化することはあり得るという話になってしまうんです。

そうすると、それを前提に、どこまで何を考えなくてはいけないかというのを、いろいろ先生たちのお知恵を借りて方針を出してもらって、それをきちんと住民に説明しないと、自分の傾いた住宅をどう改修したらいいかという推奨案もないし、できないでいました。それから民間事業者さんたちはいろいろな工法を提案してきましたが、全部が善意の業者さんだけではなかった時代があって、どういう工法であればいいかというのを学会の先生たちと国土交通省の技官の人たち、技術の人たちに検証してもらおうというので始めたんです。

どこまでこれから浦安市が液状化対策というのがやれるのかというのは、なかなか。その後でいうと、国の大きな支援というのは、液状化対策については重要な構造物や橋、それから大きな建物とか、公共施設でも例えば消防署や病院なんていうのは液状化があって使えなくなると大変だというのは、もう昭和の時代から…。有名なのは新潟地震の時に中層の住宅が倒れたりするんですけれども、そういうふうに液状化対策というのは大きな建物と重要な施設については対策をきちんとやってきているんですね。

浦安だって同じです。例えばガスタンクのようなものが倒れたりしたら大変ですから、そういう対策が打たれていて今回も被害がないんです。結局最後に残っていたのは、技術検討調査委員会でも議論になるんですけれども、やっぱり小規模な施設ですね。だから、浦安の場合は戸建ての住宅になってしまった。それは、なかなか地盤を改良するということまでいかないで、対策もコストがかかり過ぎるということで、基準がないままできてしまった。浦安の場合は特に昭和50年代、そういう基準が厳しくなる前に戸建て住宅地が分譲されて、大半が建売住宅でできた町なので、そこまでは液状化対策というものはできていないんです。

ただ、マンションというかURがやったタウンハ



浦安市液状化対策技術検討調査委員会

ウスというコンクリートの3階建ての住宅だったり、いろいろなマンションは深い所まで、支持層まで打つ杭で鋼管の厚みを増やしたり、液状化による地盤沈下によって引っ張られても座屈しない、途中で折れたりしないというような対策を大きな建物はみんな、してきているんです。

だから、浦安の場合もマンションで倒れたりしているのはないんです。唯一公共施設の中でいうと、3階建て、あるいは2階建ての建物ってあるんですよ。保育園や幼稚園などですね。支持層までに杭を打って液状化対策をきちんとやって、お金をかけてもやったものもあれば、軽く造ってあまり被害がないんじゃないかと考えている所もあるんです。そういう所は、建物の構造と下の地盤の条件によって被害が大きかったり小さかったりするんです。

小規模の建物はやっぱりまだ確立していないんです。その後どんな工法がいいのかというのは、幾つか推奨されてきているとは思いますが、どこまで浦安の、これからの住宅の普及がされるかは、既存の建物をどこまで補強できるかということです。

日の出や明海、高洲に今つくられているような戸建て地区は、地盤改良をその後きちんとやるようになって対策も打っていくので、液状化による被害というのはかなり軽減されると思うんです。やっぱり対策を打った住宅であればあるほど、それはお金、コストはかかるけれども、被害は少ないということは言えるわけで、絶対に大丈夫ですと言うのはなかなか難しいですねという話は、させていただいたことは何度もありますね。

職員の勇姿

聞き手：当時、一緒に戦われてきた職員の方の勇姿みたいなところで、記憶に残られている情景や言葉などというのはありますか。



中山：私から見れば皆さん頑張っていたいて、本当に一緒に泊まり込んでやっていたというのが多いんです。ただもう、黙々とあまり文句を言わずにやっていたいたというのがあります。やっと下水が通って仮復旧ができた時は本当にうれしかったですね。そういう思い出しかないです。

あとはどちらかと言うと、さっきちょっと話しましたが、家族が東北地方でどうも亡くなった方もいるんです。同じ東日本大震災でも全然状況が違っていた所から来られていたり、兄弟がそちらに嫁いでいるとか、そういうのもあって1回戻りたいとか、行って確認したいとかいう話が出てくるわけです。だからそういうのが、大きな震災の時はあり得ることです。だから、その辺はうまく時間をつくって行ったというふうには思っているんですけど、かなり我慢していただいたのかなというふうには思います。

それともう一つは、市民から結構厳しいことを言われたということを聞いたことがあります。市民から見れば、さっき言ったように、指示待ちのようにぼうつとしているだけかもしれないけれども、そんなことはないんですね。私はそう信じています。だから、それは何か考え事をしていたのか、疲れ切っていて立っていただけかもしれないんだけど、たまたま見掛けた市民から見ると、ぼうつとしていただけに見えるかもしれないし、一生懸命訴えても聞いてくれないとか、そういうのはあったのだろうと思うんですけども、そんなことはないとは思っていますよ。

当時の市長さんがよく言っていて、私も阪神・淡路大震災の時、行った時に神戸市役所の人と話をしたことがあって、阪神・淡路大震災も離婚された職員が多いんです。肝心の時にお父さんがいなかったと。これは身に染みますね。

個人的に言うと、私はその頃はもう子どもも巣立っていたので、夫婦二人きりなんです。水も持って行けなかったし何もしていないから、うちの女房は一人、自分で水を買ったりやっていて、本当にお父さんは何もやってくれなかったというのを、いまだに言いますから。実際はどうだったか分かりませんが、結構職員の中でいえばそういう問題を抱える職員が出ていなければ良かったなと思っています。ただ、市民の方々から見れば厳しいってことです。

あともう一つ思い出しました。確か新人職員だと思うけど、入ったばかりで仮設トイレの掃除をさせたんじゃないかと思うんです。新人研修が、仮設ト

イレの掃除をした。でも実際、職員はやらなくてはいけないんです。これは、仮設トイレはきれいに使っていただければいいけど、その後に汚したら誰も掃除する人がいませんから、市のものだから市の職員で掃除をしなくてはいけない、トイレトペーパーの供給もしなくてはいけない。

それから時々夜、女性が入るような所のパーティションがぴらぴらすると、人が入っているのが見えてしまうとか、そんなのは使えないというクレームがあったり、次の場所に移設したりパーティションをもう1回作り直して見えないようにするとかいうのは、職員たちが一生懸命やっていましたから。

聞き手：冒頭で中山さんが、チームでこの浦安に関わってきたんだというようなお話もされていて、本当にチームで災害時も、毎日を戦うというか過ごされてきたんだなということをすごく感じました。

中山：やっぱり液状化に対しては、市としても、職員としてもきちんと知り尽くして対策もちゃんと打って、浦安の魅力をもう1回見直して、みんなでいい町をつくっていかうというふうになってほしいなと思います。ぜひそういうふうを活用してもらえると嬉しいなと思います。

付録

映像記録

『浦安市における東日本大震災の記録
～発災から復旧までの証言～』

収録証言

映像記録は「浦安震災アーカイブ」に登載されています。
下記の QR コードから閲覧することができます。



【初動期／3月11日の動き】

〈震災当時〉

都市整備部 建築指導課

平舘 亮一

映像記録収録

＜初動期／3月11日の動き＞ 2：49～

平舘 震度5強の地震が発生すると、応急危険度判定の本部を立ち上げるかどうかの判断をしなければならないのですね。その判断をするにあたって、市の職員が、うちの課の人間しかまずは動けないので、外に出ている人間を慌てて呼び戻して、1、2時間のうちに市内全体をぐるっと自転車なり車で回って、被災状況、これは目視になるんですけど、非常に倒壊して火事が起こりそうとか、人がつぶされているとか、そういった状況がないかどうかをざーっと見て回るようなことを、まず2時間のうちにやらせていただいた。

聞き手 そこから応急危険度判定については、どういう判断をされたんでしょうか。

平舘 報告だと、倒壊しているような建物はまず見受けられないということだったので、全国から人を呼んでやるような応急危険度判定という調査はまず必要ないだろうという判断をして、ただそうは言っても大きい地震ですので、建物の被災認定調査につながるような被害状況の把握をしなければなりませんので、改めて応急危険度判定の基準なんかを見返していたんですけども、やっぱり建物が壊れているかどうかという視点の調査のチェックシートなので、調査にそのまま使えないなということがありました。

なので、砂はすごく出ているという話は報告があったので、慌てて、この基準をそのまま使えないので、液状化被害にある程度対応できるような基準を自分たちで作ってしまえと。その日の夕方には対策本部の

ほうに、まず応急危険度調査ということで対応させてもらいます、と。対象は1万強ぐらいなんですかね。

課長と相談してそういう調査のやり方と体制を決めて、報告して、翌日から早速かかりますと。

聞き手 応急危険度判定の調査項目は、どちらかというと建物に寄っているもので、先ほどさうとお伝えしていただいたんですけど、判定の項目を液状化に合わせて考えた、独自で考えたとおっしゃいましたけれど、その辺りは部署内でみんなで、ばーっと一気に項目出しをしたような感じですか。

平舘 正直言うと、課の中の自分ともう一人が、審査とかが得意な人間がいるので、その二人で相談して、取りあえずこうアレンジしてこれで、ということです。

現象の評価はできないので、単純に傾斜度に応じて、取りあえず、○、×、△を付けておこうということで。それには危険度調査の後には建物の被害認定調査が続いてやってきますので、それにつながるようなイメージの項目にしたところです。

聞き手 早急な対応をされたと思うんですけども、その時にぱっぱと判断をしないといけなかったと思うんですね。ご自身に意識していたこととか、または判断で困ったとちょっと止まってしまったこととかはありますか。

平舘 とにかく緊急事態なので、決めることはもう「えいや」ですね。あまり困ったという意識はないですけども、ただ思っていたのは、被害が住民の生活にどういう影響を

与えていくのかなというのは皆目見当が付かないところが、家が壊れているわけでもないし。そういうことがあったので、住民

の声をなるべくよく聞かなければ駄目かなというところがありました。

〈震災当時〉

浦安市施設利用振興公社（現：うらやす財団）
体育施設管理事務所

小澤 寛昭

映像記録収録

＜初動期／3月11日の動き＞ 6:48～

聞き手 帰宅困難の受け入れ場所に、総合体育館はのちのちなっていくかと思うんですけど、それもやはり災害対策本部から、帰宅困難者受け入れでお願いしますというようなことで、ご連絡が？

小澤 そうですね。市役所とかから、担当課の市民スポーツ課さんからお話は頂いていたんですけど、館内は救援物資の集積場所になっていたんですけども、急きょ避難の方の待機場所ということでした。

聞き手 帰宅困難の方がどんどんその後押し寄せてくることになるかと思うんですけど、その都度、対応というか誘導をずっとされていたということですか。

小澤 どんどん人が入ってきてしまって、最終的には2,000人ぐらいになっていまして、それでもまだちょっと来る気配があったり、ディズニーランドとディズニーシーの園内にいる方で、修学旅行の学校から女性・生徒だけでも屋根のある所に避難させたいということで受け入れられないかとかいう問い合わせがあったり、近くの舞浜小学校が何か避難場所になっていたんですが、こちらからも、もういっぱいなので体育館のほうで受け入れられないかという問い合わせがあったり。

実際に2,000人で収まったんですけど、それ以上来るような情報がどんどん入ってきていたので、こちらもちよとな

かなか判断には苦しいところがあったんですけど、基本的に受け入れる方向で対応はしておりました。

聞き手 言われたことで、ちょっと印象に残っていることとかありますか。

小澤 問い合わせが多かったのは、電車とバスが動いているか動いていないかという情報が欲しいというのと、あと、皆さん携帯電話で連絡を取り合っていたみたいなんですけど、充電が切れてしまう方が多くて、その充電ができないかという問い合わせは多くありました。

聞き手 充電ってどういう対応をされたんですか。

小澤 事務所のコンセントで、一人10分とか交代で充電をしていただくような形で、窓口で受け付けて10分ぐらいしたら取りに来てくださいというような感じで、交代でやっていました。

聞き手 急きょの対応ですよね。その急きょの対応でその後も大小いろいろなことが発生したと、アンケートにも書いていただきましたが、迷子の子とかどうしたらいいんだろうという事象とかは、その都度どのように対応されていたんでしょうか。

小澤 迷子の子は、お子様が一人でイクスピアリに行ってしまうっていて、イクスピアリの方と連絡が取れて無事に親御さんと会えたという形で、その辺もイクスピアリの方とうまく連携が取れてすぐに見つかってよかった

たなというのはありました。

〈震災当時〉
健康福祉部 猫実地域包括支援センター
森林 友佳子

聞き手 3月11日、発災直後はどこにいらっ
しゃったんでしょうか。

森林 猫実デイサービスセンターという、そちら
のデイサービスの高齢者の方々の様子をう
かがいに行ったりしました。あとは、日中
お働きになっているご家族が結構多いで
すから、お連れしてもご家族がいない所に置
いてくるのもちょっと難しいということ
で、一軒一軒の方の対応を相談したりとい
うことをしていました。

聞き手 ご家族にご連絡したり、個別連絡したりと
か。

森林 そうですね。デイサービスの職員の方がそ
ういうことは直接的にはしていらっしゃい
ましたけれども、同時に私たちは介護予防
というか要支援の認定を受けた方で心配な
方の所にお電話をしたり、まだ介護保険を
使っていらない方で認知症の方で
すとか、やはり日中お一人暮らしされてい
る方の安否が気になりましたので、そうい
う所に電話したり、場合によっては訪問と
いうことで歩いて訪問に行きました。

聞き手 配慮が必要な方々というのが地域にいらっ
しゃって、そういう方々は地域包括ケアに
相談に来ているから名前を知っているの
か、元々要配慮者、要支援者の名簿があっ
たのか、それはどちらになりますか。

森林 要援護者名簿というものは当時もあったん
ですけれども、それについては地域包括支
援センターでは手にしていないものなん
です。地域包括支援センターで把握していた
高齢者の方というのは、要支援の認定をお

映像記録収録

＜初動期／3月11日の動き＞ 9:50～

受けになって介護保険のサービスを使っ
ている方たちで、当時300人ぐらい利用者さ
んがいました。

聞き手 その方々で何かパニックになっている方と
か、そういう方はいらっしゃったんですか。

森林 300人のうちの半分ぐらいは民間の居宅
支援事業所という所に委託をしていますの
で、委託している方々は委託先のケアマネ
ジャーさんたちに安否確認をお願いして、
優先順位を付けてお電話をおかけした中
では、例えば何か物が落ちてきて頭をけがを
したというような方もいらっしゃったの
で、すぐに駆け付けて様子を見たんですけ
ど、流血しているので救急車を呼んだほう
がいいかなとは思ったんですが、ただ外は
車がすごく渋滞していましたし、救急車を
呼んでも来られなさそうな状況だったの
で、意識はしっかりしていましたし、私も
保健師なので応急手当という形で対応し
て。あと、ご家族にはすぐにはやはり電話
が通じなくて連絡が付きませんで、戻っ
てから連絡をして状況をお伝えしたとい
うようなケースがあります。

一人暮らしを元々されている方はしっ
かりしていらっしゃる方も多いんですけれ
ども、ご家族と連絡が付かないということ
を不安がられている方は多かったです。

聞き手 当日はずっと安否確認や訪問したりで回ら
れたかと思うんですけれども、おうちには
帰れたんですか。

森林 おうちには夜中の12時ぐらい、深夜に私
は帰りました。やはりお子さんが小さい職

員に関しては、帰らなければならないというのがあるって先に退所してもらったり、交通機関が麻痺していましたので、結構みんな京葉線を使ったり東西線を使ったりして出勤してきているんですけど、その職員たちは歩いて帰りました。

〈震災当時〉

健康福祉部 障がい福祉課

竹森 望

竹森 その当時、まず困る、命に関わる障がい者ということで、今、人工呼吸器とかあとは喀痰吸引、痰の吸引を行っている、要は医療機器を使っている方が、停電が起こればその医療機器が使えなくなる。通常だと予備バッテリーとかも持っていってらっしゃるんですけども、電気が使えなくなるとそういう事態になるので取りあえず、その医療的なケアを必要とする障がいのある方のリストを市が把握している範囲内で作ったというのは覚えています。

聞き手 ば一っと洗い出したんですか。

竹森 そうですね。洗い出しをしたということと、併せて医療的ケアの必要な児童、お子様については特別支援学校とか市内の教育委員会を通じてですが、そういうところと連携を図ってその確認を行ったという作業が、まず最初だったかなと思います。

聞き手 では、当時は一覧になってはいなかったということですか。

竹森 なっていませんでしたね。

聞き手 それぞれのケースで、市民の方それぞれの情報があって、それを一覧にしてという。

竹森 一覧にしたということです。ケースワーカーが手分けして、電話もなかなかつながらなかったんですけど個別にご連絡したという経緯はありました。

独身の職員は、総合体育館、ディズニーランドの方から避難した方々の避難所対応ということでそちらに動いた職員もいますし、私は割と夜遅くまで歩いて訪問しましたが、遅くなると寝てしまっているのか会えない方もいたりしました。

映像記録収録

＜初動期／3月11日の動き＞ 14:32～

聞き手 電話がつながらない方には訪問とかもされたんですか。

竹森 場合によっては訪問もしました。直接訪問させてもらって確認をしたということですね。

聞き手 それがもう3月11日、当日の対応ですよ。その中で竹森さんが行かれたのが、単身の重度の障がいをお持ちだった方の所には訪問されたんですか。

竹森 先ほども言った医療的ケアの必要な方については、だいたい通常は皆さま予備バッテリーというのを持っていたので、命に関わるようなことはなかったのが大丈夫でした。

今お話しさせていただいた重度の障がいのある方については、家族と同居していらっしゃるればちょっと安心ではあったんですけども、やっぱりお一人暮らしをしている方が中にはいらっしゃるの、その方の安否確認をしないといけないということで。それもやはりその当時、名簿ということで整理が全くされていなかったものから、重度の障がいがあるお一人暮らしの方の洗い出しをして名簿を作成したというのが次の作業でした。

聞き手 単身の方だったらもうずっとお一人で揺れも感じて、その後も一人で過ごされているという。

竹森 そうですね。

聞き手 実際に訪問された時はどんな様子でしたか。

竹森 基本的には、電話もその当時つながりにくかったんですが、電話で確認が取ればそれで終わりにしたんですけれど、どうしても連絡が取れないとか電話がつながらなかった人については、確か発災後すぐだったと思うんですが、飲料水を持って個別のご自宅に訪問をして安否確認をしたということはありませんね。それも全てのおうちに、夜間に。

聞き手 夜間に回ったと。

竹森 もう回りだしたというのは覚えていますね。

聞き手 では順番としては、リスト化してそのあと個別訪問をして、飲料水を持って。

竹森 持ちながら、訪問をしたということです。

聞き手 ちょっと不安になられている市民の方とかはいらっしゃいましたか。

竹森 皆さま取りあえず、情報があの当時は入ってこなかったということと、あとは私はこの重度の障がいのある方を個別訪問する中で、やっぱり耳とか目が不自由な方がいらっしゃるので、普段の生活においてもなかなか情報が入ってきにくい方だったものですから、訪問した時はかなり不安に感じられていたみたいで、今の状況がどうなっているんだとかということはすごく、私たちが訪問したときには確認をされていましたね。

【小さい子どもを持つ職員】

〈震災当時〉
健康福祉部 猫実地域包括支援センター
森林 友佳子

映像記録収録

<小さい子どもを持つ職員> 19:07~

聞き手 森林さんは市内ですか。

森林 南行徳なので自転車で来ています。

聞き手 通われていたんですね。では、当日も自転車で？

森林 そうですね、自転車でした。

聞き手 ご家族とかは大丈夫だったんですか。

森林 主人は都内に勤務していますので帰って来られなかったんですね。電話で連絡はついたか忘れちゃったんですけど。あと子どもは3人いるんですが、一番上のお姉ちゃんが高校生だったので、たまたま高校がテスト中で午後は家にいたんです。なので、小学生と中学生がいたんですけど、小学生を迎えにその高校生のお姉ちゃんが行ってくれたので、一応深夜になるまでは子ども3人は家でどうにか過ごしてもらったという

感じでした。

聞き手 では、お子さんとは、高校生のお姉ちゃんとは連絡が取れていたような。

森林 いや、すぐには取れていなかったと思います。自主的に、もうお母さんがこういう仕事をしているのは分かっているので、行ってくれたのでよかったなと思った記憶があります。

〈震災当時〉
都市環境部 環境レンジャー課

内田 麻紀

聞き手 内田さんはご自宅にお子さんとか。

内田 はい。

聞き手 大丈夫でしたか、お子さん。

内田 大丈夫でしたけれど、自宅は電気も止まっ
ていて水道も出ない状況だったので、本当
に何もできなかったですね。

聞き手 そのお子さんを置いて、次の日に出てくる
のは結構気になりますよね。

内田 はい。

聞き手 何歳ぐらいなんですか、当時。

内田 当時は小学校 6 年生と保育園児でした。

聞き手 では、上のお子さんに「見といてね」とい
うような形で。

内田 そうですね。幸いなことに、主人の実家も

映像記録収録

＜小さい子どもを持つ職員＞ 20：32～

私の実家も市内にありましたので、実家に
お願いしました。

聞き手 なるほど。「じゃあお母さんは行ってくる
ね」という。

内田 はい、そうですね。子どもたちも大変だっ
たので、逆に私よりも子どもたちの方が頑
張ったね、という感じですかね。

聞き手 学校が休校になったりとか。

内田 はい。うちは両親共に市役所職員なので、
本当にずっと寂しい思いをさせたと思いま
す。

聞き手 ご主人も市の業務に携わって。

内田 そうですね。

【被災者の支援／3 月 12 日からの動き】

〈震災当時〉
教育総務部 教育施設課

花田 文

聞き手 災害対策本部に入って給水の業務に携わら
れたと思うんですけども、それは元々給
水業務が来るとか、そういう計画は無く、
ですよ。

花田 実は教育総務課が、教育委員会の教育総務
部の庶務的な事務連絡員が配置されていま
して、私が連絡員となっておりました。災
害対策本部には教育長も三役の一人として
出席されますので、教育長と一緒に連絡員
として本部に出向いたのが初めてです。

聞き手 そこからどういう流れで？

花田 そもそも給水活動といっても、テレビとか

映像記録収録

＜被災者の支援／3 月 12 日からの動き＞ 21：58～

でしか見たことが無い状態でしたので。そ
もそも、お水がどうやって給水タンクにた
まって、どういうふう to 個々のおうちに行
くのか、それぞれの団地とかに給水されて
いるのかという仕組みも分かりませんでした
ので、当時いた先輩たちにいろいろと教
わりながら担当をこなしていく。もう時間
ごとにこなしていくしかなかったという感
じです。

聞き手 判断に困ったとか「どうすればいいんだろ
う」というふうに思考が停止してしまっ
たり、そういうことは無かったですか。

花田 やはり、初期の頃は分担制がきちっとされていなかった時期がございまして、結局本部の職員がいろいろな苦情を受けるとい
う、最初の1日目、2日目ぐらいはそんな
感じでしたので、その後分担制ができて
、それぞれの班がそれぞれの苦情を処理
するということになっていました。2日目
以降は、私以外にもほかの職員も就きま
して給水班として活動しておりましたので。
ほかの職員といっても本部にいたのはほぼ
女性職員で、その後現場で当時の商工観光
課にいた職員とか、あとはそれぞれ、病院
でしたら健康福祉部の担当の職員ですと
か、あと高齢者施設、特別養護老人ホーム
ですと当時の担当課長とかという形で、そ
れぞれの部署ごとの責任者、課長級の職員
が対応してくださいました。

花田 水道局ですと、市川水道局だけではなくて

全国の水道局の協議会から応援が来ていた
んです。それぞれの所から、今日は神戸の
水道局から何名で何トン車が何台入ります
みたいな形で具体的に数字が来て、合計今
日は何トン水が入入るといこと、神戸の
水道局さんはどこの施設に行ってください
というような形で、それぞれ配置をさせて
いただいた形ですかね。もう電話では対応
しきれないので、毎日ファクスで一覧表が
届くんです。それを見ながらそれぞれに指
示を出していく形になっています。

最初はそういう自治体関係だったんです
が、だんだんと民間の方も応援が入りまし
たので、そうするとだんだんとうまい具合
に、「遠くの方はもうこの辺で」みたいに入れ
代わり立ち代わりいろんな応援の方が来
てくれる形です。

〈震災当時〉
都市環境部 環境レンジャー課

内田 麻紀

映像記録収録

＜被災者の支援／3月12日からの動き＞ 25：55～

聞き手 トイレの設置は当日からで、内田さんが主
に関わり始めたのは次の日からですか。

内田 そうですね。

聞き手 どんなふうに。朝もう早くに集合ですか。

内田 はい。もう他の職員については、その日は
帰らなかったと聞いています。

聞き手 備蓄トイレの設置から清掃までかなりトイ
レに関わる業務が多くなってくると思うん
ですけれども、この環境レンジャー課全体
でトイレに関わるというような業務が災害
対策本部から任命されたとかですか。

内田 そうです。

聞き手 具体的にどんな業務をされましたか。

内田 まず、備蓄倉庫から備蓄トイレを取り出し
て、設置場所まで搬入してそこで組み立て

て設置なんですけれども、設置にもただ置
くだけではなくて、浦安市は風がとても強
いところでありますので、ロープを杭で止
めてという作業が発生しました。

聞き手 女性ばかりですか、課の中は。

内田 いえ、女性は私だけであとは男性職員でし
た。

聞き手 組み立て、設置をしてその後使用すると、
清掃とかが発生してきたりとか、トイレの
使い方て気になった点は何かありますか。

内田 まず、最初のうちは浦安市のボランティア
センターを通じまして、全国から集まって
くださった災害ボランティアさんに清掃を
お願いしました。ところが、1週間ぐら
いしてからボランティアセンターから連絡が

入りまして、これ以上災害ボランティアに清掃をさせるのは無理だということでお断りがありました。なぜなら、トイレがあまりにも汚い状態だったんですね。あと、災害ボランティアさんにつきましては、浦安市民の方ではなく土地勘がないので、住所を渡してことここを清掃してくださいとお願いしたんですけども、探すのも大変だったんでしょうね。

あと、使用につきましては普通の水洗トイレのような簡単な使い方ではなくて、ちょっと特殊な使い方をしなくてはいけないトイレが多かったもので、皆さん使い方が分からなくて不自由されたと思います。

聞き手 もうこれ以上ボランティアに清掃してもらうのは厳しいというお話をいただいて、その次にどういう対応をされたんですか。

内田 それで、災害に備えて組み立てトイレ、備蓄トイレは組み立て式なんです。組み立てトイレの練習はしていたんです。ところが、もしもの時に備えて、清掃はどうする、汲み取りはどうするということまでは考えていなかったんです。さてどうしようということで、ただ環境レンジャー課の職員は組み立てであったり、あとその他に、液状化の泥の回収作業も入っていましたので、もう人手が全然足りなかったんです。さてどうしようとなった時に、もうこれは委託する、業者さんをお願いするしかないということで、至急受けてくださる業者さんを探しまして、業者さんをお願いしたと

ころです。

聞き手 では当時、使い方であったりとか、清掃面でいろんな課題がある中、業者さんに対応していただいて、その次にやはり障がいを持っている方とか女性とか、このトイレの使い方でいろいろと課題が出たと思うんですね。何か市民の方から聞いた声とかはありますか。

内田 その当時はそういった方にお会いすることではなく、声は直接聞くことはできなかったんですけども、その後にアンケートをとりました、どんなことでお困りになりましたかということで、お声は頂戴したところ

です。
そうしたところ、やはり足腰の不自由な方はその災害のトイレではなかなか用を足すことができなかった。また女性に関しましても、いろいろなご不便を感じられたようで、例えば公園に設置するにしても、やはり人目って気になるじゃないですか。あと男女別々に分かれていなかった箇所もたくさんありますので、そういったところでは困ったり。あと本当に組み立てトイレはしっかりされた囲みがあるわけではなくて、風が来るとパタパタとあおられてしまうような幕状の囲いなんですね。なので、そういった面でもとても心配だという声はたくさん頂戴しました。

内田 トイレを完全に撤収するまでに約2カ月かかりましたので、それまでは大変でした。

〈震災当時〉
財務部 収税課
平林 栄

映像記録収録

＜被災者の支援／3月12日からの動き＞ 31：04～

聞き手 主に罹災証明に関わられたということで、システムを作られたんですか。

平林 作ったのは業者さんなんですけれど、システムの考え方を作っていったという形です。

聞き手 当時はなかったんですか。

平林 ありませんでした。

聞き手 作るというのはあまり想像ができないんですけれど、どのようなことを。

平林 考え方としては非常に簡単です。実際に調査したものを 1 件 1 件データにしていって、データを証明書という形で出すという形になりますので、そんなに難しいものではないと思います。

証明書のデータには写真が入っていたりとか、そういった工夫がなされていたので、あとはそのデータからどのように証明書を出すのか、そこがわれわれの考える部分ということで行っていました。

聞き手 実際にそのシステムを出してみても、いろいろ問題とかが発生したんですかね。

平林 まだ出す前ですけど、建物は家屋データから建物を割り出しまして、それに調査をかけていたんですけど。実際に調査の結果を見てみますと、家屋データにない物置とかそういったものは通常登記とかしていませんから、だいたい登記と家屋データというのは結び付いていますので、結び付いていないものがあったりということはありましたね。

聞き手 照合しても、これは登記されていないよというようなことが。

平林 はい、ありました。

聞き手 それはまた調べてという形なんですか。

平林 そうですね。それはもう独自に証明書だけ発行できるように、家屋データとは切り離して作っています。

聞き手 そういう対応をされたということですか。

平林 それと、実際に証明書を出すまでに、今度は証明書はそれぞれお住まいになっている方、所有者の方、これを結び付けなければいけないので、この結び付けをやったということですね。

聞き手 結構大変な作業ですよ。

平林 はい。結構大変でした。一番困ってし

まったのは、家屋データに載っている建物というのは、登記に基づく地番というのに結び付いているんです。地番と結び付いているんですが、皆さんお住まいの住所というのは住居表示、浦安市どこどこ何丁目何番何号という形で結び付いていますので、全然違うものなんです。この違うものを結び付けていくという作業が非常に大変でした。

聞き手 それをまた市民の方と連絡を取り合ったりとかも発生するんですか。

平林 基本的には調査にいろいろな情報が入っていますので、その調査と結び付ける。もしくは最悪の場合は実際に証明書を発行する段階で、証明書を取りに来られた方に、あなたの家はどれですか、という形で確認をいたしました。それで、その場でデータのほうの修正をして発行するという形でやっていました。

聞き手 事前にそのシステムであったり、このやり方、発行の何か工夫点はありますか。

平林 もし次あった時のためにということであれば、その作業は事前にやっておいたほうがいいのか。地番とお住まいと所有者、居住者の方の結び付けですね。ただ、賃貸物件なんかはこころ動きますから、なかなか結び付けるのも大変なのではないかと思っています。

聞き手 では、できるところがあればちゃんとその地番と住所というのは結び付けておくと。

【応急復旧期／3月中旬からの動き】

〈震災当時〉

都市環境部 下水道課

堀井 達久

映像記録収録

＜応急復旧期／3月中旬からの動き＞ 35：20～

聞き手 まず下水道というところが、液状化でも、今後復旧・復興でも関わってくるところだと思っんですけれども、下水道とはというところを少しお伝えいただいてもよいでしょうか。

堀井 下水道というのは2種類ありまして、大きくは雨が降った雨水、これを処理するものを雨水（うすい）、トイレや台所などの家庭から出てくるものについては汚水、この2種類を合わせて下水道という大きな言葉で言っています。

今回、私がお話するのはトイレや台所から出てくる汚水、これを下水道という言い方でお話しさせていただけたらと思っています。

聞き手 では、その調査というのがどんどん次の日から動き始めると思っんですけれども、全容把握するように動き始めたのが12日からですか。

堀井 はい、12日、確か土曜日ですけれども、下水道の職員と現場パトロールをしていますけど、パトロールした結果、これは市の職員だけでは対応できないというふうに判断をしました。ですので、土曜日には千葉県に応援依頼、それと同時にコンサルの方にも何か支援できないかというような依頼をさせていただいています。

聞き手 もう、すぐに支援のお願いをされたということで、その後、初期調査、詳細調査、応急復旧、災害査定、そして復旧事業ということで、どんどん続いていくと思っんですけれども、そのコンサルの方や県、市の役割分担というのは、どういうふうになって

いたんでしょうか。

堀井 まず、災害が起きてから本復旧までのちょっと流れをご説明しますと、災害が起きた直後、現場がどういう状況かというパトロールをするのを1次調査と。現状がどうなっているのというのが1次調査です。被害状況を、どこがどういう被害なのかというのを把握するのが2次調査。その後、それと同時に応急復旧、今下水道が流れない状況を、仮のバイパスでも作りながらどうにかして流す、これを1次調査、2次調査と並行して応急復旧というのをやっています。

応急復旧完了後、国の災害査定というものがあるんですけど、国の災害のお金を頂きながら復旧していくためには、その災害査定というのを受けなければいけないと。災害査定を受けて認められたものに対して、今度は本復旧、被害を受けたものに対して直していく、これが本復旧なんですけど、流れとしては大きくその流れです。

まず、近隣市町村からの応援については、1次調査、2次調査、それと災害査定のための設計書作り、これを近隣市町村の職員にやってもらいました。それとコンサル、これは1次調査の段階から来ていただいて。まず1次調査の時には、近隣市町村の方って浦安の土地勘が分からない。ただ、職員が一緒に付いて現場に行く余裕すらないですから、コンサルにお願いして、近隣市町村の頭をやってもらい現場回りをしてもらいました。

途中からですが、下水道事業というのは

災害が起きたときに支援のシステムというのが出来上がっているんです、全国的に。そういったシステムがありましたので、当時の幹事県、山梨県ですけど、山梨県の方に支援要請もその時にしています。その支援を受けて、東京都さんが支援に駆け付けてきています。

東京都の支援というのは、液状化したときに管が本当にぐちゃぐちゃになったり液状化の砂が管の中に全部入っているんですよ。ですので、高圧洗浄車というものを使って管の中に入った砂を取り除くとともに、被害状況を把握するためにテレビカメラで管の中を全部見ていくんです。そういった状況を東京都さんにやっていただいたということです。

災害査定になりますけれども、これは先ほど言った近隣の市町村の職員さんに設計書等は作っていただきましたけど、その基

本的な考え方をコンサルにやってもらいました。

次に本復旧。これも基本的な考え方、直し方等はコンサルに考えていただきながら、職員や市町村さんの職員の応援をもらいながら、設計書を作ったり現場管理をしたり、そんな業務をしていきました。

聞き手 それがまさに、災害査定が出るまでにどれぐらいの期間が？

堀井 災害査定が7月後半だったと思います。でするので、4カ月の間に現状把握をして、復旧のための金額、どのくらい金額がかかるんですというのを概算で出して災害査定に臨んだと。

応急復旧、下水道管が使えないで住民の方は非常に困っている状況で、1日でも早く復旧して何とかお風呂に入れさせてあげたいな、そんな気持ちで応急復旧というのは、やってきたつもりです。

〈震災当時〉

教育総務部 教育施設課

丸山 愛

映像記録収録

＜応急復旧期／3月中旬からの動き＞ 41：17～

丸山 4月早々、なるべく早いうちに学校が再開できるように何か応急工事をやってほしいというようなことで依頼を受けまして、応急復旧工事の方策を考え始めたというようなところですよ。

聞き手 業者をお願いをしてとか。

丸山 それと同時に補助金申請もありましたので、災害補助金の申請と、あとは応急復旧ということで両方を進めてまいりまして。

例えば、応急復旧ですと、昇降口に段差ができていて、階段かスロープを作ろうかと。応急復旧なのですぐに後から壊せるように木材で作ろうかと、木材で作るのだったら市内の大工さんにできるかどうか聞いて

てみようかと。材料は調達できますか、できるのだったら何日でできますか、幾らでできますか。

費用については財政当局と相談していくらかかるんだとか、契約事務はどうするんだとか、そういうことで一つ一つその場で考えながら、何しろやったことがないことですので。

聞き手 先ほど助成金の申請書、報告書を書かないといけなかったというふうにお話しされましたけれども、それも初めての記入というか報告書のまとめだったかと思います。その報告書のまとめで困った点であったり、何か留意した点はありますか。

丸山 その時に庁内にいる先輩方に聞いても、誰もやったことがないという初めての業務でしたので、よりどころとしては災害補助金のマニュアル本があったんですけれども、そのマニュアル本を見ながら進めていきました。精度、どこまで精度が求められているのかとか、とにかく分からない。分からないですけれども、係員からは「係長、どうしましょう」と相談されますので、誰かが「えいや」で決めなければいけないんですけれども。「えいや」で判断するにしても後にどういうところに影響するのかということを考えながら、今ここの判断をしたことが将来のここに影響してしまうんだということを考えながら、一つ一つ判断していったのかなというふうに記憶しています。

聞き手 体もだんだんと疲弊してくる中でそのような判断を迫られ、職員の方には「丸山係長、どうしたらいいですか」と問われて、非常に精神的にもつらい時期が続いたかと思うんですけれども、その時、自分の精神状態を保つために何か気を付けていたこととか、意識されていたことはありますでしょうか。

丸山 やはり、われわれ教育施設課の維持管理をやっている係員のやるべきことは、学校運営に支障がないように、児童・生徒の安全、危険性がないかということを常に考えながら、いろいろ工事を進めていくわけで、やはり学校の生徒・児童のためにということで頑張れたんじゃないかなと思いますけれども。

【復興準備期／7月からの動き】

〈震災当時〉

市長公室長

中山 高樹

映像記録収録

＜復興準備期／7月からの動き＞ 45：33～

聞き手 液状化ってどういうものなのかとか、どういう被害が出るみたいなのところは、すぐく整理も必要だし発信もしていけないといけないというところで、おそらくこの液状化対策技術検討調査委員会というのが発足されたのかと思うんですけれども、この委員会を経て得られた最も大切だと感じることでどんなところですか。

中山 まず国は液状化に対して本格的に取り組んでいないんです。被害を受けた関連自治体と一緒に行動を始めるんだけど、足並みがそろわない。一方、大半の被害は浦安にあるんです。だから、その被害を受けた建物をどういうふうに復旧するかというのは非常に大きな課題なんです。

直すならきちんとした調査と工法についての検証があって、それで取り組む必要があるんだということになる。

建築と地盤工学と土木の学会でたまたま知り合いがいて、そういう地盤工学をやる先生たちに集まってもらって、まずはそこに被害をきちんと調査・分析してもらおうと。それに伴って、どんなふうな工法がいいのかというのを考えてくれという話をしたんです。

ところが、そこまではなかなか難しいんです。どういうのが一番適切なのかというのは。自分の傾いた住宅をどう改修したらいいかというのは推奨案もないし、できないし。それから業者さんたちはいろいろな

ことを…。全部が善意の業者さんだけではなかった時代があって、どういう工法であればいいかというのを学会の先生たちと国土交通省の技官の人たち、技術の人たちに検証してもらおうというので始めたんです。

その後どんな工法がいいのかというのは、幾つか推奨されてきているとは思いますが、どこまで浦安の、これからの住宅の普及がされるかというのと、既存の建物をどこまで補強できるかということ。

日の出や明海、高洲に今つくられている

ような戸建て地区は、地盤改良をその後きちんとやるようになって対策も打っているので、液状化による被害というのはかなり軽減されると思うんです。やっぱり対策を打った住宅であればあるほど、それはコストはかかるけれども、被害は少ないということと言えるけれども、絶対に大丈夫ですよというのとはなかなか難しいですねという話は、させていただいたことは何度もありますね。

〈震災当時〉

総務部 防災課

望月 勇人

聞き手 想定していない中で、いろいろな電話とかもすぐに、30分後くらいには市民の方からかかってきたり、そういう対応は始まりましたか。

望月 そうですね。電話はずっと鳴りっ放しで、全部の電話が。電話を置くとまたかかってくる。電話を置くとかかってくる。ずーっとそれが続きました。

聞き手 ご自身で判断に困ったとか、どうすればいいんだろうと思ったことはありますか。

望月 基本的に災害時の訓練を受けていたというか、研修を受けていた中で、判断はその場でするものと訓練していたのと、市の方針として、本部で決めなくてはいけないものは別にして、現場の判断は自分の中で、現場というか事務所の係の中で話して判断するようににはしていました。

聞き手 市の方針は災害対策本部の中で決められていたということですか。

望月 大きい方針に関わる問題は本部に上げる。即答できない場合もありました。

聞き手 とにかく、その即答できない判断であった

映像記録収録

＜復興準備期／7月からの動き＞ 49：00～

り、市民からの対応であったり、職員からいろいろな問い合わせがあったりと、本当に緊張の時間が続いていたと思うんですけれども、望月さんはその係長、管理職として職員の体制とかで意識されていたことはありますか。

望月 日頃と全く違う災害対策の役割に当たっていると、例えば給水であるとか、市民の電話対応、窓口対応であるとか、そういう日頃と全く違った対応をしないといけないところが、やっぱり今までの地域防災計画が机上の計画だったかなというのを痛感したところで、全く機能していなかったというのが印象的です。

聞き手 紙で示されていて、でもそれが実際に動くと動けなかったり、理解できていなかったり、そういうことを実際の給水業務とかで感じられたと。

望月 そうですね。

聞き手 あと、圧倒的な人員不足だったというふうに書いていただいたかと思うんですけれども、やっぱり人が足りなかったですか。

望月 現場確認のほかに、やっぱり避難所であるとか、あと給水対応であるとか、いろいろなのが。挙げるときりがないんですけども、やってみると、役所の限られた職員の人数では足りなかったですし、今後、もし首都直下とかで火災、倒壊、人命に関わる事が起きたらと思うとぞっとします。

と言いつつもそれをやらなくてはいけないので、やっぱり日頃から自治会を中心とした地域防災組織というのがあるので、そ

こを訓練して、指示を与えなくても避難所作成であるとか、何でも自分たちで動けるような体制にして、市民全体で要は対策を進めるということが大切なのかなと。

本当に人員不足だったので、できれば自治会で何とか自立してやっていただけるようなスタンスを作らないと、これはまた同じ混乱が起きてしまうかなという気がします。

〈震災当時〉

市民経済部 地域ネットワーク課

高橋 豊文

映像記録収録

＜復興準備期／7月からの動き＞ 53：05～

聞き手 その自治会の方々が振り返りをいち早くされて、いろいろと報告書にまとめたりとかをされたというような話もお伺いしたのですが。

高橋 それがこの『絆』3.11 東日本大震災を振り返る 震災時活動報告書』という形で。80 ぐらいの自治会があったんですね。どういう活動を行ったか、あるいは何ができなかったのか、今後の課題として、どういうことが考えられるのかというのをこの一冊にまとめてくれました。

聞き手 高橋さんはそのまとめをされている時に、自治会の方々と一緒に何かされていたのですか。

高橋 まず明海大学の不動産学部も協力してくれて、自治会に対するアンケートをとってくれました。地震が発生してから元町、中町、新町それぞれの自治会で何ができたか、何ができなかったかというのを、会議の中でどんどんまとめ上げていきました。

聞き手 当時、自治会さんの中で挙がった反省点とかで印象に残っていることとかはありますか。

高橋 やはり今回、被害が大きかった中町、新町。お勤め人が多いので、たまたま金曜日の午後ですよ。だからほとんど女性とお年寄りしか町にいないということで、活動がすぐにできなかったというのがありました。あとは、応急対応では情報伝達。やっぱりいろいろな情報が飛び交って、どれが本当なのというのがあったので、そこはちゃんと市を通して市から発信しますよ。そこは心掛けていました。

聞き手 自治会の方々は例えば女性の方を災害が起きた時の役割に割り当てるとか、そういうような対応はされたのですか。

高橋 2 年前ぐらいからかな。県の教育委員会の教育長、そちらが学校の避難所運営というのを考えろというようなことが教育委員会にあって、たまたまなんですけど、高洲北小学校というところを浦安のモデル地区にして市役所、教育委員会も含めて、あとは地域ネットワーク課も含めてですね。住民の方、あとは近隣の福祉系の施設とかそういう方が集まって、学校を核にした、要は避難所ですね。避難所を核とした自主的な

運営ができるようにしようということで、ずいぶん話し合い、その時はまだ震災前でしたから、いろいろなことを想定するわけです。平日のお昼に起きたらどうしよう、学校が休みの日は学校に誰もいませんので、それで起きたらどうしよう、夜に起きたらどうしようというマニュアルを作って、誰でも防災倉庫から取り出して、学校

を開けて避難所が開設できるというようなものをマニュアル化したんです。ですので、高洲北小学校は意外とそれがうまくいった。その後、それをモデルとして全小学校、中学校でそういう活動があって、今はほとんどのところで避難所マニュアルというのができていると思います。

【日頃からの備え】

〈震災当時〉
総務部 危機管理監
澤畠 博

映像記録収録

＜日頃からの備え＞ 57：19～

聞き手 揺れを感じて議会が一時中止という形になって、その後どのような動きをされたんでしょうか。

澤畠 その時の判断は、私は自衛官であったということで、危機管理の仕事にずっと就いていたということもあって、二つの教訓が頭に浮かんだんです。常に最悪を考えるとということ、それからもう一つが、迷ったら積極策に移るといような教訓が頭の中に残っていて、まさにこれは災害対策本部を開いたほうがいいということで、進言をして市長の判断で災害対策本部体制に移行するということになったわけです。

聞き手 計画上で、これはちょっともう変えなければいけなかったというふうに思われたものというのがありますか。

澤畠 計画上変えるということはありませんでした。ただ、その中身をあらかじめ理解しておくということは、やっぱり市役所の職員にとっては大切なことだと思います。当時はまさかここでこんな被害が生まれるとは誰も考えていなかったもので、おそらく地域防災計画をしっかりと読んでいた方はいな

いと思います。従って、見ながらということがある意味で対策の遅れが多少生じたという原因だと思います。

聞き手 一緒に乗り越えてきた職員の中で、印象に残っている姿であったり行動というのは何かございますか。

澤畠 最初は戸惑いも職員の中にはありましたけれども、多くの職員が積極的に、昼夜にかかわらず、よくそれぞれの職務を遂行しているというのは改めて感じました。

自衛隊の場合は、戦場をイメージして訓練をしてきているものですから、昼夜を問わず職務を遂行するというのは、訓練の中で当たり前のことなんですけれども、浦安市の職員は、同じような感覚で自分の職務を遂行しているというのが随分見られたんです。だから、浦安の職員というのは他の市とはちょっと違うと思います。おそらく、浦安市の職員であるということのプライドを持って、それぞれの業務を遂行しているんだろうと、ちょっと思いました。

最初は市民からの問い合わせがあり、批判があり、そういう中で職員は耐えていた

んです。それをまたエネルギーとして仕事をやっていたんです。まい進していたんです。そのうちに落ち着いてくると「がんばろう浦安」という、市民が浦安市役所を応援しているような感覚を受けました。

聞き手 経験をしていない職員の方にメッセージを伝えるとしたら、どんなことをお伝えになるでしょうか。

澤畠 なかなか経験をしていない、したことがない職員に伝えることは難しいんですけども。やはり一番大事なのは、地域防災計画の話はしましたけれども、それを今度、災害時はどのように動くんだということで、実際に被害があることを前提とした業務継

続計画、いわゆる BCP という計画があります。それを実行性のあるものに修正をしていくことが大切です。

さらにその下には、職員行動マニュアルといわれるような、職員一人一人の行動について書かれた計画もおそらく作っていると思います。業務継続計画、その下にある職員マニュアルなどを、訓練をやりながら実行性のあるものに修正していく。そういうことが私は大事だと思っています。従って、そういうことをするためには、やはり訓練が大事なのかなというふうに思っています。

浦安市東日本大震災被災体験記録制作検討委員会 委員名簿

役 職	職 名	氏 名
委 員 長	生 涯 学 習 部 長	八 田 吉 浩
副 委 員 長	生 涯 学 習 部 次 長	島 崎 浩 一
委 員	総 務 部 次 長	佐 藤 栄 一
	企 画 部 次 長	花 田 文
	財 務 部 次 長	加 藤 直 和
	市 民 経 済 部 次 長	増 田 丈 巳
	福 祉 部 次 長	河 林 邦 朗
	健 康 子 ども 部 次 長	大 塚 晴 美
	環 境 部 次 長	大 塚 孝 一
	都 市 政 策 部 次 長	小 嶋 哲 夫
	都 市 整 備 部 次 長	板 橋 栄 一
	教 育 総 務 部 次 長	醍 醐 恵 二

委員会庶務担当 教育委員会 生涯学習部 中央図書館

証言収録状況

- (1) 収録期間 令和 2 年 12 月 1 日～23 日
- (2) 収録場所 四街道市役所分館会議室（証言 No. 1）
浦安市役所 7 階会議室（証言 No. 6, 10, 13, 15）
浦安市立中央図書館集会室（上記以外）
- (3) 聞 き 手 葛西 優香（防災士）
- (4) 証言撮影 株式会社ジェイコム千葉 市川・浦安局

浦安市における東日本大震災の記録

～発災から復旧までの証言～

令和 3 年 3 月発行

発行 浦安市

編集 教育委員会生涯学習部中央図書館

〒279-0004 浦安市猫実 1-2-1

電話 047-352-4646



古紙/パルプ配合率70%再生紙を使用

この冊子は、70%再生紙を使用しています